官報
（号　外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○南極地域の環境の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令（環境二四）　一
〔その他告示〕
○小値賀空港及び上五島空港の航空灯火の変更に係る告示について変更を加えた件（国土交通一一〇二）　二四
〔官庁報告〕
令和七年度における予算使用の状況（令和七年度出納整理期間を含む。）（内閣）　三五
令和八年度第一・四半期における予算使用の状況（同）　八〇
令和八年度第一・四半期における国庫の状況（同）　三七
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一三四
特殊法人等
西日本高速道路株式会社料金の額及び徴収期間の変更、令和八年度公害防止管理者等資格認定講習、日本弁護士連合会懲戒処分関係　一六七
地方公共団体
解散命令、教育職員免許状失効、行旅死亡人、農業協同組合法第六十四条の二の届出関係　一六八
会社その他
会社決算公告　一七四

省令

○環境省令第二十四号

南極地域の環境の保護に関する法律の一部を改正する法律（令和八年法律第三十六号）の施行に伴い、並びに南極地域の環境の保護に関する法律（平成九年法律第六十一号）の規定に基づき、及び同法を実施するため、南極地域の環境の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年九月二日　環境大臣　石原　宏高

南極地域の環境の保護に関する法律施行規則の一部を改正する省令

第一条　南極地域の環境の保護に関する法律施行規則（平成九年総理府令第五十三号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、当該対象規定全体を改正後欄に掲げるもののように改め、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを新たに追加する。

改正後	改正前
目次	目次
第一章　総則（第一条―第八条）	第一章　総則（第一条―第八条）
第二章　南極地域活動計画の確認（第九条―第十九条）	第二章　南極地域活動計画の確認（第九条―第十九条）
第三章　南極地域における行為の制限（第二十条―第三十一条）	第三章　南極地域における行為の制限（第二十条―第三十一条）
第四章　削除	第四章　削除
第五章　雑則（第三十三条）	第五章　雑則（第三十三条―第三十五条）
附則	附則
第二章　南極地域活動計画の確認	**第二章**　南極地域活動計画の確認
（締約国の相当法令の規定により許可等を受けてする南極地域活動に係る届出）	（締約国の相当法令の規定により許可等を受けてする南極地域活動に係る届出）
第九条　法第五条第三項の規定により環境大臣に対し行う届出は、様式第一の届出書を提出することにより行うものとする。	**第九条**　法第五条第三項の規定により環境大臣に対し行う届出は、様式第一の届出書により行う。
（南極地域活動計画の確認の申請書）	（南極地域活動計画の確認の申請書）
第十条　法第六条第一項の申請書の様式は、様式第一の二のとおりとする。	**第十条**　法第六条第一項の規定により環境大臣に対し行う申請は、様式第一の二の申請書により行う。
2　（略）	2　（略）
第十一条～第十五条　（略）	**第十一条～第十五条**　（略）
（公告の方法）	（公告の方法）
第十六条　法第九条第一項の規定により環境大臣が行う公告は、インターネットの利用その他の適切な方法により行うものとする。	**第十六条**　法第九条第一項の規定により環境大臣が行う公告は、官報により行うものとする。

（公告する事項）

第十七条　法第九条第一項の環境省令で定める事項は、次に掲げるものとする。

一　（略）

二　様式第一の二の申請書及び法第六条第四項に規定する図書の縦覧の場所

三・四　（略）

（承継の届出）

第十八条　法第十条第一項の規定により環境大臣に対し行う届出は、様式第二の一の届出書を提出することにより行うものとする。

2　法第十条第三項の規定により環境大臣に対し行う届出は、様式第二の一の届出書に、次の各号の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める書類を添付して提出することにより行うものとする。

一～三　（略）

3　（略）

（行為者証の交付等）

第十九条　法第十一条第五項の規定により環境大臣に対し行う行為者証の交付の申請は、様式第二の三の申請書を提出することにより行うものとする。

2　（略）

3　法第十一条第六項の規定により環境大臣に対し行う行為者証の再交付の申請は、次の各号の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める書類に、行為者証を亡失し、又は滅失した事情を記載した書類を添付して提出することにより行うものとする。

一　申請をしようとする者が主宰者である場合

イ　主宰者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名

ロ　主宰する南極地域活動に係る南極地域活動計画について確認を受けた年月日

ハ・ニ　（略）

二　（略）

（公告する事項）

第十七条　法第九条第一項の環境省令で定める事項は、次に掲げるものとする。

一　（略）

二　申請書及び法第六条第三項に規定する図書の縦覧の場所

三・四　（略）

（承継の届出）

第十八条　法第十条第一項の規定により環境大臣に対し行う届出は、様式第二の一の届出書により行う。

2　法第十条第三項の規定により環境大臣に対し行う届出は、様式第二の一の届出書に、次の各号の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める書類を添付して行う。

一～三　（略）

3　（略）

（行為者証の交付等）

第十九条　法第十一条第五項の規定による行為者証の交付の申請は、様式第二の三の申請書により行う。

2　（略）

3　法第十一条第六項の規定による行為者証の再交付の申請は、次の各号の区分に応じ、それぞれ当該各号に定める書類に、行為者証を亡失し、又は滅失した事情を記載した書類を添付して、環境大臣に提出して行うものとする。

一　申請をしようとする者が主宰者である場合

イ　第一項第一号及び第二号に掲げる事項

（新設）

ロ・ハ　（略）

二　（略）

第三章　南極地域における行為の制限

第二十条・第二十一条　（略）

（処分が禁止される放射性物質）

第二十一条の二　令第二条第一号の環境省令で定めるものは、放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）第二条第二項に規定する放射性同位元素、放射性同位元素等の規制に関する法律施行令（昭和三十五年政令第二百五十九号）第一条第一号及び第二号に掲げるもの（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令（昭和三十二年政令第三百二十四号）第四十四条に定める限度を超えない核原料物質を除く。）及びこれらにより汚染された物（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十六号）第六十一条の二第一項の確認を受けたもの又は放射性同位元素等の規制に関する法律第三十三条の三第一項の確認を受けたものを除く。）とする。

第二十二条～第三十一条　（略）

第五章　雑則

（やむを得ない事由がある行為）

第三十三条　（略）

一・二　（略）

2　法第二十四条第三項の規定により環境大臣に対し行う報告は、様式第五の報告書を提出することにより行うものとする。

（削る）

第二条　南極地域の環境の保護に関する法律施行規則の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に二重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、当該対象規定全体を改正後欄に掲げるもののように改め、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを新たに追加する。

第三章　南極地域における行為の制限

第二十条・第二十一条　（略）

（処分が禁止される放射性物質）

第二十一条の二　令第二条第一号の環境省令で定めるものは、放射性同位元素等の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十七号）第二条第二項に規定する放射性同位元素、放射性同位元素等の規制に関する法律施行令（昭和三十五年政令第二百五十九号）第一条第一号から第五号までに掲げるもの（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律施行令（昭和三十二年政令第三百二十四号）第四十四条に定める限度を超えない核原料物質を除く。）及びこれらにより汚染された物（核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律（昭和三十二年法律第百六十六号）第六十一条の二第一項の確認を受けたもの又は放射性同位元素等の規制に関する法律第三十三条の三第一項の確認を受けたものを除く。）とする。

第二十二条～第三十一条　（略）

第五章　雑則

（やむを得ない事由がある行為）

第三十三条　（略）

一・二　（略）

2　法第二十四条第三項の規定により環境大臣に対し行う報告は、様式第五の報告書により行う。

第三十四条　削除

（書類の経由）

第三十五条　この省令の規定により環境大臣に提出する書類は、国外にあっては領事官（領事官の職務を行う大使館若しくは公使館の長又はその事務を代理する者を含む。）を経由して提出することができる。

改正後

目次

第一章　総則（第一条―第八条の二）
第二章　南極地域活動計画の確認（第九条―第十九条）
第三章　南極地域における行為の制限（第二十条―第三十一条）
第四章　環境上の緊急事態等への対応に係る措置（第三十二条・第三十三条）
第五章　雑則（第三十四条）
附則

第一章　総則

第一条～第四条　（略）

（南極環境構成要素）

第五条　法第三条第九号の環境省令で定める南極地域の環境の構成要素は、別表第一の上欄に掲げるものとする。

（南極哺乳類）

第六条　法第三条第十二号の環境省令で定める哺乳綱に属する種は、別表第二に掲げる種とする。

（南極鳥類）

第七条　法第三条第十三号の環境省令で定める鳥綱に属する種は、別表第三に掲げる種とする。

（南極史跡記念物）

第八条　法第三条第十五号の環境省令で定める史跡及び歴史的記念物は、別表第四に掲げるものとする。

（対応措置）

第八条の二　法第三条第十六号の環境省令で定める対応措置は、環境上の緊急事態が発生した後にとられる合理的な措置であって、損壊等した船舶、航空機又は車両等の除去、排出された油又は南極地域の環境に悪影響を及ぼすおそれのある物質（以下この条において「油等」という。）の広がり及び引き続く油等の排出の防止並びに排出された油等の除去（浄化を含む。）その他の当該環境上の緊急事態が南極地域の環境に及ぼす悪影響を回避し、最小限度にとどめ、又は封じ込めるために行われるものをいう。

改正前

目次

第一章　総則（第一条―第八条）
第二章　南極地域活動計画の確認（第九条―第十九条）
第三章　南極地域における行為の制限（第二十条―第三十一条）
第四章　削除
第五章　雑則（第三十三条）
附則

第一章　総則

第一条～第四条　（略）

（南極環境構成要素）

第五条　法第三条第七号の環境省令で定める南極地域の環境の構成要素は、別表第一の上欄に掲げるものとする。

（南極哺乳類）

第六条　法第三条第十号の環境省令で定める哺乳綱に属する種は、別表第二に掲げる種とする。

（南極鳥類）

第七条　法第三条第十一号の環境省令で定める鳥綱に属する種は、別表第三に掲げる種とする。

（南極史跡記念物）

第八条　法第三条第十三号の環境省令で定める史跡及び歴史的記念物は、別表第四に掲げるものとする。

（新設）

第二章　南極地域活動計画の確認

第九条　（略）

（南極地域活動計画の確認の申請書）

第十条　（略）

２　前項の申請書には、南極地域活動を主宰しようとする者が法第六条第三項各号に該当しないことを説明した書面を添付しなければならない。

（緊急時計画）

第十条の二　法第六条第二項の緊急時計画の様式は、様式第一の三のとおりとする。

２　法第六条第二項第八号の環境省令で定める事項は、次に掲げるものとする。

一　事件（法第三条第八号に規定する事件をいう。第三号において同じ。）が発生した場合における主宰者と関係者との間の連絡体制の整備に関する事項

二　法第二十条の三第三項に規定する措置を実施する場合において、その後の経過を報告する頻度及び方法に関する事項

三　前二号に掲げるもののほか、事件が発生した場合において、当該事件に効果的かつ効率的に対応するために必要な事項

（南極哺乳類の捕獲等の区分、目的及び条件）

第十一条　法第七条第一項第一号ロの行為の区分は別表第五の上欄に掲げるものとし、同号の行為の目的は同表の上欄に掲げる行為の区分に応じそれぞれ同表の中欄に掲げるものとし、同号の条件は同表の上欄に掲げる行為の区分に応じそれぞれ同表の下欄に掲げるものとする。

（南極特別保護地区ごとの要件）

第十二条　法第七条第一項第一号ハの環境省令で定める要件は、別表第六の上欄に掲げる南極特別保護地区ごとに、それぞれ同表の下欄に掲げるものとする。

（防止措置に関する基準）

第十二条の二　法第七条第一項第二号の環境省令で定める基準は、次の各号のいずれにも適合するものであることとする。

一　南極地域活動において使用する船舶、航空機、車両又は基地等の施設等が有する構造又は設備の内容が、環境上の緊急

改正前

第二章　南極地域活動計画の確認

第九条　（略）

（南極地域活動計画の確認の申請書）

第十条　（略）

２　前項の申請書には、南極地域活動を主宰しようとする者が法第六条第二項各号に該当しないことを説明した書面を添付しなければならない。

（新設）

（南極哺乳類の捕獲等の区分、目的及び条件）

第十一条　法第七条第一項第二号の行為の区分は別表第五の上欄に掲げるものとし、同号の行為の目的は同表の上欄に掲げる行為の区分に応じそれぞれ同表の中欄に掲げるものとし、同号の条件は同表の上欄に掲げる行為の区分に応じそれぞれ同表の下欄に掲げるものとする。

（南極特別保護地区ごとの要件）

第十二条　法第七条第一項第三号の環境省令で定める要件は、別表第六の上欄に掲げる南極特別保護地区ごとに、それぞれ同表の下欄に掲げるものとする。

（新設）

事態の発生の回避及び環境上の緊急事態が発生した場合において南極地域の環境に及ぼすおそれのある悪影響の削減を図る上で適切かつ効果的であると認められるものであること。

二　南極地域活動において使用する船舶、航空機、車両又は基地等の施設等の運用又は維持に関する手続の内容が、環境上の緊急事態の発生の回避及び環境上の緊急事態が発生した場合において南極地域の環境に及ぼすおそれのある悪影響の削減を図る上で適切かつ効果的であると認められるものであること。

三　第一号の規定に適合する構造又は設備の利用及び前号の規定に適合する運用又は維持に関する手続を適切かつ確実に実施するための訓練が実施され、又は確実に実施される見込みがあること。

（学識経験のある者等からの意見聴取）

第十三条　（略）

2　環境大臣は、法第二十条の八第一項の規定によりとられるべきであった対応措置としての措置に要すると見込まれる費用を定めるに当たって必要があると認めるときは、学識経験のある者その他の関係者の意見を聴くことができる。

第十四条～第十六条　（略）

（公告する事項）

第十七条　法第九条第一項の環境省令で定める事項は、次に掲げるものとする。

一　（略）

二　様式第一の二の申請書及び法第六条第四項に規定する図書の縦覧の場所

三・四　（略）

（承継の届出等）

第十八条　（略）

2　法第十条第一項の規定により申請者の地位を引き継いだ者は、その引継ぎにより様式第一の二の申請書及び第一の三の緊急時計画に記載された事項について変更が生じたときは、前項の届出書に変更後の様式第一の二の申請書及び第一の三の緊急時計画を添えて、環境大臣に提出しなければならない。

3　（略）

4　法第十条第三項の規定により申請者の地位を承継した者は、当該承継により様式第一の二の申請書及び第一の三の緊急時計画に記載された事項について変更が生じたときは、前項の届出書に変更後の様式第一の二の申請書及び第一の三の緊急時計画を添えて、環境大臣に提出しなければならない。

5　第一項及び第二項の規定は確認を受けた南極地域活動に係る主宰者となろうとする者について、前二項の規定は確認を受けた南極地域活動に係る主宰者の地位を相続、合併又は分割（申請中の南極地域活動計画に係る南極地域活動を主宰する業務を承継させるものに限る。）により承継しようとする者について準用する。この場合において、第一項及び第三項中「届出は」とあるのは「承認の申請は」と、「第二の一の届出書」とあるのは「第二の二の申請書」と、前三項中「申請者」とあるのは「確認を受けた南極地域活動に係る主宰者」と読み替えるものとする。

第十九条　（略）

第三章　南極地域における行為の制限

第二十条～第三十一条　（略）

第四章　環境上の緊急事態等への対応に係る措置

（通報の方法）

第三十二条　法第二十条の三第一項の規定による通報は、電子メール、電信、電話その他のなるべく早く到達するような手段により行わなければならない。

（公示の方法）

第三十三条　法第二十条の四第一項の規定による公示は、インターネットの利用その他の適切な方法により行うものとする。

第五章　雑則

第三十四条　（略）

（学識経験のある者からの意見聴取）

第十三条　（略）

（新設）

第十四条～第十六条　（略）

（公告する事項）

第十七条　法第九条第一項の環境省令で定める事項は、次に掲げるものとする。

一　（略）

二　様式第一の二の申請書及び法第六条第三項に規定する図書の縦覧の場所

三・四　（略）

（承継の届出）

第十八条　（略）

（新設）

2　（略）

（新設）

3　第一項の規定は確認を受けた南極地域活動に係る主宰者となろうとする者について、前項の規定は確認を受けた南極地域活動に係る主宰者の地位を相続、合併又は分割（申請中の南極地域活動計画に係る南極地域活動を主宰する業務を承継させるものに限る。）により承継しようとする者について準用する。この場合において、第一項及び前項中「届出は」とあるのは「承認の申請は」と、「第二の一の届出書」とあるのは「第二の二の申請書」と、前項中「申請者」とあるのは「確認を受けた南極地域活動に係る主宰者」と読み替えるものとする。

第十九条　（略）

第三章　南極地域における行為の制限

第二十条～第三十一条　（略）

第四章　削除

第三十二条　削除

（新設）

第五章　雑則

第三十三条　（略）

様式第一の二を次のように改める。

様式第一の二（第十条関係）

南極地域活動計画確認申請書

年　　月　　日

環境大臣　　殿

申請者

住所

氏名

電話番号

南極地域の環境の保護に関する法律第６条第１項の規定により、南極地域活動計画について確認を受けたいので、次のとおり申請します。

目　的	
行為者の人数	
業務に関して南極地域活動を行う法人がある場合の当該法人の名称及び住所並びに代表者の氏名	
南極地域活動計画に含まれる南極地域活動の目的、時期、場所、実施方法等及び当該活動の行為者の氏名	別紙１及び別紙２のとおり
計画に含まれる南極地域活動を構成する行為のうち、法第７条１項１号から３号までに掲げる要件に関連するもの（以下「制限関連行為」という。）の詳細な内容及び当該行為の行為者の氏名	別紙３のとおり
環境上の緊急事態の防止措置に関する事項	別紙４のとおり
南極地域活動計画に含まれる南極地域活動により環境上の緊急事態が発生した場合における負担金等のための資金の調達手段に関する事項	別紙５のとおり
備　考	

［記載要領］

１．申請者が法人の場合にあっては、「申請者の住所」については、主たる事務所の所在地（外国の法人にあっては、日本国内の主たる事務所の所在地）を記載し、「申請者の氏名」については、法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。また、役員の氏名を備考欄に記載すること。

２．「目的」については、申請に係る南極地域活動計画（以下単に「計画」という。）全体の目的を記載すること。

３．「行為者の人数」については、申請に係る計画に含まれる南極地域活動の行為者の総数を記載すること。

４．「業務に関して南極地域活動を行う法人がある場合の当該法人の名称及び住所並びに代表者の氏名」については、申請に係る計画に含まれる南極地域活動を法人の業務としてする行為者がある場合に、当該法人の名称及び住所並びに代表者の氏名を記載すること。

５．「計画に含まれる南極地域活動の目的、時期、場所、実施方法等及び当該活動の行為者の氏名」については、計画を構成する個々の行為の目的の一体性や相互の関連等の観点から計画の内容を一又は複数の南極地域活動に区分し、別紙１に従いその一覧表を作成すること。さらに、別紙１に記載されるそれぞれの南極地域活動ごとに、別紙２に従いその目的、時期、場所、実施方法等及び当該活動に係る行為者の氏名等を記載すること。

６．「制限関連行為の詳細な内容及び当該行為の行為者の氏名」については、法第７条第１項第１号イからハまでに掲げる要件に関連する行為についての該当の有無並びに該当する場合にあっては、それぞれの南極地域活動ごとに別紙３及び別紙３－１から別紙３－７までにより、その詳細な内容及び行為者の氏名を記載すること。

７．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

［別紙１］

計画に含まれる南極地域活動の一覧表

番　号	南極地域活動の区分	防止措置の番号	資金調達手段の番号	緊急時計画の番号	備　考

［記載要領］

１．「南極地域活動の区分」については、その内容を表現する適切な名称を記載すること。

２．「防止措置の番号」、「資金調達手段の番号」及び「緊急時計画の番号」については、その南極地域活動に対応する［別紙４］の防止措置の番号、［別紙５］の資金調達手段の番号及び様式第一の三の緊急時計画の番号を記載すること。

３．「備考」については、南極地域活動の区分に当たっての考え方等を必要に応じて記載すること。

４．南極地域活動の数に応じ、適宜欄を追加すること。

［別紙２］

南極地域活動の目的、時期、場所、実施方法等の総括表

南極地域活動の区分		番　号	
目　的			
時　期			
場所及び自然環境の概況			
実施方法			
制限関連行為の有無			
行為者の人数及び氏名			
その他			

［記載要領］

１．本様式は別紙１に記載した個々の南極地域活動ごとに作成すること。

２．「南極地域活動の区分」及び「番号」については、別紙１の南極地域活動の区分及び番号を記載すること。

３．「目的」については、計画に含まれる南極地域活動が複数ある場合には、計画全体の中で当該南極地域活動が分担する個別的かつ具体的な目的を記載すること。

４．「時期」については、当該南極地域活動の着手及び完了の予定日を記載すること。気象等の条件により着手及び完了の日の特定が困難な場合には、当該南極地域活動の実施が見込まれる期間の始期及び終期並びに当該南極地域活動に要する日数を記載すること。

５．「場所」については、当該南極地域活動の実施場所を経緯度及び地名等により記載すること。野外調査や輸送等については、出発点、目的地のほか移動経路の概要（主要中継点等）も記載すること。なお、気象、交通等の条件により、南極地域活動の場所や経路の変動が予想される場合には、想定される変動の範囲が明らかになるよう記載すること。また南極地域活動の場所又は経路の概要を示す案内図及び当該場所の詳細を示す位置図を添付すること。これらの添付図の縮尺は活動の内容及び範囲に応じて適宜選択すること。

「自然環境の概況」については、南極地域活動が行われる場所やその周辺地域における地形の概況、露岩地域、水系、植生、動物の繁殖地又は生息地等保護上留意すべき対象の有無及び当該南極地域活動とこれらの対象との位置関係について記述すること。またこれらの対象の位置については、できる限り上記の添付図に記載すること。

６．「実施方法」については、以下の例を参考にしつつ、当該南極地域活動の類型及び特性に応じて記載項目を選定し、各項目ごとに具体的に記載すること。なお、７の制限関連行為として記載される事項については、省略して差し支えないこと。

［観測隊の活動の場合］

南極地域活動の類型	記　載　項　目
施設内部での観測・研究	・観測・研究の対象及び材料 ・観測・研究の方法及び使用機材
野外（陸域）での観測・調査	・観測・調査の対象（地形・地質、鉱物、気象、電磁波、動植物種、生態系等） ・車両・航空機等の使用又は運行方法 ・野営方法 ・観測・調査の方法及び使用機材(ラジオゾンデ､ロケット、火器の使用を含む。)
海洋での観測・調査	・観測・調査の対象（海象、地形・地質、鉱物資源、生物相等） ・観測・調査の方法及び使用機材
土地の造成その他土地の形状の変更及び工作物の新築、増改築、撤去	・規模（造成面積、建築面積、高さ等） ・構造及び材料 ・工事の施行方法（使用機材、作業区域、仮設工作物等） ・施設の使用期間及び工事終了後の取扱い
基地における生活基盤の維持	・持込燃料の種類、量及び保管方法 ・熱及び電力供給施設の概要、運転方法、燃料使用量 ・水源及び給水施設の概要、水使用量 ・その他持込資材の種類、量、保管方法
資材の輸送及び保管	・資材の種類 ・運搬機材、輸送方法及び回数 ・中継点における保管の方法
観測船の航行及び接岸	・使用船舶の船名、船籍及び所有者 ・使用船舶の諸元（IMO船舶番号、コールサイン、アイスクラス、全長、最大喫水、総トン数、最大速度、通常航海速力、積載する燃料の種類及び量等）

［観光クルーズ活動の場合］

南極地域活動の類型	記　載　項　目
クルーズ船の航行及び接岸	・使用船舶の船名、船籍及び所有者 ・使用船舶の諸元（IMO船舶番号、コールサイン、アイスクラス、全長、最大喫水、総トン数、最大速度、通常航海速力、積載する燃料の種類及び量等） ・主要探勝対象 ・探勝・観察の方法（鳥類等の群れへの接近の有無）
小型舟艇による上陸	・上陸地点別の ・使用舟艇及びその諸元 ・一回の上陸人数及び同一地点でののべ上陸回数 ・探勝・観察対象及び方法（行動範囲、鳥類等の群れへの接近、植生の踏み付けの有無等を含む。） ・上陸時間帯及び１回の上陸の滞留時間 ・安全確保のための措置
航空機による探勝及び着陸	・使用機材及び所有者 ・搭乗人員数 ・飛行経路及び高度 ・探勝・観察対象及び方法 ・着陸地点別の ・人数及び回数 ・探勝・観察対象及び方法（行動範囲、鳥類等の群れへの接近、植生の踏み付けの有無等を含む。） ・時間帯及び１回の着陸行動の滞留時間 ・安全確保のための措置

［探検活動、登山の場合］

南極地域活動の類型	記　載　項　目
活動基地への到達、資材の搬入、仮置、活動支援	・交通又は輸送の手段 ・使用機材 ・運航会社名 ・主な資材の内容及び量 ・資材の仮置の方法 ・活動支援体制

探険、登山	・交通又は輸送の手段 ・主な携行機材、物資 ・野営方法 ・支援基地との連絡手段 ・安全確保のための措置

７．「制限関連行為の有無」については、別紙３及び別紙３－１から別紙３－７までによりその有無及び詳細な内容を明らかにすることとし、該当する場合には本欄に別紙３又は別紙３－１から別紙３－７までのいずれかのとおりと記載すること。

８．「行為者の人数及び氏名」については、当該南極地域活動を実行する行為者の実数及び氏名を記載すること。なお、申請の時点ですべての行為者の氏名が確定していない場合には、確定している者についてのみ記載すること。ただし、行為者の数については、氏名が未確定の者も含めた数を記載すること。

９．議定書附属書Ⅴ第４条に規定する南極特別管理地区内で活動が実施される場合には、「その他」に当該南極特別管理地区名を記載すること。

10．南極地域活動を法人の業務としてする行為者がある場合には、「その他」に当該法人の名称及び住所並びに代表者の氏名を当該行為者との対応関係が明らかになるように記載すること。

［別紙３］

南極地域活動における制限関連行為総括表

南極地域活動の区分		番　号	
①＜鉱物資源活動への該当＞　有・無　（法第１３条）			
有の場合	目　的		
	行為者の氏名		
	調査結果の公表方法（予定）		
	過去の調査の公表実績		
②＜生きていない哺乳綱又は鳥綱に属する種の個体（個体の一部を含み加工品を除く。）の南極地域への持込み＞　有・無　（法第１４条第１項）			
有の場合	持込品目の種類		
	生きていない家きんの持込みを行う場合の品目別の持込み前の検査の内容等		
	持出し及び検査を行う国		
	検査の内容		
	品目別の持込み後の管理及び除去又は処分の方法		
	行為者の氏名		
③＜南極哺乳類若しくは南極鳥類の捕獲若しくは殺傷又は南極鳥類の卵の採取又は損傷＞　有・無　（法第１４条第２項第１号）			
有の場合	別紙３－１により、行為の詳細を記載		
④＜生きている生物（ウイルスを含む。）の南極地域への持込み＞　有・無　（法第１４条第２項第２号）			
有の場合	別紙３－２により、行為の詳細を記載		
⑤＜南極地域に生息し、又は生育する動植物の生息状態又は生育状態及び生息環境又は生育環境に影響を及ぼすおそれのある行為＞　有・無　（法第１４条第２項第３号）			
有の場合	別紙３－３により、行為の詳細を記載		
⑥＜廃棄物の処分及び保管＞　有・無　（法第１６条）			
有の場合	別紙３－４－１から別紙３－４－３までにより詳細を記載		
⑦＜ポリ塩化ビフェニル（別名ＰＣＢ）及び南極地域の環境の保護に関する法律施行令第５条で定める物の南極地域への持込み＞　有・無　（法第１８条）			
有の場合	別紙３－５により詳細を記載		
⑧＜南極特別保護地区への立入り＞　有・無　（法第１９条）			
有の場合	別紙３－６により詳細を記載		
⑨＜南極史跡記念物の補修等＞　有・無　（法第２０条）			
有の場合	別紙３－７により詳細を記載		

［記載要領］

１．本様式において「法」とは、南極地域の環境の保護に関する法律（平成９年法律第６１号）をいうこと。

２．「南極地域活動の区分」及び「番号」については、別紙１の南極地域活動の区分及び番号を記載すること。（以下別紙３－１から別紙３－７までについて同じ。）

３．「行為者の氏名」欄には行為者が当該行為をその業務に関してする法人がある場合には、その名称も記載すること。（以下別紙３－１から別紙３－７までについて同じ。）

４．欄内に書ききれない場合には、適宜別紙にて記載すること。（以下別紙３－１から別紙３－７までについて同じ。）

５．⑤の行為には③及び④の行為は含まないものとし、具体的には次のとおりとする。

⑤－１　南極哺乳類又は南極鳥類に触れる行為

⑤－２　南極哺乳類又は南極鳥類を苦しめる行為

⑤－３　在来植物（議定書附属書Ⅱ第１条（ｃ）の在来植物をいう。以下同じ。）の除去又は損傷

⑤－４　回転翼航空機その他の航空機の飛行又は着陸並びに車両又は船舶（エアクッション船及び小艇を含む。）の使用により南極鳥類並びにあざらし（別表第２のあざらし科に掲げる種の生きている個体をいう。以下同じ。）及びおっとせい（別表第２のあしか科に掲げる種の生きている個体をいう。以下同じ。）の群れを乱す行為

⑤－５　爆発物又は火器の使用により南極鳥類並びにあざらし及びおっとせいの群れを乱す行為

⑤－６　繁殖又は換羽中の南極鳥類の個体の周辺を歩行し、繁殖又は換羽を妨げる行為及び南極鳥類並びにあざらし及びおっとせいの群れの周辺を歩行し、これらの群れを乱す行為

⑤－７　航空機の着陸、車両の運転、人の歩行その他の方法により陸上の在来植物の群生に損傷を与える行為（当該行為により植生に物理的な損傷を与えるものに限る。以下同じ。）

⑤－８　南極哺乳類、南極鳥類、在来植物又は在来無脊椎動物（議定書附属書Ⅱ第１条（ｄ）の在来無脊椎動物をいう。以下同じ。）の生育地又は生息地に有害な変化をもたらす行為（⑤－７の行為を除く。）

ただし、⑤－１、⑤－２及び⑤－６の行為には③の行為に伴って行われるものは含まないこと。

６．⑥の行為は、法第３条第１４号に規定する廃棄物の南極地域からの除去又は南極地域における処分及びこれらに伴う保管をいう。

７．⑨の行為は、南極史跡記念物の補修又は展示等のための工事、一時的な移動又は近接地域への移設をいう。

［別紙３－１］

南極哺乳類若しくは南極鳥類の捕獲若しくは殺傷
又は南極鳥類の卵の採取若しくは損傷の詳細

南極地域活動の区分		番　号	
捕獲等の対象種			
捕獲等を行う個体の数			
目的及び当該数の捕獲等が必要な理由			
場　所			
時　期			
実施方法			
行為者の氏名			

［記載要領］

１．「捕獲等を行う個体の数」については、内訳として捕殺（南極鳥類の卵の採取及び破損を含む。以下この別紙において同じ。）する個体の数を記載すること。

２．「目的及び当該数の捕獲等が必要な理由」については、捕殺を行う場合にあっては、当該数の捕殺が必要な理由及び捕殺を行う数と当該捕殺に係る個体の属する個体群の次の繁殖期における個体の回復が可能な数との比較の結果についても記載すること。

３．「場所」及び「時期」については、別紙２記載要領４及び５に準じて記載すること。

４．「実施方法」については、捕獲等に用いる器具及びその使用方法を記載すること。また生体で捕獲する場合にあっては、飼養方法についても記載し、マーカー等をつけた上で放す場合にはその旨記載すること。

［別紙３－２］

生きている生物（ウイルスを含む。）の南極地域への持込みの詳細

南極地域活動の区分		番　号	
持込みに係る生物の種名			
持込みに係る個体の数量			
土壌の持込みの有無			
それぞれの個体の年齢、性別等			
目　的			
飼養その他管理の方法			
除去又は処分の方法			
行為者の氏名			

［記載要領］

１．「持込みを行う個体の数量」については、微小な生物で個体の識別が困難なものは重量を記載すること。

２．「土壌の持込みの有無」については、該当がある場合には、持ち込まれる土壌の滅菌処理の方法について記載すること。

３．「それぞれの個体の年齢、性別等」については、明らかな場合にのみ記載すること。なお植物の場合にあっては、種子、苗、成体等の区分を記載すること。

４．「飼養その他管理の方法」については、持ち込まれた生物の逃亡又は南極地域の在来の動植物との接触を防止するための措置を記載すること。

５．「除去又は処分の方法」については、持ち込まれた生物が南極地域から除去されるか否か、また南極地域で処分される場合にはその方法を記載すること。

［別紙３－３］

南極地域に生息し、又は生息する動植物の生息状態又は生育状態及び生息環境又は生育環境に影響を及ぼすおそれのある行為の詳細

［3-3-1］南極哺乳類又は南極鳥類に触れる行為

南極地域活動の区分		番　号	
対象種			
目　的			
場　所			
時　期			
実施方法			
行為者の氏名			

［3-3-2］南極哺乳類又は南極鳥類を苦しめる行為

南極地域活動の区分		番　号	
対象種			
目　的			
場　所			
時　期			
行為の内容、実施方法			
行為者の氏名			

［3-3-3］在来植物の除去又は損傷

南極地域活動の区分		番　号	
種名等			
目　的			
場　所			
時　期			
実施方法			
除去又は損傷を行う種の局地的分布又は豊度			
行為者の氏名			

［3-3-4］回転翼航空機その他の航空機の飛行及び着陸並びに車両又は船舶（エアクッション船及び小艇を含む。）の使用により、南極鳥類並びにあざらし及びおっとせいの群れを乱す行為

南極地域活動の区分		番　号	
群れの構成種			
航空機、車両等の種類			
目　的			
時　期			
飛行等の経路、着陸等地点及び群れとの距離			
行為者の氏名			

［3-3-5］爆発物又は火器の使用により、南極鳥類並びにあざらし及びおっとせいの群れを乱す行為

南極地域活動の区分		番　号	
群れの構成種			
爆発物等の種類			
目　的			
時　期			
場所及び群れとの距離			
行為者の氏名			

［3-3-6］繁殖又は換羽中の南極鳥類の個体の周辺を歩行し、繁殖又は換羽を妨げる行為及び南極鳥類並びにあざらし及びおっとせいの群れの周辺を歩行し、これらの群れを乱す行為

南極地域活動の区分		番　号	
種名又は群れの構成種			
目　的			
時　期			
場　所			
行為者の氏名			

［3-3-7］航空機の着陸、車両の運転、人の歩行その他の方法により陸上の在来植物の群生に損傷を与える行為

南極地域活動の区分		番　号	
群生の構成種			
目　的			
時　期			
場　所			
行為の内容、実施方法			
損傷の程度			
行為者の氏名			

［3-3-8］南極哺乳類、南極鳥類、在来植物又は在来無脊椎動物の生育地又は生息地に有害な変化をもたらす行為

南極地域活動の区分		番　号	
生息、生育地の場所			
生息、生育地の構成種			
行為の内容、実施方法			
目　的			
時　期			
行為者の氏名			

［記載要領］

［3-3-1］
・「場所」及び「時期」については、別紙２記載要領４及び５に準じて記載すること。

［3-3-2］
・「場所」及び「時期」については、別紙２記載要領４及び５に準じて記載すること。

［3-3-3］
・「場所」及び「時期」については、別紙２記載要領４及び５に準じて記載すること。
・「実施方法」については、在来植物の除去又は損傷に用いる機材及び除去又は損傷を行う個体の数量又は群落の面積を記載すること。
・「除去又は損傷を行う種の局地的分布又は豊度」については、行為場所周辺における対象種の分布範囲、群落の規模、生育密度等を記載すること。

［3-3-4］
・「群れの構成種」については、主要な種を記載すること。
・「航空機、車両等の種類」については、使用する航空機、車両又は船舶の名称又は機種名を記載すること。
・「時期」については、別紙２記載要領４に準じて記載すること。
・「飛行等の経路、着陸等地点」については、別紙２記載要領５に準じて記載すること。
・「着陸等地点」については、航空機の着陸又は車両の停車若しくは船舶の停泊地点を記載するものとし、群れの周辺で着陸、停車又は停泊する場合に限り記載すること。

・「群れとの距離」については、想定される最近接距離を記載すること。
[3-3-5]
・「群れの構成種」については、主要な種を記載すること。
・「場所」及び「時期」については、別紙２記載要領４及び５に準じて記載すること。
[3-3-6]
・「群れの構成種」については、主要な種を記載すること。
・「場所」及び「時期」については、別紙２記載要領４及び５に準じて記載すること。
[3-3-7]
・「群生の構成種」については、主要な種を記載すること。
・「場所」及び「時期」については、別紙２記載要領４及び５に準じて記載すること。
・「行為の内容、実施方法」については、在来植物の群生に損傷を与える原因となる行為の種類及びその実施方法を様式3-3-4に準じて記載すること。
・「損傷の程度」については、損傷を受ける植物の群生の面積や損傷の内容を記載すること。
[3-3-8]
・「生息、生育地の場所」及び「時期」については、別紙２記載要領４及び５に準じて記載すること。
・「生息、生育地の構成種」については、主要な種を記載すること。
・「行為の内容、実施方法」については、生息地又は生育地に有害な変化をもたらす行為の種類及び実施方法を別紙２記載要領６に準じて記載すること。

［別紙３－４－１］

廃棄物の種類、量及び保管並びに処分方法の総括表

南極地域活動の区分			番号				
廃棄物の種類				発生地点	量	保管方法	除去又は処分の方法
区分			内訳				
汚水及び生活排水（グループ１）	汚水及び生活排水（政令第４条）						
汚水及び生活排水以外の液状の廃棄物（グループ２）	処分が禁止される液状の廃棄物	液状の廃油（政令第３条第２号）					
		廃駆除剤（政令第３条３号）					
		有害な物質を含む液状廃棄物（政令第３条第４号）					
		廃培養液（政令第３条第５号）					
	その他の液状の廃棄物						

廃棄物の種類				発生地点	量	保管方法	除去又は処分の方法
区分			内訳				
可燃性の固形状の廃棄物（グループ３）	処分が禁止される固形状の廃棄物	固形状の廃油（政令第２条第２号）					
		石炭及び石炭から製造した固形燃料であって不要物であるもの（政令第２条第３号）					
		廃駆除剤（政令第２条第４号）					
		廃プラスチック類（政令第２条第５号）					
		ゴムくず（政令第２条第６号）					
		防腐処理等された木くず（政令第２条第７号）					
	その他	廃木材					
		紙ごみ					
		廃食材、残飯					
		生きている持ち込まれた生物					
		その他（繊維・皮革製品等生物材料を使用した製品又はその他の持ち込まれた生きていない生物）					

廃棄物の種類			発生地点	量	保管方法	除去又は処分の方法
区分		内訳				
不燃性の固形状の廃棄物（グループ４）	車両、観測機器、コンピュータ等の大型機械又は器具の不要物					
	その他の機械又は器具の不要物					
	廃ドラム缶					
	金属くず					
	コンクリート、アスファルト、ガラス等のくず					
	電　池					
	その他					

廃棄物の種類		発生地点	量	保管方法	除去又は処分の方法
区分	内訳				
放射性物質（グループ５）	放射性物質であって液状の不要物であるもの（政令第３条第１号）				
	可燃性の放射性物質であって固形状の不要物であるもの（政令第２条第１号）				

［記載要領］
１．この別紙において「政令」とは、南極地域の環境の保護に関する法律施行令（平成９年政令２４４号）をいうこと。
２．「内訳」については、当該区分に含まれる廃棄物を、発生源、廃棄物としての特性、保管又は処分等の方法の違いの観点から適宜区分し記載すること。
３．「発生地点」については、基地施設内、Ａ島野外調査地、Ｂ補給経路等概略の位置を記載すること。
４．「保管方法」については、除去又は処分を行うまでの間の保管の方法について記載すること。なお、集中管理を行う場合にあっては、別紙３－４－２において保管方法の詳細を記載するものとし、本欄には別紙３－４－２の保管方法の区分に係る整理番号を記載すること。
５．「除去又は処分の方法」については、南極地域から除去する場合にあってはその旨、また南極地域において処分する場合にあってはその方法の詳細を別紙３－４－３に記載することとし、本欄には別紙３－４－３の処分の方法の区分に係る整理番号を記載すること。

［別紙３－４－２］

保管方法の詳細

南極地域活動の区分		番号	
保管方法の区分 整理番号	施設等の場所、内容及び保管方法	飛散、流出又は地下浸透等を防止するための措置	

［記載要領］
１．本様式には、集中的に廃棄物の保管を行う場合の保管方法を記載すること。
２．「保管方法の区分」については、現地で行っている分別等の実態に応じ適宜区分しその方法の名称を記載すること。
３．「施設の場所、内容及び保管方法」については、保管を行う場所、コンテナ、ドラム缶等の保管に用いる設備の概要及び破砕等の中間処理の方法を記載すること。

［別紙３－４－３］

処分方法の詳細

南極地域活動の区分			番　号	
処分方法の区分	整理番号	処　分　方　法　の　詳　細		
固形状の廃棄物で可燃性のものの焼却（法第１６条第１号） A	A－１	焼却炉の構造、設置場所		
		残灰の処理方法		
		行為者の氏名		
	A－２	焼却炉の構造、設置場所		
		残灰の処理方法		
		行為者の氏名		
液状の廃棄物の環境省令で定める地域における埋立（法第１６条第２号） B	B－１	場　所		
		方　法		
		行為者の氏名		
	B－２	場　所		
		方　法		
		行為者の氏名		
生活排水等である液状廃棄物の陸域から海域への排出（法第１６条第３号） C	C－１	場　所		
		排出水の処理方法		
		行為者の氏名		
	C－２	場　所		
		排出水の処理方法		
		行為者の氏名		

処分方法の区分	整理番号	処　分　方　法　の　詳　細	
除去による環境影響の程度が遺棄した場合より大きいと認められる場合のその場への遺棄（法第１６条第４号） D	D－１	場　所	
		遺棄する廃棄物及びその現状	
		行為者の氏名	
	D－２	場　所	
		遺棄する廃棄物及びその現状	
		行為者の氏名	
その他の液状廃棄物の処分であってやむを得ず行われ、かつ環境影響の程度が軽微であるもの。（法第１６条第５号） E	E－１	場　所	
		処分の方法	
		行為者の氏名	
	E－２	場　所	
		処分の方法	
		行為者の氏名	

［記載要領］

１．「処分方法の区分」については、本様式中に記載されている処分方法の区分のうち当該南極地域活動において適用されるものを記載すること。

２．同じ区分であっても処分を行う施設又は場所が異なる場合にあっては、小区分を行いそれぞれについて処分方法の詳細を記載するものとし、その際には、必要に応じ適宜欄を追加して記載すること。ただし、野外活動に伴うし尿の処分等少量かつ分散的に行われる処分にあっては、同じ方法で行われる処分については一括して記載すること。

３．「場所」については、少量かつ分散的に行われる場合を除き原則として位置図を添付すること。

［別紙３－５］

ポリ塩化ビフェニル（別名ＰＣＢ）及び南極地域の環境の保護に関する法律施行令第５条で定める物の南極地域への持込みの詳細

南極地域活動の区分		番　号	
持ち込みを行う物の品目			
持ち込みを行う量			
目　的			
持ち込みの方法			
行為者の氏名			

［記載要領］

１．「目的」については、駆除剤を持ち込む場合の目的を記載すること。

２．「持ち込みの方法」については、南極地域にある間船舶内又は航空機内に保管するか否かを記載すること。

［別紙３－６］

南極特別保護地区への立入りの詳細

南極地域活動の区分		番　号	
南極特別保護地区の名称			
管理計画のない地区の場合			
立入りの目的及び必要性			
南極特別保護地区内での行為の内容			
出入りの経路及び地区内での移動経路			
立入りを行う時期及び期間			
管理計画のある地区の場合			
環境省令に定める要件との対応			
行為者の氏名			

［記載要領］

１．「管理計画のない地区の場合」

①「立ち入りの必要性」については、他の場所では目的を達成することができない理由を記載すること。

②「南極特別保護地区内での行為の内容」には、観測、調査又は施設の設置等南極特別保護地区内で実施される活動の類型及びその実施方法を別紙２記載要領６に準じて記載すること。

③「出入りの経路及び地区内の移動経路」については、別紙２記載要領５に準じて記載すること。なお、地区内での調査、野営又は施設の設置等を行う地点も含めること。

④「立入りを行う時期及び期間」については、別紙２記載要領４に準じて記載すること。

２．「管理計画のある地区の場合」

①　環境省令に定める要件との対応については、当該南極特別保護地区に係る環境省令別表６に掲げる各要件について、それぞれ適合状況を判断するために必要な事項を記載すること。

［別紙３－７］

南極史跡記念物の補修等の詳細

南極地域活動の区分		番　号	
南極史跡記念物の名称			
目　的			
内容及び実施方法			
時　期			
行為者の氏名			

［記載要領］

１．「目的」については、補修、展示解説用資料の設置等の目的を記載すること。

２．「内容及び実施方法」については、使用機材、補修方法等を記載すること。

３．「時期」については、別紙２記載要領４に準じて記載すること。

［別紙４］

環境上の緊急事態の防止措置に関する事項

番号	防止措置の名称	種類	当該防止措置に対応する南極地域活動の番号
1			
2			
3			
4			
5			

［記載要領］

１．「種類」については、船舶、航空機、車両、基地等の施設等のいずれに関する防止措置であるのかを記載すること。法第６条第３項に規定する図書を作成した場合は、当該図書に関する活動に係る防止措置を別途記載し提出すること。

２．「当該防止措置に対応する南極地域活動の番号」については、当該防止措置に対応する、［別紙１］計画に含まれる南極地域活動の一覧表に掲げられた南極地域活動の番号を記載すること。［別紙１］計画に含まれる南極地域活動の一覧表に掲げられた全ての南極地域活動に対し、いずれかの防止措置が対応しているものとすること。

３．各防止措置については、［別紙４－１］によりその内容の詳細を記載すること。

［別紙４－１］

環境上の緊急事態の防止措置の詳細

番号・防止措置の名称	
種類	
当該防止措置に対応する南極地域活動の番号	
内容	１．環境上の緊急事態を防止するための構造又は設備 ２．環境上の緊急事態を防止するための運用又は維持手続 ３．環境上の緊急事態を防止するための要員の訓練 ４．その他
備考	

［記載要領］

１．防止措置が複数ある場合は、防止措置の数に応じ、適宜本表を追加して作成すること。

２．法第６条第３項に規定する図書を作成した場合に、当該図書に関する活動に係る防止措置を記載するに当たっては、「内容」の「１．環境上の緊急事態を防止するための構造又は設備」を削除して、以降の項目を繰り上げること。

［別紙５］

環境上の緊急事態が発生した場合における
負担金等のための資金の調達手段に関する事項

総括表

資金調達手段の番号	南極地域活動の番号	当該南極地域活動により環境上の緊急事態が発生した場合における資金の調達手段の概要

調達すべき資金の額

負担金等の種類	議定書附属書VI第９条１に規定する限度額
①法第20条の４第４項に基づき、環境大臣が対応措置をとった場合における負担金	Ａ．船舶の場合 船舶のトン数：　　トン 限度額の計算式： 限度額：　　ＳＤＲ （参考） 年　月　日において、１ＳＤＲは　円に相当するため、　　ＳＤＲは　　円である。 Ｂ．船舶が関係しない場合 限度額：　　ＳＤＲ （参考） 年　月　日において、１ＳＤＲは　円に相当するため、　　ＳＤＲは　　円である。
②法第20条の５第２項に基づき、関係行政機関の長が対応措置をとった場合における負担金	
③法第20条の６に基づき、締約国の政府が対応措置をとった場合における償還にかかる費用	
④法第20条の８第１項に基づき、いずれの者も対応措置をとらなかった場合において、とられるべきであった対応措置としての措置に要すると見込まれる費用として環境大臣が定める金額の納付金	

［記載要領］

１．総括表中「当該南極地域活動により環境上の緊急事態が発生した場合における資金の調達手段の概要」については、例えば「保険による」「自己資金による」等、資金の由来を簡潔に記載すること。

２．総括表中「南極地域活動の番号」については、［別紙１］計画に含まれる南極地域活動の一覧表に掲げられた南極地域活動の番号を記載すること。［別紙１］計画に含まれる南極地域活動の一覧表に掲げられた全ての南極地域活動に対し、いずれかの資金の調達手段が対応しているものとすること。

３．環境上の緊急事態が発生した場合における各資金の調達手段については、［別紙５－１］によりその内容の詳細を記載すること。

４．調達すべき資金の額の表中「議定書附属書VI第９条１に規定する限度額」の項中の不要の文字は抹消すること。

５．調達すべき資金の額の表中「トン数」は議定書附属書VI第９条５(c)、「ＳＤＲ」は議定書附属書VI第９条５(b)に規定するものをいう。

６．調達すべき資金の額の表中「議定書附属書VI第９条１に規定する限度額」は、同条４の規定に基づき変更される可能性があるため、南極条約事務局のホームページ等において、常に最新の情報を確認すること。

［別紙５－１］

資金調達手段の詳細

資金調達手段の番号	
資金調達手段の概要	
資金の調達可能額	円 ・附属書Ⅵ第９条１に規定する限度額を、超えている/超えていない。 ・「調達すべき資金の額」の表中、①及び②の負担金の納付に係る通知を受けた日付、③の請求に関する裁判判決を受けた日付、④の納付金の納付に係る通知を受けた日付におけるＳＤＲを日本円に換算した金額を調達することを約束する。
資金の調達手段が資金確保のために適当なものであることの説明	

［添付書類］

１．「資金の調達手段が資金確保のために適当なものであることの説明」における記載事項を証する書類（保険証書、保険金額が明確にわかる書類、自己資金が存在することを示す貸借対照表等、申請者と船舶所有者との間の契約書、覚書等）を添付すること。

［記載要領］

１．資金調達手段が複数ある場合は、資金調達手段の数に応じ、適宜本表を追加して作成すること。
２．不要の文字は抹消すること。
３．「資金の調達手段が資金確保のために適当なものであることの説明」については、次の点を満たすように記載すること。
・申請者が［別紙５］の「調達すべき資金の額」中の①～④の全ての場合において、支払が可能であること及びその理由を説明すること。
・資金の調達手段としている保険が、申請者が加入するものではない場合においては、［別紙５］の「調達すべき資金の額」中の①～④の場合に申請者に対して請求がなされた場合に、どのような資金の流れにより、申請者から支払を行うことができるのかについて、［添付書類］を用いながら説明すること。

様式第一の二の次に次の一様式を加える。

様式第一の三（第十条の二関係）

緊急時計画

年　　月　　日

環境大臣　殿

申請者

住所

氏名

電話番号

南極地域の環境の保護に関する法律第６条第２項の規定に基づき、　　年　月　日付南極地域活動計画確認申請書と併せ、緊急時計画を次のとおり提出します。

緊急時計画の番号	南極地域活動計画に含まれる緊急時計画の名称	緊急時計画の種類	対応する南極地域活動計画の番号
備考			

［記載要領］

１．日付は、様式第一の二の南極地域活動計画確認申請書と同日付とすることで、南極地域活動計画と一体であることを示すものとする。

２．「南極地域活動計画に含まれる緊急時計画の名称」については、内容に応じた名称を適宜記載すること。

３．「緊急時計画の種類」については、船舶の運航、航空機の運航、基地の運営、陸上車両の運行、その他野外活動等、簡潔に記載すること。

４．「対応する南極地域活動の番号」については、当該緊急時計画に対応する、南極地域活動計画確認申請書の［別紙１］の「計画に含まれる南極地域活動の一覧表」に掲げられた南極地域活動の番号を記載すること。また、同一覧表に掲げられた全ての南極地域活動に対し、いずれかの緊急時計画が対応しているものとすること。

［別紙］

緊急時計画の番号	
緊急時計画の名称	
緊急時計画の種類	
対応する南極地域活動計画の番号	

１．事件の性質についての評価を実施する手続に関する事項

２．第20条の３第１項の規定による環境大臣に対する通報の手続に関する事項

３．環境省以外の機関、団体等関係者との間の連絡体制の整備に関する事項

４．事件に対応するための要員の配置及び資機材の整備に関する事項

５．事件が発生した場合における当該事件に対応するための措置に関する事項

（１）当該南極地域活動において発生が想定される事件の内容

（２）事件に対応するための体制

（３）事件に対応するための措置

（４）事件の対応に関する能力の向上に資する研修の実施内容

６．事件に対応するための措置の経過を報告する頻度及び方法に関する事項

７．事件の対応に関する記録の作成及び保存に関する事項

８．その他

備考

［記載要領］

１．複数の緊急時計画を作成する場合は、緊急時計画の数に応じ、適宜本表を追加して作成すること。

２．他の法令等に基づき作成した別の計画等によることとすることも可とする。その場合、当該計画等の名称及び参照先を記載した上で、当該計画等を添付して提出すること。その際、当該計画等中のいずれの部分が本緊急時計画のどの項目に該当するのかについて明記すること。

３．「２．第20条の３第１項の規定による環境大臣に対する通報の手続に関する事項」については、南極地域活動が行われている現場から主宰者等を経由して環境省に連絡が至る手順も含めて記載すること。環境省から南極地域活動が行われている現場に直接連絡をとることも想定されるため、関係者の連絡先は網羅的（例えば、衛星携帯電話の番号、衛星を経由したインターネットを利用したメールアドレス、ファックス番号等）に記載すること。

４．「５．事件が発生した場合における当該事件に対応するための措置に関する事項」について、「当該南極地域活動において発生が想定される事件」が複数想定される場合は、（１）、（２）、（３）及び（４）を、それぞれ（１－１）、（１－２）、（１－３）、（１－４）、（２－１）、（２－２）、（２－３）及び（２－４）等として記載欄を追加した上で、それぞれ必要事項を記載すること。

５．「５．事件が発生した場合における当該事件に対応するための措置に関する事項」について、「（２）事件に対応するための体制」には、南極地域の環境に悪影響を及ぼすおそれのある事件（以下「事件」という。）が発生した場合において、他の法令に基づき別の義務が生じるケースが想定される場合には、主宰者は、当該他の法令に基づき義務が生じる者(※)と連携、協力して対応するための体制や手順等についても記載すること。併せて、他の法令に基づき義務が生じる者が、事件に対応するための措置の実施について主宰者と連携、協力することについて了承している旨を確認できる書類等を添付すること。

（※）例えば、海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（昭和45年法律第136号）第38条に基づき通報の義務が生じる船長、同法第39条第１項に基づき応急措置の義務が生じる船長等、同条第２項に基づき防除措置の義務が生じる船舶所有者等。

６．「８．その他」の項目において、「５．事件が発生した場合における当該事件に対応するための措置に関する事項」において記載した事件以外の事件が発生した場合の対応について記載すること。

様式第二の一を次のように改める。

様式第二の一（第十八条関係）

承　継　届　出　書

年　　月　　日

環境大臣　　殿

住所

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

南極地域の環境の保護に関する法律第10条※第１項／第２項の規定に基づき、申請者の地位を※引き継ぐ／承継したので、届け出ます。

南極地域活動の名称等		
被承継者	（ふりがな） 氏名 法人にあっては、名称及び代表者の氏名	
	住所	電話番号（　　）　　－
承継者	（ふりがな） 氏名 法人にあっては、名称及び代表者の氏名	
	住所	電話番号（　　）　　－

（注）

1　「南極地域活動の名称等」欄には、引き継ぐ又は承継した南極地域活動に係る南極地域活動計画の申請書の別紙１の「南極地域活動の区分」欄に記載した名称及び当該申請書を環境大臣に提出した年月日を記入すること。

2　※印については、該当する個所を○で囲むこと。

3　合併により被承継者が複数ある場合には、「被承継者」欄を追加して、全ての被承継者に関する事項を記載すること。

4　法第10条第１項に基づく地位の引継ぎ又は同条第２項に基づく地位の承継により、様式第一の二の申請書及び様式第一の三の緊急時計画の記載事項に変更が生じる場合は、南極地域の環境の保護に関する法律施行規則（平成９年総理府令第53号）第18条第２項又は第４項に基づき変更後の申請書及び緊急時計画を添付すること。

5　用紙の大きさは日本工業規格Ａ４とする。

様式第一の二を次のように改める。

様式第二の二（第十八条関係）

承　継　申　請　書

年　　月　　日

環境大臣　　殿

住所

氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

南極地域の環境の保護に関する法律第10条第４項の規定に基づき、確認を受けた南極地域活動に係る主宰者の地位を※引き継ぐ／承継したので、申請します。

南極地域活動の名称等		
被承継者	（ふりがな） 氏名 法人にあっては、名称及び代表者の氏名	
	住所	電話番号（　　）　　－
承継者	（ふりがな） 氏名 法人にあっては、名称及び代表者の氏名	
	住所	電話番号（　　）　　－
備考		

（注）

1　「南極地域活動の名称等」欄には、引き継ぐ又は承継した南極地域活動に係る南極地域活動計画の申請書の別紙１の「南極地域活動の区分」欄に記載した名称及び当該申請書を環境大臣に提出した年月日を記入すること。

2　※印については、該当する個所を○で囲むこと。

3　合併により被承継者が複数ある場合には、「被承継者」欄を追加して、全ての被承継者に関する事項を記載すること。

4　「備考」欄には、相続又は合併の場合に、それぞれの旨を記載すること。

5　法第10条第４項に基づく地位の引継ぎ又は承継により、様式第一の二の申請書及び様式第一の三の緊急時計画の記載事項に変更が生じる場合は、南極地域の環境の保護に関する法律施行規則（平成９年総理府令第53号）第18条第５項に基づき変更後の申請書及び緊急時計画を添付すること。

6　用紙の大きさは日本工業規格Ａ４とする。

様式第五を次のように改める。

様式第五（第三十四条関係）

緊急時行為／緊急時計画に従いとった措置／環境上の緊急事態に対する対応措置に係る報告書

年　　月　　日

環境大臣　　殿

住所

氏名

南極地域の環境の保護に関する法律第24条第３項の規定に基づき報告します。

実施した行為	実　　施　　状　　況

（注）

1　表題については、不要の文字は抹消し、又は該当する行為を○で囲むこと。

2　「実施状況」欄には、当該行為をした日時、場所、当該行為の実施方法及び当該行為による南極環境影響の程度について記載すること。

3　緊急時計画に従いとった措置又は環境上の緊急事態に対してとった対応措置について記載する場合は、事件又は環境上の緊急事態により発生した環境影響の残存有無、残存する場合には、その程度についても記載すること。

4　実施状況を説明するために必要な地図、写真、資料等がある場合は、これを添付すること。

5　用紙の大きさは日本工業規格Ａ４とする。

附　則

（施行期日）

第一条　この省令は、南極地域の環境の保護に関する法律の一部を改正する法律の施行の日（環境保護に関する南極条約議定書附属書Ⅵが日本国について効力を生ずる日から起算して一月を経過した日）から施行する。ただし、第一条の規定は、公布の日から施行する。

（様式に関する経過措置）

第二条　この省令の施行の際現にあるこの省令による改正前の様式（次項において「旧様式」という。）により使用されている書類は、この省令による改正後の様式によるものとみなす。

２　この省令の施行の際現にある旧様式による用紙については、当分の間、これを取り繕って使用することができる。

その他告示

○国土交通省告示第千百二号

小値賀空港及び上五島空港の航空灯火について告示した事項に変更があったので、航空法（昭和二十七年法律第二百三十一号）第四十六条の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和八年九月二日

国土交通大臣　金子　恭之

一　設置者の氏名及び住所、航空灯火の種類及び名称、航空灯火の位置及び所在地並びに期日

設置者の氏名及び住所	航空灯火の種類及び名称	航空灯火の位置及び所在地	期日
長崎県 長崎県長崎市尾上町三番一号	飛行場灯火 小値賀空港照明施設	小値賀空港内 長崎県北松浦郡小値賀町	変更した事項に係る供用開始の予定期日
	飛行場灯火 上五島空港照明施設	上五島空港内 長崎県南松浦郡新上五島町	令和八年九月三日

二　変更した事項

次の表により、変更前欄に掲げる事項の傍線を付した部分をこれに順次対応する変更後欄に掲げる事項の傍線を付した部分のように変更する。

変更後
（小値賀空港） 灯質、光度、配置その他航空灯火の性能に関する重要事項

航空灯火	灯質	光度	配置等
進入角指示灯	発光ダイオード、上層航空白、下層航空赤の不動光	航空白最大七万九千カンデラ、航空赤最大二万千カンデラ	着陸しようとする航空機から見て滑走路接地帯の左外側に一灯列二個

（上五島空港）

灯質、光度、配置その他航空灯火の性能に関する重要事項

航空灯火	灯質	光度	配置等
進入角指示灯	発光ダイオード、上層航空白、下層航空赤の不動光	航空白最大七万九千カンデラ、航空赤最大二万千カンデラ	着陸しようとする航空機から見て滑走路接地帯の左外側に一灯列二個

変更前
（小値賀空港） 灯質、光度、配置その他航空灯火の性能に関する重要事項

航空灯火	灯質	光度	配置等
進入角指示灯	白熱電灯、上層航空白、下層航空赤の不動光	航空白最大十万カンデラ、航空赤最大一万七千カンデラ	着陸しようとする航空機から見て滑走路接地帯の左外側に一灯列二個

（上五島空港）

灯質、光度、配置その他航空灯火の性能に関する重要事項

航空灯火	灯質	光度	配置等
進入角指示灯	白熱電灯、上層航空白、下層航空赤の不動光	航空白最大十万カンデラ、航空赤最大一万七千カンデラ	着陸しようとする航空機から見て滑走路接地帯の左外側に一灯列二個

官庁報告

官庁事項

内閣は、財政法第46条第２項の規定によって、令和７年度における予算使用の状況（令和７年度出納整理期間を含む。）を次のとおり報告する。

令和７年度予算使用の状況（令和７年度出納整理期間を含む。）（財務省調査）

１．一般会計

(1) 概要

令和７年度第４・四半期中（出納整理期間を含む。以下同じ。）における収納済歳入額は、81,292,001,963千円であって、これに対して当期中における支出済歳出額は、42,333,180,803千円であり、収納済歳入額が支出済歳出額を超過する額は、38,958,821,160千円である。

また、令和７年度における収納済歳入額は　145,257,922,782千円
である。これに対して同年度における支出済歳出額は　129,466,101,868千円
であって、差引き　15,791,820,913千円
の剰余を生ずる。

上記の剰余金15,791,820,913千円には、令和６年度までに発生した剰余金の使用残額　733,256千円
が含まれているので、差引き、令和７年度新規発生剰余金は　15,791,087,656千円
となる。

この新規発生剰余金から、令和８年度への繰越歳出予算財源として純剰余金の計算上控除する額　12,179,006,096千円
を控除した額　3,612,081,560千円
が繰越歳出予算財源控除後の令和７年度新規発生剰余金となる。

更に、この剰余金から地方交付税交付金等財源として純剰余金の計算上控除する額　1,003,205,447千円
を控除した額　2,608,876,112千円
が令和７年度における財政法（昭和22年法律第34号）第６条の純剰余金となる。

(2) 歳入

令和７年度第４・四半期中の収納済歳入額は、81,292,001,963千円であって、歳入予算額133,501,219,827千円に対して60.8％（前年同期57.3％）の収入割合となる。これを前年同期72,607,823,779千円に比べると8,684,178,184千円の増加となる。

これは、公債金において5,535,299,788千円、租税及印紙収入において4,547,707,367千円の増加があったこと等のためである。

以下、その性質別内訳についてみると次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

区分	７年度第４・四半期	前年同期
租税及印紙収入	57,946,085,811	53,398,378,444
官業益金及官業収入	11,420,507	12,917,032
政府資産整理収入	177,221,003	192,957,798
雑収入	3,796,574,632	5,178,170,283
公債金	19,360,700,007	13,825,400,219
計	81,292,001,963	72,607,823,779

また、令和７年度における収納済歳入額は、145,257,922,782千円であって、歳入予算額（133,501,219,827千円）に対して108.8％（前年度107.4％）の収入割合となり11,756,702,955千円の増加となる。この増加額の性質別内訳は、次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

区分	金額
租税及印紙収入	3,524,606,431
官業益金及官業収入	3,042,203
政府資産整理収入	73,704,839
雑収入	911,350,434
公債金	△ 3,000,000,230
前年度剰余金受入	10,243,999,276
計	11,756,702,955

(3) 歳出

令和７年度第４・四半期中の支出済歳出額は、42,333,180,803千円であって、歳出予算現額143,744,485,847千円に対して29.4％（前年同期27.3％）の支出割合となる。これを前年同期37,644,409,224千円に比べると4,688,771,578千円の増加となる。

これは、基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入において1,682,806,467千円、国債費において1,463,700,836千円、自動車安全特別会計へ繰入において570,559,823千円の増加があったこと等のためである。

以下、所管別内訳についてみると次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

所管	７年度第４・四半期	前年同期
皇室費	4,376,396	4,726,022
国会	39,931,864	39,077,088
裁判所	102,339,755	96,334,007

会計検査院	4,443,311	4,864,949
内閣	124,290,896	111,036,348
内閣府	2,288,609,096	2,194,912,167
デジタル庁	128,417,374	126,817,827
総務省	1,323,630,639	1,258,316,191
法務省	290,890,618	302,941,060
外務省	382,612,672	379,257,302
財務省	10,018,449,017	7,908,021,482
文部科学省	2,546,832,124	2,476,435,812
厚生労働省	8,519,084,136	6,172,144,301
農林水産省	1,676,165,627	1,580,414,472
経済産業省	3,308,416,114	4,791,679,689
国土交通省	6,806,938,814	6,070,825,944
環境省	450,917,169	431,493,705
防衛省	4,316,835,172	3,695,110,850
計	42,333,180,803	37,644,409,224

また、令和７年度における支出済歳出額は129,466,101,868千円であって、歳出予算現額（143,744,485,847千円）に対して90.0％（前年度89.4％）の支出割合となり14,278,383,978千円の差額を生ずる。

上記差額のうち、本年度において支出を終わらず翌年度へ繰り越した額は12,179,006,096千円であって、不用となった額は2,099,377,881千円である。

なお、上記の翌年度繰越額及び不用額の所管別内訳は、次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

所管	翌年度繰越額	不用額
皇室費	1,065,550	215,783
国会	9,278,033	3,702,511
裁判所	37,747,693	5,008,290
会計検査院	550,074	569,428
内閣	50,285,423	8,411,307
内閣府	1,134,300,916	174,557,320
デジタル庁	136,749,353	3,126,233
総務省	1,427,422,478	86,867,314
法務省	80,119,128	14,098,861
外務省	72,448,080	17,915,945
財務省	103,940,495	333,535,792
文部科学省	1,117,181,487	258,973,393
厚生労働省	1,462,187,883	636,314,547
農林水産省	1,046,600,713	183,954,232
経済産業省	607,999,241	63,868,873
国土交通省	3,788,336,588	132,415,956
環境省	222,702,795	22,616,578
防衛省	880,090,155	153,225,510
計	12,179,006,096	2,099,377,881

以上の詳細は、別表第１のとおりである。

㈱　上記の各計数は、千円未満を切り捨てた。

２．特　別　会　計

(1)　歳　　入

令和７年度第４・四半期中の各特別会計の収納済歳入額合計は、94,674,306,306千円であって、歳入予算額合計438,329,694,542千円に対して21.5％（前年同期20.9％）の収入割合となる。これを前年同期91,505,147,397千円に比べると3,169,158,909千円の増加となる。

これは、年金特別会計基礎年金勘定において3,718,710,758千円の増加があったこと等のためである。

また、当年度末における収納済歳入額合計は432,033,668,889千円であって、歳入予算額合計（438,329,694,542千円）に対して98.5％（前年度97.4％）の収入割合となる。

(2)　歳　　出

令和７年度第４・四半期中の各特別会計の支出済歳出額合計は、79,092,995,181千円であって、歳出予算現額合計437,848,288,703千円に対して18.0％（前年同期17.4％）の支出割合となる。これを前年同期76,038,205,459千円に比べると3,054,789,722千円の増加となる。

これは、年金特別会計厚生年金勘定において3,089,141,963千円の増加があったこと等のためである。

また、当年度末における支出済歳出額合計は412,655,375,006千円であって、歳出予算現額合計（437,848,288,703千円）に対して94.2％（前年度93.3％）の支出割合となる。

以上の詳細は、別表第２のとおりである。

㈱　上記の各計数は、千円未満を切り捨てた。

別表第1

（1）　令和7年度（出納整理期間を含む。）一般会計歳入収納状況調

（単位千円　千円未満切捨）

科目	歳入予算額	収納済歳入額						累計	不納欠損額	収納未済歳入額
		第1・四半期分	第2・四半期分	第3・四半期分	第4・四半期分					
					3月31日まで	出納整理期間	計			
1000-00　租税及印紙収入	80,698,000,000	165,373,775	9,118,855,221	16,992,291,623	22,990,467,094	34,955,618,717	57,946,085,811	84,222,606,431	－	－
1100-00　租税	79,668,000,000	71,059,779	8,863,700,225	16,737,161,176	22,748,476,943	34,753,410,048	57,501,886,992	83,173,808,173	－	－
1101-00　所得税	24,659,000,000	－	6,340,168,700	4,733,255,053	8,145,664,632	6,037,431,365	14,183,095,998	25,256,519,752	－	－
1102-00　法人税	19,596,000,000	－	402,024,323	2,167,694,220	6,533,137,820	12,642,135,332	19,175,273,152	21,744,991,696	－	－
1103-00　相続税	3,693,000,000	13,174,798	581,851,211	966,475,642	912,910,123	1,384,843,364	2,297,753,487	3,859,255,139	－	－
1120-00　消費税	25,543,000,000	－	414,676,164	7,242,077,157	5,837,030,698	12,533,966,261	18,370,996,960	26,027,750,282	－	－
1104-00　酒税	1,112,000,000	4,322,335	179,414,403	295,353,722	161,001,057	469,584,546	630,585,604	1,109,676,066	－	－
1118-00　たばこ税	953,000,000	560,661	244,803,313	229,502,347	188,000,477	349,106,853	537,107,331	1,011,973,654	－	－
1106-00　揮発油税	1,800,000,000	20,401	259,437,746	507,002,004	445,259,914	636,228,317	1,081,488,232	1,847,948,385	－	－
1107-00　石油ガス税	4,000,000	361	706,128	1,073,556	948,681	1,295,863	2,244,544	4,024,591	－	－
1117-00　航空機燃料税	40,000,000	458	9,783,000	10,400,381	7,701,313	11,613,083	19,314,397	39,498,237	－	－
1154-00　石油石炭税	601,000,000	－	73,387,638	151,091,413	135,397,811	220,775,371	356,173,183	580,652,234	－	－
1123-00　電源開発促進税	307,000,000	－	69,082,590	86,676,250	54,844,883	100,985,195	155,830,079	311,588,920	－	－
1116-00　自動車重量税	407,000,000	14,737,731	84,665,084	98,840,482	97,058,218	107,810,248	204,868,467	403,111,766	－	－
1125-00　国際観光旅客税	49,000,000	73,255	9,810,933	14,688,700	14,415,495	19,103,103	33,518,598	58,091,487	－	－
1114-00　関税	895,000,000	37,405,874	191,724,175	230,713,598	212,813,854	236,993,730	449,807,585	909,651,234	－	－
1115-00　とん税	9,000,000	763,667	2,164,695	2,316,359	2,291,958	1,537,411	3,829,370	9,074,092	－	－
1124-00　地価税	－	232	114	284	－	－	－	631	－	－
1200-00　印紙収入										
1201-00　印紙収入	1,030,000,000	94,313,995	255,154,995	255,130,447	241,990,150	202,208,668	444,198,819	1,048,798,258	－	－
3000-00　官業益金及官業収入										
3200-00　官業収入	51,779,865	11,750,939	13,629,472	18,021,149	11,214,262	206,245	11,420,507	54,822,068	23,541	37,021
4000-00　政府資産整理収入	293,761,786	4,411,962	161,399,109	24,434,550	176,706,416	514,587	177,221,003	367,466,625	7,987	32,454

4100-00	国有財産処分収入	33,515,978	3,799,983	9,103,246	11,237,709	16,358,651	502,052	16,860,704	41,001,643	1,131	15,577
4200-00	回収金等収入	260,245,808	611,978	152,295,862	13,196,841	160,347,764	12,534	160,360,299	326,464,981	6,855	16,877
5000-00	雑収入	9,401,725,134	2,336,704,697	3,682,930,338	496,865,900	1,418,286,714	2,378,287,918	3,796,574,632	10,313,075,568	468,962	16,369,435
5100-00	国有財産利用収入	124,681,532	22,020,836	43,118,619	39,895,857	19,220,926	4,693,171	23,914,097	128,949,411	11,914	69,663
5200-00	納付金	1,445,326,205	73,281,568	157,358,001	188,223,340	133,598,506	1,844,996,948	1,978,595,454	2,397,458,365	－	42,390
5300-00	諸収入	7,831,717,397	2,241,402,291	3,482,453,716	268,746,702	1,265,467,281	528,597,798	1,794,065,080	7,786,667,790	457,047	16,257,381
6000-00	公債金										
6100-00	公債金	40,343,072,460	8,193,390,155	3,558,799,855	6,230,182,211	19,360,700,007	－	19,360,700,007	37,343,072,229	－	－
7000-00	前年度剰余金受入										
7100-00	前年度剰余金受入	2,712,880,582	－	－	12,956,879,858	－	－	－	12,956,879,858	－	－
合計		133,501,219,827	10,711,631,529	16,535,613,995	36,718,675,293	43,957,374,494	37,334,627,468	81,292,001,963	145,257,922,782	500,490	16,438,911

（参考）　令和７年度(出納整理期間を含む。)の国税収納金整理資金の受払状況は、次のとおりである。　（単位千円　千円未満切捨）

1. 歳入組入資金分

（1）受　　入

科目	収納済額						
	第１・四半期分	第２・四半期分	第３・四半期分	第４・四半期分			累計
				３月31日まで	出納整理期間	計	
各税受入金	8,200,099,833	25,489,336,626	25,041,957,520	26,840,445,814	25,586,545,382	52,426,991,197	111,158,385,177
源泉所得税受入金	12,385,770	68,092,456	24,416,957	49,524,237	12,470,948	61,995,185	166,890,370
源泉所得税及復興特別所得税受入金	3,026,771,461	7,580,323,047	4,111,485,730	7,042,701,774	1,317,314,339	8,360,016,114	23,078,596,353
申告所得税受入金	1,170,339	1,247,895	1,100,427	1,252,936	100	1,253,036	4,771,699
申告所得税及復興特別所得税受入金	77,677,253	649,631,469	688,036,426	1,063,682,643	2,576,309,200	3,639,991,844	5,055,336,994
法人税受入金	498,731,071	2,605,470,638	7,010,814,434	3,150,882,794	10,011,349,845	13,162,232,639	23,277,248,784
地方法人税受入金	52,480,001	282,414,169	809,249,326	338,988,853	1,190,098,849	1,529,087,703	2,673,231,200
復興特別法人税受入金	14,060	5,425	7,999	6,851	－	6,851	34,337
相続税受入金	278,039,307	925,304,106	1,054,027,240	1,153,514,451	505,371,406	1,658,885,857	3,916,256,512
地価税受入金	347	284	－	－	－	－	631
消費税受入金	19,216	26,559	53,373	33,600	－	33,600	132,749
消費税及地方消費税受入金	3,228,041,038	11,451,258,507	9,781,851,402	11,897,985,310	9,000,975,751	20,898,961,062	45,360,112,010
酒税受入金	96,823,170	292,277,364	172,824,775	281,105,159	267,456,493	548,561,653	1,110,486,964
たばこ税及たばこ特別税受入金	190,586,099	259,046,651	210,382,942	329,245,516	150,169,336	479,414,852	1,139,430,545
石油石炭税受入金	70,094,532	160,145,716	126,705,687	161,776,158	123,830,106	285,606,264	642,552,201
国際観光旅客税受入金	5,151,186	13,977,674	14,589,344	15,389,178	8,986,319	24,375,498	58,093,703
電源開発促進税受入金	46,143,395	80,879,032	60,233,645	98,670,964	25,760,825	124,431,789	311,687,862
揮発油税及地方揮発油税受入金	189,390,994	540,530,604	421,750,742	649,616,819	255,927,928	905,544,748	2,057,217,088
石油ガス税受入金	753,669	2,100,019	1,912,090	2,145,024	1,144,509	3,289,534	8,055,314
自動車重量税受入金	116,464,144	181,295,400	174,066,537	182,345,968	62,489,324	244,835,293	716,661,376
航空機燃料税受入金	8,932,148	14,163,407	10,546,799	15,758,294	4,463,659	20,221,953	53,864,309
とん税及特別とん税受入金	4,920,992	5,060,805	5,285,256	5,146,398	10,452	5,156,850	20,423,905
関税受入金	150,022,170	230,906,443	219,700,052	246,267,941	67,471,694	313,739,635	914,368,302
印紙収入受入金	145,487,461	145,178,942	142,916,328	154,404,934	4,944,291	159,349,226	592,931,958
滞納処分費等受入金	44,287	27,411	58,933	73,891	345	74,236	204,869
合計	8,200,144,121	25,489,364,037	25,042,016,453	26,840,519,706	25,586,545,727	52,427,065,433	111,158,590,046

（2）支　　払

科目	支払決定済額及び歳入組入額						
	第1・四半期分	第2・四半期分	第3・四半期分	第4・四半期分			累計
				3月31日まで	出納整理期間	計	
各税還付金(本年度分)	6,108,261,667	6,187,777,704	4,664,761,868	5,189,072,927	1,447,028,458	6,636,101,386	23,596,902,627
滞納処分費等還付金	—	—	503	644	—	644	1,148
小計	6,108,261,667	6,187,777,704	4,664,762,372	5,189,073,571	1,447,028,458	6,636,102,030	23,596,903,776
一般会計各税組入金	124,881,862	9,004,072,136	16,878,642,753	22,882,536,729	34,872,177,679	57,754,714,409	83,762,311,161
交付税及び譲与税配付金特別会計各税組入金	40,630,505	245,230,818	713,367,350	642,480,281	1,422,735,371	2,065,215,653	3,064,444,328
国債整理基金特別会計組入金	11,998,421	18,652,273	28,623,016	29,821,439	33,411,046	63,232,485	122,506,197
東日本大震災復興特別会計各税組入金	11,649,328	161,789,365	83,363,064	163,088,823	106,796,183	269,885,006	526,686,764
滞納処分費等組入金	9,675	39,239	41,751	44,828	68,224	113,053	203,720
小計	189,169,793	9,429,783,833	17,704,037,936	23,717,972,102	36,435,188,506	60,153,160,608	87,476,152,171
合計	6,297,431,461	15,617,561,538	22,368,800,309	28,907,045,674	37,882,216,964	66,789,262,639	111,073,055,947

なお、上記のほか還付金時効益等の組入金は、一般会計組入金にあっては359,579千円、交付税及び譲与税配付金特別会計組入金にあっては4,638千円、国債整理基金特別会計組入金にあっては17千円、東日本大震災復興特別会計組入金にあっては5,837千円である。

2.　歳入組入外資金分

（1）受　　入

科目	収納済額						
	第1・四半期分	第2・四半期分	第3・四半期分	第4・四半期分			累計
				3月31日まで	出納整理期間	計	
各税送金資金返納金	365,990	165,776	130,335	150,733	—	150,733	812,836
一般国税等送金資金返納金	79,649	82,383	69,782	62,965	—	62,965	294,780
源泉所得税及復興特別所得税送金資金返納金	206,103	25,131	11,436	57,480	—	57,480	300,151
申告所得税及復興特別所得税送金資金返納金	75,023	53,776	44,755	28,037	—	28,037	201,592
地方法人税送金資金返納金	4,500	3,526	3,687	1,802	—	1,802	13,517
復興特別法人税送金資金返納金	2	—	—	—	—	—	2
石油ガス税送金資金返納金	—	0	—	—	—	—	0
自動車重量税送金資金返納金	711	959	674	447	—	447	2,793
前年度繰越資金受入金	—	—	1,601,053,512	—	—	—	1,601,053,512
合計	365,990	165,776	1,601,183,847	150,733	—	150,733	1,601,866,348

（2）支　　払

科　　目	支払決定済額及び歳入組入額						
	第1・四半期分	第2・四半期分	第3・四半期分	第4・四半期分			累　計
				3月31日まで	出納整理期間	計	
各税還付金(過年度分)	66,017	121,536	129,322	55,443	—	55,443	372,319
還付金時効益等組入金	178,462	111,883	41,133	38,593	—	38,593	370,072
合　計	244,479	233,419	170,456	94,036	—	94,036	742,392

（注）　上記の令和7年度における支払決定済額及び歳入組入額の合計(累計)額に対応する支払命令済額及び歳入組入額は111,073,798,340千円である。

（２）　令和７年度(出納整理期間を含む。)一般会計所管別、組織別、項別歳出支出状況調

（単位千円　千円未満切捨）

所管・組織・項別	歳出予算現額	支出済歳出額 第1・四半期分	第2・四半期分	第3・四半期分	第4・四半期分 3月31日まで	第4・四半期分 出納整理期間	第4・四半期分 計	累計	翌年度へ繰越額	不用額	支出歩合(%)
01 皇室費											
001 内廷費	324,000	162,000	－	162,000	－	－	－	324,000	－	－	
002 宮廷費	12,910,915	2,130,414	843,332	4,279,438	1,447,225	2,929,171	4,376,396	11,629,581	1,065,550	215,782	
003 皇族費	247,152	117,882	－	129,269	－	－	－	247,151	－	0	
01 皇室費合計	13,482,067	2,410,296	843,332	4,570,707	1,447,225	2,929,171	4,376,396	12,200,733	1,065,550	215,783	90.4
02 国会所管											
衆議院	72,556,030	17,600,687	11,934,478	19,942,933	14,029,984	5,665,891	19,695,875	69,173,975	2,221,889	1,160,165	95.3
001 衆議院	69,529,263	17,234,479	11,887,409	19,317,075	13,565,739	4,416,130	17,981,869	66,420,835	1,979,809	1,128,618	
002 衆議院施設費	3,019,767	366,207	47,068	625,857	464,244	1,249,761	1,714,005	2,753,139	242,079	24,547	
009 衆議院予備経費	7,000	－	－	－	－	－	－	－	－	7,000	
参議院	45,619,037	10,458,869	7,748,133	12,748,876	8,266,907	2,932,321	11,199,229	42,155,108	1,771,631	1,692,296	92.4
011 参議院	44,073,126	10,458,776	7,562,470	12,576,560	8,033,857	2,308,100	10,341,958	40,939,764	1,472,140	1,661,220	
012 参議院施設費	1,540,911	93	185,662	172,316	233,049	624,221	857,270	1,215,343	299,491	26,076	
019 参議院予備経費	5,000	－	－	－	－	－	－	－	－	5,000	
国立国会図書館	28,980,376	4,730,412	3,599,385	5,538,676	4,438,354	4,549,032	8,987,387	22,855,862	5,284,512	840,001	78.8
021 国立国会図書館	26,111,432	4,730,016	3,437,466	5,367,492	4,372,169	3,372,943	7,745,112	21,280,088	4,013,879	817,463	
022 国立国会図書館施設費	2,868,944	396	161,918	171,184	66,185	1,176,089	1,242,275	1,575,773	1,270,633	22,537	
裁判官訴追委員会											
031 裁判官訴追委員会	141,589	39,775	23,236	45,694	24,902	1,834	26,737	135,443	－	6,145	95.6
裁判官弾劾裁判所											
041 裁判官弾劾裁判所	117,785	33,616	18,938	38,692	21,770	864	22,635	113,882	－	3,902	96.6
02 国会所管合計	147,414,817	32,863,362	23,324,171	38,314,873	26,781,919	13,149,945	39,931,864	134,434,271	9,278,033	3,702,511	91.1
03 裁判所所管											
裁判所	387,286,639	86,254,690	57,175,808	98,760,401	65,273,374	37,066,381	102,339,755	344,530,655	37,747,693	5,008,290	88.9
001 最高裁判所	91,276,045	18,760,360	14,022,859	20,656,313	14,250,277	11,013,076	25,263,353	78,702,886	10,226,542	2,346,616	
002 下級裁判所	220,037,128	63,755,327	38,047,612	70,981,378	41,595,893	3,188,965	44,784,859	217,569,178	1,316,976	1,150,973	
003 検察審査費	377,922	58,696	68,212	72,691	73,120	13,976	87,096	286,696	79,860	11,365	
004 裁判費	52,365,214	3,505,224	4,021,941	5,036,239	4,791,348	19,464,654	24,256,002	36,819,407	14,649,481	896,325	
005 裁判所施設費	23,222,330	175,081	1,015,182	2,013,779	4,562,734	3,385,708	7,948,443	11,152,486	11,474,834	595,009	
009 裁判所予備経費	8,000	－	－	－	－	－	－	－	－	8,000	
03 裁判所所管合計	387,286,639	86,254,690	57,175,808	98,760,401	65,273,374	37,066,381	102,339,755	344,530,655	37,747,693	5,008,290	88.9

04	会計検査院所管											
	会計検査院	17,774,423	4,140,599	2,717,510	5,353,498	2,982,183	1,461,128	4,443,311	16,654,919	550,074	569,428	93.7
001	会計検査院	16,616,072	4,082,964	2,630,777	5,084,068	2,831,673	1,104,712	3,936,386	15,734,196	331,489	550,386	
002	会計検査院施設費	511,005	－	－	167,121	28,875	78,786	107,661	274,782	218,585	17,637	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	647,345	57,634	86,733	102,308	121,634	277,629	399,264	645,940	－	1,404	
04	会計検査院所管合計	17,774,423	4,140,599	2,717,510	5,353,498	2,982,183	1,461,128	4,443,311	16,654,919	550,074	569,428	93.7
05	内閣所管											
	内閣官房	235,603,735	16,912,124	18,962,060	22,820,649	74,783,767	44,207,128	118,990,895	177,685,730	50,045,424	7,872,579	75.4
001	内閣官房共通費	126,829,481	13,456,832	7,534,344	11,288,746	10,682,167	31,150,573	41,832,740	74,112,664	45,738,856	6,977,960	
002	内閣官房施設費	4,099,934	－	17,217	281,100	1,252,327	634,248	1,886,576	2,184,893	1,683,712	231,328	
003	情報収集衛星業務費	97,810,831	3,176,185	10,925,693	10,641,504	62,192,877	9,125,262	71,318,139	96,061,524	1,193,248	556,058	
004	情報収集衛星施設費	1,613,687	225	65,950	65,832	129,910	1,247,275	1,377,186	1,509,194	99,921	4,572	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	5,249,800	278,881	418,854	543,466	526,484	2,049,767	2,576,252	3,817,454	1,329,686	102,660	
	内閣法制局	1,257,448	272,082	189,518	352,357	215,689	172,008	387,698	1,201,656	－	55,792	95.5
011	内閣法制局	1,080,520	265,931	174,042	332,716	204,380	47,656	252,037	1,024,727	－	55,792	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	176,928	6,150	15,475	19,641	11,309	124,351	135,660	176,928	－	－	
	人事院	13,451,734	3,102,621	1,603,158	3,110,716	3,460,337	1,451,965	4,912,302	12,728,799	239,998	482,935	94.6
021	人事院	10,082,651	2,205,077	1,595,874	2,657,120	2,262,105	956,849	3,218,954	9,677,026	140,178	265,445	
022	人事院施設費	3,073,657	893,200	－	446,600	1,118,843	336,529	1,455,372	2,795,172	61,430	217,054	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	295,426	4,344	7,284	6,996	79,389	158,585	237,975	256,600	38,390	436	
05	内閣所管合計	250,312,917	20,286,828	20,754,737	26,283,724	78,459,795	45,831,101	124,290,896	191,616,186	50,285,423	8,411,307	76.5
06	内閣府所管											
	内閣本府	1,238,485,349	29,763,058	25,249,387	42,256,977	56,778,010	188,306,873	245,084,883	342,354,306	824,401,313	71,729,729	27.6
001	内閣本府共通費	29,651,743	6,445,318	5,075,697	8,337,237	4,501,737	2,397,692	6,899,429	26,757,682	762,721	2,131,339	
002	内閣本府施設費	11,758,001	88,117	634,907	1,445,149	535,200	1,694,946	2,230,147	4,398,322	6,841,357	518,321	
003	公文書等管理政策費	925,796	3,192	12,495	4,990	3,630	543,373	547,004	567,682	266,780	91,333	
004	独立行政法人国立公文書館運営費	2,707,691	768,229	608,529	717,508	613,425	－	613,425	2,707,691	－	－	
059	独立行政法人国立公文書館施設整備費	332,692	－	－	－	－	175,779	175,779	175,779	156,307	605	

005	政府広報費	14,374,994	483,240	1,629,805	1,957,279	1,894,101	5,939,403	7,833,504	11,903,830	2,309,364	161,800
050	アイヌ政策推進費	2,533,796	674	664	−	245	1,785,125	1,785,370	1,786,709	671,107	75,979
006	遺棄化学兵器廃棄処理事業費	83,820,257	6,480,770	6,382,639	6,595,267	5,808,088	32,882,076	38,690,164	58,148,841	20,837,813	4,833,601
007	経済財政政策費	1,497,138	56,097	44,920	99,719	118,364	707,411	825,776	1,026,513	332,544	138,080
009	地方創生支援費	230,422,911	7,736	17,615	72,366	1,662,939	84,261,902	85,924,841	86,022,560	132,947,230	11,453,120
287	物価高騰対応地方創生推進費	647,041,995	−	−	−	−	−	−	−	613,041,214	34,000,781
288	地方創生地域産業基盤整備事業推進費	49,500	−	−	−	−	−	−	−	−	49,500
052	地方創生基盤整備事業推進費	6,033,508	−	−	−	−	−	−	−	6,033,508	−
289	地域経済活性化支援費	323,120	−	−	−	−	−	−	−	323,120	−
013	防災政策費	39,547,515	59,070	1,667,045	2,303,373	8,558,458	6,152,719	14,711,177	18,740,666	10,515,245	10,291,603
014	事前防災対策総合推進費	488,919	−	−	−	2,637	401,460	404,097	404,097	−	84,821
191	原子力災害対策費	6,011,259	−	−	−	−	2,186,135	2,186,135	2,186,135	3,459,965	365,158
193	電源開発促進税財源原子力安全規制対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	11,832,642	−	−	−	11,832,642	−	11,832,642	11,832,642	−	−
015	沖縄政策費	56,952,071	13,577,185	4,778,942	8,444,672	12,920,144	9,374,444	22,294,589	49,095,389	5,750,828	2,105,853
187	沖縄振興交付金事業推進費	36,426,419	−	1,274,108	7,823,339	2,143,690	22,025,233	24,168,924	33,266,371	2,748,810	411,237
055	沖縄振興特定事業推進費	14,599,680	−	422,053	30,835	1,582,235	5,598,286	7,180,522	7,633,411	5,782,148	1,184,121
188	沖縄北部連携促進特別振興事業費	5,334,184	201	51,444	975,098	533,841	689,438	1,223,279	2,250,025	2,712,965	371,193
022	沖縄教育振興事業費	1,393,274	−	−	−	−	−	−	−	261,461	1,131,813
032	共生社会政策費	2,059,145	10,161	27,712	36,022	819,603	910,365	1,729,969	1,803,866	144,289	110,989
285	孤独・孤立対策推進費	3,963,488	163	121	108,641	4,315	2,239,824	2,244,139	2,353,066	720,653	889,768
036	就職氷河期世代等支援推進費	2,146,008	−	−	−	−	−	−	−	2,146,008	−
282	重要土地等調査費	1,664,227	5,257	22,858	15,269	37,071	892,607	929,679	973,065	655,767	35,394
283	経済安全保障確保推進費	2,390,269	156,740	112,268	311,850	382,039	606,093	988,132	1,568,992	592,020	229,257
284	工業所有権事務費特許特別会計へ繰入	37,500	4,200	4,825	5,525	5,975	2,525	8,500	23,050	−	14,450
033	栄典行政費	2,790,165	400,865	677,389	722,826	866,603	118,837	985,440	2,786,522	−	3,642
034	男女共同参画社会形成促進費	4,750,301	12,311	123,011	279,933	76,871	2,036,124	2,112,996	2,528,252	1,805,926	416,122
038	食品安全政策費	346,217	9,372	79,275	53,815	40,834	87,130	127,965	270,429	−	75,787
040	公益法人制度適正運営推進費	105,869	6,038	613	2,874	8,285	35,007	43,292	52,819	38,832	14,217
041	経済社会総合研究所	1,914,682	402,426	305,715	512,384	337,526	269,522	607,049	1,827,575	−	87,106

042	迎賓施設運営費	2,224,652	168,291	462,298	472,449	547,553	486,115	1,033,668	2,136,708	－	87,943	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	8,435,901	217,942	432,974	529,093	540,494	3,807,288	4,347,782	5,527,791	2,543,326	364,783	
049	航空機燃料税財源沖縄空港整備事業費自動車安全特別会計へ繰入	1,597,813	399,453	399,453	399,453	399,454	－	399,454	1,597,813	－	－	
	地方創生推進事務局	128,024,132	48,413	566,994	1,171,246	303,638	58,228,517	58,532,156	60,318,810	56,556,783	11,148,538	47.1
231	地方創生推進事務局	4,000,229	48,413	204,942	192,020	257,815	1,798,261	2,056,076	2,501,451	1,348,237	150,540	
232	総合特区推進調整費	4,000	－	－	－	－	－	－	－	－	4,000	
233	地方創生推進費	124,016,306	－	361,053	978,626	45,224	56,430,056	56,475,280	57,814,961	55,208,546	10,992,799	
837	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	3,597	－	999	599	599	199	799	2,398	－	1,199	
	知的財産戦略推進事務局											
241	知的財産戦略推進事務局	948,722	23,883	20,027	251,021	20,223	314,125	334,348	629,281	292,784	26,655	66.3
	科学技術・イノベーション推進事務局	44,773,656	353,618	357,827	585,657	14,683,571	1,500,676	16,184,247	17,481,350	26,531,722	760,583	39.0
291	科学技術・イノベーション推進事務局	16,509,691	252,749	186,011	328,237	13,119,577	892,467	14,012,045	14,779,043	1,177,167	553,480	
292	科学技術イノベーション創造推進費	26,137,904	54,221	91,551	186,968	1,490,797	236,431	1,727,228	2,059,970	23,881,471	196,462	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	2,126,061	46,647	80,263	70,451	73,196	371,777	444,973	642,336	1,473,084	10,640	
	健康・医療戦略推進事務局											
301	健康・医療戦略推進事務局	260,215	25,624	21,848	30,727	36,051	89,739	125,791	203,991	－	56,223	78.3
	宇宙開発戦略推進事務局	59,134,613	598,691	8,199,195	7,036,053	11,095,000	10,284,268	21,379,268	37,213,208	21,633,539	287,865	62.9
251	宇宙開発戦略推進事務局	57,012,755	598,691	8,199,195	7,036,053	11,095,000	8,168,199	19,263,199	35,097,139	21,633,539	282,077	
252	宇宙開発利用推進費	2,121,857	－	－	－	－	2,116,069	2,116,069	2,116,069	－	5,788	
	北方対策本部	1,838,172	507,404	518,139	309,903	294,303	65,210	359,514	1,694,961	120,327	22,883	92.2
061	北方対策本部	408,816	79,760	51,285	87,983	104,167	62,735	166,903	385,932	－	22,883	
062	独立行政法人北方領土問題対策協会運営費	1,306,554	427,644	466,854	221,920	190,136	－	190,136	1,306,554	－	－	
063	独立行政法人北方領土問題対策協会施設整備費	122,802	－	－	－	－	2,475	2,475	2,475	120,327	－	
	総合海洋政策推進事務局	8,227,304	80,648	229,706	259,303	243,326	5,943,972	6,187,299	6,756,957	1,319,899	150,447	82.1
261	総合海洋政策推進事務局	230,578	78,575	33,253	60,621	34,069	6,697	40,766	213,216	－	17,361	

263	海洋開発等重点戦略推進費	1,804,580	1,779	3,771	53,650	85,544	901,730	987,275	1,046,476	699,524	58,580	
262	有人国境離島政策推進費	6,192,145	293	192,681	145,031	123,713	5,035,544	5,159,257	5,497,264	620,375	74,505	
	国際平和協力本部											
071	国際平和協力本部	838,077	160,725	104,807	146,919	103,759	17,969	121,728	534,180	47,190	256,706	63.7
	日本学術会議	1,951,256	277,366	209,623	269,627	231,319	51,746	283,066	1,039,683	734,406	177,167	53.2
081	日本学術会議	1,944,246	274,738	208,403	268,299	230,051	51,180	281,231	1,032,672	734,406	177,167	
838	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	7,010	2,628	1,220	1,327	1,268	566	1,834	7,010	－	－	
	官民人材交流センター	312,796	70,448	42,565	78,337	62,872	26,232	89,105	280,456	4,146	28,193	89.6
091	官民人材交流センター	267,790	63,330	40,837	77,185	41,494	25,656	67,151	248,504	4,146	15,139	
839	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	45,006	7,118	1,728	1,152	21,378	576	21,954	31,952	－	13,054	
	沖縄総合事務局	12,075,923	3,749,885	1,836,859	3,265,018	1,933,898	648,357	2,582,256	11,434,020	217,428	424,474	94.6
101	沖縄総合事務局	5,480,157	1,494,019	954,540	1,687,815	1,063,816	186,901	1,250,717	5,387,093	－	93,063	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	882,827	95,353	131,839	258,526	179,489	169,171	348,661	834,380	32,633	15,814	
108	沖縄海岸事業調査諸費	1,600	－	675	505	202	－	202	1,383	－	216	
102	沖縄治水事業工事諸費	2,063,462	1,405,088	97,249	370,027	89,789	48,535	138,324	2,010,691	17,388	35,383	
109	沖縄道路整備事業工事諸費	1,406,039	290,203	264,431	363,370	235,950	106,501	342,451	1,260,456	66,317	79,265	
104	沖縄港湾空港整備事業工事諸費	1,042,973	194,006	168,241	248,626	162,346	63,299	225,646	836,520	67,603	138,849	
110	沖縄道路環境整備事業工事諸費	124,588	28,291	24,318	34,096	20,924	5,385	26,310	113,017	5,823	5,747	
106	沖縄国営公園事業工事諸費	268,140	53,917	48,429	70,476	45,375	13,392	58,767	231,591	26,474	10,074	
107	沖縄農業農村整備事業工事諸費	799,820	188,188	146,084	230,005	134,969	54,584	189,554	753,833	1,190	44,796	
115	沖縄水産基盤整備事業調査諸費	4,629	816	818	1,148	1,034	252	1,286	4,069	－	559	
103	沖縄災害復旧事業工事諸費	1,687	－	231	418	－	333	333	983	－	703	
	宮内庁	13,161,984	3,229,427	2,340,768	3,932,629	2,408,562	480,740	2,889,302	12,392,128	262,074	507,782	94.1
111	宮内庁	12,871,354	3,214,821	2,296,885	3,875,131	2,268,645	463,499	2,732,145	12,118,983	262,074	490,296	
841	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	290,630	14,605	43,882	57,498	139,916	17,240	157,157	273,144	－	17,485	
	公正取引委員会	19,448,001	4,274,746	3,169,815	4,752,459	3,671,168	1,229,094	4,900,262	17,097,284	1,957,438	393,278	87.9
121	公正取引委員会	13,453,646	3,024,067	2,491,258	3,866,624	2,375,691	1,060,601	3,436,293	12,818,243	303,250	332,151	

122	公正取引委員会施設費	3,866,438	1,186,856	593,557	787,345	1,232,233	268	1,232,501	3,800,260	6,773	59,404	
836	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	2,127,917	63,823	84,999	98,489	63,243	168,224	231,468	478,779	1,647,415	1,722	
	警察庁	399,623,823	52,110,054	58,741,593	80,515,580	67,083,631	64,739,981	131,823,612	323,190,839	54,555,510	21,877,473	80.8
131	警察庁共通費	100,951,099	27,037,664	17,035,320	28,983,384	18,519,849	6,927,032	25,446,881	98,503,251	868,694	1,579,154	
132	警察庁施設費	17,323,567	1,517,002	741,150	1,933,809	2,184,563	4,642,727	6,827,290	11,019,254	5,114,363	1,189,949	
133	生活安全警察費	280,419	4,842	9,368	21,563	17,008	194,916	211,924	247,699	16,896	15,822	
134	刑事警察費	241,607	23,405	51,575	39,326	48,319	22,758	71,078	185,386	24,255	31,965	
135	組織犯罪対策費	104,708	15,844	16,554	18,618	27,648	14,744	42,392	93,410	－	11,297	
136	交通警察費	18,050,352	1,867	1,028,342	3,002,062	3,275,044	9,575,711	12,850,756	16,883,029	1,116,685	50,637	
601	沖縄振興交付金事業推進費	35,046	－	－	－	－	35,046	35,046	35,046	－	－	
145	交通反則者納金財源交通安全対策特別交付金等交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入	47,115,029	7,336,779	10,244,163	9,712,433	8,072,769	2,636,850	10,709,620	38,002,997	－	9,112,031	
137	警備警察費	10,435,023	1,915,583	1,863,024	2,401,482	1,845,108	1,807,647	3,652,755	9,832,846	18,037	584,140	
138	皇宮警察本部	9,403,456	2,327,737	1,586,322	2,823,774	1,829,259	408,575	2,237,834	8,975,668	207,413	220,375	
139	サイバー警察費	3,555,628	555,678	895,854	461,915	625,403	447,822	1,073,226	2,986,676	314,938	254,014	
140	犯罪被害者等支援推進費	2,316,588	147,527	210,752	313,816	560,038	186,124	746,163	1,418,260	－	898,327	
141	警察情報通信基盤費	39,574,136	1,623,907	2,995,158	4,044,880	7,006,763	7,271,288	14,278,052	22,941,999	16,157,933	474,202	
142	科学警察研究所	2,132,635	449,051	445,225	562,338	406,786	172,717	579,503	2,036,119	49,500	47,015	
143	警察活動基盤整備費	110,609,945	5,510,303	17,370,262	18,813,571	16,356,902	22,934,462	39,291,365	80,985,502	22,250,933	7,373,509	
657	科学技術イノベーション創造推進費	15,860	237	356	356	356	12,218	12,575	13,525	－	2,334	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	37,478,721	3,642,620	4,248,158	7,382,242	6,307,806	7,449,336	13,757,142	29,030,164	8,415,861	32,694	
	個人情報保護委員会	5,201,125	1,193,659	717,934	1,183,114	911,742	640,179	1,551,921	4,646,630	19,119	535,376	89.3
221	個人情報保護委員会	3,720,525	934,667	473,811	854,772	629,458	302,497	931,955	3,195,206	－	525,318	
222	個人情報保護委員会施設費	497,839	144,364	72,182	156,401	110,343	－	110,343	483,290	7,119	7,429	
835	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	982,761	114,627	171,940	171,940	171,940	337,682	509,622	968,132	12,000	2,629	
	カジノ管理委員会	4,309,383	988,092	489,795	772,640	586,484	665,324	1,251,808	3,502,338	55,595	751,449	81.2
271	カジノ管理委員会	3,592,470	954,887	452,181	735,025	548,759	167,185	715,944	2,858,039	－	734,430	
833	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	716,913	33,205	37,614	37,614	37,724	498,139	535,864	644,298	55,595	17,018	
	金融庁	34,861,054	5,809,431	4,932,688	7,738,558	4,496,561	5,512,814	10,009,375	28,490,054	4,297,843	2,073,156	81.7

151	金融庁共通費	23,602,459	5,588,353	4,720,965	7,136,439	3,920,343	990,418	4,910,761	22,356,520	125,879	1,120,058	
153	金融庁施設費	1,225,850	—	—	51,480	—	868,193	868,193	919,673	293,184	12,992	
656	科学技術イノベーション創造推進費	719,200	—	—	—	—	—	—	—	719,200	—	
152	金融政策費	5,124,789	100,315	93,683	162,823	373,962	1,511,387	1,885,349	2,242,172	2,094,373	788,243	
834	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	4,188,756	120,761	118,039	387,815	202,255	2,142,815	2,345,071	2,971,687	1,065,207	151,862	
	消費者庁	19,223,655	2,625,736	2,396,959	3,162,491	3,134,301	4,102,964	7,237,266	15,422,453	2,266,682	1,534,519	80.2
161	消費者庁共通費	5,232,537	1,329,072	937,894	1,566,413	941,241	149,794	1,091,035	4,924,416	—	308,120	
162	消費者政策費	8,218,874	215,846	284,430	488,409	621,622	3,319,013	3,940,635	4,929,322	2,185,500	1,104,051	
164	食品衛生基準政策費	1,811,437	183,010	458,603	280,186	404,357	392,916	797,273	1,719,074	—	92,362	
163	独立行政法人国民生活センター運営費	3,567,652	879,130	709,540	821,273	1,157,709	—	1,157,709	3,567,652	—	—	
840	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	393,155	18,676	6,490	6,208	9,371	241,240	250,611	281,987	81,182	29,985	
	こども家庭庁	4,289,382,339	1,360,763,352	221,791,109	728,304,069	1,757,409,033	20,272,845	1,777,681,879	4,088,540,410	139,027,111	61,814,816	95.3
311	こども家庭庁共通費	8,355,885	2,338,327	1,166,437	1,794,638	1,119,438	645,739	1,765,178	7,064,580	91,648	1,199,656	
312	母子保健衛生対策費	35,225,295	244,143	167,578	2,304,216	18,986,127	1,886,286	20,872,413	23,588,351	9,712,750	1,924,193	
313	保育対策費	85,385,948	1,962,397	12,800,000	5,918,430	59,820,523	—	59,820,523	80,501,350	4,499,889	384,709	
314	児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	2,609,241,424	1,308,398,574	178,657,252	647,960,273	474,225,325	—	474,225,325	2,609,241,424	—	—	
315	こども安全対策費	1,701,654	—	—	—	1,667,651	—	1,667,651	1,667,651	—	34,002	
316	児童虐待防止等対策費	230,346,114	8,449,066	4,574,039	4,409,870	187,045,900	2,038,053	189,083,954	206,516,930	19,859,363	3,969,820	
317	国立児童自立支援施設	989,598	214,701	176,742	285,772	200,818	66,331	267,150	944,367	—	45,230	
318	国立児童自立支援施設整備費	177,749	9,200	4,687	61,180	15,922	—	15,922	90,990	70,978	15,780	
319	母子家庭等対策費	176,758,055	38,335,086	23,689,208	53,099,215	47,925,533	173,465	48,098,998	163,222,508	1,863,507	11,672,039	
320	障害児支援等対策費	554,370,602	—	—	11,423,276	531,399,902	1,158	531,401,061	542,824,338	—	11,546,263	
321	こども政策推進費	403,061,081	598,025	382,373	945,352	351,420,724	11,945,766	363,366,490	365,292,241	28,753,569	9,015,270	
322	児童福祉施設等整備費	176,002,401	201,142	7,916	82,412	83,561,558	552,120	84,113,678	84,405,148	69,919,212	21,678,041	
842	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	7,685,931	12,689	84,275	19,431	19,607	2,963,924	2,983,531	3,099,928	4,256,194	329,809	
656	科学技術イノベーション創造推進費	80,600	—	80,600	—	—	—	—	80,600	—	—	
06	内閣府所管合計	6,282,081,587	1,466,654,268	331,937,647	886,022,337	1,925,487,460	363,121,635	2,288,609,096	4,973,223,349	1,134,300,916	174,557,320	79.1
07	デジタル庁所管											

	デジタル庁	338,629,065	20,667,583	20,524,473	29,144,045	21,289,496	107,127,878	128,417,374	198,753,477	136,749,353	3,126,233	58.6
001	デジタル庁共通費	17,246,382	3,449,535	3,173,471	4,683,115	2,853,072	1,392,410	4,245,483	15,551,606	30,000	1,664,776	
002	デジタル社会形成推進費	43,963,162	48,429	269,851	112,227	440,636	4,147,826	4,588,463	5,018,971	38,723,456	220,734	
003	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	277,419,520	17,169,619	17,081,151	24,348,702	17,995,786	101,587,641	119,583,427	178,182,900	97,995,897	1,240,722	
07	デジタル庁所管合計	338,629,065	20,667,583	20,524,473	29,144,045	21,289,496	107,127,878	128,417,374	198,753,477	136,749,353	3,126,233	58.6
08	総務省所管											
	総務本省	24,245,414,506	12,478,567,358	5,944,585,507	3,026,006,143	975,778,017	325,372,326	1,301,150,343	22,750,309,353	1,411,207,978	83,897,174	93.8
001	総務本省共通費	43,366,195	9,780,697	8,946,619	10,996,728	7,977,361	3,097,507	11,074,868	40,798,914	1,096,943	1,470,337	
002	総務本省施設費	1,118,501	10,670	54,816	20,603	506,911	377,196	884,107	970,198	137,793	10,510	
004	行政管理実施費	218,079	8,332	37,456	6,561	9,397	81,070	90,467	142,818	38,687	36,573	
005	行政評価等実施費	550,988	6,964	16,450	74,957	37,025	134,255	171,280	269,653	234,443	46,891	
006	地方行政制度整備費	2,770,527	5,001	130,360	13,529	23,205	1,393,995	1,417,201	1,566,093	929,036	275,397	
007	地域振興費	8,271,562	31,016	55,897	115,343	65,100	2,958,738	3,023,838	3,226,096	3,739,151	1,306,314	
671	物価高騰対応地方創生推進費	2,721,239,832	509,097,034	371,057,978	1,710,560	521,643,954	71,778,177	593,422,131	1,475,287,705	1,224,835,170	21,116,955	
820	特定地域づくり事業推進費	640,000	－	－	－	508	536,636	537,144	537,144	－	102,855	
008	地方財政制度整備費	50,803	3,254	10,134	4,266	3,104	8,403	11,508	29,163	－	21,639	
009	地方交付税交付金	19,983,361,496	11,725,682,921	5,358,599,405	2,899,079,170	－	－	－	19,983,361,496	－	－	
010	地方特例交付金	193,600,000	93,100,444	93,099,556	－	7,400,000	－	7,400,000	193,600,000	－	－	
011	地方税制度整備費	46,826	1,499	4,908	3,554	11,055	23,929	34,984	44,946	－	1,879	
012	選挙制度等整備費	154,314,836	3,602	45,056,452	5,699,202	49,720,964	51,333,087	101,054,051	151,813,309	24,323	2,477,203	
013	電子政府・電子自治体推進費	333,279,155	764,888	19,369,902	571,697	56,050,537	113,320,074	169,370,611	190,077,100	110,577,178	32,624,876	
014	情報通信技術研究開発推進費	71,435,725	301,578	3,209	743,235	45,432,956	12,726,731	58,159,687	59,207,710	11,864,644	363,369	
701	南極地域観測事業費	30,905	－	－	－	－	30,351	30,351	30,351	－	553	
615	宇宙開発利用推進費	798,461	－	－	－	－	424,227	424,227	424,227	369,996	4,237	
015	国立研究開発法人情報通信研究機構運営費	93,689,342	15,025,000	7,512,500	7,512,500	63,639,342	－	63,639,342	93,689,342	－	－	
016	国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備費	496,150	－	－	－	－	393,555	393,555	393,555	－	102,594	
017	情報通信技術高度利活用推進費	35,112,927	6,269	2,770	21,594	1,529,955	13,799,249	15,329,205	15,359,839	18,153,125	1,599,962	
020	情報通信技術利用環境整備費	206,071,090	21,555	67,004	54,282	191,945,184	5,141,234	197,086,418	197,229,261	6,072,140	2,769,688	
681	事前防災対策総合推進費	40,000	－	－	－	－	28,799	28,799	28,799	－	11,200	

607	沖縄北部連携促進特別振興事業費	20,221	—	—	—	—	18,271	18,271	18,271	—	1,950	
021	電波利用料財源電波監視等実施費	102,497,752	16,226,316	6,537,070	6,767,528	14,924,996	33,807,945	48,732,941	78,263,856	15,407,950	8,825,944	
656	科学技術イノベーション創造推進費	426,694	60,472	—	160	—	309,095	309,095	369,727	—	56,966	
022	情報通信国際戦略推進費	16,183,979	214,865	39,346	798,828	655,650	6,221,211	6,876,862	7,929,902	8,055,426	198,649	
023	郵政行政推進費	1,296,935	10,024	833,114	88,104	38,925	229,981	268,907	1,200,150	—	96,784	
024	一般戦災死没者追悼等事業費	627,606	78,382	139,885	110,893	101,719	82,380	184,099	513,261	63,080	51,264	
026	恩給費	55,609,390	13,739,605	12,903,722	23,030,201	705,532	6,448	711,980	50,385,511	—	5,223,878	
027	統計調査費	123,798,715	83,139,503	9,669,537	10,959,527	10,535,624	3,262,227	13,797,852	117,566,421	1,769,588	4,462,705	
028	独立行政法人統計センター運営費	9,479,379	3,006,765	1,781,298	2,611,887	2,079,429	—	2,079,429	9,479,379	—	—	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	14,870,263	356,559	748,337	702,963	739,575	3,847,543	4,587,119	6,394,979	7,839,299	635,984	
029	政党助成費	31,560,166	7,884,130	7,907,771	15,768,262	—	—	—	31,560,163	—	3	
030	国有提供施設等所在市町村助成交付金	30,740,000	—	—	30,740,000	—	—	—	30,740,000	—	—	
031	施設等所在市町村調整交付金	7,800,000	—	—	7,800,000	—	—	—	7,800,000	—	—	
	管区行政評価局	7,295,051	1,899,964	1,300,356	2,280,849	1,336,476	218,138	1,554,614	7,035,785	—	259,266	96.4
041	管区行政評価局共通費	6,500,593	1,806,780	1,140,023	2,048,555	1,182,251	142,525	1,324,777	6,320,136	—	180,457	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	528	88	132	132	132	44	176	528	—	—	
042	行政評価等実施費	793,930	93,096	160,201	232,161	154,092	75,569	229,661	715,120	—	78,809	
	総合通信局	11,581,721	2,737,747	1,782,375	3,102,547	2,205,211	550,365	2,755,577	10,378,248	255,483	947,989	89.6
051	総合通信局共通費	7,926,977	2,045,210	1,294,656	2,330,477	1,407,668	133,615	1,541,284	7,211,628	165,292	550,055	
702	南極地域観測事業費	1,249	190	287	283	406	80	487	1,248	—	0	
052	情報通信技術高度利活用等推進費	57,301	3,903	6,605	12,157	16,250	3,354	19,605	42,272	—	15,028	
053	電波利用料財源電波監視等実施費	3,590,865	688,443	480,825	759,628	780,886	407,985	1,188,871	3,117,769	90,191	382,904	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	5,329	—	—	—	—	5,329	5,329	5,329	—	—	
	公害等調整委員会											
061	公害等調整委員会	602,940	142,233	97,593	180,353	101,680	15,152	116,833	537,014	23,292	42,633	89.0

	消防庁	40,273,539	697,477	1,607,545	2,259,270	3,626,193	14,427,075	18,053,269	22,617,563	15,935,724	1,720,251	56.1
071	消防庁共通費	2,444,430	581,655	429,360	768,044	483,764	72,903	556,667	2,335,727	—	108,702	
073	消防庁施設費	112,288	—	10,468	47,004	29,583	5,033	34,617	92,090	20,000	198	
072	消防防災体制等整備費	35,494,316	86,977	1,149,943	1,430,023	3,087,118	13,444,635	16,531,753	19,198,698	14,724,688	1,570,929	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	2,097,972	28,845	17,772	13,750	20,879	825,529	846,408	906,777	1,155,235	35,959	
682	事前防災対策総合推進費	124,532	—	—	447	4,848	78,974	83,822	84,270	35,800	4,460	
08	総務省所管合計	24,305,167,758	12,484,044,781	5,949,373,378	3,033,829,165	983,047,580	340,583,059	1,323,630,639	22,790,877,965	1,427,422,478	86,867,314	93.7
09	法務省所管											
	法務本省	244,245,036	41,152,379	33,864,829	55,095,502	43,797,141	28,396,217	72,193,359	202,306,071	36,879,246	5,059,718	82.8
001	法務本省共通費	129,230,678	30,346,817	19,865,682	32,948,568	19,983,453	20,238,244	40,221,698	123,382,766	4,305,841	1,542,070	
002	基本法制整備費	153,761	12,937	12,250	23,371	24,637	50,643	75,281	123,840	12,440	17,480	
003	司法制度改革推進費	19,762,740	4,431,656	4,303,649	4,604,548	6,163,789	59,069	6,222,859	19,562,714	1,564	198,461	
004	日本司法支援センター運営費	18,788,498	4,208,122	3,598,749	4,227,792	6,753,835	—	6,753,835	18,788,498	—	—	
015	再犯防止等企画調整推進費	80,263	169	2,765	3,783	12,136	49,546	61,683	68,402	—	11,860	
005	検察企画調整費	51,818	7,115	7,733	15,306	10,927	5,511	16,439	46,594	—	5,223	
006	矯正企画調整費	149,348	14,951	19,429	28,226	26,443	41,900	68,343	130,951	1,592	16,804	
007	更生保護企画調整推進費	1,051,962	1,738	5,576	12,123	245,791	51,646	297,438	316,877	708,336	26,748	
008	債権管理回収業審査監督費	11,132	1,618	2,363	2,871	2,673	431	3,105	9,958	—	1,173	
009	人権擁護推進費	1,223,781	967,111	91,851	85,644	—	—	—	1,144,606	79,175	—	
010	訟務費	6,653,555	174,050	230,389	3,090,931	2,348,522	150,074	2,498,596	5,993,967	113,890	545,697	
012	法務省施設費	61,300,806	411,719	4,929,373	9,178,796	6,657,784	6,227,604	12,885,389	27,405,278	31,302,535	2,592,992	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	5,288,270	525,213	729,930	788,934	1,425,042	1,461,947	2,886,990	4,931,069	294,924	62,276	
013	法務行政情報化推進費	498,424	49,159	65,084	84,604	142,102	59,595	201,698	400,546	58,948	38,929	
	法務総合研究所	2,332,970	431,829	450,972	660,853	476,449	194,373	670,822	2,214,478	57,208	61,282	94.9
021	法務総合研究所共通費	2,034,660	399,157	407,972	597,896	398,143	141,945	540,089	1,945,115	57,208	32,335	
022	法務調査研究費	23,220	1,037	1,563	2,631	4,135	11,782	15,918	21,151	—	2,068	
023	国際協力推進費	275,090	31,635	41,436	60,325	74,170	40,644	114,814	248,211	—	26,878	
	検察庁	126,527,919	35,772,359	21,816,209	39,255,102	23,292,549	3,256,385	26,548,935	123,392,607	1,689,943	1,445,368	97.5
031	検察官署共通費	114,166,710	33,664,806	19,893,031	37,210,363	20,817,489	1,113,387	21,930,877	112,699,078	369,545	1,098,086	
032	検察費	6,893,179	988,290	1,213,193	1,254,843	1,450,836	692,739	2,143,575	5,599,903	1,071,665	221,611	
033	検察運営費	1,790,077	275,234	345,978	397,536	449,992	134,673	584,665	1,603,415	65,517	121,144	

830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	3,677,952	844,028	364,005	392,358	574,231	1,315,585	1,889,816	3,490,209	183,216	4,526	
	矯正官署	260,936,296	62,001,678	48,811,309	76,475,282	53,299,068	13,357,049	66,656,118	253,944,389	4,237,100	2,754,806	97.3
041	矯正官署共通費	183,259,994	52,524,670	32,891,598	58,810,699	34,849,361	2,218,122	37,067,483	181,294,450	104,210	1,861,332	
042	矯正管理業務費	11,132,376	744,201	1,014,886	1,631,869	1,830,599	3,132,735	4,963,335	8,354,294	2,437,455	340,626	
043	矯正収容費	48,806,014	7,455,428	11,108,380	12,045,996	12,509,483	4,268,211	16,777,695	47,387,500	1,093,580	324,933	
044	矯正施設民間開放推進費	14,450,617	332,530	3,505,361	3,521,245	3,622,768	3,271,714	6,894,482	14,253,620	－	196,996	
833	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	3,287,293	944,848	291,083	465,470	486,855	466,266	953,121	2,654,523	601,852	30,917	
	更生保護官署	30,374,214	6,346,739	5,870,758	8,332,670	6,231,700	2,220,480	8,452,180	29,002,348	755,831	616,034	95.4
051	更生保護官署共通費	15,728,181	4,605,682	2,761,762	5,092,169	2,883,513	230,314	3,113,828	15,573,442	－	154,738	
052	更生保護活動費	13,031,723	1,611,647	3,046,736	3,186,873	3,294,560	1,518,171	4,812,731	12,657,988	－	373,734	
834	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,614,310	129,408	62,260	53,627	53,626	471,994	525,621	770,917	755,831	87,562	
	法務局	190,858,860	30,490,718	28,991,822	39,502,252	32,723,471	40,159,545	72,883,017	171,867,811	16,399,371	2,591,677	90.0
061	法務局共通費	74,943,105	21,137,587	13,574,490	23,969,937	14,118,890	1,542,867	15,661,758	74,343,774	327,180	272,150	
064	登記事務処理費	25,403,095	3,009,604	4,480,100	5,610,711	7,433,772	3,814,490	11,248,262	24,348,678	856,127	198,289	
062	国籍等事務処理費	23,736,042	136,252	276,982	291,838	336,399	19,784,510	20,120,909	20,825,982	995,411	1,914,649	
063	人権擁護活動費	2,422,739	231,345	432,545	515,369	654,470	331,785	986,256	2,165,516	90,585	166,637	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	64,353,878	5,975,929	10,227,704	9,114,395	10,179,939	14,685,891	24,865,830	50,183,859	14,130,067	39,950	
	出入国在留管理庁	120,472,326	18,905,332	17,866,926	23,321,391	18,350,087	20,782,528	39,132,615	99,226,266	19,894,397	1,351,662	82.3
101	出入国在留管理庁共通費	49,413,323	13,836,426	8,557,230	15,675,572	9,065,038	1,995,867	11,060,906	49,130,135	－	283,187	
102	出入国管理企画調整推進費	6,799,618	1,413,134	2,500,356	534,570	810,807	769,870	1,580,678	6,028,740	625,982	144,895	
103	出入国管理業務費	13,615,755	1,910,946	2,768,447	3,243,164	3,484,457	1,471,381	4,955,839	12,878,397	507,814	229,543	
775	国際観光旅客税財源観光振興費	8,630,892	292,653	1,518,104	1,131,379	1,533,942	3,478,388	5,012,331	7,954,468	614,295	62,128	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	42,012,737	1,452,171	2,522,787	2,736,703	3,455,840	13,067,019	16,522,860	23,234,523	18,146,306	631,907	
	公安審査委員会											
081	公安審査委員会	67,847	13,885	12,076	17,878	11,690	3,601	15,292	59,132	－	8,714	87.1
	公安調査庁	18,942,691	5,207,508	3,280,053	5,701,226	3,395,199	943,077	4,338,277	18,527,065	206,031	209,595	97.8
091	公安調査庁共通費	15,532,781	4,513,474	2,741,585	5,094,378	2,832,591	145,990	2,978,581	15,328,020	－	204,760	
092	破壊的団体等調査費	3,404,298	693,813	538,137	606,518	562,278	792,684	1,354,963	3,193,432	206,031	4,835	

835	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	5,611	220	330	330	330	4,401	4,731	5,611	－	－	
09	法務省所管合計	994,758,162	200,322,431	160,964,960	248,362,161	181,577,358	109,313,259	290,890,618	900,540,171	80,119,128	14,098,861	90.5
10	外務省所管											
	外務本省	848,527,814	229,683,210	80,676,769	133,300,898	296,270,273	36,315,099	332,585,372	776,246,250	62,108,946	10,172,617	91.4
001	外務本省共通費	85,261,693	13,830,189	13,221,937	17,677,817	15,325,941	14,821,798	30,147,740	74,877,684	6,488,522	3,895,486	
002	外務本省施設費	2,482,351	60,813	29,921	132,422	591,783	355,906	947,689	1,170,847	1,257,736	53,768	
003	地域別外交費	21,599,304	2,021,221	1,480,178	2,388,252	11,162,904	1,422,638	12,585,542	18,475,195	1,515,255	1,608,853	
004	分野別外交費	154,460,891	61,966,530	25,658,309	2,554,095	58,355,749	2,569,700	60,925,449	151,104,385	2,111,079	1,245,426	
005	広報文化交流及報道対策費	13,406,319	833,829	5,019,659	1,851,311	3,725,631	1,849,051	5,574,682	13,279,482	－	126,836	
006	独立行政法人国際交流基金運営費	13,376,943	3,808,597	2,458,578	5,471,223	1,638,545	－	1,638,545	13,376,943	－	－	
011	独立行政法人国際交流基金施設整備費	867,803	－	－	－	2,526	－	2,526	2,526	865,276	－	
007	領事政策費	12,573,501	146,568	3,083,791	2,612,665	3,163,152	2,917,957	6,081,109	11,924,135	－	649,366	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	22,904,346	2,472,312	2,209,977	3,587,056	2,637,704	10,593,705	13,231,409	21,500,755	702,737	700,853	
008	経済協力費	363,714,668	55,837,406	27,514,415	37,888,893	191,454,591	422,593	191,877,185	313,117,901	48,760,834	1,835,932	
009	独立行政法人国際協力機構運営費	156,051,951	88,705,742	－	59,137,161	8,209,048	－	8,209,048	156,051,951	－	－	
012	独立行政法人国際協力機構施設整備費	1,824,313	－	－	－	－	1,361,748	1,361,748	1,361,748	407,505	55,059	
681	事前防災対策総合推進費	3,730	－	－	－	2,694	－	2,694	2,694	－	1,035	
	在外公館	220,574,100	80,089,581	21,528,133	50,846,623	47,104,799	2,922,500	50,027,299	202,491,638	10,339,134	7,743,327	91.8
021	在外公館共通費	189,029,104	75,565,951	19,535,967	45,976,812	37,603,962	1,315,740	38,919,702	179,998,434	3,121,543	5,909,125	
022	在外公館施設費	19,041,821	2,710,487	1,019,498	2,102,611	4,063,835	1,214,509	5,278,345	11,110,943	6,899,000	1,031,877	
023	地域別外交費	1,101,047	179,871	167,794	337,946	245,426	14,373	259,799	945,412	－	155,634	
024	分野別外交費	1,120,138	178,360	98,496	131,330	488,014	18,940	506,954	915,142	44,601	160,394	
025	広報文化交流及報道対策費	1,899,401	595,729	135,636	506,370	208,734	58,027	266,762	1,504,499	273,989	120,912	
026	領事政策費	6,560,538	443,453	222,837	1,387,578	4,057,106	217,651	4,274,757	6,328,627	－	231,910	
027	経済協力費	1,282,905	297,116	267,210	306,984	287,878	7,352	295,231	1,166,543	－	116,361	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	539,145	118,608	80,691	96,987	149,841	75,904	225,746	522,034	－	17,111	
10	外務省所管合計	1,069,101,914	309,772,791	102,204,902	184,147,522	343,375,072	39,237,599	382,612,672	978,737,888	72,448,080	17,915,945	91.5
11	財務省所管											

	財務本省	29,653,104,229	6,267,384,107	7,050,462,180	6,248,924,766	9,481,720,573	274,271,758	9,755,992,332	29,322,763,386	15,361,816	314,979,026	98.8
001	財務本省共通費	125,181,979	48,578,866	14,852,084	21,546,245	13,854,580	3,598,325	17,452,906	102,430,102	1,569,025	21,182,851	
002	財務本省施設費	1,920,687	29,897	－	49,484	160,873	107,173	268,046	347,427	1,380,163	193,096	
003	財政健全化推進費	919,046	90,441	116,293	182,651	331,455	139,420	470,875	860,262	－	58,783	
004	税制企画立案費	147,801	14,821	38,305	26,567	17,655	32,797	50,453	130,148	－	17,652	
005	資産債務管理費	77,192	9,995	10,226	19,943	19,262	6,776	26,039	66,204	－	10,987	
008	国債費	28,189,785,065	6,103,514,245	6,993,905,091	6,176,610,665	8,479,100,881	176,430,929	8,655,531,810	27,929,561,813	－	260,223,251	
015	産業投資支出財政投融資特別会計へ繰入	270,000,000	－	－	－	270,000,000	－	270,000,000	270,000,000	－	－	
007	公務員宿舎施設費	10,332,341	1,084,427	1,420,915	994,990	2,598,946	1,721,124	4,320,071	7,820,404	2,194,494	317,442	
014	特定国有財産整備費	10,392,415	999,204	105,582	1,445	37,180	4,488,261	4,525,441	5,631,674	4,745,752	14,989	
016	特定国有財産整備諸費	114,392	1,510	2,741	24,888	10,445	4,537	14,982	44,122	－	70,269	
009	貨幣製造及信用秩序制度等企画立案費	18,138,600	2,795,222	4,039,944	4,299,707	4,795,419	2,194,876	6,990,295	18,125,170	－	13,429	
065	貨幣回収準備資金へ繰入	68,152,662	－	－	－	－	47,269,750	47,269,750	47,269,750	－	20,882,911	
010	関税制度等企画立案費	1,517,332	460,253	181,734	181,903	183,661	213,317	396,978	1,220,870	197,844	98,617	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	22,098,404	610,908	1,195,685	1,789,520	1,313,680	11,705,427	13,019,107	16,615,223	5,274,536	208,644	
011	経済協力費	116,171,543	34,590,823	13,239,800	15,613,026	52,589,591	51,309	52,640,900	116,084,551	－	86,991	
012	政策金融費	68,157,235	46,125,044	6,950,371	13,554	13,424,125	7,457	13,431,582	66,520,551	－	1,636,683	
013	国家公務員共済組合連合会等助成費	85,047,416	28,478,444	14,403,404	27,570,172	14,566,555	－	14,566,555	85,018,575	－	28,841	
064	復興事業費等東日本大震災復興特別会計へ繰入	26,300,276	－	－	－	－	26,300,276	26,300,276	26,300,276	－	－	
066	防衛力強化資金へ繰入	628,716,258	－	－	－	628,716,258	－	628,716,258	628,716,258	－	－	
019	予備費	9,933,582	－	－	－	－	－	－	－	－	9,933,582	
	財務局	68,362,741	19,100,149	9,874,105	15,825,230	12,753,358	3,730,989	16,484,348	61,283,835	4,802,953	2,275,952	89.6
021	財務局共通費	45,855,812	17,283,665	6,814,605	11,972,328	8,107,613	678,406	8,786,019	44,856,619	－	999,192	
022	財務局施設費	242,293	4,600	15,059	15,881	32,117	48,838	80,956	116,498	92,962	32,832	
023	財務局業務費	15,681,966	1,257,472	2,215,053	2,976,745	3,786,737	2,345,780	6,132,518	12,581,789	2,046,232	1,053,944	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	6,582,669	554,411	829,386	860,275	826,889	657,964	1,484,854	3,728,928	2,663,758	189,983	
	税関	154,011,894	31,635,532	22,188,875	35,011,563	26,396,251	11,753,765	38,150,016	126,985,988	23,320,024	3,705,881	82.4
031	税関共通費	83,080,894	23,565,646	14,852,718	26,367,431	15,665,940	1,111,677	16,777,617	81,563,414	684,242	833,237	

032	税関施設費	4,568,777	457,493	52,771	38,729	276,157	582,514	858,672	1,407,665	2,707,886	453,225	
033	税関業務費	42,823,222	5,222,117	4,405,509	4,817,627	6,779,038	3,300,554	10,079,593	24,524,847	16,530,435	1,767,938	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	19,406,345	1,942,765	2,877,876	3,720,443	2,877,895	5,610,923	8,488,818	17,029,905	2,178,334	198,105	
775	国際観光旅客税財源観光振興費	2,842,679	—	—	67,330	447,925	677,844	1,125,770	1,193,100	1,219,125	430,452	
034	船舶建造費	1,289,976	447,509	—	—	349,294	470,250	819,544	1,267,053	—	22,922	
	国税庁	844,981,497	183,148,526	164,679,943	216,300,074	146,253,297	61,569,021	207,822,319	771,950,864	60,455,701	12,574,932	91.3
041	国税庁共通費	612,377,463	161,222,369	135,002,916	175,405,369	102,383,614	7,578,586	109,962,201	581,592,856	21,387,581	9,397,026	
042	国税庁施設費	9,098,280	333,898	608,744	583,879	2,266,260	267,451	2,533,712	4,060,235	4,703,682	334,363	
043	税務業務費	69,776,881	7,637,544	10,202,365	13,345,390	18,561,934	15,966,416	34,528,351	65,713,652	2,767,034	1,296,194	
044	国税不服審判所	4,995,251	1,427,665	877,433	1,562,153	901,876	32,364	934,241	4,801,493	—	193,757	
045	独立行政法人酒類総合研究所運営費	1,165,223	280,297	206,802	269,255	206,802	202,067	408,869	1,165,223	—	—	
050	独立行政法人酒類総合研究所施設整備費	279,375	—	—	—	—	133,015	133,015	133,015	145,978	381	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	147,289,023	12,246,752	17,781,681	25,134,026	21,932,808	37,389,119	59,321,928	114,484,388	31,451,425	1,353,209	
11	財務省所管合計	30,720,460,362	6,501,268,315	7,247,205,105	6,516,061,635	9,667,123,481	351,325,535	10,018,449,017	30,282,984,074	103,940,495	333,535,792	98.5
12	文部科学省所管											
	文部科学本省	8,210,572,418	1,825,956,814	1,135,080,844	1,504,223,666	1,959,243,782	480,301,068	2,439,544,850	6,904,806,176	1,057,443,646	248,322,595	84.0
001	文部科学本省共通費	96,836,233	29,532,454	16,301,884	30,892,803	16,173,411	2,746,064	18,919,476	95,646,618	441,113	748,502	
002	文部科学本省施設費	1,820,142	99,132	—	—	335,529	583,067	918,596	1,017,728	793,972	8,441	
003	教育政策推進費	53,119,489	7,421,071	6,156,388	17,580,401	8,133,648	8,405,229	16,538,878	47,696,740	4,750,449	672,300	
009	独立行政法人教職員支援機構運営費	1,171,233	331,960	193,881	337,429	307,963	—	307,963	1,171,233	—	—	
010	独立行政法人教職員支援機構施設整備費	355,297	—	—	156,790	—	—	—	156,790	198,507	—	
007	独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費	7,702,864	2,667,980	1,597,933	2,297,070	1,139,881	—	1,139,881	7,702,864	—	—	
008	独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費	2,229,742	589,571	—	225,730	451,460	—	451,460	1,266,761	962,981	—	
005	独立行政法人国立女性教育会館運営費	531,540	137,518	122,310	142,018	129,694	—	129,694	531,540	—	—	
060	独立行政法人国立女性教育会館施設整備費	100,724	3,007	—	7,223	46,805	—	46,805	57,035	—	43,689	

006	初等中等教育振興費	1,023,070,249	91,715,932	139,558,870	140,612,169	86,380,090	196,998,798	283,378,888	655,265,861	325,598,523	42,205,865
011	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費	1,074,826	313,435	227,852	303,245	230,294	－	230,294	1,074,826	－	－
012	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所施設整備費	250,884	－	－	－	45,980	－	45,980	45,980	204,904	－
013	義務教育費国庫負担金	1,692,501,000	513,617,674	295,487,057	513,789,114	369,162,643	－	369,162,643	1,692,056,488	－	444,511
014	高等教育振興費	119,143,165	7,011,941	5,144,755	14,402,305	45,262,340	731,764	45,994,104	72,553,107	46,528,298	61,759
826	大学等修学支援費	652,964,144	331,673,662	137,229,801	36,859,216	14,297,570	18,035,549	32,333,119	538,095,800	－	114,868,343
015	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費	1,809,960	474,438	408,277	446,606	480,639	－	480,639	1,809,960	－	－
056	独立行政法人大学入試センター施設整備費	209,567	－	－	－	－	－	－	－	116,314	93,253
017	独立行政法人国立高等専門学校機構運営費	64,333,353	20,323,375	12,878,325	18,635,078	12,496,575	－	12,496,575	64,333,353	－	－
018	独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費	8,381,330	－	1,440,981	1,331,803	2,751,984	－	2,751,984	5,524,768	2,856,562	－
020	独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	24,489,004	592,564	3,517,877	1,721,859	5,826,894	－	5,826,894	11,659,196	12,829,807	－
021	育英事業費	106,475,381	78,450	13,175,266	41,041,752	48,340,134	－	48,340,134	102,635,603	3,818,847	20,930
022	私立学校振興費	596,851,395	52,637,002	26,328,772	240,492,832	185,299,579	72,192,675	257,492,254	576,950,863	16,910,991	2,989,540
023	科学技術・学術政策推進費	12,648,164	48,204	736,528	259,235	391,435	336,101	727,536	1,771,504	10,750,000	126,659
027	研究振興費	537,269,744	253,731,003	29,762,060	16,967,297	157,117,411	△ 4,146,439	152,970,972	453,431,333	83,658,697	179,713
028	国立大学法人施設整備費	205,537,429	11,398,643	18,275,231	17,807,725	55,653,724	△ 12,882	55,640,842	103,122,443	102,055,583	359,402
030	国立大学法人運営費	1,120,409,379	273,267,984	281,996,473	239,871,280	325,273,642	－	325,273,642	1,120,409,379	－	－
031	独立行政法人日本学術振興会運営費	27,352,191	8,529,335	7,598,935	5,511,968	5,711,953	－	5,711,953	27,352,191	－	－
032	研究開発推進費	509,533,808	43,652,014	29,391,205	26,983,786	290,374,691	9,538	290,384,230	390,411,236	118,929,245	193,326
039	国立研究開発法人物質・材料研究機構運営費	14,921,604	4,382,117	2,633,190	3,266,997	4,639,300	－	4,639,300	14,921,604	－	－
040	国立研究開発法人物質・材料研究機構施設整備費	5,044,952	－	850,000	－	1,416,485	－	1,416,485	2,266,485	2,778,467	－
041	国立研究開発法人日本医療研究開発機構運営費	6,715,556	2,686,223	2,014,667	1,343,111	671,555	－	671,555	6,715,556	－	－
033	国立研究開発法人科学技術振興機構運営費	100,796,968	38,445,654	21,800,957	17,968,523	22,581,834	－	22,581,834	100,796,968	－	－

064	国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備費	3,528,972	619,624	1,414,805	—	—	—	—	2,034,429	1,494,543	—
024	国立研究開発法人科学技術振興機構出資	2,500,000	—	—	—	2,500,000	—	2,500,000	2,500,000	—	—
049	国立研究開発法人理化学研究所運営費	59,186,128	17,255,548	11,389,629	12,040,973	18,499,978	—	18,499,978	59,186,128	—	—
050	国立研究開発法人理化学研究所施設整備費	21,064,850	9,043,400	223,000	—	1,825,681	—	1,825,681	11,092,081	9,972,768	—
042	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構運営費	22,597,526	6,075,769	3,640,711	5,158,247	7,722,799	—	7,722,799	22,597,526	—	—
043	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構施設整備費	14,718,071	292,595	1,137,484	189,619	6,473,766	—	6,473,766	8,093,465	6,624,606	—
681	事前防災対策総合推進費	319,000	—	—	—	264,341	—	264,341	264,341	54,659	—
051	国立研究開発法人防災科学技術研究所運営費	8,066,644	1,865,680	1,961,085	2,086,671	2,153,208	—	2,153,208	8,066,644	—	—
052	国立研究開発法人防災科学技術研究所施設整備費	9,698,064	395,000	—	—	2,772,844	—	2,772,844	3,167,844	6,530,220	—
034	南極地域観測事業費	160,711	6,762	3,775	29,271	95,144	1,724	96,868	136,678	—	24,032
615	宇宙開発利用推進費	2,900,000	—	—	—	2,174,684	—	2,174,684	2,174,684	720,000	5,315
781	地球環境保全等試験研究費	4,286	—	—	—	4,285	—	4,285	4,285	—	0
044	電源開発促進税財源電源立地対策及電源利用対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	131,517,732	28,833,382	—	28,014,829	74,669,521	—	74,669,521	131,517,732	—	—
036	国立研究開発法人海洋研究開発機構運営費	30,379,929	7,429,007	8,088,021	6,678,393	8,184,508	—	8,184,508	30,379,929	—	—
038	国立研究開発法人海洋研究開発機構船舶建造費	7,090,782	—	—	1,260,748	5,154,366	△ 33,216	5,121,149	6,381,897	708,884	—
037	国立研究開発法人海洋研究開発機構施設整備費	1,140,502	—	—	92,000	137,322	—	137,322	229,322	911,180	—
047	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費	148,310,858	25,348,980	19,028,026	26,717,434	77,216,418	—	77,216,418	148,310,858	—	—
048	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備費	11,403,795	149,438	2,037,793	872,776	5,367,468	—	5,367,468	8,427,475	2,976,319	—
045	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	37,962,524	12,248,912	7,781,097	8,860,821	9,071,694	—	9,071,694	37,962,524	—	—
046	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	1,818,669	—	—	—	750,851	—	750,851	750,851	1,067,818	—

656	科学技術イノベーション創造推進費	29,249,148	8,145,265	7,088,768	5,401,214	8,450,019	△ 20,954	8,429,065	29,064,312	179,587	5,248	
054	公立文教施設整備費	593,399,207	－	948,406	3,636,109	50,067,261	170,657,951	220,725,212	225,309,727	283,733,243	84,356,236	
641	沖縄教育振興事業費	7,314,642	－	541,199	1,444,358	1,030,669	3,324,288	4,354,957	6,340,514	940,744	33,384	
601	沖縄振興交付金事業推進費	5,827,188	－	－	－	1,240,916	1,821,338	3,062,254	3,062,254	2,583,645	181,289	
057	文化振興費	966,000	892,500	－	－	73,500	－	73,500	966,000	－	－	
058	国際交流・協力推進費	30,750,327	7,657,805	9,830,158	6,068,986	5,492,215	902,809	6,395,025	29,951,975	337,535	460,816	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	14,792,279	600,444	908,789	908,652	854,999	7,767,662	8,622,661	11,040,548	3,511,697	240,033	
059	独立行政法人日本学生支援機構運営費	16,510,189	3,022,502	4,228,615	3,507,194	5,751,878	－	5,751,878	16,510,189	－	－	
063	独立行政法人日本学生支援機構施設整備費	1,743,075	711,849	－	－	118,293	－	118,293	830,142	912,933	－	
	文部科学本省所轄機関	6,932,339	929,637	776,804	1,263,035	1,108,458	1,444,446	2,552,905	5,522,383	693,489	716,467	79.6
071	国立教育政策研究所	4,331,682	574,783	456,324	830,176	559,250	881,349	1,440,599	3,301,883	553,669	476,129	
076	科学技術・学術政策研究所	924,215	158,010	114,231	200,484	173,670	150,021	323,691	796,418	－	127,796	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	868,802	47,111	68,307	85,471	180,397	394,814	575,212	776,103	－	92,699	
073	日本学士院	616,340	149,733	137,941	146,902	143,660	18,261	161,921	596,498	－	19,841	
075	日本学士院施設費	191,300	－	－	－	51,480	－	51,480	51,480	139,820	－	
	スポーツ庁	62,957,596	13,090,348	5,197,905	7,656,312	4,406,820	7,435,220	11,842,040	37,786,607	23,613,551	1,557,437	60.0
101	スポーツ庁共通費	1,267,479	331,910	210,631	398,791	216,292	74,744	291,036	1,232,369	－	35,109	
102	初等中等教育振興費	25,683	4,825	6,429	1,464	4,390	2,362	6,752	19,472	－	6,210	
103	私立学校振興費	80,000	－	－	－	－	60,675	60,675	60,675	－	19,325	
104	スポーツ振興費	36,236,233	2,852,905	1,581,691	3,439,240	1,533,942	5,083,500	6,617,443	14,491,280	20,571,710	1,173,242	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	20,823	88	132	132	132	20,339	20,471	20,823	－	－	
607	沖縄北部連携促進特別振興事業費	1,946,414	－	16,647	－	537,771	264,870	802,641	819,288	1,095,869	31,257	
107	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費	19,043,689	9,730,339	3,382,374	3,816,685	2,114,291	－	2,114,291	19,043,689	－	－	
108	独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費	4,237,275	170,280	－	－	－	1,841,279	1,841,279	2,011,559	1,945,972	279,743	
682	事前防災対策総合推進費	100,000	－	－	－	－	87,450	87,450	87,450	－	12,550	
	文化庁	193,691,572	19,351,353	19,084,924	18,555,272	42,717,314	50,175,013	92,892,327	149,883,877	35,430,800	8,376,893	77.3

081	文化庁共通費	4,019,341	1,017,892	690,069	1,299,439	752,232	178,355	930,588	3,937,989	－	81,351	
094	文化庁施設費	391,656	20,406	4,477	50,564	1,197	16,459	17,656	93,105	158,590	139,960	
082	文化振興費	44,574,429	5,566,678	7,322,339	2,941,691	20,314,281	4,226,311	24,540,592	40,371,302	3,000,040	1,203,086	
088	文化財保存事業費	94,316,515	772,379	1,757,111	4,211,366	13,424,768	39,689,840	53,114,609	59,855,467	29,375,480	5,085,567	
089	文化財保存施設整備費	901,431	797	82,465	83,829	172,921	111,364	284,285	451,376	354,137	95,916	
683	事前防災対策総合推進費	12,000	－	－	49	340	9,937	10,278	10,327	－	1,672	
093	文化振興基盤整備費	2,690,120	175,657	82,758	309,053	87,872	1,229,990	1,317,863	1,885,332	267,955	536,832	
083	日本芸術院	528,144	120,153	134,355	129,975	123,954	15,112	139,067	523,551	－	4,592	
775	国際観光旅客税財源観光振興費	9,179,859	1,138,403	1,147,429	1,379,252	1,141,103	2,983,024	4,124,128	7,789,212	323,962	1,066,684	
097	独立行政法人国立科学博物館運営費	2,859,922	783,025	555,600	841,614	679,683	－	679,683	2,859,922	－	－	
098	独立行政法人国立科学博物館施設整備費	1,276,767	－	－	－	－	577,753	577,753	577,753	693,025	5,988	
084	独立行政法人国立美術館運営費	8,142,630	3,226,843	2,433,493	1,278,774	1,203,520	－	1,203,520	8,142,630	－	－	
085	独立行政法人国立美術館施設整備費	1,008,423	100,000	－	－	－	506,643	506,643	606,643	401,780	－	
090	独立行政法人国立文化財機構運営費	9,579,503	2,820,506	2,010,831	2,692,953	2,055,213	－	2,055,213	9,579,503	－	－	
091	独立行政法人国立文化財機構施設整備費	830,584	136,400	－	－	63,250	231,408	294,658	431,058	370,784	28,741	
086	独立行政法人日本芸術文化振興会運営費	11,735,569	3,431,560	2,655,489	3,142,140	2,506,380	－	2,506,380	11,735,569	－	－	
087	独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備費	846,906	－	146,146	132,044	152,922	－	152,922	431,112	413,593	2,201	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	797,771	40,651	62,358	62,524	37,672	398,813	436,485	602,020	71,453	124,298	
12	**文部科学省所管合計**	8,474,153,927	1,859,328,154	1,160,140,479	1,531,698,287	2,007,476,375	539,355,749	2,546,832,124	7,097,999,045	1,117,181,487	258,973,393	83.7
13	**厚生労働省所管**											
	厚生労働本省	37,184,638,999	10,275,513,884	7,802,379,447	8,548,654,792	7,463,779,071	1,009,873,757	8,473,652,829	35,100,200,954	1,453,740,170	630,697,874	94.3
001	厚生労働本省共通費	102,788,483	24,771,542	16,746,193	27,967,659	16,720,084	11,618,704	28,338,788	97,824,183	2,081,617	2,882,681	
002	厚生労働本省施設費	380,918	－	41,670	82,530	51,281	4,554	55,835	180,037	180,203	20,677	
642	沖縄保健衛生諸費	1,620	－	211	－	642	74	716	928	－	691	
003	医療提供体制確保対策費	770,484,734	17,681,658	27,605,181	22,299,790	427,118,468	11,189,166	438,307,635	505,894,265	252,069,025	12,521,442	

004	医療従事者等確保対策費	950,865	41,003	57,893	128,998	217,986	200,289	418,276	646,172	222,115	82,577
005	医療従事者資質向上対策費	47,113	1,102	1,681	3,781	3,983	11,743	15,727	22,293	－	24,819
826	大学等修学支援費	240,637	－	－	－	－	224,869	224,869	224,869	－	15,767
006	医療情報化等推進費	127,549,272	31,406,055	16,201,075	16,054,076	799,529	1,828,472	2,628,002	66,289,209	58,226,464	3,033,598
007	医療安全確保推進費	1,565,235	84,095	2,457	155,933	969,726	163,248	1,132,975	1,375,462	102,574	87,198
011	独立行政法人国立病院機構施設整備費	7,256,993	－	－	－	－	6,242,127	6,242,127	6,242,127	781,181	233,685
171	国立研究開発法人国立がん研究センター運営費	7,074,480	3,561,187	970,779	1,009,492	1,533,022	－	1,533,022	7,074,480	－	－
172	国立研究開発法人国立がん研究センター施設整備費	963,864	－	－	－	－	－	－	－	963,864	－
173	国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	4,970,607	1,364,131	981,195	1,143,986	1,481,295	－	1,481,295	4,970,607	－	－
174	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費	4,695,253	2,039,750	843,180	843,177	969,146	－	969,146	4,695,253	－	－
175	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	1,514,473	－	－	－	723,684	296,414	1,020,098	1,020,098	494,375	－
177	国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費	6,735,307	－	－	－	814,274	1,078,479	1,892,753	1,892,753	2,924,486	1,918,067
178	国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費	4,680,731	1,875,418	856,812	900,203	1,048,298	－	1,048,298	4,680,731	－	－
184	国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費	4,364,313	－	－	－	－	253,000	253,000	253,000	4,111,313	－
179	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費	3,116,432	919,441	722,625	751,742	722,624	－	722,624	3,116,432	－	－
183	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター施設整備費	305,990	－	－	－	－	－	－	－	305,990	－
012	感染症対策費	355,261,919	61,374,457	62,314,885	7,114,815	148,470,673	12,099,276	160,569,949	291,374,107	21,811,048	42,076,763
199	国立健康危機管理研究機構運営費	17,838,485	4,981,720	4,826,010	4,793,011	3,237,744	－	3,237,744	17,838,485	－	－
200	国立健康危機管理研究機構施設整備費	2,162,156	－	－	－	－	－	－	－	2,162,156	－
013	特定疾患等対策費	156,758,550	335,378	787,226	26,488,990	125,112,313	1,453,196	126,565,509	154,177,104	641,753	1,939,692
192	ハンセン病資料館施設費	1,824,915	－	157	1,494,942	11,336	306,092	317,429	1,812,529	－	12,386
014	移植医療推進費	5,943,653	2,907	3,186	1,038,048	3,504,287	36,699	3,540,987	4,585,129	1,265,807	92,716
015	原爆被爆者等援護対策費	109,471,974	13,043,932	20,642,220	15,786,154	32,872,114	143,103	33,015,217	82,487,524	－	26,984,449

016	医薬品承認審査等推進費	1,958,053	91,182	94,697	200,532	168,843	583,710	752,553	1,138,965	576,190	242,897
017	医薬品安全対策等推進費	4,808,246	82,199	215,284	484,563	3,750,434	116,887	3,867,321	4,649,368	33,837	125,040
018	医薬品適正使用推進費	871,762	3,746	33,370	39,418	4,478	328,941	333,419	409,955	346,081	115,725
019	血液製剤対策費	2,857,357	4,377	258,306	163,265	154,180	1,289,408	1,443,589	1,869,539	884,439	103,378
021	医療技術実用化等推進費	157,705,097	16,141	1,013,846	3,254,839	109,876,550	11,862,138	121,738,689	126,023,516	23,642,214	8,039,366
022	医療提供体制基盤整備費	572,570,824	—	2,930,564	630,304	127,496,870	5,457,075	132,953,945	136,514,813	408,897,189	27,158,822
023	独立行政法人医薬品医療機器総合機構運営費	2,509,510	741,274	513,858	740,520	513,858	—	513,858	2,509,510	—	—
024	医療保険給付諸費	10,627,821,315	3,541,697,735	2,761,348,241	2,063,794,293	1,581,031,076	643,636,940	2,224,668,017	10,591,508,287	29,529,206	6,783,821
025	健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	22,957,359	2,791,048	3,934,985	4,532,505	11,698,818	—	11,698,818	22,957,359	—	—
026	医療費適正化推進費	2,902,226	105,614	92,865	159,304	226,607	2,030,609	2,257,216	2,615,001	—	287,224
029	地域保健対策費	2,978,477	2,257	108,282	41,399	1,592,249	522,222	2,114,471	2,266,410	88,845	623,221
030	保健衛生施設整備費	5,319,727	—	3,750	14,265	1,709,921	664,395	2,374,316	2,392,331	2,776,244	151,152
031	健康増進対策費	42,544,582	34,320	2,680,285	1,099,464	31,804,540	1,990,351	33,794,891	37,608,962	3,154,320	1,781,299
032	健康危機管理推進費	953,499	10,627	164,664	84,166	213,484	49,457	262,941	522,400	105,685	325,413
033	食品等安全確保対策費	1,268,135	28,305	62,415	63,170	91,220	383,435	474,655	628,547	192,264	447,324
036	麻薬・覚醒剤等対策費	695,687	37,119	64,315	159,986	95,471	198,773	294,245	555,666	35,926	104,094
037	化学物質安全対策費	319,992	26,714	34,623	54,664	63,969	98,876	162,846	278,849	28,000	13,142
038	生活衛生対策費	5,478,658	212,071	1,864,588	865,993	1,396,684	38,760	1,435,444	4,378,098	581,932	518,627
039	労働条件確保・改善対策費	250,240	1,866	10,809	37,157	46,199	129,237	175,436	225,270	—	24,969
096	中小企業最低賃金引上げ支援対策費	50,627,471	202,872	1,377,325	3,636,121	11,978,141	10,758,703	22,736,844	27,953,164	20,845,030	1,829,276
197	特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費	230,684	38,924	27,566	67,986	46,940	14,437	61,377	195,856	—	34,827
041	労働者災害補償保険保険給付費労働保険特別会計へ繰入	5,684	5,684	—	—	—	—	—	5,684	—	—
092	職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	93	—	—	—	—	—	—	—	—	93
045	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	314,442	128,195	62,747	97,529	25,971	—	25,971	314,442	—	—
056	男女均等雇用対策費	201,638	5,010	6,071	11,110	23,102	130,528	153,630	175,823	—	25,814
048	高齢者等雇用安定・促進費	10,214,278	403,417	3,442,766	2,617,751	2,210,229	226,082	2,436,311	8,900,247	451,128	862,902
049	失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	21,261,746	5,892,998	—	10,245,831	5,086,676	—	5,086,676	21,225,506	—	36,239

050	育児休業給付費等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	110,761,417	27,731,167	—	53,128,222	24,650,278	—	24,650,278	105,509,667	—	5,251,749
097	就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入	6,072,131	—	—	—	3,607,235	—	3,607,235	3,607,235	—	2,464,896
052	職業能力開発強化費	5,286,513	512,233	1,649,729	898,199	2,150,065	63,456	2,213,522	5,273,684	—	12,828
053	若年者等職業能力開発支援費	89,912	1,220	887	1,763	1,487	55,459	56,947	60,819	—	29,093
054	障害者等職業能力開発支援費	4,437,089	403,149	1,058,764	669,383	1,877,681	—	1,877,681	4,008,979	408,720	19,389
055	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	863,159	242,655	183,888	242,658	193,958	—	193,958	863,159	—	—
064	生活保護等対策費	3,128,311,525	929,339,592	697,876,444	708,245,966	574,172,013	2,652,326	576,824,340	2,912,286,344	172,338,946	43,686,233
196	自殺対策費	8,166,347	1,924,569	402,407	56,274	3,091,069	64,326	3,155,395	5,538,646	2,105,500	522,200
067	社会福祉諸費	24,363,743	15,620,775	2,759,264	408,472	4,069,140	24,842	4,093,982	22,882,495	1,461,903	19,344
681	事前防災対策総合推進費	93,536	—	—	—	74,821	10,827	85,648	85,648	—	7,887
068	遺族及留守家族等援護費	4,357,808	822,966	962,359	1,362,392	874,651	150,749	1,025,401	4,173,120	69,345	115,342
069	戦没者慰霊事業費	4,746,533	963,616	605,878	602,754	369,664	879,335	1,249,000	3,421,249	859,856	465,427
070	中国残留邦人等支援事業費	1,104,302	145,809	353,485	186,174	295,174	77,714	372,889	1,058,358	—	45,943
071	恩給進達等実施費	150,739	18,157	26,160	35,248	29,504	20,205	49,710	129,276	—	21,462
198	昭和館施設費	1,091,271	—	1,661	2,167	65,164	71,745	136,909	140,737	533,904	416,629
073	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	1,155,809	486,814	237,560	340,357	91,078	—	91,078	1,155,809	—	—
074	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	208,464	—	31,522	—	—	81,274	81,274	112,796	95,668	—
075	特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	2,266,478	655,000	314,000	637,000	288,290	—	288,290	1,894,290	—	372,187
076	社会福祉施設整備費	36,637,379	—	159,715	565,823	11,471,074	3,709,752	15,180,826	15,906,366	19,741,481	989,532
077	独立行政法人福祉医療機構運営費	5,028,620	3,427,867	—	—	1,600,753	—	1,600,753	5,028,620	—	—
100	独立行政法人福祉医療機構出資	90,218,629	—	—	—	90,218,629	—	90,218,629	90,218,629	—	—
072	障害保健福祉費	2,427,147,146	77,695,068	822,013,710	634,489,967	825,759,253	4,928,449	830,687,703	2,364,886,449	49,120,686	13,140,010
078	公的年金制度等運営諸費	449,638,139	138,236,904	70,746,270	139,015,542	71,446,855	109,319	71,556,174	419,554,892	10,461,986	19,621,260
079	基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	13,173,352,277	4,513,684,496	2,256,822,311	4,145,917,040	2,256,832,392	—	2,256,832,392	13,173,256,241	—	96,035
080	私的年金制度整備運営費	4,656,729	2,605	2,728	4,963	3,547	4,175,478	4,179,025	4,189,322	—	467,406

081	高齢者日常生活支援等推進費	184,689,271	8,397	31,539	2,044,328	181,825,096	497,281	182,322,377	184,406,643	80,000	202,627	
082	介護保険制度運営推進費	3,929,194,372	751,037,378	974,098,761	585,370,468	669,987,774	245,299,176	915,286,951	3,225,793,559	306,982,758	396,418,054	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	70,657,761	1,913,270	3,381,728	8,484,524	5,931,813	17,602,088	23,533,901	37,313,424	29,851,371	3,492,965	
084	業務取扱費年金特別会計へ繰入	111,484,705	36,350,960	17,741,155	30,725,577	26,655,013	－	26,655,013	111,472,705	－	12,000	
085	国際機関活動推進費	47,346,314	12,711,989	572,674	63,898	33,996,080	－	33,996,080	47,344,642	－	1,671	
086	国際協力費	261,797	25,438	42,848	37,988	48,148	101,988	150,137	256,413	－	5,383	
087	厚生労働調査研究等推進費	83,005,255	38,584,165	12,478,839	10,568,738	7,396,256	884,502	8,280,758	69,912,502	12,716,382	376,371	
656	科学技術イノベーション創造推進費	11,196,058	5,400,324	2,162,739	1,741,006	1,846,111	21,472	1,867,583	11,171,652	650	23,755	
089	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所運営費	4,912,565	1,519,807	759,900	759,900	1,872,958	－	1,872,958	4,912,565	－	－	
090	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所施設整備費	3,389,474	－	360,641	－	40,072	－	40,072	400,713	2,988,761	－	
194	社会保障・税番号活用推進費	6,841,662	－	588,990	894,512	1,400,045	731,500	2,131,545	3,615,048	2,388,318	838,295	
601	沖縄振興交付金事業推進費	2,878,308	－	－	－	1,856,880	－	1,856,880	1,856,880	1,021,428	－	
	検疫所	17,994,192	3,529,579	2,547,147	4,923,447	3,781,015	1,654,445	5,435,461	16,435,634	501,049	1,057,508	91.3
101	検疫所共通費	10,315,270	2,912,693	1,773,609	3,406,195	1,890,854	203,216	2,094,070	10,186,569	－	128,700	
102	検疫所施設費	260,649	50,160	2,310	57,256	23,376	106,735	130,111	239,837	－	20,811	
103	検疫業務等実施費	4,049,415	358,629	327,308	533,215	1,019,310	615,217	1,634,527	2,853,681	501,049	694,685	
104	輸入食品検査業務実施費	2,632,798	174,060	393,506	865,856	772,070	347,272	1,119,343	2,552,766	－	80,031	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	736,059	34,035	50,412	60,923	75,404	382,003	457,408	602,779	－	133,280	
	国立ハンセン病療養所	37,249,182	6,608,104	5,684,960	8,542,455	6,387,724	2,434,396	8,822,121	29,657,642	5,279,641	2,311,897	79.6
111	国立ハンセン病療養所共通費	17,456,623	4,985,487	3,101,204	5,569,678	3,361,591	131,149	3,492,740	17,149,111	－	307,511	
112	国立ハンセン病療養所施設費	9,415,648	968	438,220	477,617	425,985	938,596	1,364,581	2,281,387	5,279,641	1,854,618	
113	国立ハンセン病療養所運営費	10,357,221	1,621,648	2,137,340	2,490,243	2,595,231	1,362,989	3,958,221	10,207,454	－	149,766	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	19,690	－	8,195	4,917	4,917	1,661	6,578	19,690	－	－	
	厚生労働本省試験研究機関	9,137,546	1,847,097	1,178,331	1,758,691	1,399,463	1,177,127	2,576,590	7,360,710	1,602,390	174,446	80.5
121	厚生労働本省試験研究所共通費	5,937,634	1,481,703	774,639	1,298,812	792,519	628,045	1,420,565	4,975,720	862,136	99,777	
122	厚生労働本省試験研究所施設費	802,952	82,500	68,000	8,008	63,580	116,910	180,490	338,998	439,580	24,374	

123	血清等製造及検定費	10,052	1,445	3,575	685	3,699	344	4,043	9,749	—	302	
124	厚生労働本省試験研究所試験研究費	1,714,843	220,613	250,259	379,360	448,821	364,304	813,125	1,663,359	23,980	27,503	
792	放射能調査研究費	31,621	1,247	4,773	2,032	3,383	13,624	17,008	25,062	5,984	574	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	640,444	59,587	77,084	69,792	87,458	53,897	141,356	347,821	270,710	21,913	
	国立障害者リハビリテーションセンター	8,627,801	1,826,031	1,514,230	2,394,873	1,717,542	606,965	2,324,508	8,059,644	340,440	227,716	93.4
131	国立障害者リハビリテーションセンター共通費	5,587,661	1,495,415	1,023,940	1,756,381	1,093,397	129,244	1,222,642	5,498,380	—	89,280	
132	国立障害者リハビリテーションセンター施設費	503,160	201	2,001	508	93,442	90,713	184,155	186,867	235,577	80,715	
134	国立障害者リハビリテーションセンター運営費	1,977,267	311,219	447,682	578,551	449,111	148,257	597,369	1,934,823	—	42,443	
833	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	559,713	19,194	40,605	59,432	81,590	238,749	320,340	439,573	104,863	15,276	
	地方厚生局	18,530,758	4,642,457	3,086,540	5,244,816	3,139,690	1,617,695	4,757,386	17,731,201	398,982	400,574	95.6
141	地方厚生局共通費	14,670,932	4,247,642	2,608,592	4,736,802	2,681,832	159,678	2,841,511	14,434,549	—	236,382	
146	地方厚生局施設費	67,327	—	10,683	7,278	16,606	13,903	30,509	48,471	7,945	10,910	
142	保険医療機関等指導監督等実施費	1,341,503	242,418	289,898	351,380	263,403	116,419	379,823	1,263,520	—	77,982	
143	医師等国家試験実施費	1,276,655	—	—	—	556	1,237,021	1,237,578	1,237,578	—	39,076	
144	麻薬・覚醒剤等対策費	1,009,867	131,242	147,435	120,536	144,569	56,371	200,940	600,155	391,037	18,674	
145	医療観察等実施費	68,213	8,783	11,433	10,786	14,869	4,908	19,778	50,781	—	17,431	
834	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	96,261	12,371	18,496	18,032	17,853	29,391	47,244	96,145	—	116	
	都道府県労働局	97,930,974	28,646,264	17,294,496	29,144,959	20,235,579	945,553	21,181,133	96,266,854	325,209	1,338,911	98.3
151	都道府県労働局共通費	92,039,508	27,662,015	16,064,448	27,874,852	19,212,496	469,654	19,682,151	91,283,468	134,778	621,261	
152	都道府県労働局施設費	264,603	—	42,218	21,258	107,908	6,530	114,438	177,915	50,160	36,528	
153	労働条件確保・改善対策費	739,389	89,984	165,788	190,663	120,031	40,260	160,291	606,727	—	132,661	
158	男女均等雇用対策費	255,619	54,572	42,047	66,971	51,777	14,138	65,915	229,507	—	26,111	
155	個別労働紛争対策費	66,603	6,765	10,944	13,281	12,944	4,077	17,022	48,013	—	18,589	
156	職業紹介事業等実施費	40,143	3,027	4,532	6,459	4,904	2,361	7,265	21,285	—	18,857	
157	高齢者等雇用安定・促進費	3,201,414	718,118	729,076	778,274	541,120	115,046	656,166	2,881,636	—	319,777	
159	若年者等職業能力開発支援費	1,323,694	111,781	235,439	193,198	184,397	293,482	477,880	1,018,299	140,270	165,123	

	中央労働委員会	1,534,396	371,735	263,248	459,689	286,758	47,347	334,106	1,428,778	－	105,617	93.1
161	中央労働委員会共通費	1,249,894	332,295	207,260	384,990	225,792	22,555	248,348	1,172,894	－	76,999	
162	労使関係等安定形成促進費	277,641	38,296	54,271	72,983	59,250	24,219	83,470	249,022	－	28,618	
836	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	6,861	1,143	1,715	1,715	1,715	571	2,287	6,861	－	－	
13	**厚生労働省所管合計**	37,375,643,852	10,322,985,155	7,833,948,402	8,601,123,726	7,500,726,846	1,018,357,290	8,519,084,136	35,277,141,421	1,462,187,883	636,314,547	94.3
14	**農林水産省所管**											
	農林水産本省	2,994,889,762	177,053,667	362,039,261	395,077,238	944,392,972	209,895,459	1,154,288,431	2,088,458,599	746,543,757	159,887,405	69.7
001	農林水産本省共通費	86,809,260	16,825,498	14,220,556	19,096,789	13,707,010	13,057,412	26,764,422	76,907,267	7,486,952	2,415,040	
002	農林水産本省施設費	897,984	330	256,548	11,434	3,131	303,404	306,536	574,850	260,469	62,664	
042	新市場創出対策費	17,512,921	3,563	113,050	1,203,556	2,624,632	2,692,053	5,316,685	6,636,855	8,199,182	2,676,883	
003	農林水産物・食品輸出促進対策費	44,741,132	2,367,488	4,180,369	3,554,471	3,669,903	6,068,409	9,738,312	19,840,642	21,859,632	3,040,857	
004	消費者・食農連携深化対策費	1,673,911	3,707	38,582	543,671	51,453	265,442	316,896	902,857	629,995	141,057	
005	食品の安全・消費者の信頼確保対策費	1,287,810	46,240	60,185	243,355	159,581	580,306	739,888	1,089,670	28,999	169,140	
006	独立行政法人農林水産消費安全技術センター運営費	6,780,521	2,092,472	1,364,441	2,366,599	957,009	－	957,009	6,780,521	－	－	
007	独立行政法人農林水産消費安全技術センター施設整備費	457,256	－	－	3,960	356,403	34,221	390,624	394,584	42,952	19,719	
008	食料安全保障確立対策費	44,372,816	9,340,895	1,805,482	6,157,572	7,395,216	10,240,586	17,635,802	34,939,751	8,461,482	971,581	
009	食料安全保障確立対策費食料安定供給特別会計へ繰入	84,300,000	－	36,300,000	－	48,000,000	－	48,000,000	84,300,000	－	－	
010	担い手育成・確保等対策費	259,280,235	39,257,247	102,344,548	14,567,663	62,724,855	7,703,316	70,428,171	226,597,629	29,011,939	3,670,665	
011	独立行政法人農業者年金基金運営費	4,263,327	2,432,914	562,998	684,037	583,378	－	583,378	4,263,327	－	－	
012	農業経営安定事業費等食料安定供給特別会計へ繰入	153,198,200	5,793,128	88,081,669	58,302,687	758,497	124,679	883,176	153,060,660	－	137,539	
013	共済掛金国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入	54,223,770	31,697,865	4,463,223	6,558,191	8,375,845	2,992,519	11,368,364	54,087,643	－	136,126	
014	農地集積・集約化等対策費	67,273,859	255,235	1,829,869	3,017,469	37,390,566	2,630,960	40,021,526	45,124,102	20,812,402	1,337,354	
015	農業生産基盤整備推進費	59,013,206	10,595	1,217,096	1,640,033	28,669,480	1,611,620	30,281,100	33,148,826	25,841,290	23,088	
016	海岸事業費	9,333,679	800,980	481,787	1,179,913	1,470,876	1,504,894	2,975,771	5,438,453	3,890,519	4,707	
017	国産農産物生産基盤強化等対策費	798,839,271	20,681,042	17,363,539	184,736,065	210,064,058	34,168,023	244,232,081	467,012,728	206,146,888	125,679,654	

018	牛肉等関税財源国産畜産物生産基盤強化等対策費	56,931,096	13,400,000	13,753,879	13,831,425	13,832,091	962,497	14,794,589	55,779,893	565,000	586,202
020	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構運営費	1,588,198	470,588	316,559	434,493	366,558	—	366,558	1,588,198	—	—
021	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費	270,242	—	—	—	—	266,744	266,744	266,744	—	3,498
019	独立行政法人農畜産業振興機構運営費	2,889,678	726,754	612,807	980,296	569,821	—	569,821	2,889,678	—	—
022	独立行政法人家畜改良センター運営費	7,034,007	1,736,309	1,167,701	1,842,520	2,287,477	—	2,287,477	7,034,007	—	—
023	独立行政法人家畜改良センター施設整備費	2,600,683	—	303,704	—	62,186	137,792	199,979	503,684	2,091,912	5,086
026	農業・食品産業強化対策費	38,445,382	—	3,628,716	1,863,402	8,923,360	7,605,321	16,528,682	22,020,800	14,206,484	2,218,097
657	科学技術イノベーション創造推進費	164,054	—	56,186	—	—	105,182	105,182	161,368	—	2,685
025	農林水産政策研究所	1,009,044	225,651	141,690	272,874	170,879	93,255	264,134	904,351	50,702	53,990
027	農林水産業環境政策推進費	8,716,495	1,826	15,421	38,957	991,259	1,998,962	2,990,221	3,046,427	4,848,606	821,461
030	農村整備推進対策費	81,544,082	3,947,262	20,431,368	10,609,944	40,503,139	2,581,732	43,084,871	78,073,446	—	3,470,635
031	農業農村整備事業費	566,603,962	13,007,992	26,319,266	37,068,519	216,877,931	51,493,354	268,371,286	344,767,064	221,232,270	604,627
721	水資源開発事業費	13,744,681	—	824,554	1,957,870	6,176,355	—	6,176,355	8,958,779	4,785,902	—
645	沖縄開発事業費	21,240,134	966,097	1,900,623	1,063,303	8,594,232	2,545,320	11,139,553	15,069,579	6,166,615	3,939
756	北海道特定特別総合開発事業推進費	314,000	—	—	87,000	13,000	213,999	226,999	313,999	—	0
648	沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	136,443	—	—	25,360	89,742	—	89,742	115,102	21,341	—
677	地方創生基盤整備事業推進費	5,506,792	—	254,628	320,095	3,409,026	—	3,409,026	3,983,750	1,354,026	169,015
032	農業農村整備事業費食料安定供給特別会計へ繰入	4,188,573	819,338	1,159,201	232,962	316,597	—	316,597	2,528,098	1,640,967	19,506
033	農山漁村活性化対策費	35,321,347	5,757	421,431	1,399,547	11,595,145	8,856,269	20,451,415	22,278,151	11,858,072	1,185,123
601	沖縄振興交付金事業推進費	13,568,134	—	31,920	53,000	7,428,161	850,672	8,278,833	8,363,753	5,188,725	15,656
034	農山漁村地域整備事業費	88,543,825	—	1,617,098	4,263,663	55,988,002	1,497,821	57,485,823	63,366,585	25,084,385	92,854
745	北海道開発事業費	191,222,945	8,265,648	10,061,414	7,473,578	74,472,551	32,057,490	106,530,042	132,330,684	58,809,805	82,455
739	離島振興事業費	21,026,764	113,538	670,129	2,073,066	10,506,753	562,582	11,069,336	13,926,070	7,024,739	75,954
726	防災・減災対策等強化事業推進費	113,498	—	9,490	—	82,753	—	82,753	92,243	21,254	—

035	農林水産統計調査費	5,356,987	433,228	667,114	1,143,972	1,163,000	1,261,453	2,424,453	4,668,768	150,000	538,218	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	16,056,955	679,294	168,586	528,617	299,262	9,283,126	9,582,388	10,958,886	3,501,525	1,596,544	
036	風水害等対策費	716,396	－	－	402,316	203,677	95,917	299,594	701,910	－	14,486	
037	受託工事等実施費	9,154,668	440,461	997,739	576,433	3,046,503	906,095	3,952,599	5,967,232	3,103,347	84,088	
038	海岸事業調査諸費	3,470	990	921	58	72	－	72	2,042	－	1,427	
039	農業農村整備事業調査諸費	1,029,365	142,572	188,072	232,678	179,117	112,821	291,939	855,262	－	174,102	
040	農業施設災害復旧事業費	94,533,527	60,667	1,633,796	1,763,828	47,148,370	2,304,409	49,452,780	52,911,073	38,102,026	3,520,427	
041	農業施設災害関連事業費	11,055,164	484	1,294	669,982	2,134,044	124,783	2,258,828	2,930,589	4,063,338	4,061,237	
	農林水産本省検査指導機関	20,224,188	4,720,588	3,295,778	6,057,553	3,606,684	1,214,830	4,821,515	18,895,436	845,204	483,548	93.4
051	農林水産本省検査指導所	18,080,279	4,679,241	3,225,229	5,629,370	3,407,772	633,400	4,041,172	17,575,013	195,000	310,266	
052	農林水産本省検査指導所施設費	663,958	1	166	99,107	101,568	1,885	103,454	202,730	339,008	122,219	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,479,950	41,345	70,383	329,075	97,343	579,544	676,887	1,117,692	311,196	51,061	
	農林水産技術会議	90,537,239	16,737,319	14,252,134	19,762,698	28,225,474	3,562,533	31,788,008	82,540,161	7,763,517	233,559	91.1
061	農林水産技術会議共通費	2,155,389	554,286	377,531	650,549	459,475	88,448	547,923	2,130,290	－	25,098	
062	農林水産技術会議施設費	299,001	39	12,949	74,255	20,734	－	20,734	107,977	176,328	14,695	
063	農林水産業イノベーション創出・技術開発推進費	5,706,034	148,034	570,793	1,324,819	1,080,243	464,832	1,545,075	3,588,723	2,020,000	97,310	
615	宇宙開発利用推進費	510,000	－	150,000	74,999	75,000	－	75,000	300,000	210,000	－	
792	放射能調査研究費	47,137	－	－	20,344	10,260	15,491	25,751	46,095	－	1,041	
833	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,489,428	206,263	307,687	433,142	333,553	148,727	482,280	1,429,373	－	60,055	
656	科学技術イノベーション創造推進費	3,627,469	793,670	802,082	994,607	1,031,182	804	1,031,987	3,622,347	－	5,121	
781	地球環境保全等試験研究費	20,005	－	－	2,446	3,675	12,704	16,379	18,825	－	1,179	
064	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構運営費	64,060,329	14,136,140	11,216,576	14,589,040	24,118,573	－	24,118,573	64,060,329	－	－	
065	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費	8,665,142	－	－	424,698	233,552	2,831,525	3,065,078	3,489,777	5,146,516	28,848	
066	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター運営費	3,566,198	898,885	814,516	993,572	859,225	－	859,225	3,566,198	－	－	
067	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター施設整備費	391,106	－	－	180,224	－	－	－	180,224	210,673	209	

	地方農政局	68,331,720	18,681,185	12,186,037	21,044,598	12,656,539	1,565,153	14,221,693	66,133,515	539,473	1,658,731	96.7
081	地方農政局	46,485,453	13,227,862	8,322,047	14,883,003	8,625,502	747,924	9,373,426	45,806,340	55,567	623,545	
082	地方農政局施設費	392,934	14	334	14,197	18,379	79,778	98,158	112,704	171,213	109,016	
834	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	473,200	1,894	9,712	7,301	6,267	236,679	242,946	261,854	209,176	2,170	
083	海岸事業工事諸費	401,596	101,714	70,489	114,680	75,435	8,478	83,913	370,798	－	30,797	
084	農業農村整備事業工事諸費	20,366,839	5,342,070	3,768,678	6,008,157	3,921,183	489,444	4,410,628	19,529,534	6,698	830,606	
085	農業施設災害復旧事業等工事諸費	211,698	7,629	14,774	17,258	9,771	2,848	12,619	52,283	96,819	62,595	
	北海道農政事務所	4,259,146	1,002,602	603,260	1,174,974	999,191	145,835	1,145,026	3,925,864	20,900	312,382	92.1
091	北海道農政事務所	4,191,922	1,002,602	603,260	1,174,974	932,169	145,835	1,078,005	3,858,842	20,900	312,179	
092	北海道農政事務所施設費	67,224	－	－	－	67,021	－	67,021	67,021	－	203	
	林野庁	660,088,009	65,939,035	50,948,244	82,706,402	177,702,756	78,458,199	256,160,955	455,754,637	192,800,960	11,532,410	69.0
101	林野庁共通費	34,115,657	12,646,408	5,474,379	9,359,789	5,688,596	409,470	6,098,067	33,578,643	1,947	535,066	
102	林野庁施設費	1,313,418	23,141	96,878	108,363	616,620	82,760	699,380	927,764	275,016	110,638	
658	科学技術イノベーション創造推進費	143,250	143,250	－	－	－	－	－	143,250	－	－	
103	国立研究開発法人森林研究・整備機構運営費	10,364,803	3,114,308	2,025,373	3,049,311	2,175,808	－	2,175,808	10,364,803	－	－	
104	国立研究開発法人森林研究・整備機構施設整備費	2,765,551	－	－	822,367	730,746	111,734	842,480	1,664,847	1,073,647	27,056	
105	森林整備・保全費	6,366,704	168,346	783,646	669,636	1,378,418	2,365,078	3,743,496	5,365,126	823,604	177,973	
106	国有林野産物等売払及管理処分業務費	13,543,424	2,452,118	1,839,555	2,826,673	4,398,930	1,254,314	5,653,244	12,771,592	－	771,831	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	2,167,716	867	12,168	1,301	1,301	1,189,133	1,190,435	1,204,772	866,586	96,358	
782	地球環境保全等試験研究費	17,704	－	－	－	－	17,704	17,704	17,704	－	－	
107	治山事業費	119,994,605	6,065,659	8,219,037	9,927,275	32,188,286	18,518,829	50,707,115	74,919,087	44,228,263	847,253	
746	北海道開発事業費	31,053,876	810,984	2,682,931	4,214,015	12,104,633	2,046,151	14,150,784	21,858,715	9,131,719	63,441	
740	離島振興事業費	2,974,032	37,400	129,409	128,073	1,411,106	240,737	1,651,844	1,946,726	1,026,885	420	
646	沖縄開発事業費	972,298	－	32,687	167,221	71,977	442,626	514,603	714,511	236,299	21,487	
108	森林整備事業費	219,753,661	3,759,002	20,919,532	37,958,222	76,450,409	18,042,899	94,493,309	157,130,065	60,923,110	1,700,484	
678	地方創生基盤整備事業推進費	13,882,534	－	76,092	593,267	4,718,541	3,177,288	7,895,829	8,565,190	5,105,752	211,592	
757	北海道特定特別総合開発事業推進費	538,000	－	－	－	－	537,977	537,977	537,977	－	22	

727	防災・減災対策等強化事業推進費	106,000	—	—	—	41,360	—	41,360	41,360	64,570	70	
109	借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	3,465,153	488,069	920,147	674,012	1,382,923	—	1,382,923	3,465,152	—	0	
110	国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	29,548,971	29,447,805	49,750	10,305	24,750	—	24,750	29,532,610	—	16,361	
111	林業振興対策費	8,533,482	1,245,167	1,167,735	1,156,269	1,388,418	705,931	2,094,349	5,663,522	2,612,669	257,290	
112	林産物供給等振興対策費	1,702,715	61,677	209,395	438,507	500,617	250,344	750,961	1,460,542	193,600	48,572	
113	森林整備・林業等振興対策費	52,839,112	236,256	970,715	2,346,818	5,251,263	16,596,308	21,847,572	25,401,362	27,035,776	401,972	
114	治山事業工事諸費	5,015,704	1,315,269	919,848	1,600,027	952,387	144,763	1,097,150	4,932,295	26,784	56,623	
115	森林整備事業工事諸費	6,817,569	1,710,370	1,337,501	2,144,515	1,345,313	178,085	1,523,399	6,715,786	—	101,782	
116	山林施設災害復旧事業費	58,509,924	1,465,275	1,803,816	3,053,846	19,192,407	6,159,682	25,352,089	31,675,027	24,344,832	2,490,064	
117	山林施設災害関連事業費	33,460,493	745,047	1,253,671	1,443,604	5,672,398	5,982,415	11,654,813	15,097,136	14,779,537	3,583,819	
118	山林施設災害復旧事業等工事諸費	121,646	2,610	23,969	12,978	15,541	3,961	19,502	59,061	50,358	12,226	
	水産庁	418,419,448	39,191,047	25,352,790	32,202,521	179,868,294	33,871,700	213,739,995	310,486,354	98,086,899	9,846,194	74.2
131	水産庁共通費	9,100,488	2,463,054	1,547,717	2,837,837	1,610,353	116,555	1,726,909	8,575,518	—	524,969	
132	食料安全保障確立対策費	815,684	9,855	104,300	136,343	300,800	145,518	446,319	696,818	117,750	1,116	
133	国立研究開発法人水産研究・教育機構運営費	16,883,382	5,909,184	3,376,676	4,220,846	3,376,676	—	3,376,676	16,883,382	—	—	
134	国立研究開発法人水産研究・教育機構施設整備費	734,488	—	—	—	130,251	377,239	507,491	507,491	226,463	533	
147	国立研究開発法人水産研究・教育機構船舶建造費	2,410,906	—	—	—	—	2,396,658	2,396,658	2,396,658	—	14,247	
135	水産資源管理対策費	28,882,692	4,045,142	5,753,810	6,345,453	4,792,946	5,324,819	10,117,765	26,262,171	1,985,221	635,299	
136	船舶建造費	4,105,037	12,171	1,582,012	120,907	377,185	83,620	460,805	2,175,897	1,911,797	17,342	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,970,213	30,072	158,578	251,593	172,266	776,267	948,534	1,388,778	529,567	51,867	
793	放射能調査研究費	240,407	—	40,197	40,450	250	58,754	59,005	139,653	95,297	5,456	
783	地球環境保全等試験研究費	3,799	—	—	—	—	3,648	3,648	3,648	—	150	
137	水産業振興対策費	116,486,814	18,365,681	1,416,669	2,481,102	74,177,846	5,816,303	79,994,150	102,257,603	13,259,623	969,586	
138	保険料国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入	18,188,984	4,974,533	2,806,603	3,466,932	3,879,498	2,834,495	6,713,993	17,962,061	—	226,922	
139	漁村活性化対策費	11,790,801	387,531	784,990	1,626,063	1,168,049	4,590,498	5,758,548	8,557,132	2,283,466	950,201	

140	海岸事業費	6,760,317	−	5,870	156,610	3,456,142	793,476	4,249,618	4,412,098	2,340,859	7,359	
747	北海道開発事業費	55,047,932	2,293,698	4,686,816	7,634,491	19,473,682	5,046,678	24,520,360	39,135,366	15,859,551	53,014	
741	離島振興事業費	21,652,605	−	135,255	250,512	12,516,847	−	12,516,847	12,902,615	8,700,984	49,005	
647	沖縄開発事業費	7,045,031	8,050	303,704	630,459	1,965,811	1,417,875	3,383,686	4,325,900	2,471,180	247,951	
679	地方創生基盤整備事業推進費	3,445,798	−	1,998	69,100	1,983,869	−	1,983,869	2,054,968	1,382,795	8,034	
142	水産業強化対策費	5,754,294	−	−	13,839	32,964	2,634,105	2,667,069	2,680,908	2,640,413	432,972	
141	水産基盤整備費	79,470,930	300,522	2,425,893	1,651,691	43,356,506	984,223	44,340,729	48,718,836	29,782,866	969,227	
143	海岸事業調査諸費	4,884	11	777	874	61	788	849	2,512	−	2,371	
144	水産基盤整備事業工事諸費	51,579	6,258	8,645	15,127	10,764	2,702	13,467	43,498	−	8,080	
145	漁港施設災害復旧事業費	26,328,577	385,280	212,277	240,505	6,652,940	467,242	7,120,182	7,958,244	13,924,050	4,446,282	
148	漁港施設災害復旧事業工事諸費	795	−	−	−	545	228	774	774	−	20	
146	漁港施設災害関連事業費	1,243,004	−	−	11,780	432,033	−	432,033	443,813	575,012	224,179	
14	**農林水産省所管合計**	4,256,749,515	323,325,446	468,677,508	558,025,987	1,347,451,915	328,713,711	1,676,165,627	3,026,194,569	1,046,600,713	183,954,232	71.0
15	**経済産業省所管**											
	経済産業本省	1,701,410,632	98,566,691	67,640,112	67,518,151	1,019,427,329	51,878,795	1,071,306,124	1,305,031,080	355,688,090	40,691,460	76.7
001	経済産業本省共通費	50,482,399	11,070,673	10,568,749	13,331,128	8,955,165	4,045,790	13,000,956	47,971,507	856,157	1,654,734	
002	経済産業本省施設費	3,139,562	−	1,600	2,337	27,249	1,038,435	1,065,685	1,069,623	1,759,623	310,315	
003	経済構造改革推進費	557,470,356	72,343	92,172	101,443	337,013,490	1,482,710	338,496,200	338,762,160	216,059,317	2,648,878	
015	地域経済政策推進費	18,634,494	17,690	1,103,025	5,188	4,021,331	2,364,912	6,386,243	7,512,147	7,452,113	3,670,234	
601	沖縄振興交付金事業推進費	47,411	−	−	−	−	−	−	−	−	47,411	
016	工業用水道事業費	6,677,846	−	268,683	158,000	559,023	3,130,565	3,689,589	4,116,272	1,905,672	655,901	
721	水資源開発事業費	123,883	−	−	−	80,904	−	80,904	80,904	42,979	−	
674	地方創生地域産業基盤整備事業推進費	2,901,365	−	−	−	775,500	−	775,500	775,500	2,125,865	−	
004	独立行政法人経済産業研究所運営費	1,932,780	483,195	483,195	483,195	483,195	−	483,195	1,932,780	−	−	
005	対外経済政策推進費	257,879,425	4,397,265	4,353,092	3,475,341	168,607,657	7,126,241	175,733,898	187,959,598	51,061,447	18,858,379	
006	独立行政法人日本貿易振興機構運営費	41,551,922	6,580,181	6,580,181	6,580,181	21,811,379	−	21,811,379	41,551,922	−	−	
021	独立行政法人日本貿易振興機構施設整備費	1,093,637	−	−	139,260	19,377	−	19,377	158,637	935,000	−	
007	産業技術・環境・産業標準政策推進費	123,252,598	1,132,300	941,067	1,369,815	109,844,076	3,724,966	113,569,043	117,012,226	5,565,231	675,140	

781	地球環境保全等試験研究費	3,235	—	—	—	—	3,219	3,219	3,219	—	15	
008	登録免許税納付確認等事務費特許特別会計へ繰入	17,327	5,382	3,280	5,380	3,285	—	3,285	17,327	—	—	
019	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構出資	4,600,000	—	—	—	4,600,000	—	4,600,000	4,600,000	—	—	
009	国立研究開発法人産業技術総合研究所運営費	71,869,625	26,671,806	16,671,806	12,671,806	15,854,207	—	15,854,207	71,869,625	—	—	
020	国立研究開発法人産業技術総合研究所施設整備費	42,341,547	1,266,586	908,204	389,020	15,415,497	1,480,769	16,896,267	19,460,078	22,823,804	57,664	
010	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	10,254,551	2,563,638	2,563,638	2,563,638	2,563,637	—	2,563,637	10,254,551	—	—	
011	独立行政法人製品評価技術基盤機構運営費	7,814,710	2,844,414	1,062,942	2,735,147	1,172,207	—	1,172,207	7,814,710	—	—	
017	独立行政法人製品評価技術基盤機構施設整備費	1,717,140	—	—	—	—	990,751	990,751	990,751	717,430	8,958	
012	情報処理・サービス・製造産業振興費	295,067,938	34,824,985	15,059,699	14,088,459	173,585,298	16,376,975	189,962,273	253,935,417	30,846,459	10,286,061	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	11,760,839	1,118,537	1,243,192	1,258,461	1,249,090	4,088,490	5,337,580	8,957,771	2,588,852	214,214	
615	宇宙開発利用推進費	2,415,956	—	362,338	147,531	850,402	246,938	1,097,340	1,607,210	695,010	113,735	
023	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構運営費	57,579,695	1,028,107	1,028,107	1,028,107	54,495,374	—	54,495,374	57,579,695	—	—	
024	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構出資	79,000,000	—	—	—	79,000,000	—	79,000,000	79,000,000	—	—	
013	独立行政法人情報処理推進機構運営費	18,102,072	3,059,034	3,059,034	3,059,034	8,924,970	—	8,924,970	18,102,072	—	—	
656	科学技術イノベーション創造推進費	25,807,654	1,384,379	1,214,379	3,594,067	9,299,456	1,077,810	10,377,266	16,570,091	8,979,318	258,243	
014	産業保安確保費	6,470,661	46,174	71,724	331,608	215,553	3,692,474	3,908,028	4,357,536	1,273,809	839,314	
022	半導体・人工知能関連技術基盤強化対策費	1,400,000	—	—	—	—	1,007,745	1,007,745	1,007,745	—	392,254	
	経済産業局	15,303,839	4,095,175	2,651,415	4,780,699	2,846,951	496,926	3,343,877	14,871,166	138	432,534	97.1
061	経済産業局	15,120,401	4,095,175	2,641,277	4,780,190	2,845,148	402,681	3,247,829	14,764,473	—	355,927	
062	経済産業局施設費	183,438	—	10,137	508	1,802	94,244	96,047	106,693	138	76,606	
	産業保安監督官署	2,634,510	714,571	468,417	838,346	496,419	57,932	554,351	2,575,687	—	58,822	97.7
071	産業保安監督官署	2,626,198	714,571	468,417	838,346	496,419	54,480	550,900	2,572,236	—	53,961	

072	産業保安監督官署施設費	8,312	—	—	—	—	3,451	3,451	3,451	—	4,860	
	資源エネルギー庁	2,442,488,113	94,952,635	132,947,444	219,798,682	1,799,754,787	1,462,608	1,801,217,396	2,248,916,158	189,315,255	4,256,699	92.0
081	資源エネルギー庁共通費	4,303,403	1,109,295	734,921	1,293,666	749,041	131,957	880,999	4,018,882	—	284,520	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	505,483	25,545	38,317	38,317	38,317	220,272	258,589	360,770	137,297	7,415	
082	鉱物資源安定供給確保費	2,527,866	—	—	225,140	361,537	14,097	375,634	600,774	1,626,814	300,278	
087	燃料安定供給対策費	3,000,000	—	—	—	3,000,000	—	3,000,000	3,000,000	—	—	
088	エネルギー需給構造高度化対策費	1,747,663,081	93,817,794	132,174,204	145,241,558	1,184,117,611	1,096,282	1,185,213,893	1,556,447,451	187,551,143	3,664,486	
083	石油石炭税財源燃料安定供給対策及エネルギー需給構造高度化対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	439,318,697	—	—	73,000,000	366,318,697	—	366,318,697	439,318,697	—	—	
084	電源開発促進税財源電源立地対策及電源利用対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	153,837,495	—	—	—	153,837,495	—	153,837,495	153,837,495	—	—	
090	電源利用対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	5,054,689	—	—	—	5,054,689	—	5,054,689	5,054,689	—	—	
092	先端半導体・人工知能関連技術対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	86,277,399	—	—	—	86,277,399	—	86,277,399	86,277,399	—	—	
	中小企業庁	561,879,460	13,497,955	22,511,405	12,450,622	399,341,380	32,652,983	431,994,364	480,454,347	62,995,757	18,429,356	85.5
101	中小企業庁共通費	2,090,919	564,328	363,598	662,368	388,419	34,854	423,274	2,013,569	—	77,349	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,400,284	4,149	6,224	18,051	6,224	1,365,491	1,371,716	1,400,142	—	141	
102	中小企業政策推進費	198,057,349	1,726,007	18,230,668	8,453,153	57,047,259	31,252,636	88,299,896	116,709,727	62,995,757	18,351,864	
103	独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費	358,430,908	11,203,469	3,910,914	3,317,048	339,999,477	—	339,999,477	358,430,908	—	—	
104	独立行政法人中小企業基盤整備機構出資	1,900,000	—	—	—	1,900,000	—	1,900,000	1,900,000	—	—	
15	**経済産業省所管合計**	4,723,716,556	211,827,028	226,218,794	305,386,502	3,221,866,868	86,549,245	3,308,416,114	4,051,848,440	607,999,241	63,868,873	85.7
16	**国土交通省所管**											
	国土交通本省	12,030,385,569	403,515,386	629,207,344	758,197,856	4,951,120,185	1,521,921,486	6,473,041,671	8,263,962,258	3,653,293,962	113,129,349	68.6
001	国土交通本省共通費	133,167,964	38,353,285	22,862,276	34,580,796	21,333,463	7,106,141	28,439,604	124,235,963	6,162,404	2,769,596	
002	国土交通本省施設費	221,839	5,566	5,319	28,121	18,150	76,508	94,658	133,665	83,694	4,479	
003	住宅対策事業費	42,358,679	—	—	510,557	1,004,297	—	1,004,297	1,514,854	37,311,293	3,532,532	

004	住宅対策諸費	38,783,436	4,964,800	902	12,412,000	14,666,962	5,053,700	19,720,663	37,098,365	8,910	1,676,160
005	住宅市場整備推進費	73,902,858	348,377	3,287,246	4,830,904	11,484,494	2,046,128	13,530,623	21,997,152	30,030,000	21,875,705
006	総合的バリアフリー推進費	53,604	219	687	1,693	3,073	33,086	36,160	38,761	8,800	6,042
008	海洋環境対策費	378,291	748	7,722	6,817	61,926	271,714	333,640	348,929	9,240	20,121
351	港湾環境整備事業費	1,932,950	－	－	－	1,703,248	－	1,703,248	1,703,248	229,702	－
010	道路環境等対策費	35,800	－	949	－	25,751	8,987	34,738	35,687	－	112
352	道路環境改善事業費	170,741,858	4,854,131	10,175,178	17,192,999	56,492,102	30,815,219	87,307,321	119,529,631	51,209,030	3,197
011	水資源対策費	129,616	1,223	2,343	6,017	3,652	65,742	69,394	78,978	47,223	3,414
012	水資源開発事業費	5,467,855	－	441,671	843,163	1,926,018	20,966	1,946,984	3,231,818	2,236,007	30
013	緑地環境対策費	160,000	－	－	－	－	160,000	160,000	160,000	－	－
014	国営公園等事業費	37,069,527	2,026,605	3,768,297	5,326,303	7,194,558	8,351,505	15,546,063	26,667,270	10,098,967	303,289
015	水環境対策費	239,617	－	－	75	990	229,281	230,271	230,347	－	9,269
859	生活基盤施設耐震化等対策費	1,408,535	－	35,100	－	1,310,485	－	1,310,485	1,345,585	－	62,950
016	都市水環境整備事業費	42,943,305	2,211,718	5,981,350	4,806,481	4,314,306	12,883,768	17,198,075	30,197,625	12,745,073	606
377	上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費	8,984,780	15,000	85,671	93,377	4,260,241	2,911,696	7,171,938	7,365,986	1,359,011	259,781
378	水道施設整備費	12,425,653	－	21,147	108,880	8,905,997	476,081	9,382,078	9,512,106	2,838,033	75,513
017	下水道事業費	21,824,795	1,853,597	789,017	3,860,882	7,870,527	2,340,548	10,211,076	16,714,572	5,080,555	29,667
018	地球温暖化防止等対策費	15,888,329	397,458	1,762,553	993,487	6,651,369	1,763,110	8,414,480	11,567,978	3,398,782	921,567
019	災害情報整備推進費	2,076	－	－	－	994	1,030	2,024	2,024	－	51
020	住宅・市街地防災対策費	61,846	－	－	－	100	61,287	61,387	61,387	441	17
021	市街地防災事業費	301,166	－	20,338	15,723	120,097	5,480	125,577	161,638	139,527	1
022	住宅防災事業費	386,656,579	3,508,103	9,790,293	29,229,174	145,674,659	14,489,437	160,164,097	202,691,667	152,943,997	31,020,914
023	都市公園防災事業費	717,952	－	72,952	－	572,500	－	572,500	645,452	72,500	－
024	下水道防災事業費	170,222,101	－	4,651,641	4,284,351	102,699,678	307,728	103,007,407	111,943,399	57,109,728	1,168,972
025	水害・土砂災害対策費	318,602	3,947	12,711	9,238	87,372	185,263	272,635	298,533	14,742	5,326
026	河川管理施設整備費	51,343	671	1,266	3,205	8,443	37,756	46,199	51,343	－	－
353	河川整備事業費	1,033,870,071	53,604,696	91,851,371	62,502,428	235,512,247	245,073,350	480,585,598	688,544,095	344,852,681	473,294
354	多目的ダム建設事業費	129,776,356	11,485,387	18,899,590	7,150,439	14,671,474	39,550,944	54,222,418	91,757,836	38,007,031	11,488
355	総合流域防災事業費	18,276,817	287,344	909,967	801,318	2,256,849	7,625,832	9,882,682	11,881,312	6,346,532	48,972
356	砂防事業費	248,435,319	8,751,571	18,989,838	18,196,982	76,709,874	40,681,337	117,391,211	163,329,604	84,349,261	756,453
375	防災・減災対策等強化事業推進費	22,555,768	380,355	2,315,046	1,475,033	3,271,097	5,650,109	8,921,206	13,091,642	9,421,926	42,200

032	海岸事業費	70,939,494	3,562,500	4,171,765	6,090,981	17,216,735	14,008,503	31,225,239	45,050,485	25,846,855	42,153
033	公共交通等安全対策費	2,572,721	248,591	912,207	400,942	317,182	312,088	629,270	2,191,011	199,273	182,436
034	独立行政法人航空大学校運営費	2,675,433	1,259,090	419,697	619,697	376,949	—	376,949	2,675,433	—	—
035	独立行政法人航空大学校施設整備費	181,205	—	—	3,465	—	91,504	91,504	94,969	83,978	2,257
036	鉄道安全対策事業費	19,748,202	60,000	22,890	272,526	1,517,386	10,558,964	12,076,350	12,431,767	6,809,341	507,093
037	道路交通安全対策費	193,433	75	803	3,816	29,507	158,126	187,634	192,329	—	1,103
357	道路交通安全対策事業費	1,497,769,246	42,084,503	96,929,867	115,553,520	550,218,127	297,234,257	847,452,385	1,102,020,276	395,216,578	532,390
038	総合的物流体系整備推進費	10,413,796	9,261	22,151	312,036	671,403	2,273,774	2,945,177	3,288,627	5,877,613	1,247,555
681	事前防災対策総合推進費	255,302	—	—	24,131	—	153,603	153,603	177,734	35,860	41,707
040	港湾事業費	409,764,617	28,485,040	31,583,496	69,408,203	80,744,034	85,935,469	166,679,504	296,156,245	113,070,575	537,797
046	景観形成推進費	111,879	—	—	1,235	166	94,324	94,490	95,725	16,017	137
359	地域連携道路事業費	1,080,633,461	64,581,864	90,507,773	89,008,451	285,986,306	208,221,373	494,207,680	738,305,770	342,239,755	87,934
648	沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	4,214,008	—	8,130	198,533	1,882,361	149,101	2,031,463	2,238,126	1,928,930	46,951
048	整備新幹線建設推進高度化等事業費	2,448,794	350,400	119,000	135,000	795,747	143,983	939,730	1,544,130	900,247	4,417
049	整備新幹線整備事業費	102,789,700	19,481,000	14,843,000	1,036,000	58,760,555	—	58,760,555	94,120,555	8,669,145	—
053	航空機燃料税財源空港整備事業費自動車安全特別会計へ繰入	29,074,000	7,268,500	7,268,500	7,268,500	7,268,500	—	7,268,500	29,074,000	—	—
054	航空機燃料税財源北海道空港整備事業費自動車安全特別会計へ繰入	7,375,000	1,843,750	1,843,750	1,843,750	1,843,750	—	1,843,750	7,375,000	—	—
055	航空機燃料税財源離島空港整備事業費自動車安全特別会計へ繰入	222,000	55,500	55,500	55,500	55,500	—	55,500	222,000	—	—
056	都市・地域づくり推進費	8,112,799	8,166	62,308	49,742	750,149	2,270,468	3,020,617	3,140,835	4,910,391	61,573
057	都市再生・地域再生整備事業費	156,173,544	1,336,000	450,719	1,449,643	104,139,843	9,350,410	113,490,253	116,726,616	39,294,925	152,003
058	鉄道網整備推進費	57,685	—	17,028	—	11,300	24,394	35,694	52,722	—	4,962
059	鉄道網整備事業費	33,679,448	431,287	869,010	291,569	11,184,347	5,502,992	16,687,339	18,279,206	14,793,530	606,710
060	地域公共交通維持・活性化推進費	100,301,960	720,272	156,891	607,239	42,637,448	7,137,699	49,775,148	51,259,552	44,605,334	4,437,073

096	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構運営費	321,465	100,788	59,076	90,943	59,897	－	59,897	310,704	－	10,761
061	都市・地域交通整備事業費	2,105,784	－	－	－	1,774,750	－	1,774,750	1,774,750	331,033	－
062	道路交通円滑化推進費	7,923,200	－	－	－	7,921,171	－	7,921,171	7,921,171	－	2,029
361	道路交通円滑化事業費	344,022,648	23,872,501	39,746,180	32,356,263	82,780,566	63,494,650	146,275,216	242,250,162	101,745,810	26,675
677	地方創生基盤整備事業推進費	52,928,156	－	278,398	1,275,390	28,537,938	1,189,734	29,727,673	31,281,462	21,361,484	285,209
674	地方創生地域産業基盤整備事業推進費	20,457,259	－	－	－	8,200,084	－	8,200,084	8,200,084	12,213,215	43,959
066	社会資本整備・管理効率化推進費	2,213,417	55,155	110,204	128,263	292,656	897,945	1,190,601	1,484,224	679,881	49,311
067	不動産市場整備等推進費	5,113,934	13,437	15,374	16,014	3,616,648	918,988	4,535,636	4,580,462	518,094	15,376
068	建設市場整備推進費	2,344,249	962	119,216	69,750	328,760	1,194,343	1,523,103	1,713,033	599,975	31,241
069	国土交通統計調査費	1,431,558	47,179	97,226	76,526	161,223	845,666	1,006,889	1,227,822	109,870	93,864
070	国土調査費	6,382,347	1,267	17,309	63,211	4,436,254	291,006	4,727,261	4,809,049	1,509,546	63,751
376	社会資本整備円滑化地籍整備事業費	2,384,856	－	－	－	2,155,361	－	2,155,361	2,155,361	227,735	1,759
130	自動車運送業市場環境整備推進費	862,195	25	661	2,311	15,311	357,051	372,363	375,361	438,593	48,240
071	海事産業市場整備等推進費	122,328,368	57,392	14,299	93,655	120,721,328	675,033	121,396,361	121,561,708	360,894	405,765
074	独立行政法人海技教育機構運営費	6,559,246	3,868,815	1,934,407	644,802	111,221	－	111,221	6,559,246	－	－
075	独立行政法人海技教育機構施設整備費	238,754	－	－	－	38,684	60,852	99,536	99,536	88,754	50,463
380	独立行政法人海技教育機構船舶建造費	55,000	－	－	－	－	53,495	53,495	53,495	－	1,504
076	国土形成推進費	873,061	1,954	6,935	12,831	74,621	508,498	583,120	604,842	227,930	40,288
601	沖縄振興交付金事業推進費	46,877,117	－	1,194,277	3,562,118	22,953,484	－	22,953,484	27,709,881	18,864,010	303,225
280	社会資本総合整備事業費	2,502,486,997	198,422	28,325,848	67,646,823	1,519,918,166	26,519,043	1,546,437,209	1,642,608,305	853,359,284	6,519,407
282	官民連携基盤整備推進調査費	469,836	－	12,800	33,031	177,384	38,157	215,541	261,373	139,448	69,014
645	沖縄開発事業費	147,244,326	3,215,222	15,559,460	8,176,615	46,486,612	24,064,113	70,550,726	97,502,024	48,924,018	818,283
080	地理空間情報整備・活用推進費	235,748	10	89	410	78	146,742	146,821	147,331	87,999	417
081	離島振興費	7,204,613	328	11,580	7,557	219,979	5,137,361	5,357,340	5,376,806	1,631,169	196,637
083	離島振興事業費	66,518,895	281,480	547,720	1,667,326	38,173,043	922,957	39,096,001	41,592,527	24,807,762	118,604
085	北海道総合開発推進費	3,723,616	721,557	656,576	543,883	765,762	185,323	951,085	2,873,102	841,829	8,684

086	北海道開発事業費	602,103,455	32,372,455	32,543,090	77,944,648	225,868,322	128,639,201	354,507,523	497,367,718	104,064,345	671,391
089	北海道特定特別総合開発事業推進費	3,616,880	—	276,450	670,162	1,175,777	1,494,491	2,670,268	3,616,880	—	—
091	技術研究開発推進費	10,959,448	29,790	478,776	182,470	1,063,303	4,152,180	5,215,484	5,906,522	4,830,510	222,415
656	科学技術イノベーション創造推進費	20,050,708	2,484,668	419,816	305,452	150,795	16,491,976	16,642,772	19,852,710	145,058	52,939
617	宇宙開発利用推進費	365,000	—	500	—	—	360,424	360,424	360,924	—	4,075
092	国立研究開発法人土木研究所運営費	8,930,120	2,542,591	1,867,557	2,473,337	2,046,635	—	2,046,635	8,930,120	—	—
093	国立研究開発法人土木研究所施設整備費	2,992,155	—	302,741	73,088	819,263	297,882	1,117,146	1,492,975	1,447,822	51,358
094	国立研究開発法人建築研究所運営費	2,021,279	577,672	411,211	543,512	488,882	—	488,882	2,021,279	—	—
095	国立研究開発法人建築研究所施設整備費	2,161,573	—	—	—	796,087	—	796,087	796,087	1,363,409	2,076
099	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所運営費	5,357,473	1,593,885	1,016,020	1,474,696	1,272,872	—	1,272,872	5,357,473	—	—
100	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備費	2,869,227	—	218,240	40,000	—	953,541	953,541	1,211,781	1,551,413	106,032
367	独立行政法人自動車技術総合機構運営費	789,963	225,783	156,087	213,903	194,190	—	194,190	789,963	—	—
373	独立行政法人自動車技術総合機構施設整備費	1,640,307	—	—	—	76,450	—	76,450	76,450	1,562,757	1,100
105	情報化推進費	6,009,318	74,231	101,609	472,851	457,636	2,079,352	2,536,989	3,185,682	2,689,323	134,312
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	24,497,689	1,402,908	2,575,963	2,462,137	2,341,398	9,503,205	11,844,604	18,285,613	5,742,324	469,751
106	国際協力費	9,361,095	16,395	128,622	47,857	91,679	1,420,645	1,512,324	1,705,200	4,948,514	2,707,380
107	官庁施設保全等推進費	160,942	283	881	2,728	3,437	141,161	144,599	148,493	—	12,448
108	官庁営繕費	45,171,887	870,493	2,553,888	2,474,096	9,740,485	12,450,504	22,190,989	28,089,468	16,392,490	689,928
687	特定国有財産整備費	2,382,320	—	28,914	32,554	520	2,250,241	2,250,762	2,312,232	43,316	26,772
374	附帯・受託工事費	73,783,767	758,018	7,310,890	4,089,502	20,526,833	18,469,602	38,996,436	51,154,848	17,460,827	5,168,092
273	治水海岸事業調査諸費	161,120	20,406	33,991	47,855	33,468	16,490	49,959	152,212	—	8,907
364	道路整備事業調査諸費	48,646	1,917	7,738	8,681	8,597	17,704	26,302	44,641	—	4,004
365	港湾事業調査諸費	87,426	14,173	13,936	21,014	20,009	14,764	34,774	83,899	—	3,526
275	都市開発事業調査諸費	22,990	1,870	4,281	6,370	5,138	4,641	9,780	22,302	—	687

366	都市水環境整備事業調査諸費	7,926	1,430	1,540	2,979	1,110	129	1,240	7,190	—	735	
276	住宅建設事業調査諸費	103,844	24,073	16,749	18,369	20,217	20,160	40,378	99,571	—	4,272	
277	国営公園等事業調査諸費	30,515	3,185	5,495	7,524	9,104	3,516	12,620	28,825	—	1,689	
381	上下水道事業調査諸費	103,874	13,961	20,561	25,060	25,015	11,831	36,847	96,430	—	7,443	
109	河川等災害復旧事業費	827,463,326	9,121,749	20,494,276	29,833,710	275,978,423	67,707,451	343,685,874	403,135,612	408,353,378	15,974,335	
868	水道施設災害復旧事業費	432,370	—	—	—	391,583	15,900	407,483	407,483	—	24,887	
283	水資源開発施設災害復旧事業費	32,244	—	—	—	32,244	—	32,244	32,244	—	—	
285	住宅施設災害復旧事業費	3,477,040	—	—	—	411,826	3,214	415,040	415,040	162,123	2,899,877	
368	鉄道施設災害復旧事業費	2,151,861	—	—	—	—	1,245,472	1,245,472	1,245,472	520,975	385,412	
110	河川等災害関連事業費	277,832,976	7,586,328	22,502,925	14,350,616	45,598,454	54,750,043	100,348,497	144,788,367	132,333,583	711,026	
369	自動車安全特別会計へ繰入	580,559,824	6,500,000	—	—	574,059,823	—	574,059,823	580,559,823	—	0	
112	自動車重量税業務取扱費自動車安全特別会計へ繰入	265,298	—	—	—	265,298	—	265,298	265,298	—	—	
	国土技術政策総合研究所	11,011,184	1,414,404	884,302	1,519,156	1,349,953	2,535,562	3,885,515	7,703,378	2,886,085	421,721	69.9
131	国土技術政策総合研究所共通費	3,405,247	884,904	590,199	1,042,123	615,720	167,630	783,351	3,300,578	34,949	69,719	
132	国土技術政策総合研究所施設費	2,939,048	208,158	1,169	9,255	93,302	773,199	866,501	1,085,084	1,688,086	165,877	
133	技術研究開発推進費	1,914,531	23,693	31,125	75,634	309,745	499,834	809,579	940,031	917,367	57,132	
657	科学技術イノベーション創造推進費	236,190	—	1,089	3,116	13,829	142,367	156,196	160,402	71,345	4,442	
682	事前防災対策総合推進費	25,600	—	—	3,215	4,530	15,052	19,583	22,799	2,605	194	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,143,495	30,339	45,524	47,864	47,864	828,915	876,779	1,000,508	142,932	55	
136	治水海岸事業工事諸費	610,001	127,756	99,573	151,233	115,442	57,506	172,949	551,513	—	58,487	
137	道路整備事業工事諸費	516,613	99,198	76,734	131,420	99,916	39,882	139,798	447,152	15,300	54,160	
138	港湾空港整備事業工事諸費	220,459	40,352	38,886	55,293	49,602	11,172	60,775	195,307	13,500	11,651	
	国土地理院	20,384,388	2,169,848	1,556,174	3,061,565	5,166,194	2,000,055	7,166,250	13,953,839	6,203,450	227,098	68.4
141	国土地理院共通費	5,354,092	1,542,420	947,639	1,741,604	987,535	86,390	1,073,926	5,305,591	—	48,500	
142	国土地理院施設費	482,473	—	10,065	—	101,461	55,919	157,380	167,445	312,812	2,215	
143	災害情報整備推進費	5,761,323	276,673	106,417	191,729	2,162,069	161,979	2,324,049	2,898,870	2,830,101	32,351	
144	地理空間情報整備・活用等推進費	7,737,544	302,991	381,474	1,013,506	1,676,981	1,564,744	3,241,726	4,939,699	2,706,640	91,204	
683	事前防災対策総合推進費	40,075	—	—	—	—	37,627	37,627	37,627	—	2,447	

145	技術研究開発推進費	321,001	5,370	6,725	9,171	74,854	7,712	82,566	103,833	214,595	2,572	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	635,282	41,467	87,808	103,096	131,749	84,057	215,807	448,180	139,302	47,799	
701	南極地域観測事業費	52,598	923	16,044	2,456	31,542	1,622	33,165	52,590	－	7	
	海難審判所	996,216	269,547	174,610	298,583	179,091	13,782	192,873	935,614	34,691	25,910	93.9
151	海難審判所共通費	959,486	265,403	167,886	292,204	169,206	8,048	177,255	902,749	34,691	22,045	
152	海難審判費	25,819	2,544	4,324	3,979	7,485	3,619	11,104	21,953	－	3,865	
837	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	10,911	1,599	2,399	2,399	2,399	2,113	4,513	10,911	－	0	
	地方整備局	272,906,304	68,409,049	41,644,788	70,084,985	45,541,014	17,892,462	63,433,477	243,572,301	22,159,358	7,174,644	89.2
161	地方整備局共通費	35,445,558	10,307,726	6,079,162	11,463,539	6,509,020	701,182	7,210,202	35,060,631	21,059	363,867	
162	地方整備局施設費	62,682	－	4,070	2,435	10,696	39,687	50,383	56,888	－	5,793	
163	地方整備推進費	661,668	55,472	80,516	116,811	103,155	225,179	328,335	581,135	56,499	24,033	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	10,408,439	720,683	2,005,512	2,209,032	2,331,310	2,148,881	4,480,191	9,415,420	846,855	146,163	
167	治水海岸事業工事諸費	99,257,313	28,441,853	14,426,832	24,295,253	15,474,387	6,029,775	21,504,163	88,668,102	7,877,805	2,711,404	
168	道路整備事業工事諸費	86,831,850	20,910,287	13,443,861	22,834,809	14,729,327	6,493,881	21,223,208	78,412,167	7,384,506	1,035,176	
169	港湾空港整備事業工事諸費	20,594,623	5,470,085	3,315,071	5,600,145	3,507,554	746,979	4,254,534	18,639,837	1,354,205	600,580	
170	都市環境整備事業工事諸費	9,615,642	1,717,849	1,445,838	2,295,837	1,707,499	964,346	2,671,845	8,131,371	1,171,508	312,762	
164	国営公園等事業工事諸費	1,900,871	471,878	274,289	491,790	292,505	114,177	406,683	1,644,642	133,776	122,452	
165	河川等災害復旧事業等工事諸費	8,127,655	313,212	569,633	775,329	875,556	428,372	1,303,928	2,962,103	3,313,142	1,852,408	
	北海道開発局	55,312,191	13,332,190	9,653,778	15,249,996	10,465,122	2,767,141	13,232,264	51,468,230	3,058,739	785,222	93.0
171	北海道開発局共通費	10,278,696	3,010,886	1,804,762	3,427,700	1,896,270	117,331	2,013,602	10,256,951	－	21,744	
172	北海道開発局施設費	391,750	－	1,881	31,799	55,416	52,712	108,128	141,808	223,430	26,511	
173	北海道開発行政推進費	158,219	4,227	12,399	9,067	12,620	3,135	15,756	41,450	107,913	8,855	
833	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	2,847,818	253,491	813,152	474,339	564,760	308,494	873,255	2,414,238	398,581	34,999	
174	北海道治水海岸事業工事諸費	10,112,951	2,406,950	1,746,755	2,684,491	1,901,396	489,354	2,390,751	9,228,949	669,390	214,611	
183	北海道道路整備事業工事諸費	17,477,952	4,289,335	2,911,491	4,767,290	3,308,627	1,046,900	4,355,527	16,323,644	1,006,913	147,394	
176	北海道港湾空港整備事業工事諸費	2,609,713	630,686	419,928	688,509	488,454	148,709	637,163	2,376,288	155,711	77,713	
177	北海道都市環境整備事業工事諸費	1,582,814	383,885	291,670	470,259	344,477	55,740	400,218	1,546,034	15,039	21,740	

179	北海道国営公園等事業工事諸費	88,735	18,209	14,174	22,622	17,531	2,934	20,466	75,472	7,888	5,374	
180	北海道農業農村整備事業等工事諸費	9,725,296	2,334,329	1,636,847	2,673,532	1,866,807	538,876	2,405,684	9,050,394	458,410	216,491	
182	北海道災害復旧事業等工事諸費	38,247	188	714	384	8,758	2,952	11,710	12,998	15,464	9,784	
	地方運輸局	24,097,532	6,494,386	4,123,441	7,443,298	4,725,353	937,341	5,662,694	23,723,822	37,315	336,394	98.4
191	地方運輸局共通費	22,841,884	6,377,571	3,913,837	7,207,455	4,429,098	641,368	5,070,466	22,569,331	37,315	235,237	
192	地方運輸行政推進費	691,269	38,853	91,828	117,056	172,554	170,966	343,521	591,260	—	100,008	
835	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	564,378	77,962	117,775	118,786	123,700	125,006	248,706	563,230	—	1,148	
	地方航空局	2,423,989	718,684	423,409	767,962	440,532	22,343	462,875	2,372,932	—	51,056	97.8
201	地方航空局共通費	2,358,651	711,597	406,145	750,070	424,158	17,119	441,277	2,309,090	—	49,560	
202	地方航空行政推進費	45,740	5,453	12,364	12,992	11,474	1,958	13,432	44,243	—	1,496	
838	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	19,598	1,633	4,899	4,899	4,899	3,266	8,165	19,598	—	—	
	観光庁	79,184,780	5,518,649	3,794,039	4,330,724	9,429,798	27,863,728	37,293,527	50,936,940	24,286,960	3,960,878	64.3
221	観光庁共通費	2,204,445	600,385	388,023	707,655	405,058	66,608	471,667	2,167,732	—	36,712	
222	観光振興費	50,770,932	1,666,885	91,752	336,713	4,996,065	18,836,325	23,832,390	25,927,741	22,369,482	2,473,708	
225	国際観光旅客税財源観光振興費	12,855,300	938	62,503	32,571	554,354	8,847,469	9,401,824	9,497,837	1,912,198	1,445,264	
839	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	131,102	440	1,760	3,784	1,320	113,325	114,645	120,629	5,280	5,193	
223	独立行政法人国際観光振興機構運営費	5,723,000	1,375,000	1,375,000	1,375,000	1,598,000	—	1,598,000	5,723,000	—	—	
226	国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費	7,500,000	1,875,000	1,875,000	1,875,000	1,875,000	—	1,875,000	7,500,000	—	—	
	気象庁	112,546,930	13,088,200	10,093,704	26,197,804	26,591,039	14,052,533	40,643,573	90,023,284	20,310,081	2,213,565	79.9
231	気象官署共通費	35,998,921	10,242,634	6,257,462	11,651,181	6,630,235	669,470	7,299,705	35,450,983	76,422	471,514	
232	気象官署施設費	14,196,882	3,242	190,614	49,349	764,389	3,162,737	3,927,127	4,170,334	8,845,932	1,180,615	
233	観測予報等業務費	43,042,426	1,642,651	1,581,306	12,457,592	14,219,841	5,291,126	19,510,967	35,192,518	7,505,089	344,818	
834	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	15,759,368	618,899	1,494,559	1,161,998	4,380,586	4,167,869	8,548,456	11,823,912	3,848,988	86,467	
685	事前防災対策総合推進費	119,689	—	—	—	—	103,546	103,546	103,546	—	16,142	
234	気象研究所	3,190,026	576,405	537,862	800,000	583,087	552,300	1,135,388	3,049,656	33,648	106,720	

702	南極地域観測事業費	116,505	1,459	25,850	73,019	6,429	9,649	16,079	116,408	—	96	
792	放射能調査研究費	5,928	—	3,246	1,038	—	—	—	4,284	—	1,643	
782	地球環境保全等試験研究費	25,684	2,896	2,802	3,552	4,717	7,019	11,736	20,988	—	4,695	
659	科学技術イノベーション創造推進費	91,500	11	—	73	1,752	88,813	90,565	90,650	—	849	
	運輸安全委員会	2,387,053	591,693	378,781	696,690	471,474	68,419	539,893	2,207,058	149,818	30,175	92.4
241	運輸安全委員会	2,376,142	590,093	376,382	694,291	469,075	66,305	535,380	2,196,147	149,818	30,175	
840	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	10,911	1,599	2,399	2,399	2,399	2,113	4,513	10,911	—	0	
	海上保安庁	397,142,306	49,975,218	51,060,920	74,745,906	126,730,112	34,654,084	161,384,197	337,166,242	55,916,125	4,059,939	84.8
251	海上保安官署共通費	124,529,228	34,735,499	22,412,475	39,440,322	23,240,748	1,609,761	24,850,509	121,438,808	175,784	2,914,635	
252	海上保安官署施設費	5,786,578	12,653	621,586	1,199,714	341,590	1,082,417	1,424,008	3,257,962	2,513,248	15,366	
726	防災・減災対策等強化事業推進費	965,900	—	510	129,547	38,348	17,644	55,993	186,050	746,687	33,162	
253	船舶交通安全及海上治安対策費	139,286,621	10,493,563	16,123,681	21,087,558	40,190,726	24,656,612	64,847,339	112,552,143	26,253,844	480,634	
254	船舶建造費	85,597,141	2,610,017	5,693,221	4,893,340	54,528,354	1,532,880	56,061,234	69,257,813	16,333,279	6,048	
836	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	2,501,874	249,756	370,413	368,547	496,553	439,207	935,760	1,924,479	554,676	22,719	
703	南極地域観測事業費	30,542	40	14,504	4,252	4,411	7,320	11,731	30,529	—	12	
793	放射能調査研究費	169,648	5,504	32,363	47,904	35,436	27,872	63,309	149,082	20,350	215	
255	船舶交通安全基盤整備事業費	36,167,340	1,701,511	5,403,178	7,227,544	7,570,309	5,044,084	12,614,393	26,946,628	8,733,262	487,449	
686	事前防災対策総合推進費	27,616	—	—	2,410	21,256	3,831	25,087	27,497	—	118	
256	船舶交通安全基盤整備事業工事諸費	832,940	166,648	150,808	204,408	181,352	91,198	272,550	794,416	14,690	23,832	
257	船舶交通安全基盤災害復旧事業費	1,227,994	—	237,457	138,497	79,323	138,641	217,964	593,920	566,502	67,571	
265	船舶交通安全基盤災害復旧事業工事諸費	18,881	20	718	1,856	1,702	2,611	4,313	6,910	3,799	8,172	
16	**国土交通省所管合計**	13,008,778,447	565,497,258	752,995,296	962,594,532	5,182,209,873	1,624,728,941	6,806,938,814	9,088,025,903	3,788,336,588	132,415,956	69.8
17	**環境省所管**											
	環境本省	789,281,752	50,228,678	37,328,970	53,187,317	303,468,912	107,468,211	410,937,123	551,682,091	218,771,917	18,827,743	69.8
001	環境本省共通費	17,239,606	4,215,055	3,484,844	4,866,006	2,869,259	764,530	3,633,790	16,199,696	126,038	913,872	
028	環境本省施設費	5,918,648	0	—	18,838	12,521	525,528	538,050	556,889	2,375,217	2,986,540	
002	地球温暖化対策推進費	2,814,895	59,947	31,594	29,615	396,433	922,036	1,318,469	1,439,626	1,137,453	237,815	

681	事前防災対策総合推進費	50,001	－	－	－	－	33,000	33,000	33,000	－	17,001
003	石油石炭税財源エネルギー需給構造高度化対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	170,236,000	－	－	－	170,236,000	－	170,236,000	170,236,000	－	－
021	地球環境保全等試験研究費	126,039	－	－	312	－	124,545	124,545	124,858	－	1,180
004	地球環境保全費	3,420,981	1,004,813	870,517	334,070	536,350	541,369	1,077,719	3,287,120	－	133,860
005	大気・水・土壌環境等保全費	12,663,992	242,976	132,828	271,685	4,071,676	3,455,793	7,527,470	8,174,960	4,127,436	361,595
792	放射能調査研究費	168,391	15,155	15,033	29,811	21,480	77,543	99,023	159,023	－	9,367
006	資源循環政策推進費	247,205,031	25,619,534	21,777,775	33,279,252	43,681,800	25,397,199	69,078,999	149,755,561	93,724,389	3,725,079
007	廃棄物処理施設整備費	173,077,722	－	90,457	1,714,834	52,993,484	42,018,515	95,011,999	96,817,290	73,062,260	3,198,171
745	北海道開発事業費	23,069,306	－	－	－	－	9,280,930	9,280,930	9,280,930	13,569,183	219,193
739	離島振興事業費	2,611,272	－	－	－	1,194,950	334,042	1,528,992	1,528,992	904,831	177,449
645	沖縄開発事業費	5,401,428	171,600	－	333,967	194,987	1,609,150	1,804,137	2,309,704	3,087,508	4,216
677	地方創生基盤整備事業推進費	443,335	－	－	－	32,395	305,768	338,163	338,163	－	105,172
008	生物多様性保全等推進費	16,706,129	133,179	238,697	1,309,333	2,117,183	5,801,439	7,918,622	9,599,831	5,870,339	1,235,958
009	環境保全施設整備費	2,891,039	36,373	154,825	205,425	523,581	326,309	849,890	1,246,515	1,352,840	291,683
775	国際観光旅客税財源観光振興費	8,115,480	183,183	166,258	730,727	953,210	2,384,812	3,338,023	4,418,192	2,486,014	1,211,273
601	沖縄振興交付金事業推進費	48,375	－	－	－	－	－	－	－	15,975	32,400
010	自然公園等事業費	18,306,014	462,759	1,079,096	1,746,091	3,667,989	3,391,860	7,059,849	10,347,796	7,149,320	808,897
011	化学物質対策推進費	1,984,330	70,207	98,106	91,166	135,855	1,439,909	1,575,764	1,835,245	－	149,084
012	環境保健対策推進費	14,434,669	293,196	243,656	719,380	11,107,163	757,251	11,864,414	13,120,648	592,779	721,240
013	自動車重量税財源公害健康被害補償費	5,987,000	5,987,000	－	－	－	－	－	5,987,000	－	－
014	環境・経済・社会の統合的向上費	779,663	28,616	166,353	53,404	85,052	413,823	498,876	747,251	－	32,412
015	環境政策基盤整備費	7,587,617	98,527	108,330	305,263	191,087	4,382,912	4,573,999	5,086,121	1,839,316	662,178
016	環境調査研修所	1,882,279	220,542	254,107	377,714	330,837	636,911	967,748	1,820,112	10,790	51,376
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	4,709,923	818,618	1,813,493	279,651	127,415	987,678	1,115,094	4,026,857	487,102	195,963
656	科学技術イノベーション創造推進費	2,211,752	1,739,271	1,182	312,631	54,829	79,535	134,365	2,187,450	－	24,301
017	環境調査研修所施設費	73,184	－	－	－	－	25,520	25,520	25,520	44,055	3,609
018	独立行政法人環境再生保全機構運営費	7,488,845	3,869,982	2,154,006	989,092	475,765	－	475,765	7,488,845	－	－

019	国立研究開発法人国立環境研究所運営費	18,368,052	4,147,457	3,749,853	4,360,055	6,110,687	−	6,110,687	18,368,052	−	−	
020	国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費	1,781,580	−	138,600	−	−	685,630	685,630	824,230	943,400	13,950	
030	地域脱炭素推進費	2,490,892	15,788	26,484	44,198	41,125	325,316	366,442	452,912	2,018,910	19,068	
023	石綿健康被害救済事務費労働保険特別会計へ繰入	265,095	265,095	−	−	−	−	−	265,095	−	−	
024	自然公園等事業工事諸費	574,393	118,803	94,398	134,826	85,506	31,532	117,039	465,069	16,776	92,547	
025	廃棄物処理施設整備事業調査諸費	4,625	225	769	815	883	371	1,254	3,065	−	1,559	
027	自然公園等施設災害復旧事業費	775,000	−	−	−	43,619	80,620	124,239	124,239	604,649	46,112	
026	廃棄物処理施設災害復旧事業費	7,369,164	410,768	437,701	649,147	1,175,781	326,824	1,502,605	3,000,222	3,225,331	1,143,610	
	地方環境事務所	8,058,603	1,761,924	1,259,495	2,254,062	1,711,566	827,823	2,539,389	7,814,872	16,911	226,819	96.9
031	地方環境事務所共通費	5,624,374	1,515,244	989,506	1,756,180	1,043,718	136,187	1,179,905	5,440,837	−	183,536	
032	地方環境事務所施設費	43,825	−	97	−	6,632	16,902	23,534	23,631	16,911	3,281	
033	地方環境対策費	2,390,404	246,680	269,891	497,881	661,216	674,733	1,335,949	2,350,403	−	40,000	
	原子力規制委員会	63,433,418	2,725,861	4,805,630	10,985,288	35,915,154	1,525,501	37,440,655	55,957,436	3,913,966	3,562,015	88.2
051	原子力規制委員会共通費	4,909,110	1,715,190	806,649	1,312,928	773,613	86,048	859,662	4,694,429	45,675	169,005	
055	原子力規制委員会施設費	6,410,257	0	−	−	3	574,429	574,433	574,434	2,576,502	3,259,320	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	829,535	182,687	217,190	217,762	132,756	32,608	165,364	783,005	46,530	0	
052	原子力安全確保費	6,147,967	816,455	748,354	1,369,681	1,553,212	690,028	2,243,241	5,177,733	845,689	124,545	
054	放射能調査研究費	1,055,170	11,526	33,436	84,916	374,190	142,386	516,576	646,456	399,569	9,143	
053	電源開発促進税財源電源利用対策及原子力安全規制対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	44,081,377	−	3,000,000	8,000,000	33,081,377	−	33,081,377	44,081,377	−	−	
17	**環境省所管合計**	860,773,773	54,716,464	43,394,097	66,426,668	341,095,633	109,821,536	450,917,169	615,454,399	222,702,795	22,616,578	71.5
18	**防衛省所管**											
	防衛本省	9,834,421,789	1,921,762,238	1,471,832,534	1,497,547,730	2,698,262,800	1,271,367,314	3,969,630,115	8,860,772,618	840,123,860	133,525,309	90.0
001	防衛本省共通費	869,444,118	216,609,621	190,018,639	223,024,393	163,228,021	61,059,645	224,287,666	853,940,320	1,740,266	13,763,531	
002	防衛本省施設費	3,043,429	15	660,101	351,127	937,949	745,269	1,683,219	2,694,464	231,273	117,692	
003	自衛官給与費	1,587,294,645	480,294,938	280,705,153	480,866,967	338,298,398	1,128,401	339,426,799	1,581,293,858	−	6,000,786	

021	防衛力基盤強化推進費	958,429,618	119,233,057	237,349,101	120,552,904	178,642,344	179,591,213	358,233,557	835,368,621	92,385,613	30,675,383	
022	防衛力基盤強化施設整備費	744,658,127	7,025,088	134,052,452	42,559,382	197,398,546	96,765,080	294,163,627	477,800,550	235,684,472	31,173,104	
004	武器車両等整備費	2,172,239,490	486,846,112	196,744,070	209,061,544	641,252,605	525,893,773	1,167,146,378	2,059,798,105	95,380,951	17,060,433	
005	艦船整備費	282,054,695	43,785,221	46,577,291	57,738,845	88,216,459	41,479,262	129,695,722	277,797,081	2,351,746	1,905,867	
023	艦船建造費	91,835,975	39,719,652	6,954,505	4,795,563	27,880,213	11,615,843	39,496,056	90,965,779	689,821	180,375	
006	航空機整備費	1,622,535,493	384,165,751	203,124,549	199,253,601	452,512,890	202,477,352	654,990,242	1,441,534,146	157,652,249	23,349,097	
014	令和3年度甲Ⅴ型警備艦建造費	15,894,470	－	15,824,760	－	68,365	－	68,365	15,893,125	－	1,345	
015	令和3年度潜水艦建造費	15,163,950	643,712	20,116	145,416	14,143,562	45,860	14,189,422	14,998,668	－	165,281	
016	令和4年度甲Ⅴ型警備艦建造費	22,583,991	11,238,785	3,879,072	3,395,274	2,355,385	144,901	2,500,287	21,013,420	1,570,571	－	
017	令和4年度潜水艦建造費	25,766,386	3,860,570	603,663	13,086,203	7,075,261	26,079	7,101,341	24,651,777	1,114,608	－	
007	令和5年度甲Ⅴ型警備艦建造費	60,220,290	2,690,127	5,475,984	9,475,323	24,404,967	4,107,398	28,512,366	46,153,802	14,066,487	－	
024	令和5年度潜水艦建造費	25,590,132	5,361,355	3,374,437	2,356,007	13,152,507	916,832	14,069,340	25,161,140	428,992	－	
008	令和6年度甲Ⅴ型警備艦建造費	33,518,653	28,730,757	797,220	－	2,942,726	－	2,942,726	32,470,703	1,047,950	－	
009	令和6年度甲Ⅵ型警備艦建造費	73,000,085	12,722,757	14,074,866	－	45,013,100	48,789	45,061,889	71,859,512	1,140,572	－	
010	令和6年度潜水艦建造費	25,932,814	10,763,133	－	336,737	13,362,074	－	13,362,074	24,461,945	1,470,868	－	
011	令和7年度甲Ⅴ型警備艦建造費	16,676,296	－	5,928,765	47,477	10,673,025	－	10,673,025	16,649,267	27,028	－	
012	令和7年度潜水艦建造費	17,965,319	－	374,117	－	17,582,667	－	17,582,667	17,956,784	8,534	－	
018	在日米軍等駐留関連諸費	1,137,734,903	64,428,803	119,342,903	122,893,504	452,931,315	137,062,508	589,993,824	896,659,035	232,771,745	8,304,122	
019	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費	3,790,035	1,505,230	585,703	1,007,430	691,672	－	691,672	3,790,035	－	－	
020	安全保障協力推進費	529,044	51,847	110,021	148,048	144,737	37,742	182,479	492,396	－	36,647	
701	南極地域観測事業費	5,863,870	176,306	1,132,458	2,801,558	704,593	917,154	1,621,747	5,732,070	－	131,799	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	22,655,953	1,909,394	4,122,580	3,650,419	4,649,406	7,304,203	11,953,610	21,636,005	360,105	659,842	
	地方防衛局	24,064,360	6,269,858	4,335,053	7,000,472	5,122,527	796,685	5,919,212	23,524,596	2,221	537,543	97.7
031	地方防衛局	22,449,195	6,003,206	3,941,772	6,614,474	4,741,518	619,275	5,360,794	21,920,248	－	528,946	
032	地方防衛局施設費	99,138	－	7,821	5,844	1,485	73,248	74,733	88,399	2,221	8,517	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,516,027	266,651	385,459	380,153	379,523	104,160	483,684	1,515,948	－	79	

	防衛装備庁	659,713,908	138,137,281	45,959,443	75,204,608	142,221,313	199,064,530	341,285,843	600,587,177	39,964,073	19,162,657	91.0
500	防衛装備庁共通費	26,514,521	6,468,760	4,860,267	7,472,125	5,739,408	1,282,132	7,021,540	25,822,693	－	691,827	
550	防衛力基盤強化推進費	594,841,570	131,102,003	36,837,258	65,693,244	131,478,397	189,240,349	320,718,747	554,351,254	22,618,855	17,871,460	
600	防衛力基盤強化施設整備費	32,445,834	957	3,270,347	690,302	3,858,062	6,716,932	10,574,995	14,536,602	17,345,218	564,013	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	5,579,246	565,559	989,895	1,345,124	1,138,882	1,516,001	2,654,883	5,555,462	－	23,783	
792	放射能調査研究費	332,737	－	1,675	3,811	6,563	309,114	315,677	321,163	－	11,573	
18	**防衛省所管合計**	10,518,200,058	2,066,169,378	1,522,127,031	1,579,752,810	2,845,606,641	1,471,228,530	4,316,835,172	9,484,884,392	880,090,155	153,225,510	90.1
	合計	143,744,485,847	36,532,534,837	25,924,527,639	24,675,858,588	35,743,279,101	6,589,901,701	42,333,180,803	129,466,101,868	12,179,006,096	2,099,377,881	90.0

別表第2

令和7年度（出納整理期間を含む。）特別会計予算使用状況調

（単位千円　千円未満切捨）

会計名	歳入予算額又は歳出予算現額	収納済歳入額又は支出済歳出額							翌年度へ繰越額	歳入予算額と収納済歳入額との差（△は減）又は不用額	収入歩合又は支出歩合（%）
		第1・四半期分	第2・四半期分	第3・四半期分	第4・四半期分 3月31日まで	第4・四半期分 出納整理期間	第4・四半期分 計	累計			
90010 交付税及び譲与税配付金											
歳入	53,112,630,257	13,411,993,141	6,724,129,604	17,030,558,902	15,002,081,437	1,425,372,222	16,427,453,660	53,594,135,309	－	481,505,052	100.9
歳出	52,965,872,357	26,137,113,678	16,585,721,499	7,123,884,033	2,224,213,044	104,644	2,224,317,689	52,071,036,901	26,943,494	867,891,961	98.3
11010 地震再保険											
歳入	117,427,430	24,386,494	27,281,074	31,576,136	29,790,346	5,700,424	35,490,770	118,734,475	－	1,307,045	101.1
歳出	117,427,430	971,331	517,306	410,690	404,655	1,436	406,092	2,305,420	－	115,122,009	1.9
11020 国債整理基金											
歳入	220,716,411,758	92,028,332,425	60,451,709,264	30,309,292,180	32,858,496,651	432,812,574	33,291,309,225	216,080,643,096	－	△ 4,635,768,661	97.8
歳出	223,802,235,688	63,159,081,060	57,962,254,190	44,785,331,674	46,979,811,514	△29,213,671	46,950,597,843	212,857,264,769	3,042,874,740	7,902,096,178	95.1
11040 外国為替資金											
歳入	4,942,991,669	436,254	1,011,019,160	290,687,480	902,458	4,422,245,163	4,423,147,622	5,725,290,516	－	782,298,847	115.8
歳出	1,545,794,724	121,539,119	148,026,776	203,030,965	190,417,118	5,698,521	196,115,640	668,712,502	－	877,082,221	43.2
90030 財政投融資											
90031 財政融資資金勘定											
歳入	23,436,397,274	6,328,303,110	11,070,969,431	2,751,126,015	1,227,671,621	－	1,227,671,621	21,378,070,178	－	△ 2,058,327,095	91.2
歳出	23,436,397,274	6,413,669,041	10,966,811,082	2,876,468,112	1,097,673,448	2,580,284	1,100,253,732	21,357,201,967	－	2,079,195,306	91.1
90032 投資勘定											
歳入	982,170,202	683,345,628	83,620,462	78,125,482	376,572,583	－	376,572,583	1,221,664,157	－	239,493,955	124.3
歳出	1,021,170,202	26,026,181	213,363,026	33,533,246	630,451,548	55,850	630,507,398	903,429,853	10,000,000	107,740,348	88.4
90033 特定国有財産整備勘定											
歳入	40,439,908	29,584,174	63,443	2,175	462,993	－	462,993	30,112,786	－	△ 10,327,121	74.4
歳出	5,380,687	45,761	17,097	1,904,411	1,434,315	1,897,634	3,331,950	5,299,220	－	81,466	98.4
90020 エネルギー対策											
90021 エネルギー需給勘定											
歳入	3,802,269,093	1,268,669,744	449,115,042	197,803,856	2,718,403,436	99,130,000	2,817,533,436	4,733,122,080	－	930,852,987	124.4
歳出	4,555,091,579	1,410,587,116	561,403,376	214,143,578	759,465,041	201,208,099	960,673,141	3,146,807,212	914,153,173	494,131,193	69.0
90022 電源開発促進勘定											
歳入	507,690,758	128,346,025	3,193,360	36,897,204	324,133,722	93,067,982	417,201,704	585,638,295	－	77,947,537	115.3
歳出	560,015,075	36,858,317	29,310,632	52,401,678	267,731,411	73,441,410	341,172,821	459,743,450	74,194,713	26,076,911	82.0

90023	原子力損害賠償支援勘定											
	歳入	12,169,336,286	2,530,172,896	1,713,178,162	2,046,839,095	1,971,101,477	—	1,971,101,477	8,261,291,633	—	△ 3,908,044,652	67.8
	歳出	12,169,336,286	2,532,454,593	1,708,235,758	2,049,387,463	1,970,426,951	3,088	1,970,430,040	8,260,507,856	—	3,908,828,429	67.8
90024	先端半導体・人工知能関連技術勘定											
	歳入	585,287,619	—	332,800,000	—	252,488,518	—	252,488,518	585,288,518	—	899	100.0
	歳出	585,287,619	—	171,500,000	129,500,000	284,287,459	142	284,287,601	585,287,601	—	18	99.9
13010	労働保険											
13011	労災勘定											
	歳入	1,260,215,646	202,699,550	495,443,931	124,231,529	394,023,358	53,897,678	447,921,036	1,270,296,048	—	10,080,402	100.7
	歳出	1,107,811,516	272,977,356	220,971,551	298,480,109	226,562,802	22,801,345	249,364,147	1,041,793,165	1,182,647	64,835,703	94.0
13012	雇用勘定											
	歳入	2,394,700,619	75,492,672	1,009,295,652	280,469,357	1,022,646,474	11,747,389	1,034,393,864	2,399,651,546	—	4,950,927	100.2
	歳出	2,197,095,893	437,578,165	496,150,762	507,500,062	463,593,412	68,921,769	532,515,181	1,973,744,171	2,848,925	220,502,796	89.8
13013	徴収勘定											
	歳入	4,257,725,436	304,208,102	1,717,317,999	1,179,417,367	1,160,796,736	4,178,821	1,164,975,557	4,365,919,026	—	108,193,590	102.5
	歳出	4,257,787,169	80,466,695	1,832,219,166	471,530,937	1,786,894,090	75,141,893	1,862,035,984	4,246,252,783	—	11,534,386	99.7
13020	年金											
13021	基礎年金勘定											
	歳入	28,557,395,255	9,588,586,239	4,794,719,912	9,338,751,299	4,801,709,740	490,732	4,802,200,472	28,524,257,925	—	△ 33,137,329	99.8
	歳出	28,557,395,255	8,002,914,009	5,079,937,193	8,056,776,662	5,166,609,420	△ 81,498	5,166,527,922	26,306,155,788	—	2,251,239,466	92.1
13022	国民年金勘定											
	歳入	4,312,450,059	1,331,294,100	602,238,332	1,438,806,139	955,812,339	3,116,246	958,928,585	4,331,267,158	—	18,817,099	100.4
	歳出	4,312,450,059	1,304,025,434	666,656,617	1,617,917,284	671,681,136	148	671,681,284	4,260,280,621	—	52,169,437	98.7
13023	厚生年金勘定											
	歳入	52,432,946,234	13,560,283,993	13,274,887,230	10,502,950,216	15,944,571,467	38,389,250	15,982,960,717	53,321,082,157	—	888,135,923	101.6
	歳出	52,432,946,234	17,410,247,864	8,810,548,639	16,313,245,735	9,021,701,875	25,299	9,021,727,174	51,555,769,414	—	877,176,819	98.3
13024	健康勘定											
	歳入	13,768,540,281	2,731,482,258	4,047,589,013	1,949,227,112	5,628,972,542	22,363,741	5,651,336,284	14,379,634,668	—	611,094,387	104.4
	歳出	13,768,540,281	3,266,018,307	3,979,608,754	2,834,398,974	3,346,511,210	335,333,985	3,681,845,196	13,761,871,232	—	6,669,048	99.9
13025	業務勘定											
	歳入	1,247,034,313	334,511,235	360,339,264	219,969,878	409,683,022	1,013,454	410,696,476	1,325,516,855	—	78,482,542	106.2
	歳出	1,247,034,313	160,698,644	273,408,379	295,857,396	352,634,259	128,488,110	481,122,370	1,211,086,791	491	35,947,030	97.1

90050	子ども・子育て支援											
90051	子ども・子育て支援勘定											
	歳入	4,818,001,025	1,954,279,625	775,276,608	1,081,439,051	1,033,760,365	121,008,553	1,154,768,918	4,965,764,204	－	147,763,179	103.0
	歳出	4,905,721,821	648,457,875	671,861,519	1,894,455,719	1,357,449,250	1,425,818	1,358,875,069	4,573,650,183	16,474,758	315,596,880	93.2
90052	育児休業等給付勘定											
	歳入	1,068,697,363	69,156,215	399,778,738	172,269,733	419,597,880	5,267,018	424,864,899	1,066,069,587	－	△ 2,627,775	99.7
	歳出	1,068,697,363	211,789,830	187,340,232	224,640,770	333,822,253	6,876,720	340,698,974	964,469,807	－	104,227,555	90.2
14010	食料安定供給											
14011	農業経営安定勘定											
	歳入	247,250,231	64,234,722	110,332,542	81,279,994	4,915,473	125,109	5,040,583	260,887,842	－	13,637,611	105.5
	歳出	247,250,231	3,532,806	71,351,036	86,997,745	29,361,759	114,756	29,476,516	191,358,104	－	55,892,126	77.3
14012	食糧管理勘定											
	歳入	922,420,785	242,084,057	184,883,002	105,490,104	170,658,912	20,187,799	190,846,711	723,303,876	－	△199,116,908	78.4
	歳出	934,775,795	216,976,595	108,383,080	123,177,025	100,132,148	18,790,074	118,922,223	567,458,925	17,505,586	349,811,283	60.7
14013	農業再保険勘定											
	歳入	100,836,552	31,763,904	9,206,062	7,013,504	9,028,110	2,992,519	12,020,629	60,004,100	－	△ 40,832,451	59.5
	歳出	96,721,563	22,993,017	6,561,111	9,867,692	11,857,698	418,366	12,276,064	51,697,886	－	45,023,676	53.4
14014	漁船再保険勘定											
	歳入	7,894,751	348,306	4,268,878	1,352,439	917,082	2,647,142	3,564,225	9,533,850	－	1,639,099	120.7
	歳出	6,878,861	286,542	1,091,674	1,307,434	976,055	857,706	1,833,761	4,519,411	－	2,359,449	65.6
14015	漁業共済保険勘定											
	歳入	27,044,253	4,634,561	1,889,717	2,129,808	2,966,094	187,352	3,153,446	11,807,532	－	△ 15,236,720	43.6
	歳出	11,501,201	4,413,591	1,287,838	2,231,092	3,190,021	286,227	3,476,248	11,408,771	－	92,429	99.1
14016	業務勘定											
	歳入	24,005,361	521,477	2,996,752	3,608,227	2,038,754	2,223,538	4,262,292	11,388,750	－	△ 12,616,610	47.4
	歳出	24,028,791	430,849	2,774,442	3,881,062	2,886,081	1,393,824	4,279,906	11,366,261	22,489	12,640,040	47.3
14017	国営土地改良事業勘定											
	歳入	8,413,420	843,279	1,418,247	233,012	3,894,425	570,197	4,464,622	6,959,160	－	△ 1,454,259	82.7
	歳出	9,191,885	456,943	597,041	456,799	3,090,721	2,026,386	5,117,108	6,627,892	2,291,116	272,876	72.1
14110	国有林野事業債務管理											
	歳入	334,314,124	71,835,874	95,869,897	70,284,317	96,307,673	－	96,307,673	334,297,762	－	△ 16,361	99.9
	歳出	334,314,124	71,835,874	95,869,897	70,284,317	96,307,673	－	96,307,673	334,297,762	－	16,361	99.9

15020	特別会計	歳入	262,683,987	161,612,601	40,083,511	41,822,820	42,286,891	417,306	42,704,197	286,223,131	－	23,539,144	108.9
		歳出	154,677,660	21,876,813	27,456,750	35,721,010	34,706,014	28,227,651	62,933,666	147,988,240	75,995	6,613,423	95.6
16020	自動車安全特別会計												
16021	自動車事故対策勘定	歳入	656,227,851	71,561,430	7,554,671	3,215,223	577,355,171	2,869	577,358,040	659,689,366	－	3,461,515	100.5
		歳出	34,274,104	5,343,392	3,505,735	6,871,285	5,907,351	3,072,338	8,979,689	24,700,103	5,978,218	3,595,782	72.0
16022	自動車検査登録勘定	歳入	45,049,850	14,088,738	11,108,820	9,685,492	11,302,873	396,375	11,699,248	46,582,300	－	1,532,450	103.4
		歳出	44,491,031	5,709,000	4,551,701	6,983,902	6,774,357	17,008,229	23,782,587	41,027,191	2,406,667	1,057,172	92.2
16023	空港整備勘定	歳入	395,248,271	165,709,472	127,637,609	94,618,062	109,126,768	19,080,402	128,207,171	516,172,315	－	120,924,044	130.5
		歳出	500,554,560	55,195,459	64,630,239	53,831,676	87,565,476	118,321,105	205,886,581	379,543,957	102,153,000	18,857,602	75.8
90040	東日本大震災復興特別会計	歳入	767,546,621	166,997,482	181,648,778	173,525,375	187,117,226	134,079,808	321,197,035	843,368,671	－	75,822,050	109.8
		歳出	830,140,064	58,168,037	72,557,838	48,748,010	133,106,452	358,129,443	491,235,895	670,709,782	79,402,259	80,028,022	80.7
	合計	歳入	438,329,694,542	147,581,799,801	110,122,864,182	79,654,698,599	87,751,594,633	6,922,711,673	94,674,306,306	432,033,668,889	－	△ 6,296,025,652	98.5
		歳出	437,848,288,703	132,100,739,309	111,026,481,953	90,435,158,561	77,649,638,035	1,443,357,146	79,092,995,181	412,655,375,006	4,298,508,277	20,894,405,419	94.2

（参　考）

令和７年度沖縄振興開発金融公庫等予算使用状況調

（単位千円　千円未満切捨）

機関名	収入予算額又は支出予算現額	収入済額又は支出済額					収入予算額と収入済額との差（△は減）又は不用額	収入歩合又は支出歩合（％）
		第１・四半期分	第２・四半期分	第３・四半期分	第４・四半期分	計		
1010　沖縄振興開発金融公庫								
収入	13,976,035	2,014,064	2,546,755	2,013,680	4,241,987	10,816,487	△ 3,159,547	77.3
支出	11,936,279	2,681,329	1,423,873	3,003,240	1,981,081	9,089,524	2,846,754	76.1
2010　株式会社日本政策金融公庫								
2011　国民一般向け業務								
収入	202,077,485	31,319,968	45,920,747	32,681,208	45,622,189	155,544,115	△ 46,533,369	76.9
支出	127,950,234	23,875,040	22,499,781	22,970,087	26,376,448	95,721,359	32,228,874	74.8
2012　農林水産業者向け業務								
収入	55,428,254	3,419,857	22,294,552	9,580,309	31,963,170	67,257,889	11,829,635	121.3
支出	54,394,934	6,942,003	11,612,530	6,879,249	13,295,563	38,729,346	15,665,587	71.2
2013　中小企業者向け業務								
収入	146,213,116	21,138,122	31,398,711	22,256,481	26,112,869	100,906,184	△ 45,306,931	69.0
支出	65,160,091	10,343,102	8,697,257	10,381,781	11,904,793	41,326,935	23,833,155	63.4
2014　信用保険等業務								
収入	289,927,847	63,623,395	65,091,511	55,611,266	72,894,365	257,220,539	△ 32,707,307	88.7
支出	878,752,235	109,164,132	112,229,745	114,965,323	106,444,867	442,804,068	435,948,166	50.3
2015　危機対応円滑化業務								
収入	12,842,017	2,820,507	3,037,537	2,456,390	2,748,386	11,062,822	△ 1,779,194	86.1
支出	55,522,275	6,098,432	4,714,749	4,614,236	5,803,787	21,231,204	34,291,070	38.2
2016　特定事業等促進円滑化業務								
収入	5,964,969	90,770	156,748	100,879	182,696	531,094	△ 5,433,874	8.9
支出	5,964,967	67,748	172,686	98,683	190,748	529,866	5,435,100	8.8
2020　株式会社国際協力銀行								
収入	1,973,709,011	285,571,798	271,206,037	271,431,043	263,618,097	1,091,826,976	△ 881,882,034	55.3
支出	1,913,109,085	277,497,198	231,324,889	252,831,009	231,257,595	992,910,693	920,198,391	51.9
3010　独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門								
収入	170,455,297	32,619,035	63,357,883	33,540,345	63,822,629	193,339,894	22,884,597	113.4
支出	223,578,281	42,488,717	21,260,371	49,970,838	32,665,309	146,385,237	77,193,043	65.4

（注）　本表は、各機関からの通知により記載したものである。

内閣は、財政法第46条第２項の規定によって、令和８年度第１・四半期における予算使用の状況を次のとおり報告する。

令和８年度第１・四半期予算使用の状況（財務省調査）

１．一　般　会　計

(1)　概　　要

令和８年度第１・四半期中における収納済歳入額は、5,343,884,687千円であって、これに対して当期中における支出済歳出額は、39,047,272,046千円であり、支出済歳出額が収納済歳入額を超過する額は、33,703,387,359千円である。

(2)　歳　　入

令和８年度第１・四半期中の収納済歳入額は、5,343,884,687千円であって、歳入予算額125,422,751,660千円に対して4.2％（前年同期9.2％）の収入割合となる。これを前年同期10,711,631,529千円に比べると5,367,746,842千円の減少となる。

これは、公債金において3,612,604,108千円、雑収入において1,768,618,168千円の減少があったこと等のためである。

以下、その性質別内訳についてみると次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

区分	８年度第１・四半期	前年同期
租税及印紙収入	174,798,114	165,373,775
官業益金及官業収入	13,423,875	11,750,939
政府資産整理収入	6,790,122	4,411,962
雑収入	568,086,528	2,336,704,697
公債金	4,580,786,046	8,193,390,155
計	5,343,884,687	10,711,631,529

なお、上記収納済歳入額（5,343,884,687千円）に、国税収納金整理資金から一般会計への組入未済額3,099,009,761千円を加えると当期末までの収納済額は、8,442,894,449千円となり、歳入予算額（125,422,751,660千円）に対して6.7％（前年同期11.3％）の収入割合となる。

(3)　歳　　出

令和８年度第１・四半期中の支出済歳出額は、39,047,272,046千円であって、歳出予算現額137,601,757,756千円に対して28.3％（前年同期29.1％）の支出割合となる。これを前年同期36,532,534,837千円に比べると2,514,737,208千円の増加となる。

これは、医療保険給付諸費において881,911,846千円、国債費において519,295,346千円、物価高騰対応地方創生推進費において499,154,983千円の増加があったこと等のためである。

以下、所管別内訳についてみると次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

所管	８年度第１・四半期	前年同期
皇室費	2,227,090	2,410,296
国会	34,165,854	32,863,362
裁判所	91,324,347	86,254,690
会計検査院	4,291,521	4,140,599
内閣	19,167,650	20,286,828
内閣府	1,487,064,859	1,466,654,268
デジタル庁	26,541,850	20,667,583
防災庁	—	—
総務省	13,524,528,439	12,484,044,781
法務省	210,974,015	200,322,431
外務省	279,697,941	309,772,791
財務省	6,994,894,892	6,501,268,315
文部科学省	2,212,725,569	1,859,328,154
厚生労働省	11,278,277,035	10,322,985,155
農林水産省	308,729,024	323,325,446
経済産業省	306,622,035	211,827,028
国土交通省	549,234,105	565,497,258
環境省	31,474,328	54,716,464
防衛省	1,685,331,482	2,066,169,378
計	39,047,272,046	36,532,534,837

以上の詳細は、別表第１のとおりである。

㈱　上記の各計数は、千円未満を切り捨てている。

２．特　別　会　計

(1)　歳　　入

令和８年度第１・四半期中の各特別会計の収納済歳入額合計は、153,120,519,077千円であって、歳入予算額合計445,481,498,539千円に対して34.3％（前年同期33.9％）の収入割合となる。これを前年同期147,581,799,801千円に比べると5,538,719,275千円の増加となる。

これは、国債整理基金特別会計において4,187,033,550千円の増加があったこと等のためである。

なお、国税収納金整理資金からの組入未済額111,182,649千円がある。

(2)　歳　　出

令和８年度第１・四半期中の各特別会計の支出済歳出額合計は、129,014,338,911千円であって、歳出予算現額合計446,024,520,722千円に対して28.9％（前年同期30.4％）の支出割合となる。これを前年同期132,100,739,309千円に比べると3,086,400,397千円の減少となる。

これは、交付税及び譲与税配付金特別会計において1,706,057,355千円、財政投融資特別会計財政融資資金勘定において1,647,446,592千円の減少があったこと等のためである。

以上の詳細は、別表第２のとおりである。

㈱　上記の各計数は、千円未満を切り捨てている。

別表第1

（1）　令和8年度第1・四半期一般会計歳入収納状況調

（単位千円　千円未満切捨）

科目	歳入予算額	第1・四半期分の収納済歳入額	歳入予算額と収納済歳入額との差(△は減)	収入歩合(%)
1000-00 租税及印紙収入	83,735,000,000	174,798,114	△ 83,560,201,885	0.2
1100-00 租税	82,655,000,000	78,051,914	△ 82,576,948,085	0.0
1101-00 所得税	25,325,000,000	－	△ 25,325,000,000	－
1126-00 防衛特別所得税	38,000,000	－	△ 38,000,000	－
1102-00 法人税	20,696,000,000	－	△ 20,696,000,000	－
1127-00 防衛特別法人税	576,000,000	－	△ 576,000,000	－
1103-00 相続税	3,818,000,000	16,535,921	△ 3,801,464,078	0.4
1120-00 消費税	26,688,000,000	－	△ 26,688,000,000	－
1104-00 酒税	1,147,000,000	4,199,832	△ 1,142,800,167	0.3
1118-00 たばこ税	976,000,000	332,777	△ 975,667,222	0.0
1106-00 揮発油税	972,000,000	－	△ 972,000,000	－
1107-00 石油ガス税	4,000,000	31	△ 3,999,968	0.0
1117-00 航空機燃料税	40,000,000	11	△ 39,999,988	0.0
1154-00 石油石炭税	598,000,000	－	△ 598,000,000	－
1123-00 電源開発促進税	314,000,000	－	△ 314,000,000	－
1116-00 自動車重量税	421,000,000	17,012,399	△ 403,987,600	4.0
1125-00 国際観光旅客税	130,000,000	134,172	△ 129,865,828	0.1
1114-00 関税	903,000,000	39,088,067	△ 863,911,932	4.3
1115-00 とん税	9,000,000	748,699	△ 8,251,300	8.3
1200-00 印紙収入				
1201-00 印紙収入	1,080,000,000	96,746,200	△ 983,253,799	8.9

3000-00 官業益金及官業収入					
3200-00 官業収入	54,375,414	13,423,875	△	40,951,538	24.6
4000-00 政府資産整理収入	180,961,066	6,790,122	△	174,170,943	3.7
4100-00 国有財産処分収入	32,299,378	6,224,430	△	26,074,947	19.2
4200-00 回収金等収入	148,661,688	565,691	△	148,095,996	0.3
5000-00 雑収入	8,754,177,301	568,086,528	△	8,186,090,772	6.4
5100-00 国有財産利用収入	112,444,902	25,052,798	△	87,392,103	22.2
5200-00 納付金	1,920,890,305	111,701,601	△	1,809,188,703	5.8
5300-00 諸収入	6,720,842,094	431,332,127	△	6,289,509,966	6.4
6000-00 公債金					
6100-00 公債金	32,697,504,625	4,580,786,046	△	28,116,718,578	14.0
7000-00 前年度剰余金受入					
7100-00 前年度剰余金受入	733,254	－	△	733,254	－
合計	125,422,751,660	5,343,884,687	△	120,078,866,972	4.2

（参考）　令和８年度第１・四半期の国税収納金整理資金の受払状況は、次のとおりである。

（単位千円　千円未満切捨）

1．歳入組入資金分

（１）　受　　入

科目	第１・四半期分の収納済額
各税受入金	9,243,776,031
源泉所得税受入金	14,416,364
源泉所得税及復興特別所得税受入金	3,663,991,770
申告所得税受入金	924,139
申告所得税及復興特別所得税受入金	85,474,776
法人税受入金	561,529,785
防衛特別法人税受入金	408
地方法人税受入金	62,696,378
復興特別法人税受入金	2,419
相続税受入金	328,956,816
地価税受入金	151
消費税受入金	10,684
消費税及地方消費税受入金	3,619,401,435
酒税受入金	109,838,637
たばこ税受入金	1,524
たばこ税及たばこ特別税受入金	130,775,928
石油石炭税受入金	69,764,483
国際観光旅客税受入金	5,312,407
電源開発促進税受入金	45,729,616
揮発油税及地方揮発油税受入金	97,179,417
石油ガス税受入金	728,847
自動車重量税受入金	124,423,938
航空機燃料税受入金	8,791,912
とん税及特別とん税受入金	5,071,128
関税受入金	157,450,998
印紙収入受入金	151,302,059
滞納処分費等受入金	54,291
合計	9,243,830,323

（２）　支　　払

科目	第１・四半期分の支払決定済額及び歳入組入額
各税還付金(本年度分)	6,401,313,932
小計	6,401,313,932
一般会計各税組入金	137,006,048
交付税及び譲与税配付金特別会計各税組入金	41,617,955
国債整理基金特別会計組入金	6,555,371
東日本大震災復興特別会計各税組入金	12,977,566
滞納処分費等組入金	7,913
小計	198,164,855
合計	6,599,478,787

なお、上記のほか還付金時効益等の組入金は、一般会計組入金にあっては108,390千円、交付税及び譲与税配付金特別会計組入金にあっては676千円、東日本大震災復興特別会計組入金にあっては1,801千円である。

2．歳入組入外資金分

（１）　受　　入

科目	第１・四半期分の収納済額
各税送金資金返納金	406,466
一般国税等送金資金返納金	97,642
源泉所得税及復興特別所得税送金資金返納金	220,311
申告所得税及復興特別所得税送金資金返納金	83,694
地方法人税送金資金返納金	4,430
揮発油税及地方揮発油税送金資金返納金	0
自動車重量税送金資金返納金	387
合計	406,466

（２）　支　　払

科目	第１・四半期分の支払決定済額及び歳入組入額
各税還付金(過年度分)	64,543
還付金時効益等組入金	110,868
合計	175,412

（２）　令和８年度第１・四半期一般会計所管別、組織別、項別歳出支出状況調

（単位千円　千円未満切捨）

所管、組織、項別	歳出予算現額	第１・四半期分の支出済歳出額	歳出予算残額	支出歩合(％)
01 皇室費				
001 内廷費	324,000	162,000	162,000	
002 宮廷費	13,069,468	1,937,448	11,132,019	
003 皇族費	255,285	127,642	127,643	
01 皇室費合計	13,648,753	2,227,090	11,421,662	16.3
02 国会所管				
衆議院	73,703,533	18,116,454	55,587,079	24.5
001 衆議院	71,284,196	17,818,822	53,465,374	
002 衆議院施設費	2,412,336	297,631	2,114,704	
009 衆議院予備経費	7,000	－	7,000	
参議院	45,698,543	11,136,196	34,562,347	24.3
011 参議院	44,329,370	11,135,995	33,193,375	
012 参議院施設費	1,364,173	201	1,363,971	
019 参議院予備経費	5,000	－	5,000	
国立国会図書館	26,093,279	4,835,021	21,258,257	18.5
021 国立国会図書館	23,998,687	4,835,011	19,163,676	
022 国立国会図書館施設費	2,094,592	10	2,094,581	
裁判官訴追委員会				
031 裁判官訴追委員会	147,659	41,605	106,053	28.1
裁判官弾劾裁判所				
041 裁判官弾劾裁判所	130,217	36,576	93,640	28.0
02 国会所管合計	145,773,232	34,165,854	111,607,377	23.4
03 裁判所所管				
裁判所	387,221,498	91,324,347	295,897,150	23.5
001 最高裁判所	96,496,283	19,391,666	77,104,616	
002 下級裁判所	219,257,296	66,095,949	153,161,346	
003 検察審査費	395,477	61,232	334,244	
004 裁判費	47,579,035	4,048,048	43,530,986	
005 裁判所施設費	23,485,407	1,727,450	21,757,957	
009 裁判所予備経費	8,000	－	8,000	
03 裁判所所管合計	387,221,498	91,324,347	295,897,150	23.5
04 会計検査院所管				
会計検査院	18,106,659	4,291,521	13,815,137	23.7

001	会計検査院	17,259,118	4,234,217	13,024,901	
002	会計検査院施設費	218,585	58	218,526	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	628,955	57,245	571,709	
04	**会計検査院所管合計**	18,106,659	4,291,521	13,815,137	23.7
05	**内閣所管**				
	内閣官房	164,098,959	16,604,128	147,494,830	10.1
001	内閣官房共通費	93,933,480	11,555,253	82,378,227	
002	内閣官房施設費	4,095,814	－	4,095,814	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	2,550,296	137,784	2,412,511	
003	情報収集衛星業務費	62,004,805	4,910,529	57,094,276	
004	情報収集衛星施設費	1,514,562	561	1,514,000	
	内閣法制局	1,332,498	286,706	1,045,791	21.5
011	内閣法制局	1,156,219	284,722	871,496	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	176,279	1,984	174,295	
	人事院	9,969,158	2,276,814	7,692,343	22.8
021	人事院	9,592,001	2,272,293	7,319,708	
022	人事院施設費	61,430	－	61,430	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	315,726	4,521	311,205	
05	**内閣所管合計**	175,400,615	19,167,650	156,232,965	10.9
06	**内閣府所管**				
	内閣本府	777,563,519	23,841,085	753,722,433	3.0
001	内閣本府共通費	30,492,717	6,784,837	23,707,879	
002	内閣本府施設費	16,890,470	13,323	16,877,147	
003	公文書等管理政策費	334,784	2,716	332,067	
004	独立行政法人国立公文書館運営費	2,848,999	797,868	2,051,131	
059	独立行政法人国立公文書館施設整備費	156,307	－	156,307	
005	政府広報費	10,179,315	451,106	9,728,208	
050	アイヌ政策推進費	2,673,389	－	2,673,389	
007	経済財政政策費	1,193,965	63,173	1,130,792	
009	地方創生支援費	238,079,837	14,238	238,065,598	
052	地方創生基盤整備事業推進費	2,869,580	－	2,869,580	

287	物価高騰対応地方創生推進費	229,696,355	−	229,696,355	
289	地域経済活性化支援費	323,120	−	323,120	
006	遺棄化学兵器廃棄処理事業費	65,005,519	2,750,002	62,255,516	
285	孤独・孤立対策推進費	958,291	154	958,137	
013	防災政策費	23,071,672	394,416	22,677,255	
014	事前防災対策総合推進費	325,250	−	325,250	
191	原子力災害対策費	3,459,965	−	3,459,965	
193	電源開発促進税財源原子力安全規制対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	9,744,000	−	9,744,000	
015	沖縄政策費	51,031,352	10,379,406	40,651,946	
187	沖縄振興交付金事業推進費	37,408,278	−	37,408,278	
055	沖縄振興特定事業推進費	15,282,148	−	15,282,148	
188	沖縄北部連携促進特別振興事業費	6,866,415	86,902	6,779,512	
189	沖縄振興推進調査費	50,000	−	50,000	
022	沖縄教育振興事業費	1,617,438	−	1,617,438	
028	沖縄開発事業費	57,274	−	57,274	
032	共生・共助政策費	2,100,620	7,839	2,092,780	
033	栄典行政費	2,963,264	428,700	2,534,563	
034	男女共同参画社会形成促進費	3,187,195	56,412	3,130,782	
038	食品安全政策費	307,554	8,118	299,435	
040	公益法人制度適正運営推進費	63,757	5,804	57,952	
041	経済社会総合研究所	1,899,919	429,342	1,470,576	
042	迎賓施設運営費	2,261,648	154,472	2,107,175	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	6,395,942	234,435	6,161,507	
049	航空機燃料税財源沖縄空港整備事業費自動車安全特別会計へ繰入	1,707,254	426,813	1,280,441	
282	重要土地等調査費	1,264,317	1,587	1,262,729	
283	経済安全保障確保推進費	1,276,900	148,149	1,128,750	
284	工業所有権事務費特許特別会計へ繰入	37,500	4,275	33,225	
036	就職氷河期世代等支援推進費	2,173,924	−	2,173,924	
058	日本学術会議運営費	650,644	−	650,644	
035	独立行政法人男女共同参画機構運営費	656,635	196,990	459,645	
	地方創生推進事務局	58,841,004	52,985	58,788,019	0.0

231	地方創生推進事務局	3,120,809	52,985	3,067,824	
232	総合特区推進調整費	3,000	－	3,000	
233	地方創生推進費	55,708,546	－	55,708,546	
837	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	8,649	－	8,649	
	知的財産戦略推進事務局				
241	知的財産戦略推進事務局	525,294	25,859	499,435	4.9
	科学技術・イノベーション推進事務局	31,737,994	389,470	31,348,523	1.2
291	科学技術・イノベーション推進事務局	4,551,444	273,352	4,278,091	
292	科学技術イノベーション創造推進費	25,318,466	57,970	25,260,495	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,868,084	58,147	1,809,936	
	健康・医療戦略推進事務局				
301	健康・医療戦略推進事務局	266,518	22,867	243,650	8.5
	宇宙開発戦略推進事務局	40,876,706	235,134	40,641,571	0.5
251	宇宙開発戦略推進事務局	40,061,706	235,134	39,826,571	
252	宇宙開発利用推進費	815,000	－	815,000	
	北方対策本部	1,849,082	501,051	1,348,030	27.0
061	北方対策本部	422,201	85,356	336,844	
062	独立行政法人北方領土問題対策協会運営費	1,306,554	415,695	890,859	
063	独立行政法人北方領土問題対策協会施設整備費	120,327	－	120,327	
	総合海洋政策推進事務局	7,803,350	90,416	7,712,934	1.1
261	総合海洋政策推進事務局	314,179	89,934	224,244	
263	海洋開発等重点戦略推進費	1,328,524	156	1,328,367	
262	有人国境離島政策推進費	6,160,647	325	6,160,321	
	国際平和協力本部				
071	国際平和協力本部	740,692	117,550	623,141	15.8
	日本学術会議	1,452,285	311,175	1,141,109	21.4
081	日本学術会議	1,451,238	310,826	1,140,411	
838	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,047	349	698	
	官民人材交流センター	282,323	72,980	209,342	25.8

091	官民人材交流センター	269,444	65,862	203,582	
839	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	12,878	7,118	5,760	
	沖縄総合事務局	12,563,621	3,840,757	8,722,864	30.5
101	沖縄総合事務局	5,620,118	1,542,683	4,077,434	
108	沖縄海岸事業調査諸費	1,600	203	1,396	
102	沖縄治水事業工事諸費	2,079,538	1,409,281	670,256	
109	沖縄道路整備事業工事諸費	1,450,317	285,115	1,165,201	
104	沖縄港湾空港整備事業工事諸費	1,103,097	210,040	893,056	
110	沖縄道路環境整備事業工事諸費	128,823	24,516	104,306	
106	沖縄国営公園事業工事諸費	299,882	54,702	245,179	
107	沖縄農業農村整備事業工事諸費	883,877	195,291	688,585	
115	沖縄水産基盤整備事業調査諸費	4,625	838	3,786	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	965,654	118,083	847,571	
103	沖縄災害復旧事業等工事諸費	26,089	－	26,089	
	宮内庁	13,444,750	3,358,916	10,085,833	24.9
111	宮内庁	13,281,322	3,340,957	9,940,364	
841	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	163,428	17,959	145,469	
	公正取引委員会	15,098,646	3,293,872	11,804,773	21.8
121	公正取引委員会	13,058,241	3,233,455	9,824,785	
122	公正取引委員会施設費	80,958	－	80,958	
836	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,959,446	60,416	1,899,029	
	警察庁	365,519,406	54,807,268	310,712,137	14.9
131	警察庁共通費	103,770,498	28,229,923	75,540,574	
132	警察庁施設費	14,677,262	1,959,027	12,718,234	
133	生活安全警察費	73,400	502	72,898	
134	刑事警察費	142,627	20,649	121,977	
135	組織犯罪対策費	64,997	4,828	60,168	
136	交通警察費	17,732,138	1,666	17,730,471	
601	沖縄振興交付金事業推進費	33,833	－	33,833	
657	科学技術イノベーション創造推進費	2,000	237	1,762	

145	交通反則者納金財源交通安全対策特別交付金等交付税及び譲与税配付金特別会計へ繰入	43,265,210	6,373,225	36,891,984	
137	警備警察費	10,864,371	1,635,071	9,229,299	
138	皇宮警察本部	9,130,300	2,414,254	6,716,046	
140	犯罪被害者等支援推進費	2,032,084	160,031	1,872,052	
139	サイバー警察費	3,181,852	386,518	2,795,333	
142	科学警察研究所	2,035,613	482,626	1,552,986	
143	警察活動基盤整備費	91,102,226	9,183,305	81,918,920	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	31,377,906	2,403,543	28,974,362	
141	警察情報通信基盤費	35,684,826	1,537,668	34,147,157	
144	匿名・流動型犯罪グループ対策費	311,580	14,186	297,393	
682	事前防災対策総合推進費	36,681	－	36,681	
	個人情報保護委員会	4,552,595	852,086	3,700,509	18.7
221	個人情報保護委員会	3,572,927	737,305	2,835,621	
222	個人情報保護委員会施設費	7,119	－	7,119	
835	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	972,549	114,780	857,769	
	カジノ管理委員会	4,504,722	1,033,196	3,471,525	22.9
271	カジノ管理委員会	3,911,520	980,346	2,931,173	
833	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	593,202	52,850	540,351	
	サイバー通信情報監理委員会	2,101,122	196,180	1,904,942	9.3
331	サイバー通信情報監理委員会	1,410,827	133,269	1,277,557	
851	内閣官房共通費	690,295	62,911	627,384	
	金融庁	30,949,964	6,006,243	24,943,720	19.4
151	金融庁共通費	23,206,502	5,716,602	17,489,899	
153	金融庁施設費	293,184	58	293,125	
152	金融政策費	3,614,149	124,588	3,489,561	
834	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	3,116,928	164,993	2,951,934	
656	科学技術イノベーション創造推進費	719,200	－	719,200	
	消費者庁	17,080,320	2,780,173	14,300,146	16.2
161	消費者庁共通費	5,585,108	1,457,622	4,127,485	
162	消費者政策費	5,997,526	206,747	5,790,778	

163	独立行政法人国民生活センター運営費	3,228,557	906,555	2,322,002	
840	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	465,963	25,943	440,020	
164	食品衛生基準政策費	1,778,309	183,305	1,595,003	
683	事前防災対策総合推進費	24,857	－	24,857	
	こども家庭庁	3,763,085,006	1,385,235,584	2,377,849,421	36.8
311	こども家庭庁共通費	8,817,040	2,561,348	6,255,692	
312	母子保健衛生対策費	19,703,220	1,023	19,702,196	
313	保育対策費	71,413,900	9,074,744	62,339,156	
314	児童手当等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	2,607,811,115	1,314,356,110	1,293,455,005	
315	こども安全対策費	3,956,726	1,091	3,955,634	
316	児童虐待防止等対策費	208,116,226	5,814,952	202,301,273	
317	国立児童自立支援施設	1,116,849	226,455	890,393	
318	国立児童自立支援施設整備費	100,359	－	100,359	
319	母子家庭等対策費	176,557,928	38,378,466	138,179,461	
320	障害児支援等対策費	520,209,540	－	520,209,540	
321	こども政策推進費	39,729,970	14,797,236	24,932,734	
322	児童福祉施設等整備費	100,003,171	－	100,003,171	
842	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	5,548,961	24,156	5,524,804	
06	**内閣府所管合計**	5,150,838,925	1,487,064,859	3,663,774,065	28.8
07	**デジタル庁所管**				
	デジタル庁	294,543,189	26,541,850	268,001,338	9.0
001	デジタル庁共通費	19,364,986	3,772,463	15,592,522	
002	デジタル社会形成推進費	40,150,984	47,369	40,103,614	
003	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	235,027,219	22,722,017	212,305,201	
07	**デジタル庁所管合計**	294,543,189	26,541,850	268,001,338	9.0
08	**防災庁所管**				
	防災庁				
001	防災庁	2,414,573	－	2,414,573	－
08	**防災庁所管合計**	2,414,573	－	2,414,573	－
09	**総務省所管**				
	総務本省	23,137,679,647	13,518,922,955	9,618,756,691	58.4

001	総務本省共通費	45,964,708	10,148,668	35,816,039
002	総務本省施設費	1,261,131	－	1,261,131
004	行政管理実施費	175,865	4,039	171,825
005	行政評価等実施費	443,740	2,294	441,445
006	地方行政制度整備費	1,370,935	3,544	1,367,390
007	地域振興費	5,857,235	43,769	5,813,465
008	地方財政制度整備費	52,414	1,731	50,682
009	地方交付税交付金	20,062,198,647	12,009,150,236	8,053,048,411
010	地方特例交付金	815,600,000	406,900,000	408,700,000
011	地方税制度整備費	63,330	782	62,547
012	選挙制度等整備費	176,978	1,013	175,964
013	電子政府・電子自治体推進費	141,035,789	17,923,602	123,112,186
014	情報通信技術研究開発推進費	21,700,816	478,369	21,222,447
701	南極地域観測事業費	32,905	－	32,905
015	国立研究開発法人情報通信研究機構運営費	30,100,000	15,050,000	15,050,000
016	国立研究開発法人情報通信研究機構施設整備費	310,000	－	310,000
017	情報通信技術高度利活用推進費	19,434,157	6,107	19,428,049
020	情報通信技術利用環境整備費	11,757,503	26,455	11,731,048
021	電波利用料財源電波監視等実施費	86,336,429	13,639,475	72,696,954
032	特定高周波数無線局開設価額競争落札金財源特定高周波数対策費	437,466	－	437,466
022	情報通信国際戦略推進費	9,735,322	60,334	9,674,988
023	郵政行政推進費	1,161,260	10,254	1,151,005
656	科学技術イノベーション創造推進費	323,200	－	323,200
024	一般戦災死没者追悼等事業費	552,615	43,189	509,425
026	恩給費	43,196,840	10,796,136	32,400,703
027	統計調査費	36,528,462	14,171,319	22,357,142
028	独立行政法人統計センター運営費	10,700,640	3,880,981	6,819,659
029	政党助成費	31,567,028	7,884,129	23,682,898
030	国有提供施設等所在市町村助成交付金	30,740,000	－	30,740,000
031	施設等所在市町村調整交付金	7,800,000	－	7,800,000
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	11,877,931	444,500	11,433,431

820	特定地域づくり事業推進費	615,020	—	615,020	
615	宇宙開発利用推進費	369,996	—	369,996	
671	物価高騰対応地方創生推進費	1,708,180,029	1,008,252,017	699,928,011	
681	事前防災対策総合推進費	21,249	—	21,249	
	管区行政評価局	7,611,091	1,971,456	5,639,634	25.9
041	管区行政評価局共通費	6,811,520	1,880,099	4,931,420	
042	行政評価等実施費	797,752	91,269	706,482	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,819	88	1,731	
	総合通信局	12,034,394	2,743,162	9,291,232	22.7
051	総合通信局共通費	8,324,246	2,083,627	6,240,618	
702	南極地域観測事業費	882	158	723	
052	情報通信技術高度利活用等推進費	38,861	2,120	36,740	
053	電波利用料財源電波監視等実施費	3,666,254	657,256	3,008,997	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	4,151	—	4,151	
	公害等調整委員会				
061	公害等調整委員会	649,759	151,511	498,247	23.3
	消防庁	29,084,534	739,352	28,345,181	2.5
071	消防庁共通費	2,447,008	599,252	1,847,755	
073	消防庁施設費	20,000	—	20,000	
072	消防防災体制等整備費	24,290,680	118,672	24,172,008	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	2,128,772	21,427	2,107,344	
682	事前防災対策総合推進費	198,073	—	198,073	
09	**総務省所管合計**	23,187,059,426	13,524,528,439	9,662,530,987	58.3
10	**法務省所管**				
	法務本省	231,766,987	44,522,717	187,244,270	19.2
001	法務本省共通費	138,952,682	31,479,194	107,473,487	
002	基本法制整備費	124,579	14,482	110,096	
003	司法制度改革推進費	18,006,283	4,444,977	13,561,305	
004	日本司法支援センター運営費	16,459,984	4,433,549	12,026,435	
015	再犯防止等企画調整推進費	35,434	12	35,421	
005	検察企画調整費	54,342	7,842	46,499	
006	矯正企画調整費	158,007	14,774	143,233	
007	更生保護企画調整推進費	843,170	75,189	767,980	

008	債権管理回収業審査監督費	11,333	1,411	9,921	
009	人権擁護推進費	1,228,066	1,060,624	167,442	
010	訟務費	1,844,966	196,989	1,647,976	
012	法務省施設費	51,130,807	2,429,997	48,700,810	
013	法務行政情報化推進費	460,618	44,429	416,188	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	2,456,715	319,241	2,137,473	
	法務総合研究所	2,242,173	417,992	1,824,180	18.6
021	法務総合研究所共通費	1,945,114	386,747	1,558,366	
022	法務調査研究費	27,343	2,742	24,600	
023	国際協力推進費	269,716	28,502	241,213	
	検察庁	125,598,729	37,145,644	88,453,085	29.5
031	検察官署共通費	114,811,208	34,876,860	79,934,348	
032	検察費	6,221,937	1,054,017	5,167,919	
033	検察運営費	1,981,746	333,343	1,648,402	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	2,583,838	881,422	1,702,415	
	矯正官署	259,901,902	64,369,524	195,532,377	24.7
041	矯正官署共通費	183,648,634	54,616,657	129,031,977	
042	矯正管理業務費	8,791,942	736,689	8,055,253	
043	矯正収容費	49,624,610	7,711,760	41,912,850	
044	矯正施設民間開放推進費	14,645,976	338,618	14,307,357	
833	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	3,190,737	965,798	2,224,938	
	更生保護官署	29,971,040	6,532,984	23,438,055	21.7
051	更生保護官署共通費	15,779,621	4,785,807	10,993,813	
052	更生保護活動費	13,084,701	1,613,068	11,471,632	
834	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,106,718	134,109	972,609	
	法務局	158,316,995	31,382,544	126,934,451	19.8
061	法務局共通費	73,354,507	21,631,297	51,723,209	
064	登記事務処理費	25,493,747	3,296,417	22,197,329	
062	国籍等事務処理費	1,848,483	140,057	1,708,425	
063	人権擁護活動費	2,402,002	247,465	2,154,536	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	55,218,256	6,067,306	49,150,949	

	出入国在留管理庁	118,443,038	21,133,128	97,309,909	17.8
101	出入国在留管理庁共通費	51,380,230	14,864,657	36,515,572	
102	出入国管理企画調整推進費	6,494,393	1,433,093	5,061,300	
103	出入国管理業務費	14,014,463	2,363,519	11,650,943	
775	国際観光旅客税財源観光振興費	13,391,240	649,098	12,742,141	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	33,162,711	1,822,759	31,339,952	
	公安審査委員会				
081	公安審査委員会	68,045	13,878	54,166	20.3
	公安調査庁	18,344,453	5,455,600	12,888,853	29.7
091	公安調査庁共通費	15,430,900	4,791,669	10,639,230	
092	破壊的団体等調査費	2,907,573	663,710	2,243,862	
835	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	5,980	220	5,760	
10	**法務省所管合計**	944,653,365	210,974,015	733,679,350	22.3
11	**外務省所管**				
	外務本省	657,589,380	197,622,625	459,966,755	30.0
001	外務本省共通費	84,920,174	14,438,566	70,481,607	
002	外務本省施設費	2,250,604	98,612	2,151,991	
003	地域別外交費	7,707,250	2,223,965	5,483,284	
004	分野別外交費	124,234,046	44,402,171	79,831,874	
005	広報文化交流及報道対策費	12,062,029	772,484	11,289,544	
006	独立行政法人国際交流基金運営費	12,262,868	3,986,431	8,276,437	
011	独立行政法人国際交流基金施設整備費	865,276	－	865,276	
007	領事政策費	12,949,816	131,114	12,818,701	
008	経済協力費	226,628,604	41,200,181	185,428,422	
009	独立行政法人国際協力機構運営費	148,061,608	88,836,965	59,224,643	
012	独立行政法人国際協力機構施設整備費	2,375,897	－	2,375,897	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	22,945,581	1,513,926	21,431,655	
681	事前防災対策総合推進費	12,167	－	12,167	
775	国際観光旅客税財源観光振興費	313,458	18,206	295,251	
	在外公館	231,692,169	82,075,316	149,616,853	35.4
021	在外公館共通費	191,795,159	71,028,917	120,766,242	

022	在外公館施設費	10,755,931	1,086,501	9,669,430	
023	地域別外交費	810,908	152,509	658,398	
024	分野別外交費	549,646	201,882	347,763	
025	広報文化交流及報道対策費	2,315,865	925,460	1,390,404	
026	領事政策費	6,163,771	119,196	6,044,574	
027	経済協力費	1,293,500	343,520	949,979	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	830,430	149,730	680,699	
776	国際観光旅客税財源観光振興費	17,176,958	8,067,597	9,109,360	
11	**外務省所管合計**	889,281,550	279,697,941	609,583,608	31.4
12	**財務省所管**				
	財務本省	35,336,764,219	6,758,807,596	28,577,956,622	19.1
001	財務本省共通費	200,296,552	34,062,060	166,234,491	
002	財務本省施設費	1,525,661	98,560	1,427,101	
003	財政健全化推進費	944,392	92,156	852,235	
004	税制企画立案費	157,373	19,585	137,787	
005	資産債務管理費	90,814	14,289	76,524	
008	国債費	31,275,781,002	6,622,809,592	24,652,971,409	
007	公務員宿舎施設費	9,086,668	797,959	8,288,709	
014	特定国有財産整備費	10,882,949	957	10,881,991	
016	特定国有財産整備諸費	507,716	1,155	506,560	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	18,397,025	552,335	17,844,689	
009	貨幣製造及信用秩序制度等企画立案費	17,477,144	2,612,686	14,864,457	
010	関税制度等企画立案費	1,305,218	80,375	1,224,842	
011	経済協力費	86,956,361	24,690,820	62,265,540	
012	政策金融費	60,022,546	44,723,554	15,298,992	
013	国家公務員共済組合連合会等助成費	84,498,074	28,251,506	56,246,568	
064	復興事業費等東日本大震災復興特別会計へ繰入	68,834,722	－	68,834,722	
018	中東情勢等対応予備費	2,500,000,000	－	2,500,000,000	
019	予備費	1,000,000,000	－	1,000,000,000	
	財務局	67,250,193	19,624,388	47,625,804	29.1
021	財務局共通費	44,800,574	17,679,138	27,121,435	

022	財務局施設費	244,562	6,517	238,045	
023	財務局業務費	16,198,656	1,380,041	14,818,614	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	6,006,400	558,691	5,447,709	
	税関	149,840,595	31,502,312	118,338,282	21.0
031	税関共通費	83,440,442	24,525,246	58,915,195	
032	税関施設費	4,048,585	580,284	3,468,301	
033	税関業務費	37,102,492	4,159,926	32,942,565	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	16,622,249	1,548,315	15,073,933	
775	国際観光旅客税財源観光振興費	8,270,435	688,495	7,581,939	
034	船舶建造費	356,390	43	356,346	
	国税庁	773,265,646	184,960,594	588,305,052	23.9
041	国税庁共通費	588,988,018	164,638,757	424,349,260	
042	国税庁施設費	7,339,312	547,004	6,792,307	
043	税務業務費	65,497,532	7,920,777	57,576,754	
044	国税不服審判所	5,020,417	1,460,725	3,559,691	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	105,257,521	10,071,461	95,186,059	
045	独立行政法人酒類総合研究所運営費	1,016,868	321,867	695,001	
050	独立行政法人酒類総合研究所施設整備費	145,978	－	145,978	
12	**財務省所管合計**	36,327,120,654	6,994,894,892	29,332,225,761	19.2
13	**文部科学省所管**				
	文部科学本省	7,491,992,854	2,168,615,318	5,323,377,536	28.9
001	文部科学本省共通費	96,531,692	29,234,515	67,297,177	
002	文部科学本省施設費	793,972	91	793,880	
003	教育政策推進費	217,870,637	17,494,535	200,376,101	
009	独立行政法人教職員支援機構運営費	1,171,233	307,118	864,115	
010	独立行政法人教職員支援機構施設整備費	198,507	－	198,507	
007	独立行政法人国立青少年教育振興機構運営費	7,677,367	1,716,746	5,960,621	
008	独立行政法人国立青少年教育振興機構施設整備費	962,981	48,735	914,245	
006	初等中等教育振興費	1,033,300,311	175,244,909	858,055,401	

011	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所運営費	1,111,463	319,298	792,165
012	独立行政法人国立特別支援教育総合研究所施設整備費	204,904	88,528	116,376
013	義務教育費国庫負担金	1,711,817,000	540,825,541	1,170,991,459
014	高等教育振興費	70,636,980	8,492,302	62,144,678
826	大学等修学支援費	656,384,446	519,257,841	137,126,605
015	独立行政法人大学改革支援・学位授与機構運営費	1,809,378	535,809	1,273,569
017	独立行政法人国立高等専門学校機構運営費	63,097,900	22,780,636	40,317,264
018	独立行政法人国立高等専門学校機構船舶建造費	2,856,562	—	2,856,562
020	独立行政法人国立高等専門学校機構施設整備費	15,367,699	278,400	15,089,299
021	育英事業費	108,613,740	8,994,041	99,619,698
022	私立学校振興費	582,226,225	53,786,827	528,439,397
023	科学技術・学術政策推進費	11,805,866	50,345	11,755,520
027	研究振興費	396,348,384	273,690,944	122,657,439
028	国立大学法人施設整備費	137,320,306	9,634,495	127,685,810
030	国立大学法人運営費	1,097,136,487	282,895,074	814,241,413
031	独立行政法人日本学術振興会運営費	27,097,282	8,451,620	18,645,662
032	研究開発推進費	235,702,211	51,262,828	184,439,382
039	国立研究開発法人物質・材料研究機構運営費	14,535,877	2,988,094	11,547,783
040	国立研究開発法人物質・材料研究機構施設整備費	2,778,467	97,000	2,681,467
041	国立研究開発法人日本医療研究開発機構運営費	6,715,556	2,686,222	4,029,334
033	国立研究開発法人科学技術振興機構運営費	100,954,075	43,232,530	57,721,545
064	国立研究開発法人科学技術振興機構施設整備費	1,630,483	—	1,630,483
049	国立研究開発法人理化学研究所運営費	58,847,621	13,347,897	45,499,724
050	国立研究開発法人理化学研究所施設整備費	9,972,768	1,229,984	8,742,784
042	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構運営費	21,858,303	5,620,079	16,238,224

043	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構施設整備費	7,223,866	289,974	6,933,892
051	国立研究開発法人防災科学技術研究所運営費	8,160,769	1,869,123	6,291,646
052	国立研究開発法人防災科学技術研究所施設整備費	6,530,220	－	6,530,220
034	南極地域観測事業費	389,869	7,529	382,339
044	電源開発促進税財源電源立地対策及電源利用対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	107,908,778	21,882,526	86,026,252
036	国立研究開発法人海洋研究開発機構運営費	30,225,708	8,663,649	21,562,059
038	国立研究開発法人海洋研究開発機構船舶建造費	3,691,200	－	3,691,200
037	国立研究開発法人海洋研究開発機構施設整備費	911,180	－	911,180
047	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構運営費	127,040,840	20,580,617	106,460,223
048	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構施設整備費	9,463,356	834,806	8,628,550
045	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構運営費	36,496,468	11,619,060	24,877,408
046	国立研究開発法人日本原子力研究開発機構施設整備費	1,067,818	－	1,067,818
054	公立文教施設整備費	351,928,417	90,271	351,838,146
057	文化振興費	997,500	920,500	77,000
058	国際交流・協力推進費	30,783,229	7,754,859	23,028,369
059	独立行政法人日本学生支援機構運営費	16,706,734	2,809,088	13,897,646
063	独立行政法人日本学生支援機構施設整備費	912,933	－	912,933
641	沖縄教育振興事業費	2,619,117	－	2,619,117
781	地球環境保全等試験研究費	4,286	－	4,286
601	沖縄振興交付金事業推進費	6,448,361	－	6,448,361
656	科学技術イノベーション創造推進費	36,636,798	15,524,228	21,112,570
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	8,814,846	1,176,097	7,638,749
615	宇宙開発利用推進費	1,315,000	－	1,315,000

056	独立行政法人大学入試センター施設整備費	116,314	−	116,314	
681	事前防災対策総合推進費	262,559	−	262,559	
	文部科学本省所轄機関	5,740,859	1,002,023	4,738,835	17.4
071	国立教育政策研究所	3,398,988	597,065	2,801,922	
076	科学技術・学術政策研究所	937,607	171,826	765,780	
073	日本学士院	654,954	140,174	514,779	
075	日本学士院施設費	139,820	−	139,820	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	609,490	92,957	516,533	
	スポーツ庁	58,506,396	24,393,844	34,112,552	41.6
101	スポーツ庁共通費	1,275,427	346,110	929,316	
102	初等中等教育振興費	41,170	4,949	36,220	
103	私立学校振興費	80,000	−	80,000	
104	スポーツ振興費	34,027,659	13,935,817	20,091,841	
107	独立行政法人日本スポーツ振興センター運営費	19,071,046	9,664,159	9,406,887	
108	独立行政法人日本スポーツ振興センター施設整備費	1,945,972	436,443	1,509,529	
607	沖縄北部連携促進特別振興事業費	1,942,419	−	1,942,419	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	52,703	6,364	46,339	
682	事前防災対策総合推進費	70,000	−	70,000	
	文化庁	165,000,140	18,714,382	146,285,757	11.3
081	文化庁共通費	4,022,364	1,067,308	2,955,055	
094	文化庁施設費	329,025	155	328,869	
082	文化振興費	26,764,559	6,607,372	20,157,186	
088	文化財保存事業費	71,753,034	906,990	70,846,043	
089	文化財保存施設整備費	887,625	35,313	852,312	
093	文化振興基盤整備費	2,343,445	234,645	2,108,799	
083	日本芸術院	555,866	122,753	433,112	
097	独立行政法人国立科学博物館運営費	2,878,777	773,567	2,105,210	
098	独立行政法人国立科学博物館施設整備費	693,025	−	693,025	
084	独立行政法人国立美術館運営費	8,460,808	2,173,435	6,287,373	

085	独立行政法人国立美術館施設整備費	701,780	300,000	401,780	
090	独立行政法人国立文化財機構運営費	9,920,162	2,923,759	6,996,403	
091	独立行政法人国立文化財機構施設整備費	370,784	11,935	358,849	
086	独立行政法人日本芸術文化振興会運営費	11,918,805	3,527,960	8,390,845	
087	独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備費	413,593	－	413,593	
775	国際観光旅客税財源観光振興費	20,136,211	1,893	20,134,317	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	274,971	27,293	247,678	
767	国際観光旅客税財源独立行政法人国立科学博物館施設整備費	817,467	－	817,467	
769	国際観光旅客税財源独立行政法人日本芸術文化振興会施設整備費	104,500	－	104,500	
771	国際観光旅客税財源独立行政法人国立文化財機構施設整備費	1,313,337	－	1,313,337	
773	国際観光旅客税財源独立行政法人国立美術館施設整備費	340,000	－	340,000	
13	**文部科学省所管合計**	7,721,240,251	2,212,725,569	5,508,514,681	28.6
14	**厚生労働省所管**				
	厚生労働本省	36,340,125,155	11,229,025,605	25,111,099,549	30.8
001	厚生労働本省共通費	108,743,976	25,289,435	83,454,540	
002	厚生労働本省施設費	264,404	17,241	247,163	
003	医療提供体制確保対策費	280,289,101	84,250,496	196,038,605	
004	医療従事者等確保対策費	899,712	65,188	834,523	
005	医療従事者資質向上対策費	44,566	625	43,940	
006	医療情報化等推進費	59,840,129	17,799	59,822,329	
007	医療安全確保推進費	1,434,277	767	1,433,509	
011	独立行政法人国立病院機構施設整備費	781,181	－	781,181	
171	国立研究開発法人国立がん研究センター運営費	6,609,877	3,592,892	3,016,985	
172	国立研究開発法人国立がん研究センター施設整備費	963,864	－	963,864	
173	国立研究開発法人国立循環器病研究センター運営費	4,155,711	1,244,210	2,911,501	

174	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター運営費	4,263,807	2,083,295	2,180,512
175	国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター施設整備費	588,385	－	588,385
177	国立研究開発法人国立国際医療研究センター施設整備費	2,924,486	2,924,486	－
178	国立研究開発法人国立成育医療研究センター運営費	4,933,098	1,980,638	2,952,460
184	国立研究開発法人国立成育医療研究センター施設整備費	5,791,936	4,384,160	1,407,776
179	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター運営費	3,137,338	927,801	2,209,537
183	国立研究開発法人国立長寿医療研究センター施設整備費	611,980	－	611,980
012	感染症対策費	118,938,968	29,491,412	89,447,555
199	国立健康危機管理研究機構運営費	17,739,417	7,671,860	10,067,557
200	国立健康危機管理研究機構施設整備費	2,162,156	－	2,162,156
013	特定疾患等対策費	164,993,817	341,995	164,651,821
014	移植医療推進費	5,039,427	3,429	5,035,997
015	原爆被爆者等援護対策費	102,458,617	7,259,909	95,198,707
016	医薬品承認審査等推進費	1,774,274	99,955	1,674,318
017	医薬品安全対策等推進費	1,070,749	77,436	993,312
018	医薬品適正使用推進費	442,740	4,122	438,617
019	血液製剤対策費	1,539,242	4,813	1,534,428
021	医療技術実用化等推進費	28,572,523	17,872	28,554,650
022	医療提供体制基盤整備費	506,892,390	－	506,892,390
023	独立行政法人医薬品医療機器総合機構運営費	2,562,542	760,576	1,801,966
024	医療保険給付諸費	10,854,345,242	4,423,609,581	6,430,735,660
025	健康保険事業借入金諸費年金特別会計へ繰入	35,870,874	4,436,872	31,434,001
026	医療費適正化推進費	2,946,790	72,898	2,873,891
029	地域保健対策費	2,926,161	3,327	2,922,833
030	保健衛生施設整備費	6,457,904	－	6,457,904
031	健康増進対策費	36,432,328	71,540	36,360,787
032	健康危機管理推進費	768,603	9,899	758,703
033	食品等安全確保対策費	994,125	33,031	961,093

036	麻薬・覚醒剤等対策費	683,051	35,119	647,931
037	化学物質安全対策費	291,402	26,138	265,263
038	生活衛生対策費	4,795,440	225,441	4,569,998
039	労働条件確保・改善対策費	228,053	942	227,110
096	中小企業最低賃金引上げ支援対策費	22,975,387	251,803	22,723,583
197	特定石綿被害建設業務労働者等給付金等支給諸費	209,322	40,233	169,088
041	労働者災害補償保険保険給付費労働保険特別会計へ繰入	5,397	5,397	－
092	職務上年金給付費年金特別会計へ繰入	93	－	93
045	独立行政法人労働政策研究・研修機構運営費	314,472	128,180	186,292
048	高齢者等雇用安定・促進費	9,135,240	358,503	8,776,736
049	失業等給付費等労働保険特別会計へ繰入	23,030,613	－	23,030,613
050	育児休業給付費等子ども・子育て支援特別会計へ繰入	111,257,417	－	111,257,417
097	就職支援法事業費労働保険特別会計へ繰入	4,725,457	－	4,725,457
052	職業能力開発強化費	5,188,744	539,663	4,649,080
053	若年者等職業能力開発支援費	71,349	1,254	70,094
054	障害者等職業能力開発支援費	4,269,839	2,246	4,267,592
055	独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構運営費	966,114	265,856	700,258
056	男女均等雇用対策費	104,873	4,270	100,602
064	生活保護等対策費	3,123,659,430	941,207,388	2,182,452,041
196	自殺対策費	6,228,938	1,003,732	5,225,205
067	社会福祉諸費	17,417,279	9,682,878	7,734,401
068	遺族及留守家族等援護費	4,076,075	740,472	3,335,602
069	戦没者慰霊事業費	4,874,939	987,735	3,887,203
070	中国残留邦人等支援事業費	1,095,669	152,546	943,122
071	恩給進達等実施費	157,486	18,304	139,181
198	昭和館施設費	533,904	744	533,159
073	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園運営費	1,257,243	507,367	749,876

074	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園施設整備費	95,668	－	95,668	
075	特別障害給付金給付費年金特別会計へ繰入	2,163,559	628,000	1,535,559	
076	社会福祉施設整備費	24,189,252	－	24,189,252	
077	独立行政法人福祉医療機構運営費	3,150,651	3,150,651	－	
072	障害保健福祉費	2,455,844,289	56,413,219	2,399,431,070	
078	公的年金制度等運営諸費	488,914,030	140,984,434	347,929,595	
079	基礎年金拠出金等年金特別会計へ繰入	13,344,412,994	4,473,798,947	8,870,614,046	
080	私的年金制度整備運営費	4,845,420	3,411	4,842,008	
081	高齢者日常生活支援等推進費	185,704,709	8,682	185,696,026	
082	介護保険制度運営推進費	3,832,860,098	897,907,494	2,934,952,604	
084	業務取扱費年金特別会計へ繰入	115,941,073	38,308,335	77,632,738	
085	国際機関活動推進費	17,757,367	9,116,716	8,640,650	
086	国際協力費	266,134	24,934	241,200	
087	厚生労働調査研究等推進費	73,288,771	40,041,794	33,246,976	
089	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所運営費	3,753,746	2,252,248	1,501,498	
090	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所施設整備費	3,217,543	3,217,543	－	
194	社会保障・税番号活用推進費	2,388,318	－	2,388,318	
656	科学技術イノベーション創造推進費	4,767,892	4,462,350	305,542	
681	事前防災対策総合推進費	62,948	－	62,948	
601	沖縄振興交付金事業推進費	2,725,976	－	2,725,976	
642	沖縄保健衛生諸費	1,620	－	1,620	
826	大学等修学支援費	358,491	－	358,491	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	44,654,657	1,771,054	42,883,602	
	検疫所	16,157,052	3,726,691	12,430,360	23.0
101	検疫所共通費	10,909,658	3,144,562	7,765,095	
102	検疫所施設費	116,859	－	116,859	
103	検疫業務等実施費	2,530,297	322,827	2,207,469	
104	輸入食品検査業務実施費	1,917,426	191,130	1,726,295	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	682,812	68,171	614,640	

	国立ハンセン病療養所	36,313,117	6,918,902	29,394,215	19.0
111	国立ハンセン病療養所共通費	18,476,401	5,097,576	13,378,824	
112	国立ハンセン病療養所施設費	7,668,225	215,919	7,452,306	
113	国立ハンセン病療養所運営費	10,140,960	1,605,407	8,535,552	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	27,531	−	27,531	
	厚生労働本省試験研究機関	8,060,476	1,846,906	6,213,569	22.9
121	厚生労働本省試験研究所共通費	5,231,669	1,540,316	3,691,352	
122	厚生労働本省試験研究所施設費	459,833	−	459,833	
123	血清等製造及検定費	10,052	1,710	8,341	
124	厚生労働本省試験研究所試験研究費	1,728,920	241,153	1,487,766	
792	放射能調査研究費	31,297	1,388	29,908	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	598,705	62,337	536,367	
	国立障害者リハビリテーションセンター	8,022,754	1,865,489	6,157,264	23.2
131	国立障害者リハビリテーションセンター共通費	5,595,607	1,535,885	4,059,721	
132	国立障害者リハビリテーションセンター施設費	320,735	−	320,735	
134	国立障害者リハビリテーションセンター運営費	1,823,496	304,720	1,518,775	
833	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	282,916	24,883	258,032	
	地方厚生局	19,181,700	4,796,678	14,385,022	25.0
141	地方厚生局共通費	15,221,632	4,402,460	10,819,171	
146	地方厚生局施設費	58,206	−	58,206	
142	保険医療機関等指導監督等実施費	1,386,755	214,655	1,172,099	
143	医師等国家試験実施費	1,321,727	−	1,321,727	
144	麻薬・覚醒剤等対策費	1,037,012	162,398	874,613	
145	医療観察等実施費	65,477	5,306	60,170	
834	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	90,891	11,858	79,033	
	都道府県労働局	99,127,724	29,704,024	69,423,699	29.9
151	都道府県労働局共通費	93,784,973	28,731,496	65,053,476	
152	都道府県労働局施設費	193,597	−	193,597	
153	労働条件確保・改善対策費	777,413	102,098	675,314	

155	個別労働紛争対策費	68,917	8,718	60,198	
156	職業紹介事業等実施費	39,798	2,718	37,079	
157	高齢者等雇用安定・促進費	2,908,052	716,014	2,192,037	
159	若年者等職業能力開発支援費	1,091,770	88,788	1,002,982	
158	男女均等雇用対策費	263,203	54,189	209,013	
	中央労働委員会	1,566,864	392,736	1,174,128	25.0
161	中央労働委員会共通費	1,275,259	349,290	925,968	
162	労使関係等安定形成促進費	284,744	42,302	242,441	
836	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	6,861	1,143	5,717	
14	**厚生労働省所管合計**	36,528,554,845	11,278,277,035	25,250,277,809	30.8
15	**農林水産省所管**				
	農林水産本省	2,407,847,543	163,600,027	2,244,247,515	6.7
001	農林水産本省共通費	92,572,471	17,245,757	75,326,713	
002	農林水産本省施設費	573,027	134	572,893	
022	農林水産物・食品輸出促進対策費	27,625,659	3,223,545	24,402,114	
024	食品アクセス確保対策費	615,000	－	615,000	
028	食品安全・消費者信頼確保対策費	4,461,663	57,126	4,404,537	
029	独立行政法人農林水産消費安全技術センター運営費	7,100,135	2,091,425	5,008,710	
030	独立行政法人農林水産消費安全技術センター施設整備費	92,825	－	92,825	
005	国内食料供給対策費食料安定供給特別会計へ繰入	100,064,000	－	100,064,000	
010	食料自給力確保対策費	442,716,507	24,657,256	418,059,251	
014	独立行政法人農業者年金基金運営費	4,603,201	2,517,585	2,085,616	
008	農業経営安定事業費等食料安定供給特別会計へ繰入	137,087,715	2,862,553	134,225,162	
015	共済掛金国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入	55,632,045	31,234,872	24,397,173	
011	海岸事業費	7,703,943	183,795	7,520,148	
003	国内食料供給対策費	466,630,334	23,117,669	443,512,664	
004	牛肉等関税財源国内食料供給対策費	62,248,551	14,490,750	47,757,801	
006	独立行政法人農畜産業振興機構運営費	2,995,391	967,577	2,027,814	

012	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構運営費	1,904,234	556,911	1,347,323
013	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費	151,366	－	151,366
007	独立行政法人家畜改良センター運営費	7,993,778	1,892,326	6,101,452
047	独立行政法人家畜改良センター施設整備費	2,091,912	－	2,091,912
009	農林水産政策研究所	1,166,438	240,870	925,567
026	農業・食品産業強化対策費	26,219,197	－	26,219,197
031	農林水産業環境負荷低減推進費	5,531,811	24,978	5,506,832
033	多面的機能発揮促進対策費	81,439,050	3,291,942	78,147,107
037	農業農村整備事業費	423,509,563	11,146,441	412,363,122
016	農業農村整備事業費食料安定供給特別会計へ繰入	3,833,967	753,811	3,080,156
039	農山漁村活性化対策費	28,864,991	298,525	28,566,466
038	農山漁村地域整備事業費	87,722,385	－	87,722,385
040	農林水産統計調査費	4,502,956	296,644	4,206,311
041	風水害等対策費	25,463	－	25,463
042	受託工事等実施費	10,534,322	405,808	10,128,513
043	海岸事業調査諸費	3,470	570	2,899
044	農業農村整備事業調査諸費	1,016,958	140,470	876,487
045	農業施設災害復旧事業費	45,496,315	1,194,821	44,301,494
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	12,619,295	403,645	12,215,650
046	農業施設災害関連事業費	4,295,945	180,449	4,115,495
657	科学技術イノベーション創造推進費	42,187	－	42,187
601	沖縄振興交付金事業推進費	13,493,221	－	13,493,221
677	地方創生基盤整備事業推進費	4,729,687	36,528	4,693,159
645	沖縄開発事業費	18,775,196	1,460,576	17,314,620
648	沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	465,581	－	465,581
721	水資源開発事業費	13,404,902	－	13,404,902
726	防災・減災対策等強化事業推進費	21,254	－	21,254
739	離島振興事業費	18,886,739	139,485	18,747,254
745	北海道開発事業費	140,646,061	7,496,998	133,149,062

756	北海道特定特別総合開発事業推進費	53,800	－	53,800	
017	知的財産保護・活用推進費	776,976	3,144	773,831	
018	動植物防疫対策費	10,753,454	1,011,081	9,742,372	
020	輸入安定化促進対策費	2,310,120	550,000	1,760,120	
021	国際戦略対策費	11,631,887	8,884,979	2,746,907	
025	食品産業発展対策費	8,239,812	523,571	7,716,240	
027	食品等取引適正化対策費	548,811	12,150	536,661	
032	食品産業環境負荷低減対策費	353,190	645	352,544	
034	食育推進費	96,228	2,182	94,045	
035	食文化保護・継承対策費	45,969	141	45,828	
036	消費者行動変容促進費	152,676	2	152,673	
023	食品産業海外展開等促進対策費	262,817	－	262,817	
019	食料供給確保対策費	486,502	275	486,227	
681	事前防災対策総合推進費	24,573	－	24,573	
	農林水産本省検査指導機関	19,562,884	4,826,091	14,736,792	24.6
051	農林水産本省検査指導所	17,829,427	4,751,842	13,077,584	
052	農林水産本省検査指導所施設費	569,814	18,590	551,223	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,163,643	55,658	1,107,984	
	農林水産技術会議	75,967,693	17,538,357	58,429,335	23.0
061	農林水産技術会議共通費	2,206,525	566,986	1,639,538	
062	農林水産技術会議施設費	453,009	－	453,009	
063	農林水産業イノベーション創出・技術開発推進費	4,836,785	205,350	4,631,434	
064	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構運営費	53,543,817	14,478,844	39,064,973	
066	国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構施設整備費	5,146,516	－	5,146,516	
065	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター運営費	3,950,157	1,094,620	2,855,537	
067	国立研究開発法人国際農林水産業研究センター施設整備費	210,673	－	210,673	
656	科学技術イノベーション創造推進費	3,715,210	962,686	2,752,523	
615	宇宙開発利用推進費	210,000	－	210,000	
781	地球環境保全等試験研究費	20,005	－	20,005	

792	放射能調査研究費	47,137	－	47,137	
833	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,527,858	229,870	1,297,988	
682	事前防災対策総合推進費	100,000	－	100,000	
	地方農政局	68,877,791	18,700,347	50,177,444	27.1
071	地方農政局	46,233,008	13,138,056	33,094,951	
072	地方農政局施設費	603,593	96	603,496	
073	海岸事業工事諸費	437,106	114,313	322,792	
074	農業農村整備事業工事諸費	21,043,447	5,439,012	15,604,434	
075	農業施設災害復旧事業等工事諸費	101,302	6,454	94,847	
834	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	459,335	2,413	456,921	
	北海道農政事務所	4,005,518	1,012,885	2,992,632	25.2
081	北海道農政事務所	4,003,538	1,012,885	2,990,652	
835	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,980	－	1,980	
	林野庁	514,227,198	64,340,203	449,886,994	12.5
091	林野庁共通費	34,667,872	13,374,049	21,293,822	
092	林野庁施設費	1,264,125	7,361	1,256,763	
093	国立研究開発法人森林研究・整備機構運営費	10,816,848	3,116,204	7,700,644	
108	国立研究開発法人森林研究・整備機構施設整備費	1,073,647	－	1,073,647	
094	森林整備・保全費	5,232,931	181,573	5,051,358	
095	国有林野産物等売払及管理処分業務費	12,999,935	2,078,391	10,921,543	
096	治山事業費	94,795,799	6,574,309	88,221,490	
097	森林整備事業費	174,628,667	4,143,668	170,484,999	
098	借入金利子国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	7,713,547	1,051,761	6,661,785	
099	国有林野事業収入財源借入金債務処理費国有林野事業債務管理特別会計へ繰入	27,025,949	26,810,305	215,644	
100	林業振興対策費	7,565,404	316,694	7,248,710	
101	林産物供給等振興対策費	2,045,632	82,834	1,962,797	
102	森林整備・林業等振興対策費	33,552,170	609,337	32,942,833	
103	治山事業工事諸費	4,868,248	1,313,455	3,554,792	
104	森林整備事業工事諸費	7,013,443	1,790,901	5,222,541	

105	山林施設災害復旧事業費	29,085,783	1,957,295	27,128,487	
106	山林施設災害関連事業費	19,346,019	126,682	19,219,337	
107	山林施設災害復旧事業等工事諸費	67,925	2,349	65,575	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,395,256	867	1,394,388	
658	科学技術イノベーション創造推進費	48,660	48,660	－	
678	地方創生基盤整備事業推進費	14,080,154	－	14,080,154	
646	沖縄開発事業費	863,299	－	863,299	
727	防災・減災対策等強化事業推進費	185,570	－	185,570	
740	離島振興事業費	2,329,885	34,018	2,295,867	
746	北海道開発事業費	20,990,719	719,483	20,271,235	
757	北海道特定特別総合開発事業推進費	552,000	－	552,000	
782	地球環境保全等試験研究費	17,704	－	17,704	
	水産庁	283,044,244	38,711,111	244,333,133	13.6
111	水産庁共通費	9,231,709	2,567,976	6,663,732	
114	国際戦略対策費	706,859	9,314	697,544	
112	国立研究開発法人水産研究・教育機構運営費	18,035,372	6,312,380	11,722,992	
127	国立研究開発法人水産研究・教育機構施設整備費	226,463	－	226,463	
113	国立研究開発法人水産研究・教育機構船舶建造費	2,414,023	－	2,414,023	
115	水産資源管理対策費	27,970,885	4,282,852	23,688,032	
116	船舶建造費	2,115,041	9,613	2,105,428	
117	水産業振興対策費	36,489,355	16,939,310	19,550,045	
118	保険料国庫負担金等食料安定供給特別会計へ繰入	18,693,212	5,320,323	13,372,889	
119	漁村活性化対策費	6,579,089	80,184	6,498,905	
120	海岸事業費	5,376,975	－	5,376,975	
122	水産基盤整備費	65,611,287	322,230	65,289,056	
121	水産業強化対策費	4,392,661	－	4,392,661	
123	海岸事業調査諸費	4,884	－	4,884	
124	水産基盤整備事業工事諸費	51,579	4,278	47,300	
125	漁港施設災害復旧事業費	14,901,671	20,890	14,880,781	
126	漁港施設災害関連事業費	636,012	－	636,012	

831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,635,583	24,159	1,611,423	
679	地方創生基盤整備事業推進費	3,577,604	－	3,577,604	
647	沖縄開発事業費	6,826,555	559,079	6,267,475	
741	離島振興事業費	18,309,984	－	18,309,984	
747	北海道開発事業費	39,054,551	2,258,518	36,796,033	
783	地球環境保全等試験研究費	3,800	－	3,800	
793	放射能調査研究費	199,085	－	199,085	
15	**農林水産省所管合計**	3,373,532,872	308,729,024	3,064,803,848	9.1
16	**経済産業省所管**				
	経済産業本省	631,800,327	106,411,938	525,388,388	16.8
001	経済産業本省共通費	53,162,622	11,303,774	41,858,847	
002	経済産業本省施設費	4,070,621	－	4,070,621	
004	独立行政法人経済産業研究所運営費	2,456,118	1,400,000	1,056,118	
021	独立行政法人日本貿易振興機構施設整備費	935,000	233,750	701,250	
008	登録免許税納付確認等事務費特許特別会計へ繰入	17,987	5,607	12,380	
009	国立研究開発法人産業技術総合研究所運営費	67,404,619	54,851,155	12,553,464	
010	国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構運営費	10,021,262	2,505,316	7,515,946	
011	独立行政法人製品評価技術基盤機構運営費	8,369,878	3,010,963	5,358,915	
013	独立行政法人情報処理推進機構運営費	12,868,394	3,217,099	9,651,295	
006	独立行政法人日本貿易振興機構運営費	26,605,615	6,651,403	19,954,211	
016	工業用水道事業費	3,953,535	－	3,953,535	
017	独立行政法人製品評価技術基盤機構施設整備費	717,430	－	717,430	
020	国立研究開発法人産業技術総合研究所施設整備費	22,823,804	－	22,823,804	
721	水資源開発事業費	165,116	－	165,116	
781	地球環境保全等試験研究費	3,235	－	3,235	
601	沖縄振興交付金事業推進費	86,062	－	86,062	
656	科学技術イノベーション創造推進費	14,897,386	1,420,776	13,476,610	

829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	8,435,733	842,369	7,593,364	
615	宇宙開発利用推進費	1,115,010	－	1,115,010	
003	経済構造改革推進費	217,641,020	51,707	217,589,312	
005	対外経済政策推進費	66,087,572	5,254,647	60,832,924	
007	産業技術・環境・産業標準政策推進費	10,778,317	1,420,932	9,357,385	
012	情報処理・サービス・製造産業振興費	79,167,840	13,007,332	66,160,507	
014	産業保安確保費	5,196,667	67,446	5,129,221	
015	地域経済政策推進費	8,128,033	79,067	8,048,965	
674	地方創生地域産業基盤整備事業推進費	2,125,865	－	2,125,865	
023	独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構運営費	4,354,360	1,088,591	3,265,769	
681	事前防災対策総合推進費	211,222	－	211,222	
	経済産業局	15,681,262	4,253,003	11,428,258	27.1
061	経済産業局	15,573,923	4,253,003	11,320,919	
062	経済産業局施設費	107,339	－	107,339	
	産業保安監督官署	2,868,302	746,898	2,121,403	26.0
071	産業保安監督官署	2,866,616	746,898	2,119,717	
072	産業保安監督官署施設費	1,686	－	1,686	
	資源エネルギー庁	1,201,585,861	181,404,652	1,020,181,209	15.0
081	資源エネルギー庁共通費	4,473,885	1,165,781	3,308,103	
082	鉱物資源安定供給確保費	1,626,814	187,308	1,439,506	
083	石油石炭税財源燃料安定供給対策及エネルギー需給構造高度化対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	270,824,888	－	270,824,888	
084	電源開発促進税財源電源立地対策及電源利用対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	151,686,381	－	151,686,381	
093	原子力損害賠償支援対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	71,500,000	71,500,000	－	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	418,124	31,023	387,101	
088	エネルギー需給構造高度化対策費	701,055,768	108,520,539	592,535,229	
	中小企業庁	153,285,119	13,805,543	139,479,576	9.0
101	中小企業庁共通費	2,116,901	590,803	1,526,097	

102	中小企業政策推進費	130,454,137	1,823,962	128,630,174	
103	独立行政法人中小企業基盤整備機構運営費	18,770,752	11,386,579	7,384,173	
104	独立行政法人中小企業基盤整備機構出資	560,000	－	560,000	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,383,328	4,197	1,379,131	
16	**経済産業省所管合計**	2,005,220,872	306,622,035	1,698,598,836	15.2
17	**国土交通省所管**				
	国土交通本省	9,058,558,796	382,547,302	8,676,011,493	4.2
001	国土交通本省共通費	138,773,246	39,611,141	99,162,104	
002	国土交通本省施設費	151,044	－	151,044	
003	住宅対策事業費	37,860,293	－	37,860,293	
004	住宅対策諸費	38,387,457	5,194,400	33,193,057	
005	住宅市場整備推進費	33,840,610	187,224	33,653,385	
006	総合的バリアフリー推進費	29,399	67	29,331	
008	海洋環境対策費	405,709	124	405,584	
351	港湾環境整備事業費	1,235,714	－	1,235,714	
010	道路環境等対策費	31,000	－	31,000	
352	道路環境改善事業費	158,541,030	3,962,028	154,579,002	
011	水資源対策費	128,686	341	128,344	
012	水資源開発事業費	5,241,250	－	5,241,250	
013	緑地環境対策費	160,000	－	160,000	
014	国営公園等事業費	33,476,254	3,704,068	29,772,186	
015	水環境対策費	210,985	－	210,985	
016	都市水環境整備事業費	34,639,880	3,153,409	31,486,470	
377	上下水道一体効率化・基盤強化推進事業費	7,851,578	49,962	7,801,616	
378	水道施設整備費	12,928,786	－	12,928,786	
017	下水道事業費	15,799,555	－	15,799,555	
018	地球温暖化防止等対策費	7,322,009	567,683	6,754,326	
019	災害情報整備推進費	2,076	－	2,076	
020	住宅・市街地防災対策費	36,220	－	36,220	
021	市街地防災事業費	260,527	－	260,527	
022	住宅防災事業費	269,825,997	2,580,002	267,245,994	
023	都市公園防災事業費	462,500	－	462,500	

024	下水道防災事業費	177,266,728	−	177,266,728
025	水害・土砂災害対策費	285,555	3,925	281,629
026	河川管理施設整備費	51,343	122	51,220
353	河川整備事業費	807,034,810	57,636,646	749,398,164
354	多目的ダム建設事業費	120,080,876	16,224,580	103,856,295
355	総合流域防災事業費	13,179,538	160,227	13,019,310
356	砂防事業費	204,259,665	8,899,833	195,359,831
375	防災・減災対策等強化事業推進費	23,229,926	534,163	22,695,762
032	海岸事業費	54,679,416	3,705,863	50,973,553
033	公共交通等安全対策費	1,894,430	926,434	967,995
034	独立行政法人航空大学校運営費	2,442,610	1,221,305	1,221,305
035	独立行政法人航空大学校施設整備費	83,978	−	83,978
036	鉄道安全対策事業費	12,272,341	14,000	12,258,341
037	道路交通安全対策費	185,547	−	185,547
357	道路交通安全対策事業費	1,311,989,578	41,398,194	1,270,591,384
038	総合的物流体系整備推進費	6,282,141	8,379	6,273,762
040	港湾事業費	301,953,293	26,316,526	275,636,766
046	景観形成推進費	74,217	−	74,217
359	地域連携道路事業費	870,504,755	57,065,218	813,439,537
648	沖縄北部連携促進特別振興対策特定開発事業推進費	4,103,690	−	4,103,690
048	整備新幹線建設推進高度化等事業費	2,503,047	326,900	2,176,147
049	整備新幹線整備事業費	89,041,145	5,915,000	83,126,145
053	航空機燃料税財源空港整備事業費自動車安全特別会計へ繰入	30,940,000	7,735,000	23,205,000
054	航空機燃料税財源北海道空港整備事業費自動車安全特別会計へ繰入	7,849,000	1,962,250	5,886,750
055	航空機燃料税財源離島空港整備事業費自動車安全特別会計へ繰入	237,000	59,250	177,750
056	都市・地域づくり推進費	6,806,970	160,009	6,646,960
057	都市再生・地域再生整備事業費	140,985,024	600,759	140,384,265
058	鉄道網整備推進費	70,557	−	70,557
059	鉄道網整備事業費	32,382,530	328,868	32,053,661
060	地域公共交通維持・活性化推進費	65,130,555	430,955	64,699,599

096	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構運営費	310,382	102,457	207,925
061	都市・地域交通整備事業費	1,331,033	—	1,331,033
062	道路交通円滑化推進費	131,489	—	131,489
361	道路交通円滑化事業費	292,924,810	26,495,813	266,428,996
674	地方創生地域産業基盤整備事業推進費	12,213,215	—	12,213,215
066	社会資本整備・管理効率化推進費	1,729,401	55,919	1,673,482
067	不動産市場整備等推進費	4,682,933	9,641	4,673,292
068	建設市場整備推進費	1,363,991	1,941	1,362,049
677	地方創生基盤整備事業推進費	65,222,491	—	65,222,491
069	国土交通統計調査費	1,151,944	32,712	1,119,232
070	国土調査費	4,994,734	5,152	4,989,582
376	社会資本整備円滑化地籍整備事業費	2,023,735	—	2,023,735
130	自動車運送業市場環境整備推進費	493,539	33	493,505
071	海事産業市場整備等推進費	696,563	57,448	639,114
074	独立行政法人海技教育機構運営費	6,269,732	3,761,839	2,507,893
075	独立行政法人海技教育機構施設整備費	88,754	—	88,754
076	国土形成推進費	466,769	1,461	465,307
601	沖縄振興交付金事業推進費	43,814,772	—	43,814,772
280	社会資本総合整備事業費	2,072,490,284	180,278	2,072,310,006
282	官民連携基盤整備推進調査費	471,448	—	471,448
645	沖縄開発事業費	132,799,570	3,372,866	129,426,703
080	地理空間情報整備・活用推進費	117,663	165	117,497
081	離島振興費	6,115,798	733	6,115,064
083	離島振興事業費	56,420,762	224,358	56,196,404
085	北海道総合開発推進費	2,575,577	677,981	1,897,595
086	北海道開発事業費	498,970,596	32,745,851	466,224,744
089	北海道特定特別総合開発事業推進費	3,733,200	—	3,733,200
091	技術研究開発推進費	8,117,727	18,959	8,098,767
656	科学技術イノベーション創造推進費	4,222,432	2,620,715	1,601,716
617	宇宙開発利用推進費	265,000	—	265,000

092	国立研究開発法人土木研究所運営費	9,201,369	2,631,687	6,569,682
093	国立研究開発法人土木研究所施設整備費	1,701,850	—	1,701,850
094	国立研究開発法人建築研究所運営費	2,086,366	600,024	1,486,341
095	国立研究開発法人建築研究所施設整備費	1,409,686	—	1,409,686
099	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所運営費	5,645,608	1,698,470	3,947,138
100	国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所施設整備費	1,659,887	—	1,659,887
367	独立行政法人自動車技術総合機構運営費	809,025	232,419	576,606
373	独立行政法人自動車技術総合機構施設整備費	1,562,757	—	1,562,757
105	情報化推進費	3,309,796	58,266	3,251,529
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	18,937,956	1,414,754	17,523,201
106	国際協力費	6,068,056	17,644	6,050,412
107	官庁施設保全等推進費	153,903	298	153,604
108	官庁営繕費	34,477,183	1,415,588	33,061,594
687	特定国有財産整備費	233,255	14,332	218,923
374	附帯・受託工事費	71,765,827	683,246	71,082,581
363	電気事業者等工事費負担金還付金	2,965,347	—	2,965,347
273	治水海岸事業調査諸費	160,971	19,308	141,662
364	道路整備事業調査諸費	51,002	2,248	48,753
365	港湾事業調査諸費	90,983	14,160	76,822
275	都市開発事業調査諸費	22,901	2,785	20,115
366	都市水環境整備事業調査諸費	8,148	1,660	6,487
276	住宅建設事業調査諸費	109,453	21,411	88,041
277	国営公園等事業調査諸費	30,883	2,018	28,864
381	上下水道事業調査諸費	107,433	15,697	91,735
109	河川等災害復旧事業費	431,790,833	6,715,163	425,075,669
285	住宅施設災害復旧事業費	263,123	—	263,123
368	鉄道施設災害復旧事業費	1,520,975	—	1,520,975
110	河川等災害関連事業費	150,225,852	5,873,089	144,352,762

112	自動車重量税業務取扱費自動車安全特別会計へ繰入	273,189	79,959	193,230	
681	事前防災対策総合推進費	302,740	21,870	280,870	
	国土技術政策総合研究所	8,989,361	1,247,768	7,741,593	13.8
131	国土技術政策総合研究所共通費	3,417,094	926,401	2,490,692	
132	国土技術政策総合研究所施設費	1,792,402	－	1,792,402	
133	技術研究開発推進費	1,293,010	19,165	1,273,844	
657	科学技術イノベーション創造推進費	316,008	－	316,008	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	797,814	31,576	766,237	
136	治水海岸事業工事諸費	614,127	129,798	484,328	
137	道路整備事業工事諸費	530,122	102,433	427,688	
138	港湾空港整備事業工事諸費	226,178	38,393	187,784	
682	事前防災対策総合推進費	2,605	－	2,605	
	国土地理院	15,384,257	2,215,128	13,169,129	14.3
141	国土地理院共通費	5,339,458	1,601,514	3,737,943	
142	国土地理院施設費	372,594	－	372,594	
143	災害情報整備推進費	3,391,227	118,501	3,272,725	
144	地理空間情報整備・活用等推進費	5,467,097	442,620	5,024,477	
145	技術研究開発推進費	296,131	11,115	285,015	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	464,212	40,896	423,315	
701	南極地域観測事業費	53,538	479	53,058	
	海難審判所	1,008,878	272,744	736,133	27.0
151	海難審判所共通費	972,626	269,106	703,519	
152	海難審判費	30,369	2,330	28,038	
837	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	5,883	1,307	4,576	
	地方整備局	272,158,621	69,896,358	202,262,262	25.6
161	地方整備局共通費	35,151,905	10,687,572	24,464,333	
162	地方整備局施設費	20,030	－	20,030	
163	地方整備推進費	696,772	53,565	643,206	
832	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	10,509,740	778,433	9,731,306	
167	治水海岸事業工事諸費	98,934,419	29,515,591	69,418,828	
168	道路整備事業工事諸費	89,310,682	20,882,163	68,428,519	

169	港湾空港整備事業工事諸費	20,889,814	5,471,815	15,417,998	
170	都市環境整備事業工事諸費	10,291,553	1,844,453	8,447,100	
164	国営公園等事業工事諸費	1,908,606	410,466	1,498,139	
165	河川等災害復旧事業等工事諸費	4,445,096	252,296	4,192,800	
	北海道開発局	55,362,281	13,486,146	41,876,134	24.3
171	北海道開発局共通費	10,556,947	3,132,197	7,424,749	
172	北海道開発局施設費	258,204	32,000	226,204	
173	北海道開発行政推進費	158,284	3,321	154,962	
833	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	2,424,305	267,472	2,156,832	
174	北海道治水海岸事業工事諸費	10,201,390	2,573,050	7,628,339	
183	北海道道路整備事業工事諸費	17,655,913	4,166,138	13,489,774	
176	北海道港湾空港整備事業工事諸費	2,715,711	607,596	2,108,114	
177	北海道都市環境整備事業工事諸費	1,605,039	383,886	1,221,152	
179	北海道国営公園等事業工事諸費	91,637	20,004	71,632	
180	北海道農業農村整備事業等工事諸費	9,605,154	2,298,883	7,306,270	
182	北海道災害復旧事業等工事諸費	89,697	1,593	88,103	
	地方運輸局	23,440,497	6,806,512	16,633,984	29.0
191	地方運輸局共通費	22,308,966	6,668,364	15,640,601	
192	地方運輸行政推進費	668,648	45,570	623,077	
835	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	462,883	92,577	370,305	
	地方航空局	2,419,751	732,251	1,687,499	30.2
201	地方航空局共通費	2,356,911	726,233	1,630,677	
202	地方航空行政推進費	43,242	4,384	38,857	
838	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	19,598	1,633	17,964	
	観光庁	81,249,795	4,052,413	77,197,382	4.9
221	観光庁共通費	2,282,364	634,634	1,647,729	
222	観光振興費	24,680,606	4,402	24,676,203	
225	国際観光旅客税財源観光振興費	40,620,049	6,626	40,613,423	
839	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	39,776	—	39,776	
223	独立行政法人国際観光振興機構運営費	5,627,000	1,406,750	4,220,250	

226	国際観光旅客税財源独立行政法人国際観光振興機構運営費	8,000,000	2,000,000	6,000,000	
	気象庁	77,679,538	13,266,421	64,413,117	17.0
231	気象官署共通費	37,104,746	10,527,861	26,576,885	
232	気象官署施設費	8,992,003	22,313	8,969,689	
233	観測予報等業務費	19,153,466	1,500,233	17,653,233	
834	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	9,043,907	564,672	8,479,235	
234	気象研究所	3,166,416	647,808	2,518,607	
702	南極地域観測事業費	115,175	1,516	113,658	
782	地球環境保全等試験研究費	25,823	2,015	23,807	
685	事前防災対策総合推進費	78,000	－	78,000	
	運輸安全委員会	2,392,269	628,764	1,763,504	26.2
241	運輸安全委員会	2,386,385	627,457	1,758,928	
840	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	5,883	1,307	4,576	
	海上保安庁	353,161,777	54,082,292	299,079,485	15.3
251	海上保安官署共通費	124,935,912	36,388,487	88,547,424	
252	海上保安官署施設費	7,785,512	1,270,337	6,515,175	
726	防災・減災対策等強化事業推進費	746,687	9,993	736,694	
253	船舶交通安全及海上治安対策費	134,042,424	12,285,713	121,756,710	
254	船舶建造費	47,959,999	1,509,855	46,450,143	
836	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	2,364,261	247,749	2,116,511	
703	南極地域観測事業費	28,152	6,395	21,756	
793	放射能調査研究費	139,573	1,969	137,603	
255	船舶交通安全基盤整備事業費	33,695,506	2,146,179	31,549,327	
256	船舶交通安全基盤整備事業工事諸費	850,446	200,638	649,807	
257	船舶交通安全基盤災害復旧事業費	608,733	14,950	593,783	
265	船舶交通安全基盤災害復旧事業工事諸費	4,568	20	4,547	
17	**国土交通省所管合計**	9,951,805,826	549,234,105	9,402,571,721	5.5
18	**環境省所管**				
	環境本省	505,199,478	22,278,182	482,921,296	4.4
001	環境本省共通費	17,506,844	4,490,241	13,016,602	
002	地球温暖化対策推進費	2,508,366	19,151	2,489,214	

003	石油石炭税財源エネルギー需給構造高度化対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	110,300,000	—	110,300,000
004	地球環境保全費	3,118,724	776,152	2,342,571
005	大気・水・土壌環境等保全費	9,411,531	299,222	9,112,308
006	資源循環政策推進費	103,693,069	4,124,391	99,568,677
007	廃棄物処理施設整備費	110,640,932	—	110,640,932
008	生物多様性保全費	10,209,501	124,983	10,084,517
029	人と自然のふれあい推進費	1,153,700	31,895	1,121,805
009	環境保全施設整備費	1,626,268	1,850	1,624,418
775	国際観光旅客税財源観光振興費	20,297,014	154,726	20,142,287
010	自然公園等事業費	14,330,266	510,820	13,819,446
011	化学物質対策推進費	1,889,020	125,752	1,763,267
012	環境保健対策推進費	13,971,130	309,053	13,662,077
013	自動車重量税財源公害健康被害補償費	5,738,000	—	5,738,000
014	環境・経済・社会の統合的向上費	737,237	26,470	710,766
015	環境政策基盤整備費	8,032,905	107,216	7,925,688
016	環境調査研修所	1,357,240	216,473	1,140,766
017	環境調査研修所施設費	44,055	—	44,055
018	独立行政法人環境再生保全機構運営費	7,691,094	4,018,838	3,672,256
019	国立研究開発法人国立環境研究所運営費	17,090,897	4,098,233	12,992,664
020	国立研究開発法人国立環境研究所施設整備費	3,543,400	—	3,543,400
021	地球環境保全等試験研究費	125,899	—	125,899
030	地域脱炭素推進費	2,563,624	16,045	2,547,578
023	石綿健康被害救済事務費労働保険特別会計へ繰入	298,374	298,374	—
025	廃棄物処理施設整備事業調査諸費	4,328	142	4,185
024	自然公園等事業工事諸費	618,830	131,430	487,399
645	沖縄開発事業費	4,293,508	13,597	4,279,911
792	放射能調査研究費	168,387	343	168,043
739	離島振興事業費	1,971,831	—	1,971,831
745	北海道開発事業費	15,414,183	—	15,414,183
601	沖縄振興交付金事業推進費	54,225	—	54,225

026	廃棄物処理施設災害復旧事業費	3,265,331	−	3,265,331	
027	自然公園等施設災害復旧事業費	644,649	−	644,649	
677	地方創生基盤整備事業推進費	535,049	−	535,049	
028	環境本省施設費	4,449,371	4,208	4,445,162	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	3,462,499	261,811	3,200,687	
656	科学技術イノベーション創造推進費	2,417,190	2,116,754	300,435	
681	事前防災対策総合推進費	21,000	−	21,000	
	地方環境事務所	8,853,136	1,911,495	6,941,640	21.5
031	地方環境事務所共通費	6,232,459	1,646,768	4,585,690	
033	地方環境対策費	2,575,198	264,674	2,310,523	
032	地方環境事務所施設費	45,479	52	45,426	
	原子力規制委員会	51,757,892	7,284,650	44,473,241	14.0
051	原子力規制委員会共通費	5,126,665	1,255,479	3,871,185	
055	原子力規制委員会施設費	4,836,086	−	4,836,086	
052	原子力安全確保費	5,511,564	960,042	4,551,521	
054	放射能調査研究費	1,057,835	10,170	1,047,664	
053	電源開発促進税財源電源利用対策及原子力安全規制対策費エネルギー対策特別会計へ繰入	34,966,978	5,000,000	29,966,978	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	258,762	58,957	199,805	
18	**環境省所管合計**	565,810,507	31,474,328	534,336,178	5.5
19	**防衛省所管**				
	防衛本省	8,956,033,397	1,616,311,422	7,339,721,974	18.0
001	防衛本省共通費	853,399,639	215,524,577	637,875,062	
002	防衛本省施設費	2,201,037	19	2,201,018	
003	自衛官給与費	1,589,369,808	496,944,837	1,092,424,970	
021	防衛力基盤強化推進費	1,014,456,772	127,916,922	886,539,850	
022	防衛力基盤強化施設整備費	494,577,865	8,954,330	485,623,534	
004	武器車両等整備費	2,249,633,518	400,040,402	1,849,593,115	
005	艦船整備費	332,711,151	36,871,197	295,839,954	
023	艦船建造費	122,494,840	19,028,038	103,466,801	
006	航空機整備費	1,378,331,063	185,766,779	1,192,564,284	
016	令和4年度甲Ⅴ型警備艦建造費	18,026,136	82,566	17,943,569	

017	令和4年度潜水艦建造費	17,648,243	789,791	16,858,452	
007	令和5年度甲Ⅴ型警備艦建造費	44,647,906	12,558,606	32,089,300	
024	令和5年度潜水艦建造費	10,053,438	1,964,925	8,088,513	
008	令和6年度甲Ⅴ型警備艦建造費	38,154,399	2,530,741	35,623,657	
009	令和6年度甲Ⅵ型警備艦建造費	29,960,052	1,071,989	28,888,063	
010	令和6年度潜水艦建造費	29,761,221	1,514,447	28,246,773	
011	令和7年度甲Ⅴ型警備艦建造費	31,546,323	28,229,818	3,316,504	
012	令和7年度潜水艦建造費	4,088,342	2,635,687	1,452,654	
013	令和8年度甲Ⅴ型警備艦建造費	4,461,987	－	4,461,987	
014	令和8年度潜水艦建造費	2,029,795	－	2,029,795	
018	在日米軍等駐留関連諸費	635,647,585	67,219,490	568,428,094	
019	独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構運営費	3,855,404	1,568,794	2,286,610	
829	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	43,023,580	4,985,275	38,038,304	
701	南極地域観測事業費	5,251,430	53,812	5,197,617	
020	安全保障協力推進費	626,854	58,370	568,483	
681	事前防災対策総合推進費	75,000	－	75,000	
	地方防衛局	24,735,226	6,520,459	18,214,766	26.3
031	地方防衛局	23,247,752	6,300,039	16,947,712	
032	地方防衛局施設費	87,077	－	87,077	
830	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	1,400,397	220,420	1,179,977	
	防衛装備庁	938,761,512	62,499,600	876,261,911	6.6
500	防衛装備庁共通費	27,619,099	6,610,227	21,008,871	
550	防衛力基盤強化推進費	883,089,438	55,364,972	827,724,466	
600	防衛力基盤強化施設整備費	22,346,198	941	22,345,256	
792	放射能調査研究費	120,064	740	119,324	
831	情報通信技術調達等適正・効率化推進費	5,586,712	522,719	5,063,992	
19	防衛省所管合計	9,919,530,135	1,685,331,482	8,234,198,652	16.9
合	計	137,601,757,756	39,047,272,046	98,554,485,709	28.3

別表第2

令和8年度特別会計第1・四半期予算使用状況調

（単位千円　千円未満切捨）

会計名	歳入予算額又は歳出予算現額	第1・四半期分の収納済歳入額又は支出済歳出額	歳入予算額と収納済歳入額との差(△は減)又は歳出予算残額	収入歩合又は支出歩合（%）
90010 交付税及び譲与税配付金				
歳入	51,307,459,118	14,354,968,260	△ 36,952,490,857	27.9
歳出	51,092,000,197	24,431,056,322	26,660,943,874	47.8
12010 地震再保険				
歳入	126,339,766	25,772,268	△ 100,567,497	20.3
歳出	126,339,766	346,258	125,993,507	0.2
12020 国債整理基金				
歳入	224,828,567,066	96,215,365,975	△ 128,613,201,090	42.7
歳出	227,871,441,806	62,026,790,504	165,844,651,302	27.2
12040 外国為替資金				
歳入	4,824,674,375	322,014,994	△ 4,502,659,380	6.6
歳出	1,973,396,598	232,611,751	1,740,784,846	11.7
90030 財政投融資				
90031 財政融資資金勘定				
歳入	26,676,473,344	4,687,866,209	△ 21,988,607,134	17.5
歳出	26,676,473,344	4,766,222,448	21,910,250,895	17.8
90032 投資勘定				
歳入	758,500,041	627,462,405	△ 131,037,635	82.7
歳出	768,500,041	74,669,709	693,830,331	9.7
90033 特定国有財産整備勘定				
歳入	31,207,322	24,813,910	△ 6,393,411	79.5
歳出	4,377,380	11,979	4,365,400	0.2
90020 エネルギー対策				
90021 エネルギー需給勘定				
歳入	3,241,496,260	1,911,053,908	△ 1,330,442,351	58.9
歳出	4,155,649,433	1,363,895,265	2,791,754,167	32.8
90022 電源開発促進勘定				
歳入	473,227,391	154,150,500	△ 319,076,890	32.5
歳出	547,422,104	48,581,506	498,840,597	8.8
90023 原子力損害賠償支援勘定				
歳入	11,967,206,114	2,394,182,348	△ 9,573,023,765	20.0

歳出	11,967,206,114	2,663,065,212		9,304,140,901	22.2	
90024 先端半導体・人工知能関連技術勘定						
歳入	1,239,004,417	853,916,671	△	385,087,745	68.9	
歳出	1,239,004,417	830,581,750		408,422,667	67.0	
14010 労働保険						
14011 労災勘定						
歳入	1,331,596,448	214,467,559	△	1,117,128,888	16.1	
歳出	1,123,327,218	280,985,524		842,341,694	25.0	
14012 雇用勘定						
歳入	2,494,863,538	26,832,379	△	2,468,031,158	1.0	
歳出	2,290,439,006	476,689,107		1,813,749,899	20.8	
14013 徴収勘定						
歳入	4,224,165,321	267,521,039	△	3,956,644,281	6.3	
歳出	4,224,165,321	38,732,529		4,185,432,791	0.9	
14020 年金						
14021 基礎年金勘定						
歳入	28,980,031,698	9,523,569,779	△	19,456,461,918	32.8	
歳出	28,980,031,698	8,230,241,104		20,749,790,593	28.3	
14022 国民年金勘定						
歳入	4,238,936,181	1,313,540,257	△	2,925,395,923	30.9	
歳出	4,238,936,181	1,141,080,940		3,097,855,240	26.9	
14023 厚生年金勘定						
歳入	53,781,662,807	13,957,645,043	△	39,824,017,763	25.9	
歳出	53,781,662,807	17,603,276,502		36,178,386,304	32.7	
14024 健康勘定						
歳入	14,640,093,254	2,859,979,019	△	11,780,114,234	19.5	
歳出	14,640,093,254	3,339,938,910		11,300,154,343	22.8	
14025 業務勘定						
歳入	1,285,836,031	321,309,140	△	964,526,890	24.9	
歳出	1,285,836,522	156,353,346		1,129,483,175	12.1	
90050 子ども・子育て支援						
90051 子ども・子育て支援勘定						
歳入	4,796,876,921	1,982,918,436	△	2,813,958,484	41.3	
歳出	4,813,351,679	691,037,135		4,122,314,543	14.3	

90052	育児休業等給付勘定					
	歳入	1,104,257,967	28,221,600	△	1,076,036,366	2.5
	歳出	1,104,257,967	250,997,241		853,260,725	22.7
15010	食料安定供給					
15011	農業経営安定勘定					
	歳入	239,451,358	76,462,659	△	162,988,698	31.9
	歳出	239,451,358	6,720,939		232,730,418	2.8
15012	食糧管理勘定					
	歳入	905,209,426	245,127,905	△	660,081,520	27.0
	歳出	922,715,012	82,568,054		840,146,958	8.9
15013	農業再保険勘定					
	歳入	98,170,467	31,426,615	△	66,743,851	32.0
	歳出	93,361,649	22,385,155		70,976,493	23.9
15014	漁船再保険勘定					
	歳入	7,679,775	512,324	△	7,167,450	6.6
	歳出	6,681,619	276,390		6,405,228	4.1
15015	漁業共済保険勘定					
	歳入	23,467,932	4,839,866	△	18,628,066	20.6
	歳出	12,188,667	4,619,242		7,569,424	37.8
15016	業務勘定					
	歳入	31,040,437	370,630	△	30,669,806	1.1
	歳出	31,062,926	2,957,272		28,105,653	9.5
15017	国営土地改良事業勘定					
	歳入	6,271,017	777,317	△	5,493,699	12.3
	歳出	8,562,133	226,370		8,335,762	2.6
15110	国有林野事業債務管理					
	歳入	330,539,496	68,962,066	△	261,577,429	20.8
	歳出	330,539,496	68,962,066		261,577,429	20.8
16020	特許					
	歳入	291,219,450	179,132,500	△	112,086,949	61.5
	歳出	160,708,531	23,652,496		137,056,035	14.7
17020	自動車安全					
17021	自動車事故対策勘定					
	歳入	86,050,827	68,613,937	△	17,436,889	79.7

歳出	29,833,204	5,804,133		24,029,071	19.4	
17022 自動車検査登録勘定						
歳入	52,963,186	16,705,176	△	36,258,009	31.5	
歳出	46,988,221	5,554,304		41,433,917	11.8	
17023 空港整備勘定						
歳入	423,591,419	164,649,943	△	258,941,475	38.8	
歳出	525,744,419	58,425,708		467,318,711	11.1	
90040 東日本大震災復興						
歳入	633,368,369	195,366,425	△	438,001,943	30.8	
歳出	712,770,628	85,021,723		627,748,905	11.9	
特別会計合計						
歳入	445,481,498,539	153,120,519,077	△	292,360,979,461	34.3	
歳出	446,024,520,722	129,014,338,911		317,010,181,811	28.9	

（参　考）

令和8年度沖縄振興開発金融公庫等第1・四半期予算使用状況調

（単位千円　千円未満切捨）

機関名	収入予算額又は支出予算現額	第1・四半期分の収入済額又は支出済額	収入予算額と収入済額との差(△は減)又は支出予算残額	収入歩合又は支出歩合　(%)
1010 沖縄振興開発金融公庫				
収入	15,847,922	2,337,709	△ 13,510,212	14.7
支出	13,556,576	3,390,606	10,165,969	25.0
2010 株式会社日本政策金融公庫				
2011 国民一般向け業務				
収入	218,589,405	34,566,283	△ 184,023,121	15.8
支出	133,089,839	24,466,559	108,623,279	18.3
2012 農林水産業者向け業務				
収入	60,652,516	4,505,443	△ 56,147,072	7.4
支出	59,685,303	6,643,071	53,042,231	11.1
2013 中小企業者向け業務				
収入	164,231,883	23,897,780	△ 140,334,102	14.5
支出	75,554,390	11,279,610	64,274,779	14.9
2014 信用保険等業務				
収入	306,218,880	66,647,022	△ 239,571,857	21.7
支出	807,788,009	109,957,963	697,830,045	13.6
2015 危機対応円滑化業務				
収入	20,590,247	2,813,858	△ 17,776,388	13.6
支出	50,253,662	5,815,701	44,437,960	11.5
2016 特定事業等促進円滑化業務				
収入	8,261,111	200,026	△ 8,061,084	2.4
支出	8,261,091	190,073	8,071,017	2.3
2020 株式会社国際協力銀行				
収入	3,303,556,755	239,096,797	△ 3,064,459,957	7.2
支出	3,270,846,394	230,934,285	3,039,912,108	7.0
3010 独立行政法人国際協力機構有償資金協力部門				
収入	185,508,891	37,887,046	△ 147,621,844	20.4
支出	298,065,866	49,667,799	248,398,066	16.6

（注）　本表は、各機関からの通知により記載したものである。

内閣は、財政法第46条第２項の規定によって、令和８年度第１・四半期における国庫の状況を次のとおり報告する。

国　庫　の　状　況（令和８年度第１・四半期　財　務　省　調　査）

目　　次

１　財政資金対民間収支
２　国庫対日銀収支
３　政府預金
別表１　財政資金対民間収支実績表
別表２　財政投融資収支実績表
別表３　外国為替資金収支実績表
別表４　国庫対日銀収支実績表
別表５　政府預金増減及び現在高表
別表６　財政資金収支分析表
参考　政府短期証券増減及び現在高表

［用語の説明］

＊１　国庫の状況　・・・　財政法第46条第２項の規定に基づく国会及び国民に対する報告として、政府預金の増減並びにその原因となる財政資金対民間収支及び国庫対日銀収支の状況について財務省において集計したものである。

なお、財産権の主体としてみたときの国を行政、司法等の作用の主体としての国から区別して「国庫」といい、国庫に属する現金を総称して国庫金という。

（参考）　財政法（昭和22年法律第34号）

（財政状況の国民及び国会への報告）

第四十六条　内閣は、予算が成立したときは、直ちに予算、前前年度の歳入歳出決算並びに公債、借入金及び国有財産の現在高その他財政に関する一般の事項について、印刷物、講演その他適当な方法で国民に報告しなければならない。

②　前項に規定するものの外、内閣は、少くとも毎四半期ごとに、予算使用の状況、国庫の状況その他財政の状況について、国会及び国民に報告しなければならない。

＊２　財政資金対民間収支　・・・　国の財政活動に伴う民間との間の資金の受払。

＊３　受取超過　・・・　資金の受入額が支払額より大きいこと。

＊４　支払超過　・・・　資金の支払額が受入額より大きいこと。

＊５　国庫対日銀収支　・・・　国と日本銀行との間の資金の受払。

＊６　政府預金　・・・　国庫金の出納事務を行っている日本銀行において受入れた国庫金。

㈱　本報告書における計数については、各単位未満を四捨五入しているため、計において一致しない場合がある。

令和８年度第１・四半期国庫の状況（＊１）

第１　財政資金対民間収支

令和８年度第１・四半期の財政資金対民間収支（＊２）は、20兆2,086億円の受取超過（＊３）であって、前年同期（14兆812億円の受取超過）に比べ、６兆1,274億円受取超過額が増加した。収入は、前年同期（248兆3,094億円）に比べ、15兆4,509億円増加して263兆7,603億円となった。一方、支出は、前年同期（234兆2,282億円）に比べ、９兆3,235億円増加して243兆5,517億円となった。

以下、主な項目についてみると次のとおりである。

１　一般会計（別表１参照）

△印は支払超過（単位　億円）

区分	令和８年度第１・四半期 収入	令和８年度第１・四半期 支出	令和８年度第１・四半期 差引き	前年同期 収入	前年同期 支出	前年同期 差引き
租税	349,383	75,397	273,986	310,116	70,765	239,352
税外収入	17,999	—	17,999	22,494	—	22,494
社会保障費	—	82,508	△ 82,508	—	67,720	△ 67,720
地方交付税交付金	3,110	102,449	△ 99,339	2,861	92,780	△ 89,919
防衛関係費	—	26,361	△ 26,361	—	23,971	△ 23,971
公共事業費	—	20,860	△ 20,860	—	20,519	△ 20,519
義務教育費	—	5,408	△ 5,408	—	5,136	△ 5,136
その他支払	—	60,598	△ 60,598	—	54,800	△ 54,800
計	370,491	373,581	△ 3,090	335,471	335,691	△ 220

期中における一般会計の収支は、上表のとおり、3,090億円の支払超過（＊４）であって、前年同期（220億円の支払超過）に比べ、2,870億円支払超過額が増加した。

その内訳をみると、収入は、租税が前年同期（31兆116億円）に比べ、３兆9,267億円増加して34兆9,383億円となったこと等により、前年同期（33兆5,471億円）に比べ、３兆5,020億円増加して37兆491億円となった。一方、支出は、社会保障費が前年同期（６兆7,720億円）に比べ、１兆4,788億円増加して８兆2,508億円となったこと等により、前年同期（33兆5,691億円）に比べ、３兆7,890億円増加して37兆3,581億円となった。

２　特別会計等（別表１参照）

△印は支払超過（単位　億円）

区分	令和８年度第１・四半期 収入	令和８年度第１・四半期 支出	令和８年度第１・四半期 差引き	前年同期 収入	前年同期 支出	前年同期 差引き
財政投融資	22,093	24,702	△ 2,609	33,850	39,121	△ 5,271
外国為替資金	142,236	24,772	117,464	23,531	25,786	△ 2,255
保険	133,062	207,166	△ 74,104	127,416	199,593	△ 72,177
その他	12,365	46,576	△ 34,211	7,737	30,103	△ 22,366
計	309,756	303,216	6,540	192,534	294,603	△ 102,069

期中における特別会計等の収支は、上表のとおり、前年同期の10兆2,069億円の支払超過から、6,540億円の受取超過となった。

収入は、前年同期（19兆2,534億円）に比べ、11兆7,222億円増加して30兆9,756億円となった。一方、支出は、前年同期（29兆4,603億円）に比べ、8,612億円増加して30兆3,216億円となった。

主な項目についてみると次のとおりである。

⑴　財政投融資特別会計（別表２参照）

財政投融資の収支は、2,609億円の支払超過であって、前年同期（5,271億円の支払超過）に比べ、2,662億円支払超過額が減少した。収入は、前年同期（３兆3,850億円）に比べ、１兆1,758億円減少して２兆2,093億円となった。一方、支出は、前年同期（３兆9,121億円）に比べ、１兆4,419億円減少して２兆4,702億円となった。

⑵　外国為替資金特別会計（別表３参照）

外国為替資金の収支は、前年同期の2,255億円の支払超過から、11兆7,464億円の受取超過となった。収入は、前年同期（２兆3,531億円）に比べ、11兆8,705億円増加して14兆2,236億円となった。一方、支出は、前年同期（２兆5,786億円）に比べ、1,015億円減少して２兆4,772億円となった。

⑶　その他の特別会計等

その他の特別会計等の収支のうち、主な項目についてみると次のとおりである。

保険の収支は、収入13兆3,062億円、支出20兆7,166億円、差引き７兆4,104億円の支払超過であって、前年同期の７兆2,177億円の支払超過から、1,927億円支払超過額が増加した。

３　国債等・国庫短期証券等（別表１参照）

△印は支払超過（単位　億円）

区分	令和８年度第１・四半期			前年同期		
	発行（借入）	償還	差引き	発行（借入）	償還	差引き
国債等	369,678	102,631	267,047	378,859	111,454	267,405
国債（１年超）	346,237	76,698	269,539	353,175	85,727	267,448
借入金	23,441	25,933	△ 2,492	25,684	25,727	△ 43
国庫短期証券等	872,246	939,995	△ 67,749	890,653	915,290	△ 24,637
国庫短期証券	766,246	809,995	△ 43,749	780,653	785,290	△ 4,637
一時借入金	106,000	130,000	△ 24,000	110,000	130,000	△ 20,000

国債等及び国庫短期証券等の発行（借入）・償還状況は、上表のとおりである。

国債等の収支は、26兆7,047億円の受取超過であって、前年同期（26兆7,405億円の受取超過）に比べ、358億円受取超過額が減少した。国債（１年超）の収支は、発行34兆6,237億円、償還７兆6,698億円、差引き26兆9,539億円の受取超過であった。借入金の収支は、借入２兆3,441億円、償還２兆5,933億円、差引き2,492億円の支払超過であった。

国庫短期証券等の収支は、６兆7,749億円の支払超過であって、前年同期（２兆4,637億円の支払超過）に比べ、４兆3,112億円支払超過額が増加した。国庫短期証券の収支は、発行76兆6,246億円、償還80兆9,995億円、差引き４兆3,749億円の支払超過であった。一時借入金の収支は、借入10兆6,000億円、償還13兆円、差引き２兆4,000億円の支払超過であった。

（参考）　実質収支

上で述べた財政資金対民間収支は、各会計等と民間との間における収入支出（窓口収支）のみをとらえたものであるが、各会計等の収支の実態をみるため、これに各会計等相互間の収支（国庫内振替収支）を加えた実質収支を示すと、次のとおりである。

△印は支払超過（単位　億円）

区分	窓口収支 (A)	国庫内振替収支 (B)	計（実質収支） (A)＋(B)
一般会計	△ 3,090	△ 136,810	△ 139,900
特別会計等	6,540	117,516	124,056
財政投融資	△ 2,609	18,314	15,705
外国為替資金	117,464	△ 26,476	90,988
保険	△ 74,104	80,891	6,787
その他	△ 34,211	44,786	10,576
小計	3,450	△ 19,294	△ 15,844
国債等	267,047	2,672	269,719
国債（１年超）	269,539	△ 4,316	265,222
借入金	△ 2,492	6,989	4,497
国庫短期証券等	△ 67,749	16,622	△ 51,127
国庫短期証券	△ 43,749	34,988	△ 8,760
一時借入金	△ 24,000	△ 18,366	△ 42,367
合計	202,749	—	202,749
調整項目	△ 663	—	△ 663
総計	202,086	—	202,086

㈱１．「一般会計」には、交付税及び譲与税配付金特別会計が含まれている。

２．「調整項目」とは、国庫金が日本銀行代理店の窓口で受払される時点と、日本銀行本店の政府預金が増減する時点との時間的なズレの調整等のための項目である。

３．⑻欄以下の内訳の数字は暫定的なものであって、後に若干変更することがある。

第２　国庫対日銀収支（別表４及び別表６参照）

△印は支払超過（単位　億円）

区分	令和８年度第１・四半期	前年同期
国庫短期証券の発行・償還（△）	—	—
特別会計の債券売・買（△）	△ 3,433	33,027
財政投融資	19,530	12,110
国債整理基金	△ 22,963	20,917
その他	△ 193,118	△ 191,585
計	△ 196,551	△ 158,558

期中における国庫対日銀収支（＊５）は、上表のとおり、19兆6,551億円の支払超過であって、前年同期（15兆8,558億円の支払超過）に比べ、３兆7,993億円支払超過額が増加した。

その内容についてみると次のとおりである。

１　国庫短期証券の発行・償還

国庫短期証券の発行・償還による日本銀行との間の資金調達・資金返済はなかった。なお、前年同期も、国庫短期証券の発行・償還による日本銀行との間の資金調達・資金返済はなかった。

２　特別会計の債券売・買

特別会計と日本銀行との間の債券売・買の収支は、前年同期の３兆3,027億円の受取超過から、3,433億円の支払超過となった。財政投融資の収支は、前年同期の１兆2,110億円の支払超過から、１兆9,530億円の受取超過となった。国債整理基金の収支は、前年同期の２兆917億円から、２兆2,963億円の支払超過となった。

３　その他

国庫と日本銀行との間の経常収支は、19兆3,118億円の支払超過であって、前年同期（19兆1,585億円の支払超過）に比べ、1,533億円支払超過額が増加した。

第３　政府預金（別表５及び別表６参照）

財政資金対民間収支（20兆2,086億円の受取超過）から政府預金（＊６）の増減に関係のない調整項目（663億円の支払超過）を除いた収支は、20兆2,749億円の受取超過であった。また、国庫対日銀収支は、19兆6,551億円の支払超過であった。その結果、政府預金の期末残高は、前期末（２兆1,575億円）に比べ、6,198億円増加して２兆7,774億円となった。

別表1

財政資金対民間収支実績表

△印は支払超過又は減少（単位　億円）

区分	4月 収入	4月 支出	4月 差引き	5月 収入	5月 支出	5月 差引き	6月 収入	6月 支出	6月 差引き	計 収入	計 前年同期	計 支出	計 前年同期	計 差引き	計 前年同期	前年同期比
(1) 一般会計	101,368	176,996	△ 75,628	100,756	66,217	34,540	168,367	130,368	37,999	370,491	335,471	373,581	335,691	△ 3,090	△ 220	△ 2,870
租税	87,439	24,960	62,479	96,465	16,852	79,613	165,479	33,585	131,893	349,383	310,116	75,397	70,765	273,986	239,352	34,634
税外収入	13,255	—	13,255	3,206	—	3,206	1,538	—	1,538	17,999	22,494	—	—	17,999	22,494	△ 4,495
社会保障費	—	33,207	△ 33,207	—	25,243	△ 25,243	—	24,059	△ 24,059	—	—	82,508	67,720	△ 82,508	△ 67,720	△ 14,788
地方交付税交付金	674	51,435	△ 50,761	1,085	2,200	△ 1,114	1,350	48,815	△ 47,464	3,110	2,861	102,449	92,780	△ 99,339	△ 89,919	△ 9,420
防衛関係費	—	17,296	△ 17,296	—	3,119	△ 3,119	—	5,947	△ 5,947	—	—	26,361	23,971	△ 26,361	△ 23,971	△ 2,390
公共事業費	—	17,042	△ 17,042	—	951	△ 951	—	2,866	△ 2,866	—	—	20,860	20,519	△ 20,860	△ 20,519	△ 341
義務教育費	—	1,030	△ 1,030	—	1,030	△ 1,030	—	3,349	△ 3,349	—	—	5,408	5,136	△ 5,408	△ 5,136	△ 272
その他支払	—	32,028	△ 32,028	—	16,822	△ 16,822	—	11,748	△ 11,748	—	—	60,598	54,800	△ 60,598	△ 54,800	△ 5,798
(2) 特別会計等	64,824	119,293	△ 54,469	177,220	50,439	126,780	67,712	133,483	△ 65,771	309,756	192,534	303,216	294,603	6,540	△ 102,069	108,610
財政投融資	7,744	8,005	△ 261	3,766	11,564	△ 7,798	10,583	5,133	5,450	22,093	33,850	24,702	39,121	△ 2,609	△ 5,271	2,662
外国為替資金	8,022	8,085	△ 64	125,597	8,819	116,777	8,617	7,867	750	142,236	23,531	24,772	25,786	117,464	△ 2,255	119,719
保険	44,685	92,642	△ 47,957	42,750	20,420	22,330	45,627	94,104	△ 48,477	133,062	127,416	207,166	199,593	△ 74,104	△ 72,177	△ 1,927
地震再保険	85	1	84	57	1	56	68	1	66	210	204	3	10	206	195	12
年金	43,898	82,116	△ 38,218	42,277	17,326	24,951	44,133	90,046	△ 45,913	130,309	125,388	189,488	183,306	△ 59,180	△ 57,918	△ 1,262
労働保険	226	3,385	△ 3,159	158	2,072	△ 1,914	1,406	3,000	△ 1,594	1,790	1,791	8,457	7,932	△ 6,667	△ 6,141	△ 526
子ども・子育て支援	476	7,140	△ 6,664	258	1,021	△ 763	20	1,056	△ 1,036	754	32	9,218	8,345	△ 8,464	△ 8,313	△ 151
その他	4,374	10,560	△ 6,186	5,107	9,636	△ 4,529	2,884	26,379	△ 23,495	12,365	7,737	46,576	30,103	△ 34,211	△ 22,366	△ 11,845
食料安定供給	304	291	13	377	547	△ 170	473	539	△ 65	1,155	2,223	1,377	1,396	△ 223	828	△ 1,050
エネルギー対策	1,680	2,256	△ 576	1,710	4,736	△ 3,026	564	5,433	△ 4,869	3,954	433	12,426	4,631	△ 8,472	△ 4,198	△ 4,274
国債整理基金	—	48	△ 48	1,495	12	1,482	0	10	△ 9	1,495	0	70	51	1,425	△ 50	1,475
特許	145	304	△ 159	125	86	39	142	119	24	412	398	509	507	△ 96	△ 109	13
自動車安全	404	1,510	△ 1,106	60	145	△ 84	377	397	△ 21	841	769	2,052	1,742	△ 1,211	△ 973	△ 238
東日本大震災復興	141	1,365	△ 1,225	13	351	△ 338	10	479	△ 469	164	600	2,195	1,633	△ 2,031	△ 1,033	△ 998
預託	801	804	△ 3	0	4	△ 4	0	803	△ 803	801	102	1,611	840	△ 810	△ 738	△ 72
保管	457	427	30	367	347	20	471	430	41	1,295	1,303	1,204	1,105	91	197	△ 106
供託	99	380	△ 281	469	196	273	208	652	△ 444	776	811	1,228	1,034	△ 452	△ 223	△ 228
公債利子支払資金	107	435	△ 328	333	668	△ 336	404	14,506	△ 14,102	843	595	15,609	11,694	△ 14,766	△ 11,099	△ 3,666
沖縄振興開発金融公庫	54	272	△ 218	108	31	77	235	174	61	397	228	478	584	△ 81	△ 356	275
その他	182	2,467	△ 2,285	51	2,512	△ 2,462	△ 0	2,838	△ 2,838	232	276	7,817	4,887	△ 7,585	△ 4,611	△ 2,975
(3) 小計 (1)+(2)	166,192	296,290	△ 130,097	277,976	116,656	161,320	236,079	263,851	△ 27,772	680,247	528,005	676,797	630,294	3,450	△ 102,289	105,740
(4) 国債等	120,440	20,879	99,561	133,151	25,239	107,913	116,086	56,513	59,573	369,678	378,859	102,631	111,454	267,047	267,405	△ 358
国債（1年超）	112,206	12,687	99,519	125,259	15,813	109,446	108,771	48,198	60,573	346,237	353,175	76,698	85,727	269,539	267,448	2,091
借入金	8,234	8,192	42	7,892	9,426	△ 1,534	7,315	8,315	△ 1,000	23,441	25,684	25,933	25,727	△ 2,492	△ 43	△ 2,449
(5) 国庫短期証券等	282,104	293,402	△ 11,298	298,110	319,360	△ 21,250	292,033	327,233	△ 35,200	872,246	890,653	939,995	915,290	△ 67,749	△ 24,637	△ 43,112
国庫短期証券	251,104	254,402	△ 3,298	245,110	254,360	△ 9,250	270,033	301,233	△ 31,200	766,246	780,653	809,995	785,290	△ 43,749	△ 4,637	△ 39,112
一時借入金	31,000	39,000	△ 8,000	53,000	65,000	△ 12,000	22,000	26,000	△ 4,000	106,000	110,000	130,000	130,000	△ 24,000	△ 20,000	△ 4,000
(6) 小計 (4)+(5)	402,544	314,281	88,263	431,261	344,599	86,662	408,119	383,746	24,373	1,241,924	1,269,512	1,042,626	1,026,744	199,298	242,768	△ 43,470
(7) 合計 (3)+(6)	568,736	610,571	△ 41,834	709,237	461,255	247,982	644,197	647,597	△ 3,399	1,922,171	1,797,517	1,719,422	1,657,039	202,749	140,479	62,270
(8) 調整項目	324,354	324,611	△ 257	120,360	120,444	△ 84	270,718	271,041	△ 323	715,432	685,577	716,095	685,243	△ 663	333	△ 996
(9) 総計 (7)+(8)	893,090	935,181	△ 42,091	829,597	581,699	247,899	914,916	918,637	△ 3,722	2,637,603	2,483,094	2,435,517	2,342,282	202,086	140,812	61,274

別表2

財政投融資収支実績表

△印は支払超過又は減少（単位　億円）

区分		4月	5月	6月	計	前年同期	前年同期比
収入計	対民間	7,744	3,766	10,583	22,093	33,850	△ 11,758
	対国庫	207,854	239,829	321,879	769,561	948,093	△ 178,531
	計	215,597	243,595	332,462	791,654	981,943	△ 190,289
預託金受入	対民間	6,240	1,000	1,450	8,690	18,531	△ 9,841
	対国庫	83,928	45,330	34,283	163,541	189,295	△ 25,754
年金	対国庫	25,447	37,131	22,037	84,615	119,700	△ 35,085
その他	対民間	6,240	1,000	1,450	8,690	18,531	△ 9,841
	対国庫	58,481	8,200	12,246	78,926	69,595	9,331
回収金	対民間	1,419	2,437	6,702	10,558	11,759	△ 1,201
	対国庫	32,250	15,460	31,061	78,772	281,384	△ 202,612
地方公共団体	対民間	—	4	—	4	64	△ 60
その他	対民間	1,419	2,433	6,702	10,554	11,695	△ 1,141
	対国庫	32,250	15,460	31,061	78,772	281,384	△ 202,612
国庫短期証券償還	対国庫	89,987	178,968	254,961	523,917	—	523,917
国債償還（1年超）	対国庫	—	—	—	—	474,963	△ 474,963
国債売却（1年超）	対民間	—	—	—	—	—	—
	対国庫	—	—	—	—	—	—
信託受益権譲渡	対民間	—	—	—	—	—	—
信託債権回収金	対民間	—	—	—	—	—	—
	対国庫	—	—	—	—	—	—
受取利子等	対民間	85	329	2,431	2,845	3,560	△ 716
	対国庫	1,689	70	1,573	3,332	2,450	881
支出計	対民間	8,005	11,564	5,133	24,702	39,121	△ 14,419
	対国庫	224,510	241,713	285,024	751,247	977,152	△ 225,905
	計	232,515	253,277	290,157	775,949	1,016,273	△ 240,324
預託金払戻	対民間	6,000	—	1,520	7,520	25,296	△ 17,776
	対国庫	83,744	7,235	57,122	148,101	202,232	△ 54,131
年金	対国庫	56,030	630	49,320	105,980	140,666	△ 34,686
その他	対民間	6,000	—	1,520	7,520	25,296	△ 17,776
	対国庫	27,714	6,605	7,802	42,121	61,567	△ 19,445
貸付金	対民間	1,959	11,561	3,327	16,847	13,373	3,474
	対国庫	20,764	19,438	27,043	67,245	262,208	△ 194,962
株式会社日本政策金融公庫	対民間	—	—	—	—	1,620	△ 1,620
株式会社国際協力銀行	〃	1,593	1,572	1,602	4,767	—	4,767
日本私立学校振興・共済事業団	〃	—	—	—	—	60	△ 60
独立行政法人大学改革支援・学位授与機構	〃	—	—	16	16	11	6
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	〃	—	—	30	30	98	△ 68
独立行政法人住宅金融支援機構	〃	—	—	3	3	9	△ 7
独立行政法人都市再生機構	〃	—	—	1,000	1,000	—	1,000

地方公共団体	〃	366	9,989	76	10,431	10,975 △	544	
株式会社日本政策投資銀行	〃	—	—	600	600	600	—	
交付税及び譲与税配付金	対国庫	6,298	5,117	12,737	24,152	218,613 △	194,461	
年金	〃	14,306	14,306	14,306	42,919	43,045 △	127	
沖縄振興開発金融公庫	〃	160	15	—	175	550 △	375	
国庫短期証券引受	対国庫	117,977	214,970	195,969	528,915	507,960	20,955	
国債整理基金へ繰入	対国庫	—	—	—	—	—	—	
一般会計へ繰入	対国庫	—	0	—	0	0 △	0	
信託債権回収金引渡	対民間	—	—	—	—	—	—	
支払利子等	対民間	46	3	286	335	452 △	118	
	対国庫	2,025	70	4,890	6,985	4,752	2,234	
差引き	対民間	△ 261	△ 7,798	△ 5,450	△ 2,609	△ 5,271	2,662	
	対国庫	△ 16,656	△ 1,884	36,855	18,314 △	29,059	47,374	
	計	△ 16,918	△ 9,682	42,305	15,705 △	34,330	50,035	
対日銀収支		18,027	6	7	18,039	12,004	6,035	
再差引き		1,109 △	9,677	42,312	33,745 △	22,326	56,071	
（資金調達・返済）								
財投債発行・償還（△）	令和 8. 3末	—	9,390 △	35,798 △	26,408	8,430 △	34,839	
（同残高）		(909,214)	(909,214)	(918,652)	(882,854)			
財政融資資金証券発行・償還（△）		—	—	—	—	—	—	
（同残高）		(—)	(—)	(—)	(—)			
国庫余裕金繰替使用・返済（△）		—	—	—	—	—	—	
（同残高）		(—)	(—)	(—)	(—)			
計		—	9,390 △	35,798 △	26,408	8,430 △	34,839	
政府預金増・減（△）		1,109 △	287	6,513	7,336 △	13,896	21,232	
（政府預金残高）		(2,491)	(3,600)	(3,314)	(9,827)			

別表３

外国為替資金収支実績表

△印は支払超過又は減少（単位　億円）

区分		4月	5月	6月	計	前年同期	前年同期比
収入計	対民間	8,022	125,597	8,617	142,236	23,531	118,705
	対国庫	928	640	5,245	6,813	8,867 △	2,054
	計	8,950	126,236	13,862	149,048	32,398	116,650
外国為替平衡操作	対民間	—	117,349	—	117,349	—	117,349
国際通貨基金通貨代用証券発行	〃	—	—	121	121	93	28
財政融資資金預託金払戻	対国庫	—	—	—	—	—	—
財政融資資金預託金利子	〃	—	—	—	—	—	—
その他	対民間	8,022	8,248	8,496	24,766	23,438	1,328
	対国庫	928	640	5,245	6,813	8,867 △	2,054
支出計	対民間	8,085	8,819	7,867	24,772	25,786 △	1,015
	対国庫	31,995	579	714	33,288	33,005	283
	計	40,081	9,398	8,581	58,060	58,792 △	732
外国為替平衡操作	対民間	—	—	—	—	—	—
財政融資資金預託	対国庫	31,301	—	—	31,301	32,007 △	707

一般会計へ繰入	〃	0	—	—	0	0	0	
割引料等	〃	692	579	714	1,985	995	990	
その他	対民間	8,085	8,819	7,867	24,772	25,786 △	1,015	
	対国庫	2	0	0	3	3 △	0	
差引き	対民間	△ 64	116,777	750	117,464 △	2,255	119,719	
	対国庫	△ 31,067	61	4,531 △	26,476 △	24,138 △	2,337	
	計	△ 31,131	116,838	5,281	90,988 △	26,394	117,382	
対日銀収支		3	4	13	19	3	16	
再差引き		△ 31,128	116,842	5,294	91,008 △	26,390	117,398	
（資金調達・返済）								
外国為替資金証券発行・償還（△）	令和8. 3末	68,000 △	118,046 △	3,345 △	53,391	26,129 △	79,520	
（同残高）	(911,391)	(979,391)	(861,345)	(858,000)				
国庫余裕金繰替使用・返済（△）		△ 36,000	—	— △	36,000 △	1,000 △	35,000	
（同残高）	(36,000)	(—)	(—)	(—)				
計		32,000 △	118,046 △	3,345 △	89,391	25,129 △	114,520	
政府預金増・減（△）		872 △	1,204	1,949	1,617 △	1,261	2,878	
（政府預金残高）	(8,191)	(9,062)	(7,858)	(9,807)				

別表4

国庫対日銀収支実績表

△印は支払、支払超過又は減少（単位　億円）

区分	4月	5月	6月	計	前年同期	前年同期比
資金調達・返済（△）	—	—	—	—	—	—
国庫短期証券発行・償還（△）	—	—	—	—	—	—
特別会計の債券売・買（△）	57,696 △	228,816	167,687 △	3,433	33,027 △	36,460
財政投融資	19,530	—	—	19,530	12,110	7,420
国債整理基金	38,166 △	228,816	167,687 △	22,963	20,917 △	43,880
その他 △	16,139	11,264 △	188,242 △	193,118 △	191,585 △	1,533
法人税等	0	30 △	2,272 △	2,242 △	1,800 △	442
納付金	—	18,301	—	18,301	21,511 △	3,210
割引料	—	—	—	—	—	—
国債利子 △	66 △	417 △	8,158 △	8,641 △	8,239 △	403
国債（1年超）償還 △	14,849 △	13,025 △	172,960 △	200,834 △	202,783	1,949
貨幣回収準備資金 △	10 △	26 △	109 △	145 △	225	80
その他 △	1,215	6,401 △	4,743	443 △	49	492
合計	41,557 △	217,552 △	20,555 △	196,551 △	158,558 △	37,993

別表5

政府預金増減及び現在高表

△印は減少（単位　億円）

区分	3月末	4月中増減	4月末	5月中増減	5月末	6月中増減	6月末	期中増減
当座預金	1,500	—	1,500	—	1,500	—	1,500	—
別口預金	4,503	9	4,512	42	4,554 △	5	4,549	46
指定預金	15,572 △	287	15,285	30,388	45,673 △	23,949	21,724	6,152
その他	0	—	0	—	0	—	0	—
合計	21,575 △	278	21,298	30,430	51,728 △	23,954	27,774	6,198

別表６

財　政　資　金　収　支　分　析　表

△印は支払、支払超過又は減少（単位　億円）

区分		対民間窓口収支 (A)	国庫内振替収支 (B)	国庫対日銀収支 (C)		収支計 (D)＝(A)＋(B)＋(C)	資金調達・返済 (E)		政府預金増減 (D)＋(E)＝(G)－(F)	令和８年３月末政府預金残高 (F)	令和８年６月末政府預金残高 (G)
一般会計		△ 3,090	△ 136,810	法人税等	△ 2,242	△ 123,796	建設国債・特例国債発行	45,808	△ 113,355	△ 38,445	△ 151,800
				納付金	18,301		その他	△ 35,367			
				その他	45		計	10,441			
特別会計等	財政投融資	△ 2,609	18,314			33,745	財投債発行	9,390	7,336	2,491	9,827
							〃償還	△ 35,798			
							財政融資資金証券発行	—			
				長期国債	19,530		〃償還	—			
				その他	△ 1,491		国庫余裕金繰替	—			
				計	18,039		計	△ 26,408			
	外為	117,464	△ 26,476	基金証券償還	—	91,008	外国為替資金証券発行	2,273,001	1,617	8,191	9,807
				その他	19		〃償還	△ 2,326,392			
				計	19		国庫余裕金繰替	△ 36,000			
							計	△ 89,391			
	保険	△ 74,104	80,891		—	6,787	財政融資借入	—	6,787	27,755	34,542
							国庫余裕金繰替	—			
							計	—			
	その他	△ 34,211	44,786			△ 19,303	借換債発行	364,620	67,814	57,583	125,397
							復興債発行	—			
							脱炭素成長型経済構造移行債発行	1,182			
							子ども・子育て支援特例公債発行	4,378			
							半導体・ＡＩ債発行	7,872			
							普通国債償還	△ 363,049			
							財務省証券発行	539,000			
							〃償還	△ 465,000			
							食糧証券発行	—			
							〃償還	—			
							石油証券発行	9,304			
							〃償還	△ 11,604			
							原子力損害賠償支援証券発行	2,690			
							〃償還	—			
				長期国債（国整）	△ 22,963		育児休業等給付証券発行	—			
				割引料	—		〃償還	—			
				国債利子	△ 8,647		国庫余裕金繰替	—			
				貨幣	△ 145		その他	△ 2,277			
				その他	1,875		計	87,117			
				計	△ 29,879						
小計		3,450	△ 19,294		4,283	△ 11,561		△ 18,241	△ 29,802	57,575	27,774

国債（１年超）	269,539	△ 4,316	△ 200,834	64,389	△ 64,389	—	—	—	
借入金	△ 2,492	6,989	—	4,497	△ 4,497	—	—	—	
国庫短期証券	△ 43,749	34,988	—	△ 8,760	8,760	—	—	—	
一時借入金	△ 24,000	△ 18,366	—	△ 42,367	42,367	—	—	—	
国庫余裕金繰替	—	—	—	—	36,000	36,000	△ 36,000	—	
合計	202,749	—	△ 196,551	6,198	—	6,198	21,575	27,774	
調整項目	△ 663								
総計	202,086								

㈱１．「一般会計」には、交付税及び譲与税配付金特別会計が含まれている。
２．(B)欄以下の内訳の数字は暫定的なものであって、後に若干変更することがある。

参考

政府短期証券増減及び現在高表

△印は減少（単位　億円）

区分	３月末	４月中増減	４月末	５月中増減	５月末	６月中増減	６月末	期中増減
財務省証券	—	78,000	78,000	△ 8,000	70,000	4,000	74,000	74,000
食糧証券	—	—	—	—	—	—	—	—
石油証券	11,604	—	11,604	△ 2,300	9,304	—	9,304	△ 2,300
外国為替資金証券	911,391	68,000	979,391	△ 118,046	861,345	△ 3,345	858,000	△ 53,391
財政融資資金証券	—	—	—	—	—	—	—	—
原子力損害賠償支援証券	—	—	—	1,345	1,345	1,345	2,690	2,690
育児休業等給付証券	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	922,995	146,000	1,068,995	△ 127,001	941,994	2,000	943,994	20,999

公告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第６００４号

東京都足立区西伊興２丁目２－２－201
債務者　佐藤　英夫
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　隆一
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月15日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６００５号

東京都足立区西伊興２－２－２－201、住民票上の住所東京都足立区西保木間４丁目５－16－403
債務者　浦沢　尚美
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　隆一
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月15日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６００６号

東京都練馬区田柄１丁目４－38　グリーンパールＢ102
債務者　中島　博文
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　竹腰　幸綱
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月15日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０２２号

東京都板橋区仲宿14－10　仲宿アルコーブⅠ201
債務者　寺田　梨音
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北原　尚
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月15日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４３号

静岡県菊川市神尾1443番地
債務者　横山　一樹
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩田　満
4　破産債権の届出期間　令和８年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月16日午後１時40分
6　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

令和８年（フ）第５０９０号

代替住所Ａ（旧住所　東京都北区浮間１丁目５－６－804）
債務者　西山　彰人
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平尾　嘉昭
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月16日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５９３８号
東京都中央区入船３丁目８－９－301
債務者　中井　千尋
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　一志
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６００７号
東京都台東区日本堤２丁目35－７－404　メインステージ三ノ輪Ⅲ
債務者　渡邊　紘治
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　義史
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月16日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６００９号
東京都台東区台東１丁目４－４－101
債務者　佐々　清隆
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　和馬
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月16日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０２４号
東京都板橋区徳丸３丁目38－31　星野荘201
債務者　桐原　沙季
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　河合　敏嗣
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月16日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０３１号
東京都板橋区氷川町９－７－501
債務者　長田ななみ（旧姓田中）
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　太朗
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０４９号
東京都港区芝浦４丁目13－３－1308
債務者　岩本明こと　李　　明淑
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　蟹江鬼太郎
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月16日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１１６号
東京都世田谷区用賀４丁目12－13－501
債務者　矢野　恭治
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本幸太郎
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月16日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第１３５号
福島市早稲町６番15号守屋ビル402、従前の住所福島市清明町１番２号ピュアクレール清明町201
債務者　八重樫伊知郎
1　決定年月日時　令和８年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大矢真太郎
4　破産債権の届出期間　令和８年９月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月11日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
福島地方裁判所

令和８年（フ）第５９３６号
東京都江戸川区南葛西１丁目１－26－101　メイプル・ハイツ２
債務者　三上　　亮
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　千花
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５９４０号
東京都板橋区高島平４丁目４－12－301
債務者　悟道　音寧
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝倉　祐介
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月22日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５９７８号
東京都昭島市中神町1169－12　シャン・ピエールⅡ205
債務者　鈴木　正俊
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南原　由記
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月22日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０７７号
東京都世田谷区北烏山９丁目21－10－507
債務者　山崎真一郎
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　康博
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月22日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０２０号
東京都世田谷区下馬４丁目２－10－105
債務者　星野　直寛
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武田　麻依
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０４２号
東京都板橋区高島平１丁目68－４－104　セントヒルズ西台第２
債務者　若松　直貴
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　貴裕
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月23日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０４４号
東京都港区芝３丁目12―４―1001
債務者　仁木　海都
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩元　雄哉
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月23日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１３７号
東京都大田区山王４丁目29―１
債務者　武田　愼太郎
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中井　淳
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月23日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第１９０５号
横浜市栄区小菅ケ谷１丁目４番４―1304号
債務者　吉澤　史郎
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　　誠
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月２日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第５８９号
川崎市高津区千年66番地１　プラーズ千年403
債務者　山本　正一
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　圭
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月28日午後１時20分
6　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和８年（フ）第５９０号
川崎市高津区千年66番地１　プラーズ千年403
債務者　山本みき子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　澄川　圭
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月28日午後１時20分
6　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和８年（フ）第２４６号
千葉県成田市新田280番地４
債務者　石橋　竜二（旧姓諸岡）
1　決定年月日時　令和８年８月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　浩介
4　破産債権の届出期間　令和８年９月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月４日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

令和８年（フ）第１５１号
代替住所Ａ（旧住所　東京都目黒区東が丘１丁目21番15号東が丘荘423）
債務者　山崎　　歩
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末次　弘明
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月28日午前10時45分
6　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第１３９２号
東京都立川市一番町４丁目62番地の３市営一番町北住宅312号
債務者　延寿　人司
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　正伸
4　破産債権の届出期間　令和８年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第１３９３号
東京都立川市一番町４丁目62番地の３市営一番町北住宅312号
債務者　延寿　惠美
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　正伸
4　破産債権の届出期間　令和８年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月28日午前10時15分
6　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第１５０８号
東京都清瀬市竹丘三丁目10番41号蓮見マンション106号
債務者　宮川　雄一
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　大志
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月28日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第６０７８号
東京都豊島区東池袋５丁目46―14―301
債務者　大園　拓央
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白石裕美子
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月29日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０９０号
東京都豊島区東池袋２丁目38―19―303
債務者　小園　あん
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三上　侑祐
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月29日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５９３７号
東京都大田区山王１丁目12―２　ハーモニーレジデンス大森山王　ＴＨＥ　ＧＡＲＤＥＮ　Ｂ101
債務者　賀内　未琴
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　深澤　　生
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月30日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５９７６号
東京都世田谷区赤堤１丁目３―23　母子生活支援施設かわだ316
債務者　呉　　桐叶
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　萩原　崇宏
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月30日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１１７号
東京都世田谷区上馬４丁目12―30
債務者　鈴木　友也
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大澤　一隆
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年10月30日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第１４２７号
東京都西東京市西原町１丁目４番６号サンハイツ303号
債務者　昆　富美子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鬼島　佑太
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月４日午前10時45分
6　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第５３９号
栃木県宇都宮市西原町54番地５　ナーシングホームツリー宇都宮、前住所栃木県宇都宮市兵庫塚３丁目35番３号
債務者　栃の木アカデミーこと　中曽根祐輔
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小菅　拓郎
4　破産債権の届出期間　令和８年９月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月６日午前10時10分
6　免責意見申述期間　令和８年11月５日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第６０７６号
東京都台東区蔵前３丁目10―７―101
債務者　渡邉　尚之
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　皆川　秀幸
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月６日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年11月６日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１２号
川崎市川崎区小田２丁目３番６―２号
債務者　鑓水　健吾
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　寛一
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月10日午前10時40分
6　免責意見申述期間　令和８年11月９日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和８年（フ）第２３２号
千葉県佐倉市井野1391番地４　レックスハイム志津209号
債務者　柳川　和寿
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　秀吉
4　破産債権の届出期間　令和８年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月17日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月10日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

令和８年（フ）第１５４号
東京都町田市玉川学園８丁目18番９号
債務者　冨樫　美早
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎紗矢佳
4　破産債権の届出期間　令和８年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月10日午前11時45分
6　免責意見申述期間　令和８年11月10日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第５９８６号
東京都品川区八潮５丁目８―47―603
債務者　杉山　亮太
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大西　雄太
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月12日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０８５号
東京都豊島区高松１丁目15―２―102
債務者　小林　正樹
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安井　之人
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月12日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年11月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１１５号
神奈川県川崎市中原区下小田中６丁目31―43―315、住民票上の住所東京都大田区東馬込１丁目45―18―202
債務者　田前　秀樹
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　　彩香
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月12日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年11月12日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５９０８号
東京都港区白金１丁目11―１―305
債務者　内田　　光
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　智有
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月13日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５９４５号
東京都台東区北上野２丁目４―10―201
債務者　栗山　和恵
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川口祐佳里
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５９７３号
東京都大田区大森東５丁目36―１―202
債務者　砂川　尚輝
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本多　基記
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月13日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０１４号
茨城県牛久市牛久町3196―112
債務者　中丸　大輔
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　淺野　　響
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月13日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年11月13日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第２５０号
千葉県成田市吉岡560番地92
債務者　小林　好和
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　町田　　敬
4　破産債権の届出期間　令和８年９月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月17日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

令和８年（フ）第３０９号
静岡県浜松市中央区葵西三丁目18番８号　アオイハイツⅡ　102、前住所静岡県浜松市中央区高丘西一丁目17番45号　マンション紫尾201
債務者　小澤　輝和
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渥美　日高
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月18日午後１時40分
6　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和８年（フ）第３１３号
静岡県浜松市浜名区貴布祢2205番地　ニューアーバンＢ202号室
債務者　木俣　勝善
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　麻実
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月18日午後３時20分
6　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和８年（フ）第５９４７号
東京都品川区西品川３丁目９―10　ステイブルⅠ　201
債務者　秋山　正美
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　充生
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５９４８号
東京都大田区東嶺町37―14―201
債務者　秋山かおる
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島田　充生
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月19日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５９８１号
神奈川県横浜市金沢区六浦東１丁目35―６―Ｆ311
債務者　佐野　裕和
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　庄野　　信
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月19日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月19日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５９４３号
東京都葛飾区鎌倉２丁目21―14―102
債務者　平鹿　伸彦
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福島　亮仁
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月20日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年11月20日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第１９１６号
横浜市金沢区並木２丁目３番２―203号
債務者　竹内　武夫
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　弘人
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年11月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１２１号
静岡県富士市宮下264番地の４　ベルテクス・テセラ202号
債務者　大森　利男
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　柿崎　博昭
4　破産債権の届出期間　令和８年10月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年11月26日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年11月25日まで
静岡地方裁判所富士支部

令和８年（フ）第６０５１号
東京都足立区西新井本町１丁目25―23
債務者　伊東　　進
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　秀明
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月３日午後２時
6　免責意見申述期間　令和８年12月３日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０２３号
東京都葛飾区細田５丁目11―７―101
債務者　森田　晃子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　健
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月10日午前11時
6　免責意見申述期間　令和８年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１０６号
東京都新宿区中落合４丁目32―７―101
債務者　古本　薫子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　哲朗
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月10日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月10日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６００８号
東京都荒川区南千住１丁目23―４―201
債務者　石崎　実希
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　友宏
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月11日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０８２号
東京都板橋区小豆沢４丁目11―19
債務者　中川　信明
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新森　　圭
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月11日午前10時
6　免責意見申述期間　令和８年12月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第５９７２号
東京都足立区中央本町４丁目20―５―1409
債務者　青砥　英雄
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　健司
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月18日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０３６号
東京都豊島区巣鴨３丁目１―14―401
債務者　平野　吉美
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰巳　駿介
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月18日午前10時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月18日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第２５０６号
住所不定、住民票上の住所東京都港区六本木３丁目16―20―1002
債務者　清水　史浩
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐古麻衣子
4　破産債権の届出期間　令和８年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和８年12月21日午前11時30分
6　免責意見申述期間　令和８年12月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１０５号
東京都大田区鵜の木２丁目45―２―101
債務者　進藤　英司
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　奥富　　健
4　破産債権の届出期間　令和８年９月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　令和９年１月15日午後１時30分
6　免責意見申述期間　令和９年１月15日まで
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第４９号
栃木県鹿沼市花岡町８番地５　アイショウプラザⅡ　Ａ―101
債務者　新田　和男
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡部　邦栄
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月23日午前10時20分
5　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第１１８０号
札幌市白石区本郷通５丁目南３番14―402号
債務者　三本菅伸幸
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　直毅
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月６日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１８１号
青森県上北郡七戸町字森ノ上135番地14
債務者　立崎　圭介
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　葛西　洋輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午後４時
5　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
青森地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１１５５号
千葉市緑区誉田町２丁目４番地15
債務者　小松　利治
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　秀吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１１５６号
千葉市緑区誉田町２丁目４番地15
債務者　小松裕美子
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　豊田　秀吉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１９５８号
横浜市旭区鶴ケ峰１丁目４番地２　グループホームＴＵＮＡＧＵ
債務者　知念　　清
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丹羽　明子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第５２９号
神戸市灘区水道筋６丁目４―８　シャルマン王子公園Ⅰ　402号、住民票上の住所神戸市灘区弓木町４丁目３番１―Ｅ405号
債務者　西野　厚子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松原　由尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月11日午前10時10分
5　免責意見申述期間　令和８年10月28日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第５０４号
栃木県宇都宮市細谷町484番地４　ハピネスホーム細谷、前住所栃木県宇都宮市白沢町1930番地５
債務者　ＴＯＰエクステリアこと　峰　　昇一
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小杉　裕二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月30日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第２８６号
静岡県御殿場市中畑876番地の１　フレグランスみかみ103
債務者　横尾ルイ知之こと　ＹＯＫＯＯ　ＲＵＹ　ＴＯＭＯＹＵＫＩ
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙木　　登
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年10月30日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和８年（フ）第９７号
大阪市城東区諏訪４丁目９番24―405号
債務者　合同会社イリスこと　千田あやの（旧姓徳山）
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井村　勝也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２３６号
和歌山県岩出市野上野483番地の９
債務者　橋本　修平
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北　　祐輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第２４７号
和歌山市楠見中148番地１　楠見シルバーホームまごころ、前住所和歌山市西高松２丁目11番26号　松ケ丘コーポラスＡ棟５号
債務者　畑口　直樹
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮内　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午前11時20分
5　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第２５３号
和歌山市園部440番地26
債務者　インパクトこと　横山　雄一
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森田　拓哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午前11時15分
5　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第２７７号
和歌山市島51番地10
債務者　占いタロット鈴芽こと　岩﨑　美和子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸村　祥子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月12日午後２時20分
5　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第２８号
岐阜県恵那市笠置町毛呂窪1309番地
債務者　逸見　雄二
1　決定年月日時　令和８年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　國光　健宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
岐阜地方裁判所多治見支部

令和８年（フ）第１８６号
愛知県豊田市貝津町箕輪207番地１　フレグランス前田102号、申立時の住所愛知県豊橋市新栄町字汐焼12番地１　レオパレスベルタC106
債務者　稲嶺　汰盛
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　和之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午前11時10分
5　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和８年（フ）第１４８号
三重県四日市市三重四丁目３番地　32―405
債務者　一尾由希子
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　武蔵　晴佳
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月13日午前10時15分
5　免責意見申述期間　令和８年10月30日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

令和８年（フ）第２８５号
愛知県岡崎市大西町字仁田29―１　Ｆｏｒｔｅｒｅｓｓｅ601号室、住民票上の住所愛知県岡崎市戸崎町字牛転10番地２　エスポアクレメント光ヶ丘壱番館　1404
債務者　佐藤　静男
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　克俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和８年11月２日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和８年（フ）第５号
札幌市豊平区平岸１条２丁目12番13号
債務者　福田　大明
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小笠原洋介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１１３９号
北海道江別市元野幌1172番地の26　オーシャンデザイン江別店内
債務者　志田　みよ
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　逸美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前11時15分
5　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１４９９号
札幌市白石区本通１丁目南１番１―301号
債務者　遠藤　昌希
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　友洋
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第３０９２号
名古屋市北区浪打町１丁目43番地の１
債務者　武田　妙子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　耕輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午後１時40分
5　免責意見申述期間　令和８年11月４日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第４６２号
兵庫県尼崎市大庄北３丁目18番11号
債務者　早瀬　正明
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辰巳　裕規
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月５日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和７年（フ）第２８号
埼玉県秩父郡皆野町大字皆野1643番地２
債務者　佐藤　喜春
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白根　心平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月20日午後２時
5　免責意見申述期間　令和８年11月６日まで
さいたま地方裁判所秩父支部破産係

令和８年（フ）第１９３号
千葉県習志野市大久保２丁目18番22―410号
債務者　佐藤菜々夏
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高塚　真希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月16日午後１時20分
5　免責意見申述期間　令和８年11月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２７７号
千葉市稲毛区黒砂２丁目５番37号　黒砂マンション404号
債務者　馬場内茂美
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　越川芙紗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月16日午前10時40分
5　免責意見申述期間　令和８年11月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１３２７号
千葉市花見川区幕張町４丁目806番地11
債務者　伊原　　寿
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　　尚
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月17日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年11月10日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２８７号
埼玉県川口市仲町４番25―307号　コスモ川口ガーデンスクエア
債務者　河野　正憲
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　前垣　涼太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午前11時20分
5　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１３９２号
埼玉県鴻巣市天神３丁目２番27―205号　メゾン　ゲンキ
債務者　黒澤　　晃
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大兼　将弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午前11時10分
5　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１１７８号
千葉県八千代市緑が丘１丁目３番地１　カムザ・スクエア八千代緑が丘タワーズ1810号
債務者　石戸　悠暉
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩井　浩志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２７９号
愛知県春日井市如意申町２丁目21番地６　エルムＡ棟202号
債務者　安藤　美果（旧姓材木）
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊田　絵美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午後２時10分
5　免責意見申述期間　令和８年11月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第２９０号
和歌山市西浜３丁目８番51号　306号、前住所和歌山県岩出市根来104番地の23
債務者　山本　敦久
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　紘資
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月26日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第３３９９号
大阪府東大阪市長瀬町１丁目14番２―302号
債務者　藤田　和輝
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　瀬戸　崇史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午後２時40分
5　免責意見申述期間　令和８年11月16日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１８５２号
愛知県日進市東山５丁目711番地
債務者　岩田　将治
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　秀明
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月１日午前10時20分
5　免責意見申述期間　令和８年11月17日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１８３３号
横浜市瀬谷区相沢５丁目42番地７
債務者　石黒　満子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　若田　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年11月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第５３４号
栃木県大田原市加治屋94番地32　フェリスＢ棟
債務者　加藤　弘樹
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　茅島　和幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月20日午前10時10分
5　免責意見申述期間　令和８年11月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第１９２５号
神奈川県鎌倉市七里ガ浜東２丁目20番10号
債務者　山崎　　淳
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安達　慎司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月26日午前10時50分
5　免責意見申述期間　令和８年11月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１２１号
新潟県柏崎市東本町２丁目１番４号　２Ｆ
債務者　帆刈　友一
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横田　大樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午前11時10分
5　免責意見申述期間　令和８年11月19日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

令和８年（フ）第２５８号
静岡県沼津市西島町５番25号　ファーストハイツＢ311
債務者　海老名　浩
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻　　大祐
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月20日午前10時
5　免責意見申述期間　令和８年11月19日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和８年（フ）第４２９５号
大阪府豊中市箕輪１丁目28番14―410号、住民票上の住所大阪府豊中市山ノ上町16番29号
債務者　糸数　雄一
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上杉　将文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月３日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年11月19日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第１９１５号
横浜市中区相生町１丁目23番地　エスコート横浜関内607号室
債務者　浅見　敏弘
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　弘人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和８年11月25日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１１９号
新潟県柏崎市大字下田尻1700番地
債務者　森田　洋志
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田才　淳一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年12月15日午前11時
5　免責意見申述期間　令和８年12月１日まで
新潟地方裁判所長岡支部破産係

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

令和８年（フ）第１２６３号
札幌市東区東苗穂13条４丁目３番５号
債務者　櫻谷　　巧
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１４８１号
北海道恵庭市福住町１丁目22番12　（サンリットＣ102号）
債務者　赤塚　彩花（旧姓川村）
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１６０７号
札幌市中央区南11条西10丁目１番18―706号
債務者　髙田　綾乃
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２４２号
群馬県渋川市渋川2067番地24　２―404
債務者　鈴木　　尚
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第２４９号
群馬県前橋市箱田町1366番地６　グリーンヒル箱田　Ａ―103号
債務者　角田　武流
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第２５２号
群馬県前橋市総社町総社1118　あやめはうす前橋総社町、住民票上の住所群馬県北群馬郡榛東村大字広馬場1654番地21
債務者　橋爪　広美
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
前橋地方裁判所民事部破産再生係

令和８年（フ）第１４９号
群馬県館林市本町２丁目５番47号　ＴＭ21プラザ805号、住民票上の住所大阪府大阪市鶴見区今津北１丁目11番29―504号
債務者　原　　幸代（旧姓大天）
1　決定年月日時　令和８年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
前橋地方裁判所太田支部

令和８年（フ）第１９１号
群馬県高崎市中里町169番地２
債務者　松嶋さおり
1　決定年月日時　令和８年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
前橋地方裁判所高崎支部

令和８年（フ）第２０５号
愛知県豊田市十塚町４丁目４番地　レオパレス豊田第３　107号
債務者　伊東　和謙
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和８年（フ）第３４７号
愛知県豊田市若林東町上外根56番地７　メゾン神谷201号
債務者　関　　雄治
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和８年（フ）第３６６号
愛知県豊田市小坂本町３丁目92番地１　ソシオ豊田小坂本町207号、前住所愛知県豊田市陣中町二丁目12番８号　勝美荘202号
債務者　久和　玲児
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和８年（フ）第３７０号
愛知県豊田市神明町２丁目52番地　プリンセス豊田303号
債務者　林　　幸子（旧姓荒木）
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

令和８年（フ）第１７８号
高知市一宮南町１丁目１番６―507号
債務者　増井　優美
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
高知地方裁判所破産係

令和８年（フ）第１９２号
高知市愛宕町２丁目16番３号　新和荘１Ｆ中
債務者　田中　育男
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
高知地方裁判所破産係

令和８年（フ）第２０４号
高知市農人町２番５号　クレスト20―204
債務者　後藤　英太
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月14日まで
高知地方裁判所破産係

令和８年（フ）第１６６号
北海道釧路郡釧路町東陽西１丁目２番地15　シティライフ東陽201号室
債務者　佐藤　有美
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
釧路地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１８５号
釧路市文苑４丁目44番１号
債務者　留目　一輝
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
釧路地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１８６号
釧路市白金町25番３号
債務者　久保　昌弘
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
釧路地方裁判所民事部

令和８年（フ）第４７号
秋田県湯沢市川連町字大舘屋布前70番地
債務者　斉藤　大夢
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
秋田地方裁判所横手支部

令和８年（フ）第８３号
福島県会津若松市五月町１番地　県営住宅４棟３号
債務者　小柴万里子
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
福島地方裁判所会津若松支部破産係

令和８年（フ）第１２２４号
東京都多摩市一ノ宮２丁目19番地の17パレットハウス201
債務者　竹内奈那子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第１２７０号
東京都三鷹市下連雀６丁目６番17号シャトーアゼリア202
債務者　荒深　琴奈
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第２５１号
静岡県三島市谷田（御門）504番地の１　井ノ上ハイツ202、前住所静岡県三島市竹倉272番地の16
債務者　鈴木　香織
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和８年（フ）第２８５号
静岡県裾野市岩波43番地　ロイヤルグレイス105、前住所静岡県静岡市清水区蒲原新田一丁目２番１号
債務者　杉山　良幸
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和８年（フ）第１８号
和歌山県御坊市湯川町財部45番地11、前住所大阪府豊中市利倉３丁目６番15号　201号
債務者　米村　理恵
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月15日まで
和歌山地方裁判所御坊支部

令和８年（フ）第４８３号
栃木県宇都宮市滝の原１丁目２番11号
債務者　景山さおり（旧姓大橋）
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第５００号
栃木県鹿沼市坂田山３丁目274番地
債務者　相島　孝敬
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第５０７号
栃木県下都賀郡壬生町大字壬生丁274番地５グループホームゆめイロ２Ｆ、前住所栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲2206番地１
債務者　田中恵美子
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第５１０号
栃木県塩谷郡高根沢町大字石末145番地５
債務者　滝川　治夫
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第１１０８号
千葉市稲毛区作草部１丁目20番２棟102号
債務者　豊巻佳代子
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１１１４号
千葉県市原市姉崎2506番地４　グリーンフォレスト天神Ｉ―103
債務者　河本　繭子
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１１１８号
千葉市中央区祐光４丁目６番９号　ＡＡＬｉｉ304号
債務者　廣瀬　喜人
1　決定年月日時　令和８年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１１８１号
千葉県船橋市宮本２丁目14番29―101号
債務者　志農　祥希
1　決定年月日時　令和８年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１１９８号
千葉県船橋市飯山満町３丁目1520番地６　ライオンズガーデン薬園台205号
債務者　大間明日香
1　決定年月日時　令和８年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２１１号
千葉市中央区本千葉町６番９号　ウィルテラス千葉中央1206号
債務者　神田かおり
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２１４号
千葉県八千代市萱田2214番地63
債務者　井上　昌之
1　決定年月日時　令和８年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２２２号
千葉市花見川区武石町２丁目601番地１　フラワーハイツ３　204号
債務者　荒木　陽子
1　決定年月日時　令和８年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２２５号
千葉県市原市椎津624番地２　アンソレイエ101
債務者　佐藤　泰樹
1　決定年月日時　令和８年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２２６号
千葉県市原市椎津624番地２　アンソレイエ101
債務者　佐藤友里江
1　決定年月日時　令和８年８月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２５３号
千葉県船橋市習志野台８丁目24番20―124号
債務者　山崎　憂綺
1　決定年月日時　令和８年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２５８号
千葉県八千代市大和田258番地１　コーポラス丸秀Ｃ101
債務者　石井　秀樹
1　決定年月日時　令和８年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２５９号
千葉県八千代市大和田258番地１　コーポラス丸秀Ｃ101
債務者　石井のりえ
1　決定年月日時　令和８年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２７６号
千葉市緑区あすみが丘５丁目４番地６　サンハウス今井Ｄ７－１号
債務者　清宮　和夫
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２８９号
千葉県市原市姉崎2140番地15　ソフィア102
債務者　西山　茉希（旧姓岡野）
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１３２１号
千葉市中央区大巌寺町454番地　コーポオオツカ205号
債務者　新川　秀成
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１３２４号
千葉市美浜区幸町２丁目８番16棟510号
債務者　大岡　正男
1　決定年月日時　令和８年８月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１３４７号
千葉県船橋市前原東５丁目10番１号　ミリアビタＮｏ．11―107号
債務者　泉　　亮
1　決定年月日時　令和８年８月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第２０５号
佐賀市末広二丁目１番30号　コーポ峰Ａ103
債務者　稲冨　　涼
1　決定年月日時　令和８年８月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第２２２号
佐賀県三養基郡みやき町大字簑原1799番地
第２北浦団地　Ｄ24、前住所佐賀県三養基郡みやき町大字簑原1237番地89
債務者　田中　公大
1　決定年月日時　令和８年８月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第３２９号
鹿児島県いちき串木野市大原町152番地１
ロイヤルハイツマル勘301
債務者　日高　香織
1　決定年月日時　令和８年８月17日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月16日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

令和８年（フ）第１２１号
青森県八戸市小中野五丁目１番32号　エステート月舘202号室
債務者　佐々木沙緒里
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
青森地方裁判所八戸支部破産係

令和８年（フ）第５０５号
仙台市宮城野区大梶10番30―303号
債務者　田牧愛梨華
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１０５号
宮城県石巻市渡波字黄金浜173番地　市営黄金浜第二復興住宅１―38号
債務者　中里　憲次
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
仙台地方裁判所石巻支部破産係

令和８年（フ）第１７号
宮城県本吉郡南三陸町志津川字天王山38番地７町営志津川東復興住宅Ｃ棟105号
債務者　佐々木　礼
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
仙台地方裁判所気仙沼支部

令和８年（フ）第１５４号
福島市腰浜町１番５号グループホームかりん、従前の住所福島市西中央一丁目22番地
債務者　川里　麗二
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
福島地方裁判所

令和８年（フ）第２９号
福島県白河市新白河一丁目35番地　ソシア新白河Ａ102
債務者　鈴木　通子
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

令和８年（フ）第２６６号
茨城県那珂市鴻巣3450番地
債務者　秋葉小百合
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
水戸地方裁判所

令和８年（フ）第２６９号
茨城県鉾田市当間627番地３
債務者　冨田　砂織
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
水戸地方裁判所

令和８年（フ）第２７１号
茨城県水戸市加倉井町589番地の１
債務者　鈴木由利子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
水戸地方裁判所

令和８年（フ）第１０８号
茨城県取手市井野団地１番17―406号
債務者　石鳥　江梨奈
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和８年（フ）第１０９号
茨城県龍ケ崎市長山６－３－６　ファミーユ202号室
債務者　寺内　ロドーラこと　ＴＥＲＡＵＣＨＩ　ＲＨＯＤＯＲＡ　ＴＯＲＲＥＳ
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
水戸地方裁判所龍ヶ崎支部破産係

令和８年（フ）第４８１号
栃木県塩谷郡高根沢町宝石台二丁目３番地14、前住所東京都中野区本町４丁目７番17号　ウインズ　101
債務者　阿相　元気
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第５２３号
栃木県宇都宮市宮原４丁目４番17号　鶴見ハイツ101号室、前住所栃木県宇都宮市新町２丁目１番９号　ハイムフロイデⅡ―201号
債務者　大澤　唯貴
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第５２６号
栃木県鹿沼市高谷1163番地
債務者　松崎　裕太
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第５３８号
栃木県宇都宮市陽南３丁目１番２号　ピュアハピネス102
債務者　山川　和広
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第５４１号
栃木県宇都宮市駒生町1362番地３　フロイデンハイム　Ａ棟101号室
債務者　伊藤真理子
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第２５２号
千葉県八街市富山1314番地64　ルミエールハイツＡ105
債務者　高橋　利紀
1　決定年月日時　令和８年８月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
千葉地方裁判所佐倉支部

令和８年（フ）第６０号
三重県名張市下比奈知2257番地
債務者　谷奥　輝夫
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
津地方裁判所伊賀支部

令和８年（フ）第１５０号
滋賀県近江八幡市中小森町308番地３（１―205号）
債務者　西田　照宏
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
大津地方裁判所彦根支部

令和８年（フ）第９０号
鳥取県八頭郡若桜町大字大野308番地
債務者　米田　彩香（旧姓大久保）
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
鳥取地方裁判所民事部

令和８年（フ）第９５号
鳥取県鳥取市面影１丁目18番12―201号　県住201号
債務者　竹内　彩子
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
鳥取地方裁判所民事部

令和８年（フ）第４９８号
岡山市北区神田町二丁目６番４号
債務者　藤代　具美
1　決定年月日時　令和８年８月19日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第８０号
広島県三原市須波ハイツ２丁目５番26号
債務者　豊田　美和
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
広島地方裁判所尾道支部

令和８年（フ）第２５号
大分県佐伯市大字長谷10326番地45
債務者　狩生　正和
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

令和８年（フ）第２６号
大分県佐伯市女島３丁目10386番地７
債務者　塩月多壽代
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
大分地方裁判所佐伯支部破産係

令和８年（フ）第３２７号
宮崎県児湯郡高鍋町大字南高鍋7117番地　舞鶴団地Ｇ棟14号室
債務者　黒木　みさ
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
宮崎地方裁判所破産係

令和８年（フ）第１９１号
沖縄県沖縄市松本３丁目３番43号
債務者　岩城　仁貴
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和８年（フ）第１９５号
沖縄県うるま市字江洲2158番地３　クラシオンＳ205
債務者　高良　　隆
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和８年（フ）第２３０号
沖縄県中頭郡読谷村字瀬名波940番地　プルミエ　エトワール101
債務者　椿　恵莉佳
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和８年（フ）第２４４号
沖縄県うるま市字上江洲928番地４　ヘルメスファイブ201
債務者　緑間　　誠
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月19日まで
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和８年（フ）第９１号
岩手県北上市上江釣子16地割166番地１　高橋貸家103号
債務者　佐藤　健一
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
盛岡地方裁判所花巻支部

令和８年（フ）第６３号
宮城県角田市梶賀字高畑南262番地１
債務者　佐藤　丈太
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
仙台地方裁判所大河原支部

令和８年（フ）第６４８号
横浜市緑区三保町2590番地　慶星閣
債務者　砂渡　　豪
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１２６２号
横浜市金沢区能見台東13番４―101号
債務者　笠原　夏江（旧姓倉澤）
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１３９０号
横浜市鶴見区北寺尾４丁目26番43―306号
債務者　中村　祥子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１５５１号
横浜市神奈川区松見町２丁目565番地７
債務者　門倉　海愛
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１７０３号
神奈川県茅ヶ崎市萩園1270番地12　コーポパルボナールＣ―102
債務者　新田　道浩
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１７３２号
横浜市緑区竹山１丁目３番地　竹山団地1301棟114号
債務者　柴田　謙二
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１７３４号
横浜市港北区大倉山２丁目22番23号　ユートピア大森102号
債務者　亀井　常昭
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１７６４号
神奈川県鎌倉市笛田３丁目24番Ａ―105号
債務者　竹内　裕香
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１７７４号
横浜市緑区長津田みなみ台１丁目２番地　県営長津田団地５棟401号
債務者　佐藤てるみ
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第４２８号
兵庫県芦屋市陽光町５番６―305号
債務者　寺前益千子
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第４４４号
兵庫県尼崎市武庫町３丁目11番30―317号、前住所兵庫県尼崎市大島１丁目21番９―302号
債務者　三谷　辰男
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第４５５号
兵庫県西宮市神原10番12―203号、前住所東京都大田区新蒲田二丁目22番20号　エイコーンハウス203
債務者　片岡　康平
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第４７５号
兵庫県西宮市甲子園口１丁目２番11―202号
債務者　篠田　京子
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第４８８号
兵庫県西宮市津田町５番10―1024号
債務者　寺崎　聖子
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第５４５号
広島県安芸郡海田町幸町８番７号　サンコーポ海田幸109号室、住民票上の住所広島県安芸郡海田町幸町８番７号
債務者　西村　拓海
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第８６９号
広島市佐伯区八幡東１丁目28番４―１号
債務者　井隈　和士
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第８７０号
広島市佐伯区八幡東１丁目28番４―１号
債務者　井隈佐代子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第８５号
広島県呉市広大新開２丁目12番27号
債務者　金橋　美登利
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
広島地方裁判所呉支部

令和８年（フ）第１７１号
佐賀市本庄町大字本庄971番地１　ハートホームＢ202号、前住所佐賀市川副町大字福富272番地８　式町アパート201
債務者　彌永　泰弘
1　決定年月日時　令和８年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１９７号
佐賀県小城市牛津町上砥川405番地57　エンタルコーポ　201号
債務者　太田美代子
1　決定年月日時　令和８年８月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１３９号
宮崎県日向市大字日知屋16196番地５　市営塩田住宅１棟12号
債務者　黒木美由紀
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

令和８年（フ）第５２号
沖縄県名護市城二丁目４番24―403号　エアリー・たか
債務者　新城　美香
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
那覇地方裁判所名護支部

令和８年（フ）第６４号
岩手県大船渡市猪川町字中井沢78番地２　県営住宅５号棟103号
債務者　熊谷　恵実
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
盛岡地方裁判所一関支部

令和８年（フ）第６５号
岩手県陸前高田市高田町字栃ヶ沢210番地１県営住宅１号棟801号室、前住所岩手県陸前高田市高田町字中田62番地２　ビレッジハウス陸前高田１号棟102号
債務者　熊谷与志昭
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
盛岡地方裁判所一関支部

令和８年（フ）第６８号
岩手県一関市地主町７番４号
債務者　田村　和之
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
盛岡地方裁判所一関支部

令和８年（フ）第１０４７号
東京都府中市若松町１丁目19番地の３ジュネスマンション202
債務者　橘　　龍二
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第２０６号
金沢市専光寺町ニ41番地５
債務者　平嶋いつみ
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
金沢地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２１９号
金沢市金石東１丁目11番６号　市営住宅６棟304号、従前の住所金沢市上荒屋８丁目69番地　ビレッジハウス金沢タワー１号棟610号（従々前の住所）神奈川県横浜市旭区左近山448番地４　左近山団地８街区13棟206号
債務者　鈴木　恭子
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
金沢地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２２９号
金沢市新保本１丁目366番地１　ルミエール21・105号、従前の住所金沢市泉本町６丁目94番地２　ヴィーナス泉本町101号
債務者　藤永　　努
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
金沢地方裁判所民事部

令和８年（フ）第４３号
福井県大飯郡おおい町岡田第25号25番地
債務者　井上麻由佳
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
福井地方裁判所敦賀支部

令和８年（フ）第４４号
福井県敦賀市野神40号240番地　（株）アイビックス敦賀寮317号室
債務者　浅野　典幸
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
福井地方裁判所敦賀支部

令和８年（フ）第２９９２号
大阪市西成区山王２丁目15番17号　融得マンション　333号
債務者　森　　竜平
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３０５９号
大阪市平野区長吉長原１丁目２番47号　307
債務者　今村奈津美
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３５４４号
大阪市東淀川区瑞光５丁目３番１―106号
債務者　本村　慶秋
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３８１５号
大阪府守口市大久保町３丁目14番１―101号
債務者　岡村　景子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３８７６号
大阪府東大阪市鴻池町２丁目１番４号　Ａｂｂｉｅ　Ｃｏｕｒｔ　102
債務者　悟道　　恵
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３８９４号
大阪府摂津市千里丘東１丁目12番19―102号　シティー千里丘
債務者　岩井　幸実
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３９２２号
大阪府摂津市鶴野２丁目10番19―403号
債務者　石川ちえこと　ＬＩＭ　ＪＩＹＯＵＮＧ　林　　枝栄
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４０２６号
大阪府吹田市豊津町９番16―901号
債務者　谷中　智一
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４０６６号
大阪市東淀川区瑞光５丁目４番３―110号
債務者　笹川ユミ子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４１０７号
大阪府豊中市新千里西町２丁目１番１―617号
債務者　山田　裕之
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４２４７号
大阪市東淀川区小松１丁目18番２号　かねまつ上新庄　204号、前住所大阪市淀川区西中島５丁目13番24号　アンシャンテ新大阪701号
債務者　岡部　さや
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４２５７号
大阪市此花区伝法１丁目４番１―408号
債務者　江上　　誠
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４２６３号
大阪府東大阪市柏田本町８番４号
債務者　大塚　裕司
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４２７０号
大阪市住吉区山之内４丁目10番３―505号
債務者　三浦　由美
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第２９３号
兵庫県尼崎市立花町１丁目20番18―314号
債務者　古賀　義行
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第５１５号
兵庫県西宮市郷免町３番２―306号
債務者　上田　彩音
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第５２８号
兵庫県尼崎市杭瀬寺島１丁目17番32号　寺島パインマンション　102
債務者　谷村　勝秀
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第１８６号
兵庫県明石市松が丘５丁目１番12―410号
債務者　増金　千里
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和８年（フ）第１９２号
兵庫県明石市魚住町西岡2457番地の２　１―204号
債務者　吉井　弘子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和８年（フ）第２０３号
神戸市西区玉津町今津７番地の５
債務者　森　　文子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

令和８年（フ）第８０７号
広島県安芸郡海田町成本15番14―10―102号
債務者　江原　　悠
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第８１１号
広島市佐伯区五日市中央７丁目８番21―201号　セジュール堀尾
債務者　吉岡　華奈子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２３８号
徳島県板野郡松茂町笹木野字八北開拓242番地５　ソラシアⅡ　106号室、住民票上の住所徳島県板野郡松茂町笹木野字灘８番地１　カーサ・ソラーナ　101号室
債務者　平井　弥枝
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
徳島地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１９１号
佐賀県神埼市神埼町神埼268番地26
債務者　宮地　知佳
1　決定年月日時　令和８年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第２３２号
佐賀県小城市牛津町牛津600番地１　メゾン・ド・アムールⅡ　203号、前住所佐賀市開成二丁目15番22号　セントポーリア　Ｂ202
債務者　山崎真由美
1　決定年月日時　令和８年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第２５０号
佐賀県三養基郡基山町大字宮浦991番地１
債務者　江口　勝利
1　決定年月日時　令和８年８月19日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第２０１号
福島県郡山市富久山町福原字鎌田４番地の１　ハッピーフィールド205号
債務者　藤田　孝幸
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和８年（フ）第２０２号
福島県郡山市富久山町福原字鎌田４番地の１　ハッピーフィールド205号
債務者　藤田美由起
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和８年（フ）第１８８号
佐賀市東佐賀町15番20号　東佐賀団地503号
債務者　今泉　晴香
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第２４８号
佐賀県小城市牛津町乙柳1145番地22　ハウスＡＩ　Ａ棟
債務者　小林　芳子
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月22日まで
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第９２４号
千葉市花見川区柏井４丁目18番32号　ハイムウェーク102号
債務者　櫻井　正明
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１０２４号
千葉県船橋市二和東３丁目20番45号
債務者　泉谷　里美（旧姓吉本）
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１１０５号
千葉県習志野市鷺沼５丁目16番９号　ＴＯＺＯハイツ103号
債務者　捧　　智美
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１１３７号
千葉県船橋市前原西３丁目18番11号　フォーブルモリタ101号
債務者　遠藤　史子
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１１４２号
千葉市若葉区みつわ台３丁目20番21―107号
債務者　坂井　忠雄
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１１４７号
千葉県市川市大和田３丁目19番17号　（奥田ハイツ101号）
債務者　宮崎　孝二
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１１９３号
千葉県市川市塩焼４丁目１番10―301号　（ブランノーヴァ塩焼）
債務者　西口万里香
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２３０号
千葉県市川市若宮３丁目10番７－103号　（若宮マンションＤ棟）
債務者　佐藤　和紫
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２４２号
千葉県市川市欠真間２丁目28番19－110号（ローズガーデンＡ47）
債務者　小野　勝
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２５１号
千葉市緑区おゆみ野１丁目25番地２　県営住宅Ｈ棟602号
債務者　車田　利忠
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２８１号
千葉県市原市東国吉949番地の１
債務者　田中　衛
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１３０２号
千葉県市原市五井西２丁目14番地17
債務者　森住　哲雄
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第５４６号
神戸市垂水区向陽２丁目１番15号
債務者　伊藤　由美
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２３３号
長崎県長崎市住吉町12番３号　オルテンシア３階301号、旧住所長崎県長崎市西山４丁目495番地１　田崎マンション左室
債務者　仙野浩一郎
1　決定年月日時　令和８年８月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月23日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１４６号
千葉県富津市岩瀬1035番地１　アートハウス201
債務者　石坂　泰彦
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月26日まで
千葉地方裁判所木更津支部

令和８年（フ）第６４７号
京都府宇治市小倉町南浦113番地　富士ラビット小倉館120号、前住所京都府宇治市小倉町南堀池67番地の10
債務者　森田　昌裕
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第７５０号
京都市南区東九条東岩本町31番地　東岩本市営住宅２棟　311号室
債務者　小山　陽子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第７８８号
京都市南区東九条北松ノ木町28番地１　朝日プラザ鴨川Ⅱ320号室
債務者　宇津木三徳
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第８４３号
京都市西京区嵐山谷ケ辻子町18番地８
債務者　髙田　健斗
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第１１３号
島根県仁多郡奥出雲町下阿井1248番地
債務者　藤原　慎一
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
松江地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１３２号
島根県松江市東津田町2168番地621　リプロ東津田101、住民票上の前住所島根県松江市浜乃木四丁目10番37号　コーポ速水第２－201号
債務者　神門　博人
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月27日まで
松江地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２１２号
青森市堤町２丁目25番６－１号
債務者　桑村　広美
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
青森地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第４６５号
神奈川県小田原市栢山3571番地　湯川借家
債務者　府川　末秋
1　決定年月日時　令和８年８月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月29日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

令和８年（フ）第６０２５号
東京都板橋区大山金井町12－６－101
債務者　相澤ヒナリ
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０２８号
東京都世田谷区船橋６丁目10―４―201
債務者　田中　　渉
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０６６号
東京都品川区八潮５―８―42―207、住民票上の住所埼玉県春日部市豊町５丁目１―７―202
債務者　屋代　立馬
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０７０号
東京都練馬区西大泉３丁目29―21
債務者　岩木咲也香
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０９４号
東京都葛飾区東金町７丁目33―１　葛飾橋病院
債務者　竹下富士夫
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０９５号
東京都江戸川区一之江３丁目27―11―203
債務者　米沢　千春
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０９８号
東京都荒川区南千住２丁目33―１―901
債務者　稲桝　尚志
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０９９号
東京都足立区中川５丁目17―６―105
債務者　平　　典子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１０４号
東京都練馬区西大泉１丁目７―11―202
債務者　村川　大悟
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１１８号
千葉県千葉市花見川区幕張町４丁目577―２―106
債務者　山口　亜結
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１１９号
東京都葛飾区奥戸５丁目11―14―302
債務者　柿原　　睦
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１２０号
東京都品川区勝島１丁目４―19―501　１号棟
債務者　小安　美絵
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１２１号
東京都荒川区荒川５丁目42―15　コリビングハウス町屋４　211
債務者　福田　樹大
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１２２号
東京都品川区東品川２丁目６―12―811
債務者　竹内　和子
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１４０号
東京都世田谷区北烏山６丁目31―11―205
債務者　市川　紀子
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１４６号
東京都世田谷区経堂１丁目５―８―102
債務者　森山　貴陽
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１４７号
東京都台東区台東３丁目13－３
債務者　山口　早苗
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１４８号
東京都三鷹市上連雀１丁目15－６－106
債務者　遠藤　俊司
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１５５号
東京都江戸川区東瑞江１丁目23－12－306
債務者　今　　聖矢
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１９１号
東京都墨田区立花３丁目20－12－502
債務者　牧野　宥哉
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６２００号
東京都中野区鷺宮１丁目27－７　第71協栄ビル　301
債務者　中村　　亨
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６２２１号
東京都大田区大森西５丁目10－18－201
債務者　松本　　竣
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月13日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月13日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６０９７号
東京都足立区足立２丁目31－８－202
債務者　岩間　康人
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月20日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１２４号
東京都葛飾区金町６丁目12－13－301
債務者　小椰　恵美
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月20日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１２５号
東京都多摩市和田1464　メゾン中和田　103
債務者　波田　　浩
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月20日午前11時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第６１４９号
東京都江戸川区春江町２丁目22－７　キャメルコートＢ102
債務者　佐藤　秀明
1　決定年月日時　令和８年８月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月20日まで
5　免責審尋期日　令和８年10月20日午後２時
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（フ）第２５８７号
大阪市北区大淀中４丁目６番10号　タウンコート・西梅田　202号室
債務者　岩金左和子
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
5　免責審尋期日　令和８年11月10日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３７５４号
大阪市北区本庄西２丁目５番11－1005号
債務者　山本　寿毅
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
5　免責審尋期日　令和８年11月６日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３８２９号
大阪府大東市北条１丁目１番25号　野崎駅前ビル403号
債務者　岸本　弘美（旧姓松本）
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
5　免責審尋期日　令和８年11月６日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３８６０号
大阪市西区九条３丁目６番４号　403
債務者　崎島　　剛
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
5　免責審尋期日　令和８年11月10日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第３９７２号
大阪府東大阪市長田東１丁目２番30－302号
長田　ＥＳ　ＣＯＵＲＴ
債務者　玉井　稔也
1　決定年月日時　令和８年８月19日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　令和８年10月21日まで
5　免責審尋期日　令和８年11月13日午後１時30分
大阪地方裁判所第６民事部

破産手続廃止

令和８年（フ）第４０１号
千葉県浦安市堀江６丁目16番22号
破産者　酒井　順也
１　決定年月日　令和８年８月13日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２号
千葉市中央区亀岡町１番20号　亀ヶ岡ロイヤルハイム202号
破産者　高橋　剛史
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第４３０号
千葉市若葉区桜木４丁目13番25号
破産者　松浦　一則
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第６３４号
千葉県市川市末広２丁目17番２号
破産者　昇　　昌樹
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第７２８号
千葉市美浜区真砂４丁目14番10号
破産者　岡田　知巳
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和７年（フ）第４６４号
千葉県市川市南行徳４丁目10番２号（ＫＡＳＵＭＩハイツ101号）
破産者　山田真奈生
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和７年（フ）第８５４号
東京都立川市富士見町２丁目21番８号　玉置マンション　102号
破産者　川口　　康
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和７年（フ）第１５４１号
千葉県船橋市行田３丁目10番45―708号
破産者　医療法人社団うつぎ会
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和７年（フ）第１７５１号
千葉市花見川区南花園２丁目８―10レグルス新検見川303号
破産者　東邦トラスト株式会社
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和７年（フ）第２１２３号
千葉県市川市東大和田１丁目21番11号
破産者　松島運輸株式会社
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和７年（フ）第２１５３号
千葉県船橋市飯山満町２丁目618番地２Ｌ・M船橋飯山満台二番館407号
破産者　鈴木　恭平
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第３６号
千葉県船橋市前原西３―10―21　有料老人ホームカイト前原、住民票上の住所千葉県市川市菅野１丁目27番17号　（市川コーポラス210号）
破産者　大滝　健一
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第４２７号
千葉県船橋市西船４―２―８―201、住民票上の住所大阪市住吉区苅田５丁目16番６―202号
破産者　秋山佳一郎
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第５０２号
千葉県市原市八幡1152番地２
破産者　瓜澤　　衛
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第５１６号
千葉市稲毛区長沼町293番地56　ラークハウス長沼101号
破産者　谷口　浩志
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１０４号
千葉県成田市公津の杜３丁目10番地５
破産者　神庭　高明
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

令和８年（フ）第１１２号
千葉県四街道市下志津新田2536番地46　エミネンスＳ203号
破産者　成田　郁也
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所佐倉支部

令和７年（フ）第２５０８号
札幌市中央区北８条西23丁目１番15号
破産者　株式会社ユースフル
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和７年（フ）第４３４号
茨城県小美玉市高田34番地１
破産者　株式会社ＭＧＳ
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

令和８年（フ）第７８号
茨城県水戸市百合が丘町８番地の１県営百合が丘アパート５棟403号
破産者　弁理士法人公文社特許商標事務所
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
水戸地方裁判所

令和８年（フ）第２９８号
埼玉県鶴ヶ島市南町２丁目１番９―103号
破産者　有限会社カイザー
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和７年（フ）第２２６１号
名古屋市中川区舟戸町４番19号
破産者　カロライン株式会社
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第４９６号
名古屋市守山区大谷町１番19号
破産者　株式会社Ｍ・Ｙフーズ
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第３３０号
岡山市南区新保605番地２
破産者　株式会社ユーズド・ハウジング岡山
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２６９号
岡山市北区表町二丁目２番56号、旧本店所在地岡山県津山市山下57番地１
破産者　合同会社ＡＮＤＯ
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２７号
福岡県直方市感田2219番地17
破産者　ＣＯＳＭＯ　ＡＲＴＳ株式会社
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福岡地方裁判所直方支部

令和７年（フ）第４８４号
北海道北斗市七重浜４丁目８番15号
破産者　株式会社トラバンス
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
函館地方裁判所

令和８年（フ）第２９号
北海道帯広市大通南31丁目42番地
破産者　株式会社ドリーム・アート
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

令和８年（フ）第７７号
秋田市川尻大川町12番52号
破産者　株式会社フジ代行
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１号
福島県白河市東釜子字薄久保147番地１
破産者　有限会社東一衣料
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
福島地方裁判所白河支部破産係

令和８年（フ）第４０７号
東京都武蔵野市吉祥寺本町一丁目34番10―502号
破産者　ＲＯＯＭ合同会社
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第４０８号
東京都武蔵野市西久保１丁目30番６号
破産者　辻　慎太郎
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第４３８号
東京都立川市上砂町５丁目11番地の10ルミエール上砂第１　201号
破産者　矢野　太智
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第６４０号
埼玉県所沢市東所沢三丁目９－３コーポロイヤルスキー103
破産者　株式会社Ｉ．Ｃ．Ｅ
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第９０７号
東京都青梅市河辺町６丁目６番地の５エクセル河辺103
破産者　岡本　　進
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第９０８号
東京都青梅市河辺町６丁目６番地の５エクセル河辺103
破産者　岡本　妙子
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第１０１５号
東京都昭島市武蔵野２丁目10番17―404号
破産者　久保田映子
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和７年（フ）第５号
長野県上田市下之郷乙328番地９
破産者　株式会社アイ
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
長野地方裁判所上田支部

令和６年（フ）第２３４号
静岡県浜松市中央区志都呂一丁目33番１号
破産者　太伸株式会社
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和７年（フ）第２８２号
静岡県浜松市中央区高丘北一丁目３番30号、商業登記簿上の住所静岡県磐田市鳥之瀬82番地
破産者　株式会社アイエヌジー
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和７年（フ）第２８４号
静岡県浜松市中央区佐鳴台一丁目６番21号
破産者　株式会社アバンティ
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和７年（フ）第２８６号
静岡県浜松市中央区原島町365番地の１
破産者　株式会社みんなの派遣
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和７年（フ）第６４８号
京都市南区上鳥羽菅田町67番地
破産者　株式会社田中建設
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１６３２号
京都府向日市寺戸町二ノ坪20番地の62
破産者　合同会社わたげ
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１６３４号
京都府宇治市蒐道谷下り８番地の１パデシオン宇治三室戸Ⅱ番館619号
破産者　有限会社鍵工房
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続廃止及び免責許可決定

令和８年（フ）第８２号
鹿児島市西伊敷７丁目35番４号　ヒルズ西伊敷Ｂ棟201号、申立時の住所鹿児島市持木町98番地１　持木住宅４号
破産者　池上　清美
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

令和７年（フ）第３４号
熊本県上天草市姫戸町姫浦3043番地12
破産者　前田　姿子
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所天草支部

令和８年（フ）第３号
鹿児島県いちき串木野市浜田町73番地
破産者　川崎　幾夫
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

令和８年（フ）第１６６号
鹿児島市小野４丁目３―11、住民票上の住所鹿児島市伊敷町2365番地５
破産者　瀬戸口弘二
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

令和８年（フ）第５７１号
札幌市豊平区美園５条２丁目２番12―303号
破産者　十亀　　舞
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和５年（フ）第２２号
秋田県湯沢市皆瀬字藤倉405番地
破産者　髙橋　　惇
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

令和８年（フ）第２６号
秋田県横手市平鹿町中吉田字薬師堂浦28番地
破産者　柴田　愛翔
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

令和８年（フ）第２８号
秋田県横手市十文字町植田字沼尻84番地
破産者　佐々木泰友
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

令和８年（フ）第２９号
秋田県横手市平鹿町醍醐字馬鞍111番地
破産者　平塚　和広
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

令和８年（フ）第３０号
秋田県横手市平鹿町浅舞字蜂笛19番地７
破産者　後藤　長作
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

令和７年（フ）第４３５号
茨城県小美玉市江戸90番地88、前住所茨城県小美玉市高田34番地１
破産者　中山　卓也
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

令和８年（フ）第７９号
茨城県水戸市百合が丘町８番地の１　県営百合が丘アパート５棟403号
破産者　庄司　　薫
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

令和８年（フ）第１２３号
茨城県水戸市千波町1719番地の１
破産者　徳江　英昌
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

令和８年（フ）第１３３号
茨城県水戸市元吉田町2111番地の４　メゾングレースＨ棟201号
破産者　海老根泰河（旧姓岡村）
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所

令和８年（フ）第２９９号
川崎市宮前区東有馬４丁目５番３―106号有馬第二住宅
破産者　高山幸雄こと　ＰＡＲＫ　ＨＡＥＮＧ　ＵＮＧ　朴　幸雄
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和８年（フ）第３４４号
川崎市川崎区小田栄２丁目２番２―204号
破産者　直井　　優
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和８年（フ）第３５４号
川崎市多摩区南生田７丁目６番１―206号
破産者　北村　陽子
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和８年（フ）第３６６号
川崎市高津区新作６丁目８番16―202号　バーデンプレイス
破産者　野末　航太
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和８年（フ）第３６７号
川崎市中原区下小田中３丁目22番２―102号　ライオンズマンション武蔵中原第５
破産者　津田　幹夫
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和８年（フ）第３８４号
川崎市幸区南加瀬４丁目20番15―210号　日吉ハウス
破産者　山沢　　直
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和８年（フ）第４０４号
川崎市多摩区中野島６丁目10番１号　ハイツ稲田Ⅲ　203
破産者　新井　美紀
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

令和７年（フ）第１４１号
長野県上田市神畑乙125番地15
破産者　清水　直哉
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

令和８年（フ）第９８号
名古屋市天白区八幡山831番地　誠和ヒルズ３Ｄ号、従前の住所名古屋市天白区元八事１丁目215番地の１　プロスパー西浦　３Ｃ号
破産者　大原　卓己
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第５７９号
名古屋市瑞穂区佐渡町５丁目33番地　メゾン佐渡201号
破産者　節句田和宏
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第９４０号
名古屋市守山区桔梗平１丁目1202番地　レージュ桔梗平101号
破産者　西村　貴大
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

令和７年（フ）第４７８号
岡山県瀬戸内市牛窓町牛窓4101番地１
破産者　藤井　光成
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２４７号
岡山市北区久米２番地１　ベリーオーライＣ202
破産者　佐藤　雄一
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第３３１号
広島県東広島市西条土与丸２丁目５番31―901号　ルートＶ
破産者　角　あやめ
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１６号
福岡県直方市大字山部906番地６
破産者　岡本　文代（旧姓　阪口）
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

令和８年（フ）第２８号
福岡県直方市大字感田2219番地17
破産者　山倉　稔弘
1　決定年月日　令和８年８月19日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

令和８年（フ）第１７２号
函館市中道１丁目24番18号
破産者　町屋　貞弘
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
函館地方裁判所

令和８年（フ）第６号
北海道帯広市西２条南37丁目２番15号
破産者　吉田　博栄
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

令和８年（フ）第４９号
北海道河西郡中札内村西２条南５丁目１番地
破産者　能登　久彰
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

令和８年（フ）第８０号
北海道帯広市西７条南28丁目50番地１　サタディハイツ101
破産者　佐々木美絵
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

令和８年（フ）第８８号
北海道帯広市西12条南16丁目３番地５　ハウスのじＣ号、前住所北海道帯広市西18条南４丁目51番19号
破産者　遠藤設備こと　遠藤　勝志
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

令和６年（フ）第６４号
岩手県宮古市熊野町３番15号、前住所岩手県宮古市和見町１番14号
破産者　館洞　有香
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所宮古支部

令和７年（フ）第１５５号
宮城県大崎市鳴子温泉字赤湯15番地26
破産者　久郷　和夫
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所古川支部破産係

令和８年（フ）第２号
福島県白河市東釜子字北町143番地
破産者　我妻　憲一
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所白河支部破産係

令和８年（フ）第５２号
長野県上田市生田1530番地２
破産者　瀧澤　泰樹
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

令和８年（フ）第６０号
長野県埴科郡坂城町大字坂城8814番地10
破産者　橋本　壽文
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所上田支部

令和８年（フ）第１０７号
静岡県浜松市天竜区佐久間町浦川2363番地の８
破産者　井邉和加奈
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和８年（フ）第１３２号
静岡県磐田市岩井1907番地622　メイプル岩井201、前住所静岡県磐田市新貝一丁目９番地20　シャガハウスⅢ－Ｅ
破産者　会田　　功
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所浜松支部破産係

令和７年（フ）第９８８号
京都市伏見区久我森の宮町13番地119
破産者　田原　英和
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和７年（フ）第１５４８号
京都府向日市寺戸町小佃９番地の８
破産者　れいこの店こと　酒井　玲子
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

令和８年（フ）第４９号
徳島県阿波市吉野町柿原字西二条211番地２
破産者　坂本　大樹
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
徳島地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１９号
愛媛県八幡浜市日土町８番耕地18番地９
破産者　河野　文造
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

令和８年（フ）第１０７号
宮崎県児湯郡高鍋町大字北高鍋1916番地１　アーネスマンション302号室
破産者　浜尾　正明
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

免責許可決定

令和８年（フ）第２０６号
鹿児島市真砂町８番５－403号
破産者　川畑　宏美
１　決定年月日　令和８年８月12日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

令和８年（フ）第２２６号
鹿児島市花尾町224番地　花尾市営住宅111号
破産者　湯田平虎太郎
１　決定年月日　令和８年８月14日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

令和７年（フ）第１５７２号
千葉県船橋市夏見５丁目26番３号
破産者　三上写真館こと三上　信夫
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和７年（フ）第２２２０号
千葉県船橋市丸山２丁目22番６号
破産者　オフィス・スズキこと鈴木　克彦
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２号
千葉市中央区亀岡町１番20号　亀ヶ岡ロイヤルハイム202号
破産者　高橋　剛史
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第４３０号
千葉市若葉区桜木４丁目13番25号
破産者　松浦　一則
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第６３４号
千葉県市川市末広２丁目17番２号
破産者　昇　　昌樹
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第７２８号
千葉市美浜区真砂４丁目14番10号
破産者　岡田　知巳
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第２０号
静岡県掛川市金城86番地の２
破産者　平岩眞規子
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所掛川支部破産係

令和８年（フ）第２２９号
鹿児島市伊敷１丁目７番31号　ＲＯＹＡＬ　ＦＯＲＴ　Ｓ・Ｔ・Ｋ203号、前住所宮崎市神宮西１丁目141番地　コーポアーバンスペース208号
破産者　野村　倫朗
１　決定年月日　令和８年８月17日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

令和８年（フ）第３２６号
栃木県宇都宮市下栗町2278―２　フレールシャポー泉Ｂ―203、住民票上の住所栃木県宇都宮市平松本町340番地１　メゾンドベル５　302号
破産者　冨田　　渉
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第３３２号
栃木県宇都宮市鶴田町788番地６
破産者　石田かおり
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第３４５号
栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井782番地２　県営祖母井住宅３号棟13号室、前住所栃木県芳賀郡芳賀町大字祖母井984番地２　ハイツ杉田Ａ
破産者　片柳　　舞
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第３５４号
栃木県宇都宮市下栗町772番地107　太陽ガーデンハウス106棟206号室
破産者　林　　恭久
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第２８１号
埼玉県越谷市大字平方1909番地28
破産者　荒木　優子
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和８年（フ）第３１６号
埼玉県春日部市大枝89番地　武里団地８街区21棟208号
破産者　平間　義幸
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和８年（フ）第３１７号
埼玉県北葛飾郡杉戸町高野台西４丁目２番地２　セルアーモ栄井203
破産者　吉原　智子（旧姓加藤）
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和８年（フ）第３３４号
埼玉県草加市花栗４丁目16番７号　ピソ・デ・フローレスＢ―103号、旧住所埼玉県草加市両新田西町155番地１　シーガル303号
破産者　武井　　伶
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和８年（フ）第３４０号
埼玉県八潮市大字南後谷８番地１　ベルドゥムール草加中央東401号
破産者　大河内絵里奈
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

令和７年（フ）第４６４号
千葉県市川市南行徳４丁目10番２号（ＫＡＳＵＭＩハイツ101号）
破産者　山田真奈生
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和７年（フ）第８５４号
東京都立川市富士見町２丁目21番８号　玉置マンション　102号
破産者　川口　　康
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第３６号
千葉県船橋市前原西３―10―21　有料老人ホームカイト前原、住民票上の住所千葉県市川市菅野１丁目27番17号　（市川コーポラス210号）
破産者　大滝　健一
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第４２７号
千葉県船橋市西船４―２―８―201、住民票上の住所大阪市住吉区苅田５丁目16番６―202号
破産者　秋山佳一郎
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第４８４号
千葉県船橋市宮本７丁目１番３号　アミューズ宮本101号
破産者　竹下　保博
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第５０２号
千葉県市原市八幡1152番地２
破産者　瓜澤　　衛
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第５１６号
千葉市稲毛区長沼町293番地56　ラークハウス長沼101号
破産者　谷口　浩志
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第５８１号
千葉市花見川区花見川９番25棟103号
破産者　杉本　正雄
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第５８３号
千葉市若葉区みつわ台５丁目33番16号　クレストコート201号
破産者　芦野　秀美
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第６５４号
千葉県船橋市小室町2954番地　Ａｒｉｅｓ船橋小室205号
破産者　安藤　豪騎
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第６７３号
千葉市若葉区大宮町2496番地１　ドルミ林Ｂ棟103号
破産者　袴田　幸子
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第６８９号
千葉県市原市五井西２丁目18番地18
破産者　松本亜紀子
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第７３４号
千葉県浦安市富士見５丁目21番26号　ハイソ・マイハマ（106）
破産者　太田瑠実子
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第７３５号
千葉県市川市稲荷木３丁目７番１号
破産者　佐藤　紗耶
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第７５０号
千葉県船橋市習志野台８丁目25番25号　ステージア21―201号
破産者　峰村　敦子
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第７６０号
千葉市中央区蘇我４丁目25番４号　フォーシーズン蘇我弐番館Ｄ号
破産者　片桐優希也
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第７６８号
千葉県船橋市滝台町96番地８　ワコーレエレガンス薬園台207号
破産者　若松　千鶴
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第７７０号
千葉県船橋市飯山満町３丁目108番地29　クレセント薬円台201号
破産者　早川　勇一
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第７７３号
千葉市稲毛区稲毛東６丁目１番９号　パーリッシィ稲毛103号
破産者　鈴木　葵
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第７７６号
千葉市緑区おゆみ野中央７丁目23番地２　コーポりら201号
破産者　前田　祐樹
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第７８４号
千葉県市川市曽谷１丁目32番15号　（レオパレスフォーブル21Ａ210号）
破産者　秋吉　克彦
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第８００号
千葉市若葉区桜木８丁目19番７号　エレガンテ桜木103号
破産者　中澤　悟
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第８０２号
千葉市花見川区瑞穂３丁目15番地３　グランベルデ105号
破産者　柳田　英信
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第８１４号
東京都江戸川区東葛西１丁目32番20号　Ｅｓｍｅｒａｌｄａ102、開始決定時の住所千葉県船橋市本中山５丁目７番１―301号
破産者　大沼佳奈子
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第８２２号
千葉市中央区大森町225番地９　クオリティイン201号
破産者　佐久間優羽
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第８４２号
千葉県市原市五井東３丁目43番地９
破産者　児玉　紀子
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第８５４号
千葉県浦安市堀江６丁目４番16号　メゾンドクレール（108）
破産者　佐久間義貴
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第８６１号
千葉市中央区矢作町864番地８　ラフォーレ矢作203号
破産者　田中　克美
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第８６２号
千葉市中央区蘇我１丁目17番28号　ＴＯＰ蘇我401号
破産者　関　勇気
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第８６３号
千葉県習志野市香澄１丁目５番５―203号
破産者　大須賀成介
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第８６４号
千葉県習志野市香澄１丁目５番５―203号
破産者　大須賀邦子
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第８７６号
千葉市若葉区千城台北１丁目25番１－２号　ドットホーム千城台北Ⅱ、前住所千葉市稲毛区小深町123番地９　グループホームｔｅｔｏｔｅ小深町
破産者　三村　和雅
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第８８３号
千葉県船橋市本中山３丁目14番10―105号
破産者　佐藤　達彦
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第８８９号
千葉県市原市五井東１丁目９番地１　小倉第一コーポ102
破産者　小野　善正
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第８９１号
千葉県船橋市夏見台３丁目１番９―102号
破産者　浜崎　梨砂
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第８９２号
千葉県市原市君塚１丁目４番地４　メゾンジュエル103
破産者　藤澤　民子
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第９１５号
千葉県市原市辰巳台西３丁目３番地　県営住宅３棟202号
破産者　浅井　咲子
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１０４号
千葉県成田市公津の杜３丁目10番地５
破産者　神庭　高明
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

令和８年（フ）第１１２号
千葉県四街道市下志津新田2536番地46　エミネンスＳ203号
破産者　成田　郁也
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

令和８年（フ）第１０７号
千葉県富津市小久保2653番地
破産者　和田　優梨
１　決定年月日　令和８年８月18日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所木更津支部

令和８年（フ）第３２６号
札幌市豊平区西岡２条11丁目11番４号　Ａ号
破産者　福士　実
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第８７７号
札幌市西区琴似１条４丁目２番23―604号
破産者　安田　友美
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１０４５号
札幌市中央区南５条西９丁目1012番地13　ヌーベル高砂306号
破産者　大越　隆司
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１０８６号
札幌市白石区栄通３丁目３番26号　プロスパーシンワＡ－２号
破産者　加瀬リオ（変更前の氏名　加瀬理恵）
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１０９４号
北海道千歳市清水町３丁目29番地　ホーマット千歳405号
破産者　柳　　裕佑
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１１０９号
札幌市白石区南郷通１丁目北２番32―506号
破産者　横山　映子
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１１４７号
札幌市豊平区平岸４条14丁目４番１―202号
破産者　中竹由美子
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第８９号
青森市富田１丁目16番22号　３号室
破産者　蝦名　康彦
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１１８号
青森市大字三内字沢部327番地６　住宅型有料老人ホームケアプラザ三内
破産者　百川　　聰法定代理人保佐人三上　大介
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１２０号
青森県東津軽郡今別町大字今別字中沢34番地13
破産者　豊澤　政子
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１２１号
青森市大字大野字前田75番地76　コーポエース104号
破産者　山本　俊介
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１２６号
青森市大字牛館字松枝63番地１
破産者　北田沙耶花
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１３５号
青森市中央１丁目５番４号　自立訓練宿泊施設スマイル
破産者　喜田　　望
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１４５号
青森県むつ市上川町１番７号　坂井アパート
破産者　石橋　　薫
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第８号
宮城県気仙沼市赤岩石兜１番地21　加藤アパート２号
破産者　村上　純一
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
仙台地方裁判所気仙沼支部

令和８年（フ）第３３８号
栃木県宇都宮市野沢町396番地２　メゾンドセドル206
破産者　小林　政貴
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第３４１号
栃木県鹿沼市下武子町55―23、住民票上の住所栃木県鹿沼市貝島町444番地13
破産者　木村　歩鈴
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第３５２号
栃木県宇都宮市南一の沢町２番23号　梅の里
破産者　増川　美昭
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第３７３号
栃木県日光市相生町18番地１　アイオイガーデンハウス２　101
破産者　大野　経弘
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第３８１号
栃木県宇都宮市江曽島町1412番地16
破産者　菅　　邦彦
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

令和８年（フ）第１１７号
群馬県高崎市大橋町203－４　ビバルディワン201号室
破産者　萩原　秀臣
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

令和８年（フ）第１３２号
群馬県安中市松井田町新堀32番地10
破産者　栗原　　零
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

令和８年（フ）第１３８号
群馬県高崎市福島町773番地４　ＲｅＨＯＰＥ高崎
破産者　佐藤　美子
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
前橋地方裁判所高崎支部

令和８年（フ）第５０１号
埼玉県戸田市美女木３丁目18番地の９　（Ｅ．レジデンス104号室）、旧住所千葉県市川市曽谷１丁目32番15号（レオパレスフォーブル21Ａ　110号）
破産者　保住　日和
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第６６９号
埼玉県川口市東川口２丁目13番７号　キャメル東川口２丁目102号、旧住所埼玉県川口市大字藤兵衛新田222番地の２　リヴィエール綾瀬303号
破産者　野口　毅士
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第７２７号
埼玉県加須市栄3519番地４
破産者　内村　拓也
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第７９７号
さいたま市桜区田島６丁目１番18―307号
破産者　榊原　　渉
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第８３７号
さいたま市緑区大字大門2645番地17　グリーンリーフ　203、旧住所さいたま市見沼区東大宮２丁目50番地５　ルミエール201号室
破産者　井上由紀子
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第８４６号
埼玉県鴻巣市堤町３番７号
破産者　丸山　由香（旧姓片柳）
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第８５３号
埼玉県加須市旗井2099番地１　ディアタウンＡ202
破産者　齋藤　智美（旧姓諏訪）
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第８５５号
さいたま市浦和区北浦和３丁目14番19号　エクセルコート201号室
破産者　古屋敷杏奈
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第８７９号
さいたま市桜区大字神田656番地１　ミッキーハイツⅠ　102、旧住所さいたま市中央区上落合８丁目１番13号　ラベンダーハイツ
破産者　髙松　美優
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第８９３号
埼玉県和光市白子１丁目31番25号　ＴＣＲＥ光が丘406
破産者　森　　信義
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第９１２号
さいたま市岩槻区東岩槻４丁目２番地３　ルナエルモッサ601号
破産者　鈴木　美保
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１００５号
埼玉県新座市片山三丁目１番14号
破産者　増渕　多恵
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１００９号
埼玉県川口市戸塚４丁目15番４号　ゴールドリーフ103号室
破産者　廣田　陽子
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１０１６号
さいたま市見沼区春野１丁目６番10―401号
破産者　小野寺則行
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１０１８号
埼玉県蕨市中央５丁目４番10号　ヴィラドリオン107号
破産者　植竹　　均
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１０２１号
さいたま市北区櫛引町２丁目193番地　櫛引ハイツ205、旧住所さいたま市大宮区桜木町４丁目677番地12　藤ガーデン203
破産者　中村やよい
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１０２６号
埼玉県川口市東領家５丁目12番３号　さざんかハイツ303号
破産者　桑原　恵太
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１０２９号
滋賀県大津市大江七丁目６番１―106号、開始決定時の住所埼玉県上尾市緑丘三丁目６番１号　Ｐｏｍｍｅ　ｄｅ　ｔｅｒｒｅ101
破産者　松浦　憲治
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１０３６号
埼玉県新座市東北一丁目８番20号　サンライズヒルズ105号室
破産者　佐藤　篤美
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

令和８年（フ）第１１６号
千葉県佐倉市ユーカリが丘１丁目36番14号
破産者　古川　三桂
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

令和８年（フ）第１１号
石川県羽咋郡宝達志水町今浜北201番地２
破産者　川畑　美佳
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所七尾支部

令和８年（フ）第６９号
長野市大字鶴賀権堂町2270番地１　パレスマンション712
破産者　髙松　康代
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第９２号
長野市松代町東条94番地１　尚和寮
破産者　柳　　孝徳
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第９２号
愛知県豊橋市飯村北一丁目13番地11　サープラスエス102
破産者　加藤　栄一
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和８年（フ）第１０２号
愛知県豊橋市富本町字国隠20番地の５　市営富本ＲＣ・Ａ―303
破産者　社本　義和
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所豊橋支部

令和８年（フ）第４１７号
神戸市北区北五葉３丁目８番26―501号
破産者　川辺　　礼
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第４５１号
神戸市中央区熊内町５丁目２番24―405号
破産者　栂井　麻希
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第４７２号
神戸市須磨区行平町２丁目３番16―503号（従前の住所）神戸市須磨区大池町５丁目14番７―906号
破産者　高田　絢菜
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第４８２号
神戸市灘区薬師通１丁目１番19―202号
破産者　井場　友和
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第４８６号
神戸市須磨区天神町３丁目２番40号　アール・ド・リキュー101、従前の住所神戸市中央区栄町通４丁目３番３―406号
破産者　水田　朱香
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第５５８号
神戸市須磨区前池町２丁目８番12―401号、従前の住所神戸市須磨区大池町４丁目１番44―102号
破産者　熊野　竜二
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第５８０号
神戸市東灘区鴨子ケ原３丁目17番11号
破産者　三好　英孝
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第２８４号
兵庫県西宮市西宮浜４丁目４番１―205号
破産者　今野マリセラこと　ＲＥＡＮＯ　ＩＭＡＮＯ　ＤＥ　ＡＲＴＥＴＡ　ＭＡＲＩＣＥＬＬＡ　ＲＯＸＡＮＡ
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第２８６号
兵庫県尼崎市南武庫之荘５丁目２番27―501号
破産者　小森　慎吾
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第３１９号
兵庫県西宮市城ケ堀町４番11―305号
破産者　鞍富　　翔
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第３２１号
兵庫県尼崎市西立花町５丁目４番11号
破産者　中園希代こと　任　　希代
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第３２６号
兵庫県西宮市上ケ原四番町３番２―406号
破産者　岡本　佳枝（旧姓安井）
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第３３６号
兵庫県尼崎市南塚口町２丁目６番７号　サンプリンス南塚口　302号
破産者　杉本　眞人
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第３３７号
兵庫県尼崎市食満２丁目17番７―207号
破産者　籾山香代子
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第３３８号
兵庫県尼崎市南武庫之荘３丁目10番５号　南武庫之荘３丁目テラスハウス
破産者　櫻場　　葵
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第３４９号
兵庫県西宮市今津真砂町１番３―114号、前住所兵庫県西宮市松原町２番４号　カーサ・ピネータ103号
破産者　濵野　善成
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第３５１号
兵庫県尼崎市東難波町３丁目20番27号　ハウディ尼崎　428号
破産者　尾上　弘樹
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第３７４号
兵庫県尼崎市武庫元町３丁目５番13―602号
破産者　村上　仁一
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第３７５号
兵庫県尼崎市武庫元町３丁目５番13―602号
破産者　村上久美江
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第３８９号
兵庫県西宮市枝川町13番34―604号
破産者　谷口美智代
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

令和８年（フ）第６号
奈良県五條市野原東２丁目５番62号　１号棟104号
破産者　迫　　喜清
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所五條支部

令和８年（フ）第７号
奈良県五條市西吉野町湯川667番地
破産者　水本　由紀
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所五條支部

令和８年（フ）第５４号
広島県尾道市栗原町5410番地２　ストリームタウン109号
破産者　志和喜二郎
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

令和８年（フ）第６０号
広島県尾道市美ノ郷町三成20351番地317、前住所広島県尾道市原田町小原1746番地１
破産者　高松　　優（旧姓伊田、魚谷）
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所尾道支部

令和８年（フ）第４９号
福岡県鞍手郡小竹町大字勝野2880番地２
破産者　島田　美代
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所直方支部

令和８年（フ）第１２２号
佐賀県鳥栖市前田町2266番地３　県営旭住宅Ａ４―14
破産者　古澤　清隆
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１２３号
佐賀県鳥栖市前田町2266番地３　県営旭住宅Ａ４―14
破産者　古澤　鶴代
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１４３号
佐賀市西与賀町大字厘外731番地２　サングリーム　401号
破産者　石井　美香
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１４９号
佐賀市神園三丁目６番16号　リバーサイド神野101号室
破産者　深町　　昇
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１５６号
佐賀県三養基郡みやき町大字白壁4011番地　グリーンビラⅡ　101号、前住所佐賀県神埼市千代田町迎島1056番地２
破産者　西村　英紀
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１５９号
佐賀市若宮二丁目５番65―203号　グレース若宮
破産者　西村　美和
１　決定年月日　令和８年８月19日
２　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１０５号
北海道釧路郡釧路町北都２丁目３番地21
破産者　阿部　奈々
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１０６号
釧路市芦野５丁目15番24号　エレガンスハイツ101号室
破産者　作山　孝志
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１０８号
釧路市新釧路町４番９号
破産者　鈴木　利仁
１　決定年月日　令和８年８月20日
２　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１１７号
釧路市暁町９番146号　クレステージ暁146
破産者　紺屋　孝之
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１０４号
青森市古館１丁目11番27号　フォレストパーク21　23号室
破産者　神　慎一郎
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１３６号
青森市大字大野字若宮46番地46
破産者　小林いずみ
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１３７号
青森市大字油川字柳川25番地
破産者　室谷　友香
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第１４９号
青森市佃２丁目11番３号　メゾンアルシュ103号
破産者　乙部　典子
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
青森地方裁判所民事部破産係

令和８年（フ）第９６号
秋田市保戸野桜町４番18号　セジュール桜町103
破産者　工藤　寿子
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１００号
秋田市川尻上野町６番43号　グランシオン206号、旧住所秋田市川尻新川町７番５号　エスポワール新川Ａ202号
破産者　石郷岡　隆
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１０２号
秋田市外旭川八柳三丁目１番14号
破産者　川田　隼也
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第１０８号
秋田市飯島字南場掛216番地
破産者　保坂　理菜
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部

令和８年（フ）第３０号
秋田県大館市字大田面305番地11
破産者　阿部　幸晃
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

令和８年（フ）第３２号
秋田県北秋田市花園町20番12号、前住所秋田県北秋田市栄字前綱120番地　ぷろすぱあけぼの102号
破産者　千葉　文幸
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所大館支部

令和８年（フ）第３３号
秋田県横手市横手町字上真山220番地
破産者　仲谷　優佑
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所横手支部

令和８年（フ）第１２９号
福島県郡山市台新一丁目32番18号　チェリーハイツ西23号
破産者　木幡真莉花（旧姓村上）
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和８年（フ）第１６号
福島県東白川郡棚倉町大字棚倉字町裏35番地19　サンライズ健美102号室、前住所福島県東白川郡棚倉町大字逆川字向原43番地11
破産者　生田目　勉
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所白河支部破産係

令和８年（フ）第１３９号
茨城県つくば市東光台３丁目17番地１　ビレッジハウス東光台２棟105号
破産者　岡部　広美
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和８年（フ）第１４６号
茨城県土浦市真鍋二丁目４番32号　まごころの家
破産者　三浦　秀子
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和８年（フ）第１６３号
茨城県つくばみらい市筒戸2265番地　アイビス小絹Ｂ－203
破産者　菊地　　琴
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和８年（フ）第１６５号
茨城県土浦市田中三丁目１番30－807号　モアリッシェル土浦タワーズ
破産者　阿部　陽介
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和８年（フ）第１７０号
茨城県つくば市九万坪52番地７
破産者　市村　順子
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

令和８年（フ）第７８０号
千葉県市川市曽谷５丁目３番５－302号　（サクラ　フローレ）
破産者　横田　　勲
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（フ）第１２５号
千葉県八街市四木312番地１　太陽荘
破産者　杉村　和幸
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

令和８年（フ）第１２９号
千葉県成田市加良部６丁目４番地５　Ａ棟103号
破産者　石黒さおり
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

令和８年（フ）第１３５号
千葉県四街道市大日138番地11　メゾンドロワールⅡ－101
破産者　田中　一進
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

令和８年（フ）第１５６号
千葉県佐倉市井野1511番地17
破産者　浪木　恒夫
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
千葉地方裁判所佐倉支部

令和８年（フ）第８０９号
東京都八王子市高尾町1513番地１プレーンフィールド高尾205号
破産者　工藤　　浩
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第８４３号
東京都町田市金森２丁目34番５－101号
破産者　浅井　幸代
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第８５２号
東京都八王子市東浅川町539番地１リエス高尾413号
破産者　脇田　彩夏
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第８９４号
東京都八王子市明神町１丁目22番13号メゾン・ド・ノア明神町402号
破産者　窪田　　薫
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第９１２号
東京都立川市幸町２丁目９番地の４ブルームハウス102号
破産者　齋藤　日奈（旧姓瀬戸）
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

令和８年（フ）第３８号
新潟県妙高市大字姫川原507番地41
破産者　朝賀　英治
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
新潟地方裁判所高田支部

令和８年（フ）第１１３号
金沢市八日市２丁目42番地１　第二中村ハイツ201号、従前の住所金沢市粟崎町４丁目78番地104
破産者　直江　慶太
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１４１号
金沢市長土塀１丁目10番12号　サンハイム201号、従前の住所滋賀県愛知郡愛荘町目加田910番地
破産者　ＡＳＡＨＩこと　石原　　卓
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１６２号
金沢市野町２丁目７番８号　野町ハウス301号
破産者　前田　政彦
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
金沢地方裁判所民事部

令和８年（フ）第２０９号
静岡県田方郡函南町平井645番地の１
破産者　及川　　治
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和８年（フ）第１０号
和歌山県御坊市名田町野島3018番地
破産者　小山　好子
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所御坊支部

令和８年（フ）第１１号
和歌山県御坊市島533番地３、前住所和歌山県御坊市湯川町財部113―１市営３－２号棟
破産者　細川　裕美（旧姓細田）
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
和歌山地方裁判所御坊支部

令和８年（フ）第６０号
広島県呉市広本町１丁目８番７―201号
破産者　田中　真一
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所呉支部

令和８年（フ）第１３６号
香川県高松市上之町１丁目１番９－202号ツインズサカエＡ
破産者　坂東さくら
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（フ）第１３８号
香川県高松市屋島西町2311番地　県住９－303
破産者　ＯＧＩＶＡＲＡ　ＺＨＡＮＮＡ
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

令和８年（フ）第１０２号
愛媛県東温市北方2382番地３
破産者　森松　秀人
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１５２号
愛媛県松山市新石手甲219番地３　サービス付き高齢者向け住宅新石手
破産者　眞鍋　仁士（法定代理人成年後見人谷　　昌典）
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１６６号
愛媛県伊予郡松前町大字昌農内185番地３
破産者　中岡　えみ
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１７９号
愛媛県松山市桑原１丁目９番10号　オックスフォードサーカス桑原Ｎ102号
破産者　大木　勇次
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第１８４号
愛媛県松山市元町６番20号
破産者　山内　憲司
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部

令和８年（フ）第４０号
高知市大津甲1179番地
破産者　土居　和佳
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和８年（フ）第９５号
高知県南国市十市3629番地58
破産者　森本理恵子
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和８年（フ）第１０４号
高知県土佐市宇佐町宇佐2606番地
破産者　岡　　尚志
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和８年（フ）第１１４号
高知市朝倉東町17番２号　改良住宅10号
破産者　福原　　哲
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

令和８年（フ）第１８１号
大分市顕徳町２丁目５番５号　サニーパレス顕徳102
破産者　吉田あゆみ
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和８年（フ）第６０号
宮崎県都城市金田町1958番地４
破産者　中山　夏寿
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

令和８年（フ）第６９号
宮崎県都城市都原町7136番地　メゾン森102、前住所宮崎県都城市祝吉一丁目11番地６　サンハイツ祝吉101
破産者　和田　和美
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

令和８年（フ）第１７７号
沖縄県中頭郡北谷町字吉原715番地２　ショコラヴァーチュ508
破産者　外間　安英
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

令和８年（フ）第１８７号
沖縄県うるま市石川2215番地１　リバーストーンハイツ401
破産者　親田エリカ
1　決定年月日　令和８年８月20日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所沖縄支部破産係

小規模個人再生による再生計画認可

令和７年（再イ）第１８号
福井県三方上中郡若狭町天徳寺第17号12番地
再生債務者　三木まゆみ
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年７月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月20日
福井地方裁判所敦賀支部再生係

令和７年（再イ）第２３６号
埼玉県川口市安行出羽１丁目13番17号
再生債務者　安藤　正和
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年７月21日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月19日
さいたま地方裁判所第３民事部

令和７年（再イ）第１３号
鹿児島県薩摩川内市永利町3100番地19
再生債務者　岩下　雅司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年７月23日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月17日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

令和８年（再イ）第５号
青森市大字三内字丸山148番地23
再生債務者　田山　孝紀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月19日
青森地方裁判所民事部再生係

令和８年（再イ）第２号
新潟県南蒲原郡田上町大字田上丙2983番地10
再生債務者　大貫　　裕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年７月30日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月20日　新潟地方裁判所三条支部

令和７年（再イ）第４９号
青森県むつ市大字奥内字近川８番地887
再生債務者　佐々木善一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月20日
青森地方裁判所民事部再生係

令和８年（再イ）第８号
大分市大字皆春1170番地の１　アメニティ皆春201
再生債務者　岩本　　徹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月19日
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

令和７年（再イ）第１２号
鹿児島県薩摩郡さつま町泊野1387番地１
再生債務者　楠八重　公一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月17日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

令和８年（再イ）第２号
岩手県宮古市津軽石第14地割136番地35
再生債務者　馬場　浩二
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月５日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月19日　盛岡地方裁判所宮古支部

令和８年（再イ）第３号
佐賀県三養基郡基山町大字小倉976番地１
エル・キャッスルⅠ201号
再生債務者　戸髙　伸幸
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月６日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月20日
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和７年（再イ）第４号
埼玉県秩父市寺尾1892番地６
再生債務者　堀口　隆男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月19日
さいたま地方裁判所秩父支部個人再生係

令和７年（再イ）第５号
埼玉県秩父市山田2264番地23
再生債務者　北原　智子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月19日
さいたま地方裁判所秩父支部個人再生係

令和８年（再イ）第９５号
東京都昭島市つつじが丘３－２－１－1003
再生債務者　上野　千秋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月19日
東京地方裁判所民事第20部

令和７年（再イ）第３９号
静岡県田方郡函南町肥田730番地の６
再生債務者　長利　和秋
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月20日
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

令和８年（再イ）第１６号
佐賀市高木瀬東一丁目３番１号
再生債務者　堀　　誠司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月７日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月14日
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和７年（再イ）第４０号
石川県河北郡内灘町字千鳥台５丁目34番地
プラージュ203号
再生債務者　丸田　祥稀
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月20日　　金沢地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第５号
佐賀市川副町大字鹿江1687番地３
再生債務者　吉武　敬太
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月18日
佐賀地方裁判所民事部破産係

令和８年（再イ）第５号
鹿児島県薩摩川内市宮崎町1830番地１　ＡｓｔｒｅａⅡ206
再生債務者　濱本　帆奈美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月12日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月17日
鹿児島地方裁判所川内支部個人再生係

令和８年（再イ）第１３号
北海道釧路郡釧路町桂３丁目22番地　丸善木材社宅202号室、前住所釧路市緑ケ岡２丁目20番18号
再生債務者　相澤　栄司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月20日　　釧路地方裁判所民事部

令和８年（再イ）第１０７号
東京都墨田区業平１－11－２－302
再生債務者　三浦　啓介
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月18日
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第１６１号
東京都足立区一ツ家１―15―11―403
再生債務者　池田　朋樹
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月13日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月18日
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第５４号
千葉県船橋市高根町717番地７
再生債務者　羽根田　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月19日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（再イ）第１３０号
東京都新宿区四谷４－７―703
再生債務者　ロベル真夕
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月14日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月19日
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第１６号
栃木県足利市八幡町569番地10
再生債務者　原田　一成
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月20日
宇都宮地方裁判所足利支部

令和８年（再イ）第３２号
千葉県八千代市勝田台北３丁目21番19号　ｊｙｕｔｏ勝田台Ⅱ205号室
再生債務者　市川明日香
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月19日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（再イ）第６号
千葉県成田市美郷台１丁目３番地３
再生債務者　松村　　賢
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月19日　千葉地方裁判所佐倉支部

令和８年（再イ）第４０号
東京都江戸川区西一之江３－２－８―304
再生債務者　伊東　　大
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月19日
東京地方裁判所民事第20部

令和８年（再イ）第１２号
長崎県長崎市晴海台町31番地８
再生債務者　山田　裕司
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月17日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月20日
長崎地方裁判所民事部個人再生係

令和８年（再イ）第６０号
埼玉県蕨市北町５丁目６番10号　Ｄａｎｄｅ　Ｌｉｏｎ Ⅰ―103号
再生債務者　小川　裕子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月19日
さいたま地方裁判所第３民事部

令和８年（再イ）第９２号
千葉市稲毛区小深町69番地　リビングタウン稲毛の杜Ａ棟202号
再生債務者　引地　光則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月19日
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

令和８年（再イ）第３６号
愛知県安城市今本町７丁目３番地７　コーポＡＭＡＮＯⅢ―104
再生債務者　芹澤　克巳
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月18日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月19日
名古屋地方裁判所岡崎支部

令和８年（再イ）第１０号
栃木県足利市山下町1513番地１
再生債務者　植木美枝子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　令和８年８月19日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
令和８年８月20日
宇都宮地方裁判所足利支部

高速道路の料金の額及び徴収期間の変更公告

平成26年３月31日に西日本高速道路株式会社が公告した高速道路の料金の額及び徴収期間の一部を下記のとおり変更しますので、道路整備特別措置法（昭和31年法律第７号）第25条第１項に基づき公告します。

令和８年９月２日
西日本高速道路株式会社
代表取締役社長　芝村　善治

記

３．［２］⑶の次に次のとおり加える。
⑷　令和８年熊本地震に伴う料金調整（東九州自動車道広域迂回料金調整）
①　料金の調整を行う自動車
④に定めるインターチェンジ相互間を、⑤イに掲げる指定インターチェンジから流出し、⑤ロに掲げるいずれかの指定インターチェンジから再流入し、又は⑤ロに掲げるいずれかの指定インターチェンジから流出し、⑤イに掲げる指定インターチェンジから再流入し、当該流出から再流入までの時間が６時間以内であって、順方向に走行するＥＴＣ車
②　料金調整を適用した後の料金の額
①に定める自動車が指定インターチェンジで流出及び再流入せず、九州縦貫自動車道鹿児島線を経由して連続して走行した場合の通行料金を上限とする。
③　実施期間
令和８年８月７日から令和８年８月16日までとする。
④　実施区間
九州縦貫自動車道鹿児島線の松橋インターチェンジ以北（ただし、九州縦貫自動車道鹿児島線の小郡鳥栖南スマートインターチェンジから松橋インターチェンジまでを除く。）の各インターチェンジと九州縦貫自動車道鹿児島線のえびのインターチェンジ以南の各インターチェンジ又は東九州自動車道の日向インターチェンジ以南の各インターチェンジの相互間
⑤　指定インターチェンジ
イ　東九州自動車道の佐伯インターチェンジ
ロ　延岡南道路の起点及び延岡南インターチェンジ（ただし、延岡南道路と東九州自動車道の門川インターチェンジ以南の区間とを連続して走行する場合に限る。）
⑥　その他
１．［２］⑵の各割引については、②に定める料金調整を適用した後の料金の額に対して適用する。

令和８年度公害防止管理者等資格認定講習の公示

特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令第11条の２の規定により、登録講習機関として一般社団法人産業環境管理協会が行う令和８年度公害防止管理者等資格認定講習の実施に関し、次の事項を定めたので公示します。

令和８年９月２日

東京都千代田区内幸町一丁目３番１号
一般社団法人産業環境管理協会
会長　助野　健児

１．講習の区分
大気関係第１種～第４種、水質関係第１種～第４種、騒音・振動関係、特定粉じん関係、一般粉じん関係及びダイオキシン類関係公害防止管理者資格認定講習並びに公害防止主任管理者資格認定講習

２．講習の実施時期及び方法
令和８年11月～令和９年３月

３．講習の実施場所
e-ラーニング＋ＣＢＴ

４．講義科目及び講義時間並びに修了試験時間
講習の区分ごとの講義科目、講義時間及び修了試験時間は、特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行規則別表第４の規定に基づき実施する。

５．問い合わせ先
一般社団法人産業環境管理協会
公害防止管理者試験センター
電　話　03―3528―8156
ＵＲＬ　https://www.jemai.or.jp

懲戒処分の公告

弁護士法第64条の６第３項の規定により下記のとおり公告します。

記

１　処分をした弁護士会　第一東京弁護士会
２　処分を受けた弁護士
氏　　名　野口　敏郎
登録番号　39611
事 務 所　東京都新宿区四谷２―11　大村ビル５階　野口敏郎法律事務所
３　処分の内容　戒告
４　処分が効力を生じた年月日
令和８年８月13日
令和８年８月19日　　日本弁護士連合会

解散命令公告

富山県公告

下記に掲げる組合は、その代表権を有する者の所在が知れないので、中小企業等協同組合法第106条第３項の規定に基づき、解散命令の要旨を下記のとおり公告する。

令和８年９月２日

富山県知事　新田　八朗

記

命令の要旨
中小企業等協同組合法第106条第２項の規定に基づき解散を命ずる。
名称及び事務所の所在地
協同組合キャリアビジョン
富山県高岡市佐野589番地３
教示
１　この処分について不服があるときは、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３月以内に、富山県知事に対して審査請求をすることができます。ただし、この処分の日の翌日から起算して１年を経過したときは、当該審査請求をすることができません。
２　１の審査請求をする場合には、審査請求は、地域産業振興室経営支援課へ提出してください。
３　この処分について不服があるときは、この処分（１の審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決）があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に、富山県を被告として（訴訟において富山県を代表する者は、富山県知事となります。）、この処分の取消しの訴えを提起することができます。ただし、この処分（１の審査請求をした場合にあっては、当該審査請求に対する裁決）の日の翌日から起算して１年を経過したときは、この処分の取消し訴えを提起することができません。

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
令和８年９月２日　　神奈川県教育委員会
１　失効の対象となった者の氏名及び本籍地
北野　明宏　和歌山県
２　失効した免許状の種類、授与権者、免許状授与年月日及び免許状の番号
⑴　中学校教諭二種免許状、国語、京都府教育委員会、平成13年９月25日、平13中二め第５号
⑵　中学校教諭一種免許状、国語、京都府教育委員会、平成15年９月25日、平15中一め第20036号
⑶　高等学校教諭一種免許状、国語、京都府教育委員会、平成15年９月25日、平15高一め第20045号
⑷　小学校教諭二種免許状、京都府教育委員会、平成20年３月25日、平19小二第390号
３　失効年月日　令和８年３月27日
４　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号（同法施行規則第74条の２第８号イ）該当

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
令和８年９月２日　　神奈川県教育委員会
１　失効の対象となった者の氏名及び本籍地
石川　勝也　神奈川県
２　失効した免許状の種類、授与権者、免許状授与年月日及び免許状の番号
⑴　中学校教諭一種免許状、保健体育、神奈川県教育委員会、令和４年４月８日、令４中一種第10号
⑵　高等学校教諭一種免許状、保健体育、神奈川県教育委員会、令和４年４月８日、令４高一種第13号
３　失効年月日　令和８年４月29日
４　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第１号該当

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
令和８年９月２日　　神奈川県教育委員会
１　失効の対象となった者の氏名及び本籍地
荒川浩太郎　神奈川県
２　失効した免許状の種類、授与権者、免許状授与年月日及び免許状の番号
小学校教諭一種免許状、神奈川県教育委員会、平成24年１月20日、平23小一種第164号
３　失効年月日　令和８年７月10日
４　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号（同法施行規則第74条の２第８号ロ）該当

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
令和８年９月２日　　神奈川県教育委員会
１　失効の対象となった者の氏名及び本籍地
青木　悠馬　神奈川県
２　失効した免許状の種類、授与権者、免許状授与年月日及び免許状の番号
⑴　中学校教諭一種免許状、外国語（英語）、東京都教育委員会、令和４年３月31日、令３中１第2883号
⑵　高等学校教諭一種免許状、外国語（英語）、東京都教育委員会、令和４年３月31日、令３高１第3364号
３　失効年月日　令和８年７月10日
４　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号（同法施行規則第74条の２第８号イ）該当

教育職員免許状失効公告

次の教育職員免許状は失効した。
令和８年９月２日　　神奈川県教育委員会
１　失効の対象となった者の氏名及び本籍地
杉山　雄樹　神奈川県
２　失効した免許状の種類、授与権者、免許状授与年月日及び免許状の番号
⑴　中学校教諭一種免許状、社会、東京都教育委員会、平成28年３月31日、平27中１第10405号
⑵　高等学校教諭一種免許状、地理歴史、東京都教育委員会、平成28年３月31日、平27高１第13294号
⑶　高等学校教諭一種免許状、公民、東京都教育委員会、平成28年３月31日、平27高１第13295号
⑷　中学校教諭一種免許状、数学、神奈川県教育委員会、平成29年３月17日、平28中一種第2156号
⑸　高等学校教諭一種免許状、数学、神奈川県教育委員会、平成29年３月17日、平28高一種第2772号
３　失効年月日　令和８年３月13日
４　失効の事由
教育職員免許法第10条第１項第２号（同法施行規則第74条の２第８号イ）該当

行旅死亡人

本籍・住所・氏名不詳、年齢推定60代～70代程度、性別男性、身長171cm、体格中肉、白色半袖シャツ、黒色パンツ

上記の者は、令和７年６月25日午前６時０分、江戸川区北小岩一丁目18番２号ファースト北小岩110号室で発見されたものです。

身元不明のため遺体は火葬に付し、遺骨を保管してありますので、心当たりの方は、当区福祉部福祉推進課までお申し出ください。

令和８年９月２日

東京都　江戸川区長　斉藤　猛

農業協同組合法第64条の２及び法第73条第４項で準用する法第64条の２の届出に関する公告

宮城県の区域を地区とする農業協同組合又は農事組合法人であって、本日現在において、当該農業協同組合又は当該農事組合法人に関する登記が最後にあった日から５年を経過しているものは、事業を廃止していないときは、２か月以内に農業協同組合法施行規則（平成17年農林水産省令第27号）第208条の２で定めるところにより、所管の行政庁に、その旨の届出をされたい。

なお、当該農業協同組合又は当該農事組合法人が２か月以内に、その届出をせず、また、当該農業協同組合又は当該農事組合法人に関する登記がされないときは、当該農業協同組合又は当該農事組合法人は、その期間の満了の時に解散したものとみなされる。

令和８年９月２日

宮城県知事　村井　嘉浩

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年七月二十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

札幌市北区新琴似八条九丁目八番一三号

株式会社伊藤建設

代表清算人　伊藤　善治

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

北海道茅部郡鹿部町字本別五六九番地五三九

ＦＡＭＩＬＩＡ合同会社

清算人　瀧瀬　勝

解散公告

当社は、令和八年六月三十日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

北海道留萌市栄町三丁目三番一八号

有限会社高梨商事

清算人　高梨　浩志

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

北海道余市郡仁木町北町一丁目四五番地

津司青果株式会社

代表清算人　津司　康雄

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

宮城県大崎市岩出山字二ノ構八九番地

有限会社やまさ衣料

清算人　佐々木八重子

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

秋田県山本郡三種町志戸橋字割道三六六番地

藤原建設株式会社

清算人　藤原　建三

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

群馬県前橋市城東町一丁目二九番地四

真澄株式会社

代表清算人　日吉仲麻呂

解散公告

当社は、令和八年八月十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

群馬県前橋市富士見町米野三八六番地三

合同会社ストリーブエンターテイメント

清算人　樺澤　温輝

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

埼玉県上尾市向山二丁目一六番地二

株式会社ケイツー・ネットワークス

代表清算人　小林　誠

解散公告

当社は、令和八年七月三十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

埼玉県入間郡毛呂山町若山一丁目四四番四号

ＭＣ合同会社

清算人　安　東

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

埼玉県新座市馬場四丁目八番四一号

株式会社ＥＮＯＷＡコンサルティング

代表清算人　泉　智之

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

埼玉県さいたま市岩槻区府内一丁目九番六―三号

ＬＣＲ合同会社

代表清算人　長谷川　望

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

埼玉県狭山市大字下奥富一七九六番地の二

有限会社サヤマ商会

清算人　久保田　浩

解散公告

当社は、令和八年八月十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

千葉県茂原市八千代三丁目七番地の一〇

有限会社千代商事

清算人　白井　雅子

解散公告

当社は、令和八年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

千葉県木更津市畑沢字東大関八九三の二七

佳愛商事有限会社

清算人　荒木　愛子

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

千葉県松戸市幸田三丁目一五八番地

有限会社あずみのコーディネーション

清算人　前田　直子

解散公告

当社は、令和八年二月十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

千葉県千葉市花見川区検見川町三丁目四二一番地

株式会社ユアハート

代表清算人　今関　勇輝

解散公告

当社は、令和八年六月二十六日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

千葉県松戸市松戸一三〇七番地の一

さーしゃ合同会社

清算人　荒川紗貴子

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

千葉県四街道市鹿渡九五〇―二七

株式会社ＮＯＧＵＣＨＩ　ＤＥＳＩＧＮ

代表清算人　野口　成一

解散公告

当社は、令和八年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都中央区京橋一丁目七番一号

オフショアウィンドファームコンストラクション株式会社

代表清算人　真栄田　敬

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都練馬区貫井二丁目二一番五号

有限会社比田井工務店

清算人　比田井雅博

解散公告

当社は、令和八年八月十日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都江戸川区大杉一丁目八―一四京葉コーポ二〇二号室

ＴＴ　ＦＩＯＲＥＮ合同会社

清算人　グェン・ヴァン・タイ

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都港区六本木三丁目四番三三号

株式会社Ｓｏｂａｎｙ

代表清算人　上原　幸男

解散公告

当法人は、令和八年六月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都港区赤坂九丁目一番七―七一三号

特定非営利活動法人ジェイ・ピー・エフ・エフ

清算人　大谷　重之

連絡先　東京都北区西が丘一丁目四四番一三―三〇六号

解散公告

当社は、令和八年八月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都北区浮間一―七―二三兆豊浮間ビル五〇二号室

さくかい株式会社

代表清算人　盛　亦　清

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都小平市花小金井三丁目二八番一五号

有限会社テイエム

代表清算人　丹羽　文子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都豊島区駒込七丁目一〇番二号

Ｒｕｌｅ Ｂｏｏｋ株式会社

代表清算人　髙楯　直輝

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都世田谷区宮坂一丁目四四番二六号三階

株式会社メリーズ

代表清算人　侍留　啓介

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都渋谷区道玄坂一丁目一〇番八号渋谷道玄坂東急ビル二Ｆ―Ｃ

株式会社Ｈａｎａｍｉｃｈｉ

代表清算人　小形　太燿

解散公告

当社は、令和八年八月一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都中野区東中野四丁目二八番一二号
イッツ東中野一〇五号室
アヤデジタル合同会社
清算人　イシレル・アルトゥー

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都渋谷区広尾一丁目二番地一号ヒカリビル四階
グランツラボ合同会社
清算人　八子　正平

解散公告

当社は、令和八年八月十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都港区六本木四丁目五番九号
アスール株式会社
代表清算人　曽我　直樹

解散公告

当社は、令和八年八月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都千代田区有楽町一丁目一番二号東京ミッドタウン日比谷日比谷三井タワー三三〇二号室
新星充電技術日本株式会社
代表清算人　謝　源一

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都港区虎ノ門三丁目一八番一二号ステュディオ虎ノ門六〇七
Ｎｏｒｓｔａｒ　Ｇｌｏｂａｌ　Ｒｅｃｒｕｉｔｍｅｎｔ　Ｊａｐａｎ合同会社
清算人　蓮井　賢治

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日付株主総会の決議において解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都豊島区東池袋二―六二―八ビッグオフィスプラザ池袋九〇三
株式会社ＵＮＩＯＮ
代表清算人　松尾　大史

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号
ＤＤＩ　Ａｇｅｎｃｙ株式会社
代表清算人　劉　春

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都港区虎ノ門四丁目三番一号
ＤＤＩ　Ｒｅａｌ　Ｅｓｔａｔｅ株式会社
代表清算人　劉　春

解散公告

当社は、令和八年八月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

神奈川県平塚市菫平一五番一―三―八〇八号パレ平塚すみれ平
有限会社ジョープランニング
清算人　山本　康晴

解散公告

当社は、令和八年八月十四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

神奈川県海老名市中央二丁目五番三四―五〇一号
有限会社コスモフレッシュ
清算人　原田　祝行

解散公告

当社は、令和八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

神奈川県川崎市高津区千年七七五番六
株式会社ピーシーコスモ
代表清算人　髙田　桂

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

神奈川県横浜市港北区菊名七丁目三番三九―五〇三号
合同会社ＢＯＲＤＥＲＬＥＳＳ
清算人　江口由希子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

神奈川県厚木市酒井七八天幸ビル三Ｆ
株式会社松岡善之
代表清算人　松岡　善之

解散公告

当社は、令和八年八月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

神奈川県横浜市中区本牧大里町一五―三
センス商事株式会社
代表清算人　志村　直樹

解散公告

当組合は、令和八年七月二十九日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

新潟県上越市寺町三丁目一〇番一七号
大島農機商業協同組合
清算人　川久保浩一

解散公告

当社は、令和八年八月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

富山県高岡市羽広二丁目二番一五号
有限会社しまざき
清算人　嶋崎　順子

解散公告

当組合は、令和八年八月三十一日に解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

岐阜市市橋四丁目五番一五号
岐阜県農薬販売有限責任事業組合
清算人　株式会社山正
職務執行者　堅田　充宏

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

静岡県富士市富士見台四丁目五番地の六九

一般社団法人静岡県フットゴルフ協会

代表清算人　大石　英信

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

静岡県浜松市中央区東若林町一五四五番地

株式会社グリーンイエロー

代表清算人　後藤　康子

解散公告

当社は、令和八年八月三日開催の臨時株主総会の決議により、令和八年九月一日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは、清算から除斥します。

令和八年九月二日

愛知県名古屋市中村区名駅一丁目二番一号

株式会社名鉄百貨店

代表清算人　陶山　貴

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

愛知県名古屋市中村区名駅三丁目二〇番二〇号名駅錦ビル六Ｆ

ＳｈｏｖｅｌＧａｍｅｓ株式会社

代表清算人　山口　知是

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

三重県北牟婁郡紀北町東長島二〇九八―一六

有限会社ツーリスト旅仲間

清算人　三宅　一成

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

京都府京田辺市三山木山崎一番地の三

株式会社きたがわ

代表清算人　北川　艮

解散公告

当社は、令和八年八月二十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

京都市中京区壬生東土居ノ内町二五番地

株式会社丸松

代表清算人　松尾　富雄

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年八月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

大阪市西区土佐堀三丁目三番二一―八〇二号

株式会社ヴァケイション

代表清算人　小泉　洋平

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

大阪府堺市中区深井清水町四〇〇五番地一（一〇〇九号）

太陽企業株式会社

代表清算人　野呂由佳里

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

大阪市北区大淀中四丁目七番一一号

特定非営利活動法人和顔愛語会

清算人　藤本　健

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

大阪市中央区松屋町九番二〇号ローレルス

テート松屋町四〇七Ａ　Ｔ＆Ｄ株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

大阪市中央区松屋町九番二〇号ローレルス

テート松屋町九〇三Ｂ　張氏株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

大阪市北区同心二丁目一番一三―四〇八号

株式会社Ｍ・Ｙシステムサポート

代表清算人　綿田　美樹

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

大阪府東大阪市南上小阪六番一一号

株式会社更科

代表清算人　橋本　千佳

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

大阪市中央区農人橋二丁目一番三一号七七五号室

良味株式会社

代表清算人　小野　恭子

解散公告

当社は、令和八年九月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

神戸市灘区篠原南町一丁目六番二一号

株式会社参差

代表清算人　王　柏竜

解散公告

当社は、令和八年八月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

兵庫県三田市下井沢一二五番地五

株式会社Ｌｉｆｅ　ｉｓ　ｃｏｏｌ

代表清算人　**西**垣　陽平

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

兵庫県淡路市生田畑八七二―二

合同会社ＹＵＩＭＡＲＵ

清算人　船越　裕己

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

兵庫県加古郡稲美町加古二三二三番地の一

株式会社門野電器

代表清算人　門野　英子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

兵庫県西宮市段上町六丁目二二番一五―一〇二号

原機工有限会社

清算人　原　芳克

解散公告

当法人は、令和八年七月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

岡山県倉敷市八王寺町一八五番地六

特定非営利活動法人ふるさと倉敷

清算人　原田由美子

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和八年六月十七日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

広島県広島市中区基町二一番三号

一般社団法人瀬戸内プロジェクトｉｎ広島

代表清算人　徳永　英生

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

山口県岩国市今津町一丁目一二番六号トレインビュー二〇二号

岩国水処理サービス株式会社

代表清算人　山田　良三

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

山口県長門市西深川四三一六番地の三

有限会社イタモチ薬局

清算人　齋藤　武雄

解散公告

当社は、令和八年七月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

徳島県阿波市阿波町平川原北五九番地三

株式会社ＮＩＰＰＯＮ　ＧＲＯＵＰ

代表清算人　ジャベードゥアザル

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

福岡県朝倉郡筑前町野町一七八八番地六

コーポ・シャトレ一〇二

合同会社ｏｈａｎａ

清算人　大藪　貴子

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

福岡県福岡市中央区春吉一丁目六番一〇号

合同会社フレッシュフレッシュ

代表清算人　林　千春

解散公告

当法人は、令和八年八月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

北九州市小倉北区竪町二丁目四番一九―五〇六号

一般社団法人日本薬学生支援機構

代表清算人　田代　結城

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

熊本市東区健軍本町五番二一号

有限会社寿尚

代表清算人　森下　稔之

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

熊本市西区田崎二丁目四番三一号

有限会社とくなが観光

清算人　徳永　茂康

解散公告

当社は、令和八年八月一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

熊本市西区河内町河内三〇三一番地

株式会社オレンジブロッサム

代表清算人　村上　浮子

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

熊本県玉名郡長洲町大字長洲二六三五番地一

株式会社ＣＨＡＨＡＮＡ

代表清算人　カンデル・マダン

解散公告

当社は、令和八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

宮崎県都城市丸谷町一〇八五番地一七

有限会社黒木住建

清算人　黒木　常夫

解散公告

当社は、令和八年四月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

宮崎県宮崎市佐土原町上田島四九三番地

株式会社今田組

代表清算人　今田　秀徳

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

沖縄県南城市字つきしろ一二三二番地一三七

合同会社Ｏｈａｎａ

清算人　上原　有希

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年七月八日、大阪地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

大阪府吹田市千里山西六丁目一二番一八号

尊**眞**教本部

清算人　松本　京子

連絡先　大阪市中央区北浜四丁目一番一号

淀屋橋ゲートタワー九階　弁護士法人淀屋橋法律事務所

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年七月八日、大阪地方裁判所の命令により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

大阪市生野区猪飼野中七丁目一番地

普現寺

清算人　松本　京子

連絡先　大阪市中央区北浜四丁目一番一号

淀屋橋ゲートタワー九階　弁護士法人淀屋橋法律事務所

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年九月十日開催の理事会の決議並びに北海道知事の認可により、令和八年三月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年八月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

北海道札幌市白石区南郷通十二丁目北一番二五号

医療法人社団南郷医院

清算人　柳　荘一郎

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

東京都中央区日本橋室町一丁目五番二号東洋ビル八階

医療法人社団桃仁日本橋レディースクリニック

清算人　馬場真木子

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年一月四日開催の責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年八月三十一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

富山県下新川郡朝日町桜町三〇九〇番地

宗教法人善久寺

清算人　長等　兼昭

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年九月一日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年九月二日

愛知県長久手市氏神前一一八番地

医療法人スズムラ眼科医院

清算人　鈴村　好人

第十五期決算公告

令和八年三月三十一日現在

貸借対照表の要旨　（単位・円）

資産の部

負債及び純資産の部	
負債の部	一〇三、〇六八、八四七
純資産の部	三五、九三一、五七九
負債及び純資産の部計	六七、一三七、二六八
	一〇三、〇六八、八四七

令和八年九月二日

大分県玖珠郡玖珠町大字帆足二一二一番地

一般社団法人くすみち

理事長　長尾　孝宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市東区東苗穂十条三丁目六四五番地八、最後の住所札幌市東区本町一条四丁目八番二五号　被相続人　亡　澤村　芳陳

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

札幌市中央区北一条西十丁目一番地一五

ＵＤ札幌北一条ビル六階　桶谷法律事務所

相続財産清算人　弁護士　長崎　拓也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍青森県弘前市大字城南一丁目三番地一三、最後の住所青森県弘前市大字蔵主町三番地二一　被相続人　亡　齋藤　義弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

青森県弘前市大字塩分町四番地四　小田切・米山法律事務所

相続財産清算人　弁護士　米山　達三

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岩手県花巻市二枚橋町北一丁目三四番地一、最後の住所岩手県宮古市山口四丁目二番九―一―一〇四号市営住宅　被相続人　亡　城守　貢

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月十日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

岩手県宮古市長町一丁目七番六号　松本法律事務所

相続財産清算人　弁護士　松本　良啓

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県南相馬市原町区高倉字神前五〇番地、最後の住所福島県南相馬市原町区石神字川原田七五番地　被相続人　亡　遠藤　広視

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

福島県相馬市中村字桜ケ丘五六番地一　Ｔ．Ｋウェルネス桜ケ丘二〇三号室　みちのくの風法律事務所相馬Ｎブランチ

相続財産清算人　弁護士　佐藤　智之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍群馬県高崎市片岡町三丁目二一六五番地三、最後の住所群馬県高崎市片岡町三丁目二一六五番地三　被相続人　亡　外所　勇

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

群馬県前橋市古市町一―五〇―一　吉野屋ビル三〇三

相続財産清算人　弁護士　濱田みどり

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道札幌市南区川沿八条三丁目一六六二番地、最後の住所埼玉県八潮市大字大瀬三八〇番地四　被相続人　亡　後藤彩和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

埼玉県越谷市越ヶ谷一丁目一三番一二号埼葛法律事務所

相続財産清算人　弁護士　吉村　総一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区神宮前三丁目二一〇番地、最後の住所埼玉県入間市大字南峯二〇七番地一　被相続人　亡　菅井　孝男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

埼玉県川越市元町二丁目四番地一一弁護士法人川越法律事務所

相続財産清算人　弁護士　細田　初男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県川口市大字道合一〇七三番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　矢作　豊治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目四一番七大東ビル六〇二荻野総合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　荻野　和宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県越谷市花田四丁目八番地五、最後の住所埼玉県春日部市南五丁目八番三五号大月テラスハウスＡ棟Ａ　被相続人　亡　黒川　武

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

埼玉県越谷市南越谷四丁目二番地二エクレシア法律事務所

相続財産清算人　弁護士　中村　毅人

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県越谷市東越谷五丁目一九番地一、最後の住所埼玉県越谷市南越谷五丁目一六番地一八墨水南越谷マンション二一八号　被相続人　亡　田代　文雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

埼玉県草加市中央一丁目一番一二号松ロイヤルビル三階草加法律事務所

相続財産清算人　弁護士　荒木　真名

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県大里郡寄居町大字寄居七九二番地、最後の住所埼玉県大里郡寄居町大字寄居七八七番地八　被相続人　亡　武藤　ソノ

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

埼玉県熊谷市宮町二丁目一七四番地三島山ビル二階井野和幸法律事務所

相続財産清算人　弁護士　井野　和幸

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県鴻巣市大芦一八八八番地、最後の住所埼玉県鴻巣市大芦一八九四番地二　被相続人　亡　福島　勇二

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

埼玉県さいたま市浦和区岸町七の一の四細田屋ビル二階工藤啓介法律事務所

相続財産清算人　弁護士　工藤　啓介

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県鴨川市横渚一一二三番地、最後の住所千葉県鴨川市横渚一一二三番地　被相続人　亡　滝口　秀男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

千葉県木更津市新田二丁目六番一号　かずさ総合法律事務所

相続財産清算人　弁護士　古田　恭司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都豊島区北大塚一丁目二四番地、最後の住所千葉県長生郡白子町古所三二五〇番地六四七　パノラマビュー白子四一一　被相続人　亡　船木　武身

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

事務所千葉県千葉市中央区中央二丁目八番五号ジュピタービル八階Ｂ　あまね法律事務所

相続財産清算人　弁護士　高橋　大亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県柏崎市大字上輪七四三番地第二、最後の住所千葉県富里市日吉台二丁目二三番地八　被相続人　亡　田中　龍馬

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

事務所千葉県成田市花崎町八〇〇番地六丸喜ビル五階　弁護士法人リーガルプラス成田法律事務所

相続財産清算人　弁護士　宮崎　寛之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市港南区港南三丁目一八四〇番地一、最後の住所東京都大島町差木地一番地大島恵の園　被相続人　亡　伊勢　純一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

東京都千代田区内神田一丁目一六番一二号青木ビル三階　江口衛法律事務所

相続財産清算人　弁護士　江口　衛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

国籍韓国、最後の住所川崎市川崎区浜町一丁目一六番三号ファミリエ　被相続人　亡　加藤健一こと具　滋雨

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

神奈川県川崎市川崎区東田町八番地パレール三井ビルディング一一階一一〇一号室　川崎ひかり法律事務所

相続財産清算人　弁護士　池田　博毅

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都渋谷区恵比寿南二丁目八番地、最後の住所川崎市宮前区宮崎二丁目九番地一五アーバンコート宮崎台三〇六　被相続人　亡　前川　弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

神奈川県川崎市宮前区鷺沼一丁目一一番地一ＤＩＫマンション鷺沼二一〇　さぎぬま法律事務所

相続財産清算人　弁護士　村上　裕一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍新潟県新潟市秋葉区田家三丁目二八八〇番地、最後の住所新潟市秋葉区田家三丁目三番二六号　被相続人　亡　小出　利

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

事務所新潟市秋葉区新栄町一七番一号

相続財産清算人　司法書士　小柳　陽一

決　算　公　告

令和８年９月２日　東京都渋谷区恵比寿南三丁目１番１号
いちご恵比寿グリーングラス
Ｎｅｘｘｅｎ　Ｍｅｄｉａ　Ｊａｐａｎ株式会社
代表取締役　ヤイール・オゼリ

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	117,075	流動負債	40,296
固定資産	14,258	引当金	277
		貸倒引当金	4,641
		休暇給与引当金	5,439
		固定負債	△0
		株主資本	79,164
		資本金	10
		利益剰余金	79,154
		その他利益剰余金	79,154
		（うち当期純損失）	(3,077)
		新株予約権等	11,872
資産合計	131,334	負債・純資産合計	131,334

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍富山県富山市東町一丁目四五番地、最後の住所富山市婦中町鰪の杜二六九番地五三　かたおか行政書士事務所

被相続人　亡　角谷　新吉

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

事務所富山市堀端町一番一二号　富山中央法律事務所

相続財産清算人　弁護士　福島　悠生

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県安曇野市穂高有明五九四二番地八、最後の住所長野県塩尻市大字大門八六八番地一一七コーポフローレンス一〇二

被相続人　亡　下里　啓

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

長野県松本市大手三丁目三番四号　田立屋ビル四階　弁護士法人大手門法律事務所

相続財産清算人　弁護士　太田　康朗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県松本市大字神林二三二九番地九、最後の住所千葉県市川市南行徳三丁目五番一号六一七号室（サンライフ南行徳）

被相続人　亡　藤牧　政之

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

長野県松本市白板一丁目九番四三号　相続財産清算人　司法書士法人古川綜合事務所　社員　古川　静男

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県北安曇郡池田町大字会染八一八五番地、最後の住所長野県北安曇郡池田町大字会染八一八五番地　被相続人　亡　小野　清

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

長野県北安曇郡松川村七〇四九番地一　相続財産清算人　司法書士　松田　雄太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県駿東郡清水町堂庭二八〇番地一三、最後の住所静岡県沼津市井田五〇〇番地

被相続人　亡　石井盛太郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

静岡県沼津市市場町三番一六号ひまわりビル伊東法律事務所　相続財産清算人　弁護士　杉浦　孝輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍名古屋市天白区平針南三丁目二〇一番地、最後の住所名古屋市天白区植田本町一丁目一一〇六番地デュークカトウ二〇三号

被相続人　亡　中野　洋一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

愛知県日進市赤池一丁目三〇〇一番地第25オーシャンプラザ五階　大野法律事務所　相続財産清算人　弁護士　矢内　淳

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県半田市旭町一丁目二三番地四、最後の住所愛知県半田市旭町一丁目二三番地の四

被相続人　亡　木學　松雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

愛知県半田市泉町一一〇番地六サンライズエモト一階　相続財産清算人　弁護士　加藤　智希

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市山科区厨子奥矢倉町一一番地三九、最後の住所京都市山科区厨子奥矢倉町一一番地の三九　被相続人　亡　菱田　仁子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

京都市中京区烏丸御池東入アーバネックス御池ビル東館六階　御池総合法律事務所　相続財産清算人　弁護士　藤原　道子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲三六七二番地、最後の住所大阪府堺市中区深阪五丁一四番四一―三〇六号

被相続人　亡　二瓶　博子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

大阪市北区西天満一丁目七番二〇号ＩＮＴＥＲ　ＯＮＥ　ＴＯＷＥＲ九階　澤標綜合法律事務所　相続財産清算人　弁護士　安東　良祐

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県広島市佐伯区湯来町大字多田二八一八番地一、最後の住所大阪府豊中市夕日丘一丁目一番一二号　被相続人　亡　滝本　弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

大阪市北区西天満四丁目三番二五号梅田プラザビル七階　相続財産清算人　弁護士　望月　良馬

第３期決算公告

令和８年９月２日

東京都港区三田一丁目４番28号　三田国際ビル11階

株式会社ギディア

代表取締役　熊谷　亜紀

貸借対照表の要旨

（令和８年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	11,074
	固定資産	442
	合計	11,517
負債及び純資産の部	流動負債	7,992
	固定負債	35,045
	株主資本	△31,520
	資本金	10,000
	利益剰余金	△41,520
	その他利益剰余金	△41,520
	（うち当期純損失）	(43,920)
	合計	11,517

第54期決算公告

2026年９月２日

東京都中央区築地一丁目13番１号

トータル・コミュニケーションズ株式会社

代表取締役　鈴木　正則

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	98,404
	固定資産	1,774
	合計	100,178
負債及び純資産の部	流動負債	12,080
	（移転損失引当金）	(1,430)
	株主資本	88,098
	資本金	20,000
	利益剰余金	68,098
	利益準備金	4,600
	その他利益剰余金	63,498
	（うち当期純利益）	(1,185)
	合計	100,178

第70期決算公告

令和８年７月24日

群馬県桐生市錦町１－５－８

桐生水道株式会社

代表取締役　秋山　義則

貸借対照表の要旨

（令和８年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	138,150
	固定資産	54,405
	合計	192,555
負債及び純資産の部	流動負債	57,947
	株主資本	134,609
	資本金	30,000
	利益剰余金	104,609
	その他利益剰余金	104,609
	（うち当期純利益）	(9,720)
	合計	192,555

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市北区鳴子二丁目二三番地五、最後の住所兵庫県神戸市西区伊川谷町潤和一三九〇番地の一〇

被相続人　亡　岡田　清人

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

兵庫県神戸市中央区相生町一丁目二番一号　東成ビルディング七階　多聞法律事務所

西元町オフィス

相続財産清算人　弁護士　中川　勘太

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島県福山市鞆町後地一六九三番地一三、最後の住所兵庫県神戸市中央区加納町二丁目九番一〇―六〇一号

被相続人　亡　沖浦栄美子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

兵庫県西宮市甲風園一丁目八―一ゆとり生活館ＡＭＩＳ五階　弁護士法人芦屋西宮市民法律事務所

相続財産清算人　弁護士　大田　健司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県たつの市神岡町東觜崎一七二番地、最後の住所兵庫県たつの市神岡町東觜崎二六六番地三

被相続人　亡　南野奈智子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

兵庫県姫路市北条一丁目二八五―一〇中はりま法律事務所

相続財産清算人　弁護士　南馬　良亮

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市兵庫区楠谷町一九番、最後の住所神戸市垂水区多聞台三丁目一〇番二五―四〇七号

被相続人　亡　鈴木　嘉晃

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

神戸市中央区中町通二丁目一番一八号　ＪＲ神戸駅ＮＫビル五階　六葉法律事務所

相続財産清算人　戸谷　嘉秀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍奈良県吉野郡下市町大字立石五八八番地、最後の住所本籍と同じ

被相続人　亡　谷川　郁男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

奈良市西大寺栄町三番二七号泉谷ビル六階　きずな西大寺法律事務所

相続財産清算人　弁護士　川辻　哲也

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍島根県邑智郡川本町大字川本六四〇番地、最後の住所島根県浜田市港町二九三番地二

被相続人　亡　谷　鈴江

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

島根県益田市あけぼの東町一三番地一　赤陵会館二階　田上法律事務所

相続財産清算人　弁護士　田上　尚志

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県高梁市中井町津々三三二四番地、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　和田　大貴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

岡山市北区蕃山町三―七両備蕃山町ビル八階　相続財産清算人　弁護士　寺山　倫代

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県岡山市東区瀬戸町菊山三三四番地、最後の住所岡山県岡山市東区瀬戸町菊山三三二番地

被相続人　亡　石原　英雄

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

岡山県岡山市北区中山下一丁目二番三号太陽生命岡山ビル八階

相続財産清算人　弁護士　南　和成

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍広島市中区白島九軒町一八番地、最後の住所広島県江田島市江田島町津久茂二丁目六番二号

被相続人　亡　村中　久子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、令和八年十一月四日までに請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

広島市中区上八丁堀五―二七アーバンビュー上八丁堀四〇一山下・長井法律事務所

相続財産清算人　弁護士　日野真裕美

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍福岡県北九州市門司区大字恒見一三五九番地五、最後の住所福岡県田川市大字伊田四九一番地一第一日の出荘

被相続人　亡　神永　忠志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

福岡県飯塚市堀池一五五番地三中村ビル一〇七号室

相続財産清算人　司法書士　木山　重正

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県松山市二番町二丁目二番地三、最後の住所福岡県福岡市南区大楠一丁目六番一号南博多パールシャトー五二六号

被相続人　亡　大田　定夫

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

福岡市中央区荒戸一丁目一番八号

相続財産清算人　司法書士　古川　国利

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県荒尾市野原六九三番地、最後の住所熊本県荒尾市野原六九三番地三

被相続人　亡　中尾　孝子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

熊本県熊本市北区植木町大和四六番地四

相続財産清算人　司法書士　徳丸　雅紀

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍沖縄県国頭郡宜野座村字漢那九九番地、最後の住所沖縄県名護市宮里四丁目一六番一五―二〇一号　池田アパート

被相続人　亡　島袋　政弘

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申出をして下さい。

右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

令和八年九月二日

沖縄県中頭郡北谷町字美浜五一番地一　マカイリゾート北谷一階―三

弁護士法人天方川崎法律事務所美浜ブランチ

相続財産清算人　弁護士　川田浩一朗

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和８年９月２日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①森ビル不動産投資顧問株式会社　②東京都知事(4)88311　③代表取締役　礒部英之　④東京都港区六本木六丁目７番６号　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都港区赤坂一丁目12番32号　森ビル・インベストメントマネジメント株式会社　代表取締役　山本博之

①株式会社ティーアール・サービス　②東京都知事(5)79919　③代表取締役　林智之　④東京都渋谷区桜丘町24―４　⑤1000万円　⑥東京都知事　⑦東京都渋谷区桜丘町24―４　株式会社ティーアール・サービス　代表取締役　林智之

①株式会社ミニミニ　②国土交通大臣(6)5631　③代表取締役　大原輝之　④愛知県名古屋市中区大須４―10―90　⑤500万円　⑥関東地方整備局　⑦東京都千代田区丸の内１－８－３　株式会社ミニミニ　代表取締役　大原輝之

宅地建物取引業保証協会弁済業務保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第64条の11第４項の規定により次のとおり公告します。

公益社団法人不動産保証協会（以下「保証協会」という。）の社員である下記の者と、宅地建物の取引を行ったことにより生じた債権につき、宅地建物取引業法第64条の８第１項の規定に基づき、弁済の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内に同法施行規則第26条の５第１項に規定する認証申出書３通を保証協会に提出して下さい。なお、認証申出書の提出がないときは、下記の者に係る弁済業務保証金分担金は同人に返還されます。

令和８年９月２日

東京都千代田区紀尾井町３番30号
公益社団法人不動産保証協会

記

年度番号	商号又は名称	免許証番号	（代表者の）氏名	主たる事務所の所在地	営業保証金相当額
令８不保628	株式会社ジェクトワン	国土交通大臣(1)10160	代表取締役　大河幹男	東京都渋谷区渋谷２―17―１	2500万円
令８不保629	Ｈａｊｉｍｅテクノロジーズ株式会社	国土交通大臣(1)10258	代表取締役　佐藤甲治	東京都中央区銀座１―９―13	1500万円
令８不保630	株式会社セゾン	北海道知事石狩(8)5284	代表取締役　河内千明	北海道札幌市北区北19条西３－１―28	1000万円
令８不保631	株式会社ライフプランマネージメント	北海道知事石狩(3)7998	代表取締役　山崎仁嗣	北海道札幌市西区琴似２条５－２－１	1000万円
令８不保632	株式会社はくねん	北海道知事胆振(2)1048	代表取締役　山田拓也	北海道白老郡白老町大町１－２―12	1000万円
令８不保633	株式会社ＲＥＣＩＰＥ	青森県知事(3)3349	代表取締役　神康知	青森県青森市浪岡福田３－２－４	2000万円
令８不保634	株式会社森の風	宮城県知事(4)5736	代表取締役　千葉吉雄	宮城県仙台市泉区加茂１―30―２	1000万円
令８不保635	合同会社ＴＥＧＡＴＡ―ＬＩＦＥ不動産事務所	秋田県知事(1)2386	代表社員　佐藤晋	秋田県秋田市広面字宮田34―１－１	1000万円
令８不保636	有限会社トータルケアー	茨城県知事(1)7656	代表取締役　青木久資	茨城県水戸市三湯町68―４	1000万円
令８不保637	株式会社埼玉住宅センター	埼玉県知事(2)24064	代表取締役　大山雅史	埼玉県吉川市木売新田23	1000万円
令８不保638	株式会社イグレック	埼玉県知事(2)23463	代表取締役　細井雄一	埼玉県川口市坂下町１－８―16	1000万円
令８不保639	株式会社真規家工務店	埼玉県知事(2)23576	代表取締役　阿部真規	埼玉県さいたま市岩槻区笹久保新田603―１	1000万円
令８不保640	株式会社不動産の木村屋	埼玉県知事(1)25530	代表取締役　山岸透	埼玉県さいたま市大宮区宮町１―86―１	1000万円
令８不保641	株式会社アイランド商会	千葉県知事(5)14333	代表取締役　小川秀夫	千葉県市川市妙典６―４―25	1000万円
令８不保642	株式会社フルワークス	千葉県知事(1)18616	代表取締役　高野吉弘	千葉県八千代市萱田町749―６	1000万円
令８不保643	株式会社ドリームズ	千葉県知事(1)18337	代表取締役　山岡真弓	千葉県佐倉市王子台３－１―17	1000万円
令８不保644	株式会社シー・エル・シー	東京都知事(9)50293	代表取締役　石井隆夫	東京都八王子市散田町３－１―13	1000万円
令８不保645	株式会社ベストハウス	東京都知事(5)79523	代表取締役　海野博幸	東京都青梅市今井１―211	1000万円
令８不保646	株式会社ウィンウィン	東京都知事(4)91372	代表取締役　戸田勝久	東京都新宿区新宿１―24―１	1000万円
令８不保647	株式会社ミナトサービス	東京都知事(3)95603	代表取締役　島根智史	東京都港区白金台２―25―６	1000万円
令８不保648	株式会社セラヴィーコーポレーション	東京都知事(2)99209	代表取締役　木村虎太朗	東京都練馬区練馬１―５－２	1000万円
令８不保649	株式会社三輪コーポレーション	東京都知事(2)101150	代表取締役　大木茂	東京都文京区関口１―９―11	1000万円
令８不保650	株式会社アーテクレア	東京都知事(2)102434	代表取締役　高橋順子	東京都渋谷区神宮前３―31―14	1000万円
令８不保651	株式会社フロムガイア	東京都知事(2)102625	代表取締役　和﨑直行	東京都足立区千住曙町35―１	1000万円
令８不保652	ＣＦ不動産総研株式会社	東京都知事(1)106016	代表取締役　生稲崇	東京都北区志茂５―17―13	1000万円

令８不保653	株式会社ＲＥコンフィデンス	東京都知事(2)106250	代表取締役 新納聖龍	東京都渋谷区桜丘町29―５	1000万円
令８不保654	大木建設株式会社	神奈川県知事(7)21269	代表取締役 大木洋二	神奈川県横浜市鶴見区獅子ケ谷１―25―22	1000万円
令８不保655	株式会社エスジーコーポレーション	神奈川県知事(5)24726	代表取締役 中村昌弘	神奈川県横浜市西区高島２―14―13	1000万円
令８不保656	株式会社横浜綜合地所	神奈川県知事(3)29150	代表取締役 相澤正巳	神奈川県横浜市中区花咲町２―71	1000万円
令８不保657	有限会社ベストウェイ	静岡県知事(5)12046	代表取締役 別所卓史	静岡県藤枝市前島１―７―５	1000万円
令８不保658	足立不動産	静岡県知事(3)13388	代表社員 足立正昭	静岡県浜松市中央区舞阪町舞阪1911―１	1000万円
令８不保659	合同会社オーナーテラス	愛知県知事(2)23174	代表社員 丹羽孝夫	愛知県北名古屋市六ツ師1080―195	1000万円
令８不保660	株式会社レプトン	愛知県知事(1)25511	代表取締役 富井宏幸	愛知県名古屋市熱田区波寄町14―12	1000万円
令８不保661	株式会社ＡＲＣＭＩＲＡＩ	愛知県知事(1)25611	代表取締役 野中正範	愛知県名古屋市北区大曽根３―17―27	1000万円
令８不保662	株式会社小粋	愛知県知事(1)25781	代表取締役 山下矢江巳	愛知県西尾市川口町中西21―１	1000万円
令８不保663	株式会社ニッケイ不動産	滋賀県知事(1)3888	代表取締役 田中善弘	滋賀県近江八幡市丸の内町２―42	1000万円
令８不保664	門株式会社	大阪府知事(2)62565	代表取締役 本井麻利子	大阪府大阪市阿倍野区昭和町１―５―１	1000万円
令８不保665	Ａｍｅ株式会社	兵庫県知事(2)12054	代表取締役 後健人	兵庫県神戸市東灘区住吉山手９―５―10	1000万円
令８不保666	株式会社リビング建築工房	和歌山県知事(1)4122	代表取締役 中岡学	和歌山県田辺市秋津町166―14	1000万円
令８不保667	スウェーデンホームジャパン株式会社	岡山県知事(3)5359	代表取締役 湖中明憲	岡山県岡山市北区表町１―７―15	1000万円
令８不保668	有限会社エステート・ワン	広島県知事(7)7787	取締役 牧岡嘉典	広島県広島市中区小町８―４	1000万円
令８不保669	松浦興産	高知県知事(8)2013	取締役 松浦博	高知県須崎市神田1547	1000万円
令８不保670	株式会社豊田建築	福岡県知事(1)19901	代表取締役 豊田定	福岡県糟屋郡須恵町大字上須恵451	1000万円
令８不保671	有限会社アイワ商事	佐賀県知事(6)2090	取締役 井手口稔	佐賀県佐賀市大和町大字尼寺840―１	1000万円
令８不保672	株式会社コンフォートコーポレーション	宮崎県知事(4)4463	代表取締役 中村行義	宮崎県宮崎市江平町１―１―１	1000万円
令８不保673	株式会社ハッピー不動産	沖縄県知事(1)5329	代表取締役 山本翔毅	沖縄県うるま市石川1948―10	1000万円
令８不保674	ＣＲＡＳＯＬ株式会社	沖縄県知事(1)5380	代表取締役 大下真由美	沖縄県糸満市西崎１―13―１	1000万円

第18期決算公告

令和８年９月２日
愛知県名古屋市中区栄三丁目11番地31号
ＪＭＦビル名古屋栄01　８階
株式会社
パシフィック・フィナンシャルグループ
代表取締役　伊藤　豪志

貸借対照表の要旨（令和８年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,856,895
	固定資産	11,423
	合計	5,868,318
負純資産の及び部	流動負債	1,515,510
	賞与引当金	4,612
	固定負債	410,202
	株主資本	3,942,605
	資本金	50,000
	利益剰余金	3,892,605
	その他利益剰余金	3,892,605
	（うち当期純利益）	(320,408)
	合計	5,868,318

第９期決算公告

令和８年９月２日
山梨県南巨摩郡南部町大和字青木459―１
株式会社南部町バイオマスエナジー
代表取締役　飯干　貴久

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,625
	固定資産	2,562
	合計	6,188
負純資産の及び部	流動負債	508,319
	固定負債	552,871
	株主資本	△1,055,002
	資本金	60,000
	利益剰余金	△1,115,002
	その他利益剰余金	△1,115,002
	（うち当期純損失）	(37,780)
	合計	6,188

第67期決算公告

令和８年５月21日
新潟市中央区東大通二丁目５番８号
株式会社新潟教弘
代表取締役　石井　正文

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	409,708
	固定資産	5,485
	合計	415,193
負純資産の及び部	流動負債	2,205
	株主資本	412,988
	資本金	3,000
	利益剰余金	409,988
	利益準備金	750
	その他利益剰余金	409,238
	（うち当期純利益）	(15,799)
	合計	415,193

第28期決算公告

2026年６月23日
北海道岩見沢市栗沢町由良２番地３
北海道丸大食品株式会社
代表取締役社長　丹下　浩次

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	123,035
	固定資産	3,569
	合計	126,604
負純資産の及び部	流動負債	44,160
	固定負債	71,184
	株主資本	11,260
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,260
	利益準備金	1,200
	その他利益剰余金	60
	（うち当期純損失）	(9,392)
	合計	126,604

第３期決算公告

令和８年７月30日
愛媛県今治市東門町四丁目３番16号
株式会社今治あきない商社
代表取締役　阿部秀二郎

貸借対照表の要旨
（令和８年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	289,133
	固定資産	20,768
	合計	309,902
負純資産の及び部	流動負債	74,355
	固定負債	45,204
	株主資本	190,342
	資本金	10,000
	利益剰余金	180,342
	その他利益剰余金	180,342
	（うち当期純利益）	(78,648)
	合計	309,902

第６期決算公告

令和８年９月２日
三重県鈴鹿市小社町767番地
三鈴カントリー株式会社
代表取締役　田中　克典

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,127,363
	固定資産	104,980
	資産合計	2,232,343
負純資産の及び部	流動負債	79,823
	固定負債	2,045,073
	株主資本	107,446
	資本金	50,000
	資本剰余金	32,232
	資本準備金	32,232
	利益剰余金	25,214
	その他利益剰余金	25,214
	（うち当期純利益）	(8,609)
	負債・純資産合計	2,232,343

第 47 期決算公告

2026年６月11日
栃木県真岡市大和田１番地20
株式会社マルシンフーズ
代表取締役社長　吹上　　渡

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,264,325
	固定資産	1,820,383
	合計	3,084,708
負債及び純資産の部	流動負債	990,697
	固定負債	436,543
	株主資本	1,639,424
	資本金	100,000
	資本剰余金	61,055
	利益剰余金	1,478,368
	利益準備金	9,000
	その他利益剰余金	1,469,368
	（うち当期純利益）	(33,434)
	評価・換算差額等	18,044
	合計	3,084,708

第 56 期決算公告

2026年６月19日
岩手県花巻市石鳥谷町八幡13番地240
東北丸大食品株式会社
代表取締役社長　小瀬川竜哉

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	103,043
	固定資産	2,450
	合計	105,493
負債及び純資産の部	流動負債	50,404
	固定負債	17,407
	株主資本	37,682
	資本金	10,000
	利益剰余金	27,681
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	25,181
	（うち当期純利益）	(8,032)
	合計	105,493

第 38 期決算公告

2026年６月４日
北海道虻田郡京極町字京極138番１
株式会社パイオニアフーズ
代表取締役社長　島津　雅一

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,867,645
	固定資産	1,074,136
	合計	3,941,781
負債及び純資産の部	流動負債	1,613,005
	固定負債	225,498
	株主資本	2,103,278
	資本金	360,000
	利益剰余金	1,743,278
	利益準備金	19,920
	その他利益剰余金	1,723,358
	（うち当期純利益）	(146,262)
	合計	3,941,781

第 8 期決算公告

令和８年９月２日
東京都新宿区西新宿三丁目８番３号
株式会社Ｇホールディングス
代表取締役　李　　俊求

貸借対照表の要旨
（令和８年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	509,340
	固定資産	176,628
	合計	685,968
負債及び純資産の部	流動負債	533,214
	固定負債	40,206
	株主資本	112,547
	資本金	5,010
	利益剰余金	107,537
	その他利益剰余金	107,537
	（うち当期純利益）	(129,461)
	合計	685,968

第 25 期決算公告

2026年６月15日
東京都大田区平和島五丁目２番28号
丸大ミート株式会社
代表取締役社長　秋山　直弘

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	5,405,889
	固定資産	98,757
	合計	5,504,646
負債及び純資産の部	流動負債	3,883,958
	固定負債	42,854
	株主資本	1,577,834
	資本金	30,000
	利益剰余金	1,547,834
	その他利益剰余金	1,547,834
	（うち当期純利益）	(220,745)
	合計	5,504,646

第 34 期決算公告

2026年６月11日
埼玉県戸田市氷川町三丁目７番８号
戸田フーズ株式会社
代表取締役社長　川本　　学

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,733,778
	固定資産	4,973,720
	合計	7,707,498
負債及び純資産の部	流動負債	3,858,862
	固定負債	393,350
	株主資本	3,455,286
	資本金	349,837
	資本剰余金	249,837
	資本準備金	249,837
	利益剰余金	2,855,610
	利益準備金	1,999
	その他利益剰余金	2,853,611
	（うち当期純利益）	(159,571)
	合計	7,707,498

第 54 期決算公告

2026年６月19日
三重県松阪市上川町小楠1905番地１
中部丸大食品株式会社
代表取締役社長　小瀬川竜哉

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	56,892
	固定資産	2,615
	合計	59,507
負債及び純資産の部	流動負債	26,547
	固定負債	43,593
	株主資本	△ 10,633
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 20,633
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	△ 23,133
	（うち当期純利益）	(1,378)
	合計	59,507

第 56 期決算公告

2026年６月23日
新潟県上越市大潟区土底浜字高芝1779番地３
信越丸大食品株式会社
代表取締役社長　丹下　浩次

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	149,076
	固定資産	5,490
	合計	154,566
負債及び純資産の部	流動負債	70,214
	固定負債	75,294
	株主資本	9,058
	資本金	10,000
	利益剰余金	△ 941
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	△ 3,441
	（うち当期純損失）	(5,220)
	合計	154,566

第 4 期決算公告

2026年６月11日
神奈川県川崎市幸区小向西町４丁目３番地１
株式会社丸大フードサプライ
代表取締役社長　谷角　慎司

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,352,869
	固定資産	17,590
	合計	1,370,459
負債及び純資産の部	流動負債	726,240
	株主資本	644,219
	資本金	90,000
	利益剰余金	554,219
	その他利益剰余金	554,219
	（うち当期純利益）	(170,190)
	合計	1,370,459

第 19 期決算公告

2026年６月18日
大阪府高槻市緑町21番３号
株式会社ミートサプライ
代表取締役社長　野際　晃彦

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,693,847
	固定資産	2,989,272
	合計	5,683,119
負債及び純資産の部	流動負債	2,726,942
	固定負債	2,834,423
	株主資本	121,754
	資本金	30,000
	利益剰余金	91,754
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	84,254
	（うち当期純損失）	(381,061)
	合計	5,683,119

第 43 期決算公告

2026年６月22日
大阪府大阪市西成区南津守二丁目１番10号
丸大フード株式会社
代表取締役社長　藤本　　要

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,552,574
	固定資産	1,195,023
	合計	4,747,597
負債及び純資産の部	流動負債	2,843,912
	固定負債	915,460
	株主資本	988,225
	資本金	80,000
	利益剰余金	908,224
	利益準備金	20,000
	その他利益剰余金	888,224
	（うち当期純利益）	(425,803)
	合計	4,747,597

第 36 期決算公告

2026年６月15日
大阪府高槻市緑町21番３号
ホルンマイヤー株式会社
代表取締役社長　坂本　時雄

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	49,400
	固定資産	2,482
	合計	51,882
負債及び純資産の部	流動負債	799,415
	固定負債	41,154
	株主資本	△ 788,687
	資本金	340,000
	利益剰余金	△ 1,128,686
	その他利益剰余金	△ 1,128,686
	（うち当期純損失）	(3,285)
	合計	51,882

第 73 期決算公告

2026年６月17日
和歌山県田辺市文里一丁目12番14号
株式会社梅屋
代表取締役社長　村山　壮徳

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,141,228
	固定資産	401,188
	合計	1,542,416
負債及び純資産の部	流動負債	242,846
	固定負債	127,673
	株主資本	1,171,897
	資本金	37,000
	利益剰余金	1,193,756
	利益準備金	9,250
	その他利益剰余金	1,184,506
	（うち当期純損失）	（8,464）
	自己株式	△ 58,860
	合計	1,542,416

第 47 期決算公告

2026年６月29日
大阪府高槻市緑町21番３号
株式会社丸大サービス
代表取締役社長　田中　利雄

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,682,080
	固定資産	114,438
	合計	1,796,518
負債及び純資産の部	流動負債	1,272,607
	固定負債	10,071
	株主資本	513,840
	資本金	95,000
	資本剰余金	85,000
	利益剰余金	333,840
	利益準備金	250
	その他利益剰余金	333,590
	（うち当期純利益）	（26,483）
	合計	1,796,518

第 25 期 決 算 公 告

2026 年６月 16 日
大阪府高槻市野見町４番８号
株式会社マーベストトレーディング
代表取締役社長　渡辺　一哉

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,510,168
	固定資産	1,254
	合計	1,511,422
負債及び純資産の部	流動負債	1,417,565
	株主資本	93,857
	資本金	20,000
	利益剰余金	73,857
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	68,857
	（うち当期純利益）	（32,392）
	合計	1,511,422

第 6 期 決 算 公 告

令和８年９月２日
京都市上京区御車道通清和院口上ル東側梶井町448番５
株式会社イクスフォレストセラピューティクス
代表取締役　小松リチャード馨

貸借対照表の要旨　（令和８年４月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	798,212	流動負債	170,881
固定資産	88,589	負債合計	170,881
		株主資本	715,920
		資本金	10,000
		資本剰余金	1,017,875
		資本準備金	545,030
		その他資本剰余金	472,845
		利益剰余金	△311,954
		その他利益剰余金	△311,954
		（うち当期純損失）	（150,801）
		純資産合計	715,920
資産合計	886,801	負債・純資産合計	886,801

第 48 期 決 算 公 告

令和８年８月 21 日　東京都品川区東五反田一丁目21番13号
株 式 会 社 サ ク セ ス
代表取締役　吉成　隆杜

貸借対照表の要旨　（令和８年５月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	741,720	流動負債	424,245
固定資産	295,517	固定負債	394,227
		株主資本	178,585
		資本金	100,000
		資本剰余金	29,776
		その他資本剰余金	29,776
		利益剰余金	48,808
		利益準備金	14,878
		その他利益剰余金	33,930
		（うち当期純利益）	（33,930）
		評価・換算差額等	40,180
		その他有価証券評価差額金	40,180
資産合計	1,037,238	負債・純資産合計	1,037,238

第 51 期 決 算 公 告

令和８年６月 26 日　東京都千代田区岩本町２丁目４番３号
株式会社コスモテック
代表取締役　古家　哲也

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,495,685	流動負債	3,094,417
固定資産	1,067,180	賞与引当金	465,670
		その他	2,628,747
		固定負債	55,649
		役員退職慰労引当金	55,649
		負債合計	3,150,066
		株主資本	4,412,798
		資本金	80,000
		利益剰余金	4,332,798
		利益準備金	18,954
		その他利益剰余金	4,313,844
		（うち当期純利益）	（444,189）
		純資産合計	4,412,798
資産合計	7,562,864	負債・純資産合計	7,562,864

第 28 期 決 算 公 告

2026 年６月 11 日
長野県松本市大字笹賀5652番地
安曇野食品工房株式会社
代表取締役社長　大谷　俊介

貸 借 対 照 表 の 要 旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,894,151	流動負債	2,355,251
固定資産	2,953,985	固定負債	174,459
		株主資本	3,318,426
		資本金	495,000
		資本剰余金	485,000
		資本準備金	485,000
		利益剰余金	3,778,426
		利益準備金	5,990
		その他利益剰余金	3,772,435
		（うち当期純利益）	（1,113,782）
		自己株式	△ 1,440,000
資産合計	5,848,136	負債・純資産合計	5,848,136

第 11 期 決 算 公 告

令和８年９月２日　東京都千代田区大手町一丁目２番１号
Ｏｔｅｍａｃｈｉ　Ｏｎｅタワー６階
サイファーマ株式会社
代表取締役　クマール・リテッシュ

貸借対照表の要旨　（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	963,516	流動負債	2,113,915
固定資産	899,600	賞与引当金	41,667
		法定福利費引当金	6,196
		固定負債	409,289
		株主資本	△660,087
		資本金	100,000
		資本剰余金	200,010
		資本準備金	150,000
		その他資本剰余金	50,010
		利益剰余金	△960,097
		その他利益剰余金	△960,097
		（うち当期純損失）	（16,832）
資産合計	1,863,116	負債・純資産合計	1,863,116

第 52 期 決 算 公 告

令和８年７月 30 日　東京都北区王子本町一丁目４番13号
株式会社　旺　栄
代表取締役　宿利　武生

貸借対照表の要旨（令和８年５月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	884	流動負債	365
固定資産	657	固定負債	133
		（退職給付引当金）	（52）
		株主資本	1,043
		資本金	100
		資本剰余金	3
		その他資本剰余金	3
		利益剰余金	939
		利益準備金	24
		その他利益剰余金	915
		（うち当期純利益）	（31）
資産合計	1,542	負債・純資産合計	1,542

第 57 期 決 算 公 告

2026 年６月 23 日
佐賀県唐津市中瀬通10番地８
九州丸大食品株式会社
代表取締役社長　丹下　浩次

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	182,968
	固定資産	11,274
	合計	194,242
負純資債及産のび部	流動負債	108,718
	固定負債	41,384
	株主資本	44,140
	資本金	10,000
	利益剰余金	34,140
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	31,640
	（うち当期純利益）	(5,944)
	合計	194,242

第 51 期 決 算 公 告

2026 年６月 19 日
香川県観音寺市出作町959番地の１
八幡食品株式会社
代表取締役社長　大西　靖彦

貸借対照表の要旨（2026年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	644,520
	固定資産	223,295
	合計	867,815
負純資債及産のび部	流動負債	745,458
	固定負債	16,306
	株主資本	106,051
	資本金	50,000
	利益剰余金	56,051
	利益準備金	1,400
	その他利益剰余金	54,651
	（うち当期純利益）	(37,824)
	合計	867,815

第 54 期 決 算 公 告

2026 年６月 23 日
広島県三次市粟屋町3185番地の２
中四国丸大食品株式会社
代表取締役社長　丹下　浩次

貸借対照表の要旨
（2026年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	79,135
	固定資産	7,508
	合計	86,643
負純資債及産のび部	流動負債	37,573
	株主資本	49,070
	資本金	10,000
	利益剰余金	39,070
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	36,570
	（うち当期純利益）	(505)
	合計	86,643

第４期決算公告

令和８年９月２日
東京都千代田区丸の内三丁目２番３号
丸の内二重橋ビル21階
Drax Asia Japan株式会社
代表取締役　岡本　恭長

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	54,591
	固定資産	70,012
	資産合計	124,604
負純資債及産のび部	流動負債	105,974
	負債合計	105,974
	株主資本	18,630
	資本金	10
	利益剰余金	18,620
	その他利益剰余金	18,620
	（うち当期純利益）	(5,824)
	純資産合計	18,630
	負債・純資産合計	124,604

第 １ 期 決 算 公 告

令和８年８月 28 日
東京都新宿区新宿一丁目９番１号
Ｔａｌｅｎｓｈｉｐ株式会社
代表取締役　谷内　明雄

貸借対照表の要旨（令和８年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	149,035
	繰延資産	741
	資産合計	149,777
負純資債及産のび部	流動負債	131,302
	賞与引当金	20,358
	固定負債	25,000
	株主資本	△6,525
	資本金	20,000
	利益剰余金	△26,525
	その他利益剰余金	△26,525
	（うち当期純損失）	(26,525)
	負債・純資産合計	149,777

第 ８ 期 決 算 公 告

令和８年８月 28 日
東京都新宿区新宿一丁目９番１号
セルプロモート株式会社
代表取締役　林　　亮太

貸借対照表の要旨（令和８年５月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	786,480
	固定資産	291,883
	資産合計	1,078,364
負純資債及産のび部	流動負債	690,311
	賞与引当金	44,220
	固定負債	183,228
	株主資本	204,825
	資本金	55,000
	利益剰余金	149,825
	その他利益剰余金	149,825
	（うち当期純利益）	(163,724)
	負債・純資産合計	1,078,364

第 ７ 期 決 算 公 告

令和８年９月２日
東京都中央区日本橋三丁目９番１号
日本橋三丁目スクエア11階
アルゴリア株式会社
代表取締役　スティーブン・リンチ

貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	21,417,962
	合計	21,417,962
負純資債及産のび部	流動負債	9,502,510
	株主資本	11,915,452
	資本金	50
	資本剰余金	50
	資本準備金	50
	利益剰余金	11,915,352
	その他利益剰余金	11,915,352
	（うち当期純利益）	(1,316,348)
	合計	21,417,962

決　　算　　公　　告

令和８年９月２日
東京都渋谷区代官山町17番１―1902号
株式会社スターク・アドバイザリー
代表取締役　天野　正人

貸借対照表の要旨
（令和８年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,650
	合計	1,650
負純資債及産のび部	流動負債	231
	株主資本	1,418
	資本金	1,000
	利益剰余金	418
	その他利益剰余金	418
	（うち当期純利益）	(430)
	合計	1,650

第 81 期 決 算 公 告

令和８年９月２日

東京都大田区羽田旭町10番11号
株式会社梓設計
代表取締役社長　有吉　　匡

貸借対照表の要旨
（令和８年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	13,223,337
	固定資産	3,300,180
	資産合計	16,523,518
負債及び純資産の部	流動負債	7,719,854
	固定負債	2,468,524
	（うち退職給付引当金）	(2,303,524)
	株主資本	6,380,886
	資本金	90,000
	資本剰余金	6,000
	資本準備金	6,000
	利益剰余金	6,289,386
	利益準備金	16,500
	その他利益剰余金	6,272,886
	（うち当期純利益）	(1,529,600)
	自己株式	△4,500
	評価・換算差額等	△45,747
	その他有価証券評価差額金	△45,747
	負債・純資産合計	16,523,518

第１期決算公告

令和８年６月29日
東京都千代田区内幸町二丁目２番３号
日比谷国際ビル
オーナーズクラス株式会社
代表取締役社長　酒見　直秀

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	578,901
	固定資産	15,073
	合計	593,974
負純資債及産のび部	流動負債	9,407
	株主資本	584,567
	資本金	300,000
	資本剰余金	300,000
	資本準備金	300,000
	利益剰余金	△ 15,432
	その他利益剰余金	△ 15,432
	（うち当期純損失）	(15,432)
	合計	593,974

第 26 期決算公告

令和８年６月25日
京都府宇治市大久保町西ノ端１番地１
株式会社オートワークス京都
代表取締役　中西　弘幸

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,089,983
	固定資産	463,500
	合計	2,553,484
負純資債及産のび部	流動負債	587,892
	固定負債	239,733
	株主資本	1,725,857
	資本金	480,000
	資本剰余金	84,775
	資本準備金	84,775
	利益剰余金	1,161,082
	利益準備金	35,224
	その他利益剰余金	1,125,857
	（うち当期純損失）	(179,225)
	合計	2,553,484

第46期決算公告

2026年９月２日

東京都中央区築地一丁目13番１号

築地松竹ビル10Ｆ

共和ピー・アール株式会社

代表取締役　沼田　英之

貸借対照表の要旨

（2025年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	223,114
	固定資産	5,522
	合計	228,636
負債及び純資産の部	流動負債	72,540
	（賞与給付引当金）	(4,359)
	固定負債	8,594
	退職給付引当金	6,019
	役員退職給付引当金	2,575
	株主資本	147,501
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	127,501
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	125,001
	（うち当期純利益）	(24,857)
	合計	228,636

第43期決算公告

令和８年９月２日

富山県富山市婦中町分田70―１

北越ハーネス株式会社

代表取締役　山口　健次

貸借対照表の要旨（令和８年３月20日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	239,968
	固定資産	19,642
	合計	259,610
負純資債及産びの部	流動負債	86,615
	固定負債	54,390
	（退職給付引当金）	(54,257)
	株主資本	118,605
	資本金	10,000
	利益剰余金	108,605
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	106,105
	（うち当期純損失）	(41,275)
	合計	259,610

第３期決算公告

令和８年９月２日

東京都港区虎ノ門一丁目３番１号

築館アライアンス株式会社

代表取締役　桐迫　啓彰

貸借対照表の要旨（令和８年５月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	30
	固定資産	8,128
	合計	8,159
負純資債及産びの部	流動負債	398
	固定負債	5,192
	株主資本	2,565
	資本金	10
	資本剰余金	3,240
	利益剰余金	△ 684
	（うち当期純損失）	(179)
	新株予約権	3
	合計	8,159

Public Notice of Financial Results

September 2, 2026　2—2—1, Minatomirai, Nishi-ku, Yokohama

Wipro Limited

Dhruv Anand, Representative in Japan

Summary of Balance Sheet

(As of March 31, 2026)　(INR in millions)

Assets		Liabilities and equity	
Account	**Amount**	**Account**	**Amount**
Current assets	612,168	Current liabilities	252,829
Non-current assets	361,256	Non-current liabilities	83,798
		Total liabilities	**336,627**
		Equity share capital	20,977
		Other equity	615,820
		Total equity	**636,797**
Total assets	**973,424**	**Total liabilities and equity**	**973,424**

第13期決算公告

令和８年９月２日

名古屋市中区錦二丁目20番15号

広小路クロスタワー13階

株式会社Ｗｅプラス

（旧商号　株式会社ＷｅｅＡｒｅ）

代表取締役　横田　馨

貸借対照表の要旨

（令和８年４月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	1,751,823
	固定資産	3,639,341
	資産合計	5,391,165
負債及び純資産の部	流動負債	1,623,876
	賞与引当金	67,107
	固定負債	900,704
	負債合計	2,524,581
	株主資本	2,864,349
	資本金	40,000
	資本剰余金	2,531,471
	資本準備金	10,000
	その他資本剰余金	2,521,471
	利益剰余金	292,878
	その他利益剰余金	292,878
	（うち当期純利益）	(316,840)
	評価・換算差額等	2,234
	その他有価証券評価差額金	2,234
	純資産合計	2,866,584
	負債・純資産合計	5,391,165

令和７年度決算公告

令和８年９月２日

札幌市豊平区西岡四条四丁目１番52号

社会医療法人恵和会

理事長　西澤　寛俊

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	4,740,161	流動負債	896,692
固定資産	4,933,139	賞与引当金	151,074
有形固定資産	4,748,760	その他	745,618
無形固定資産	119,709	固定負債	3,816,758
その他の資産	64,670	退職給付引当金	480,863
		その他	3,335,895
		負債合計	4,713,451
		積立金	4,959,850
		設立等積立金	225,006
		繰越利益積立金	4,734,844
		純資産合計	4,959,850
資産合計	9,673,301	負債・純資産合計	9,673,301

損益計算書の要旨

（自　令和７年４月１日　至　令和８年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額
事業収益	8,775,807
本来業務	7,593,581
附帯業務	1,171,517
収益業務	10,709
事業費用	9,083,479
本来業務	7,935,931
附帯業務	1,147,548
事業損失	307,672
事業外収益	6,809
事業外費用	13,316
経常損失	314,180
特別利益	51,525
特別損失	6,727
税引前当期純損失	269,381
当期純損失	269,381

第10期決算公告

令和８年９月２日

千葉市中央区新田町12番１号

トーシン千葉ビル

いちごパートナーズ株式会社

代表取締役　關　康宏

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	4,474
	固定資産	14,020
	資産合計	18,494
負純資債及産びの部	流動負債	534
	固定負債	68,302
	株主資本	△50,341
	資本金	10,000
	利益剰余金	△60,341
	その他利益剰余金	△60,341
	（うち当期純損失）	(11,368)
	負債・純資産合計	18,494

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙の最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年九月二日

千葉市緑区おゆみ野中央一丁目一二番地二五六

（甲）合同会社市川プロパティ

代表社員　關　康宏

千葉市中央区新田町一二番一号トーシン千葉ビル

（乙）いちごパートナーズ株式会社

代表取締役　關　康宏

第27期決算公告

令和８年９月２日
東京都青梅市東青梅一丁目７番地の７
株式会社サイバーコンシェルジュ
代表取締役　菊池高志郎

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,417
	固定資産	27,420
	資産合計	**28,837**
負債及び純資産の部	流動負債	26,314
	固定負債	2,680
	負債合計	**28,994**
	株主資本	△156
	資本金	13,500
	利益剰余金	△13,656
	その他利益剰余金	△13,656
	（うち当期純損失）	(816)
	純資産合計	**△156**
	負債・純資産合計	**28,837**

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金三百五十万円減少し金一千万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年十月十九日であり、株主総会の決議は、令和八年八月三十一日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年九月二日
東京都青梅市東青梅一丁目七番地の七
株式会社サイバーコンシェルジュ
代表取締役　菊池高志郎

第５期決算公告

令和８年９月２日
福井県福井市中央一丁目３番７号
ザ・福井タワースカイレジデンス1802号室
株式会社タルタ
代表取締役　水野太真巳

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	9,805,962
	資産合計	**9,805,962**
負債及び純資産の部	流動負債	—
	負債合計	—
	株主資本	9,805,962
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	△194,038
	その他利益剰余金	△194,038
	（うち当期純利益）	(223,896)
	純資産合計	**9,805,962**
	負債・純資産合計	**9,805,962**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、甲の最終貸借対照表の要旨は次のとおりです。

令和八年九月二日
福井県福井市中央一丁目三番七号ザ・福井タワースカイレジデンス一八〇二号室
（甲）株式会社タルタ
代表取締役　水野太真巳
東京都品川区南品川五丁目一六番六号
（乙）chariot de ciel合同会社
代表社員　日下　理奈

資金決済に関する法律第２０条第１項に基づく前払式支払手段の払戻しの公告

2026年９月１日にサービスを終了した「Peridot」における、当社発行の前払式支払手段について、下記のとおり有償発行分の未使用残高の払戻しをいたしますので、期間内に申出をお願いいたします。

記

○払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
ナイアンティックスペーシャル株式会社
○払戻しの対象となる前払式支払手段の種類
「Peridot」用ゲーム内通貨「ジェムストーン」
※有償発行分に限ります。
○払戻しの申出期間
2026年９月２日（水曜日）午前９時から2026年12月１日（火曜日）午後５時まで
※当該申出期間内に申出をしなかった前払式支払手段の保有者は、当該払戻しの手続きから除斥されますので、ご注意願います。
○払戻しに関する問い合わせ先
（〒107―0061）東京都港区北青山三丁目13番12号Les Sta北青山地下１階
ナイアンティックスペーシャル株式会社
メールアドレス：peridot-email-support@nianticspatial.com
電話番号：03―6899―5889

令和８年９月２日
ナイアンティックスペーシャル株式会社

第13期決算公告

令和８年９月２日
三重県鈴鹿市岸岡町1001番地１
鈴鹿ロボケアセンター株式会社
代表取締役　安永　好宏

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	11,137
	固定資産	1,226
	合計	**12,363**
負債及び純資産の部	流動負債	5,689
	株主資本	6,673
	資本金	3,000
	資本剰余金	3,000
	資本準備金	3,000
	利益剰余金	673
	その他利益剰余金	673
	（うち当期純利益）	(215)
	合計	**12,363**

第13期決算公告

令和８年９月２日
神奈川県藤沢市辻堂神台二丁目２番１号
湘南ロボケアセンター株式会社
代表取締役　安永　好宏

貸借対照表の要旨（令和８年３月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	36,691
	固定資産	4,932
	合計	**41,624**
負債及び純資産の部	流動負債	32,716
	株主資本	8,907
	資本金	7,000
	資本剰余金	13,000
	資本準備金	7,000
	その他資本剰余金	6,000
	利益剰余金	△11,092
	その他利益剰余金	△11,092
	（うち当期純利益）	(3,303)
	合計	**41,624**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年十月三日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年八月十四日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年九月二日
神奈川県藤沢市辻堂神台二丁目二番一号
（甲）湘南ロボケアセンター株式会社
代表取締役　安永　好宏
三重県鈴鹿市岸岡町一〇〇一番地一
（乙）鈴鹿ロボケアセンター株式会社
代表取締役　安永　好宏

決　算　公　告

令和８年９月２日
福岡県福岡市博多区吉塚一丁目34番17号
株式会社おおぞら薬局
代表取締役　松本久美子

貸借対照表の要旨
（令和７年10月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	11,169
	固定資産	15,134
	合計	**26,304**
負債及び純資産の部	流動負債	2,612
	固定負債	8,809
	株主資本	14,882
	資本金	9,800
	利益剰余金	5,082
	その他利益剰余金	5,082
	（うち当期純利益）	(8,983)
	合計	**26,304**

決　算　公　告

令和８年９月２日
福岡県福岡市博多区吉塚一丁目40番19号
株式会社蔵本
代表取締役　松本有喜展

貸借対照表の要旨
（令和８年６月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	665
	固定資産	47,881
	合計	**48,547**
負債及び純資産の部	流動負債	698
	固定負債	48,579
	株主資本	△730
	資本金	10,000
	利益剰余金	△10,730
	その他利益剰余金	△10,730
	（うち当期純利益）	(2,291)
	合計	**48,547**

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年九月二日
福岡県福岡市博多区吉塚一丁目四〇番一九号
（甲）株式会社蔵本
代表取締役　松本有喜展
福岡県福岡市博多区吉塚一丁目三四番一七号
（乙）株式会社おおぞら薬局
代表取締役　松本久美子